

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成18年6月

佐世保工業高等専門学校

目 次

I	対象高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 高等専門学校の目的	4
	基準2 教育組織（実施体制）	18
	基準3 教員及び教育支援者	33
	基準4 学生の受入	45
	基準5 教育内容及び方法	61
	基準6 教育の成果	91
	基準7 学生支援等	113
	基準8 施設・設備	137
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	146
	基準10 財務	158
	基準11 管理運営	168
IV	選択的評価事項に係る目的	185
	選択的評価事項A 研究活動の状況	187
	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	193

I 対象高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名

佐世保工業高等専門学校

(2) 所在地

長崎県佐世保市沖新町 1 - 1

(3) 学科等構成

準学士課程

機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科
物質工学科

専攻科課程

機械工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数 (平成18年5月1日現在)

①学生数

準学士課程

学年	1	2	3	4	5	合計
機械工学科	40	40	47	43	37	207
電気電子工学科	43	44	41	42	38	208
電子制御工学科	42	39	43	48	42	214
物質工学科	41	38	43	41	38	201
計	166	161	174	174	155	830

専攻科課程

学年	1	2	合計
機械工学専攻	9	5	14
電気電子工学専攻	12	8	20
物質工学専攻	7	9	16
計	28	22	50

②教員数

	教授	助教授	講師	助手	合計
一般科目	5	12	1	0	18
機械工学科	3	3	3	2	11
電気電子工学科	3	5	2	2	12
電子制御工学科	4	5	0	3	12
物質工学科	5	3	1	2	11
計	20	28	7	9	64

2 特徴

・沿革

高度経済成長の基盤を支える中堅技術者の育成という社会的要請によって佐世保工業高等専門学校(以下本校という)は第一期校として昭和37年に設立された。

創立当初は機械工学科と電気工学科の2学科だったが、昭和41年に工業化学科が設置され、63年には2学級であった機械工学科の1学級を電子制御工学科に改組し、現在の4学科、学生定員160人/学年になった。次いで平成3年にはバイオテクノロジー産業の台頭に合わせて工業化学科

を物質コースと生物コースを持つ物質工学科に改組した。この間、長崎県の特徴である離島の優秀な学生をも積極的に受け入れるべく昭和44年には低学年(1,2年生)の全寮制を実施した。さらに、平成9年には高専卒業生を受け入れて、より高度な教育・研究を推進する機関として機械工学、電気電子工学、物質工学の3専攻からなる定員16名の専攻科を設置した。平成17年には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。これは以前から情報・電子工学を取り入れた授業を積極的に行ってきた実情に合わせたものであった。また、同年5月には教育プログラム名「複合型もの創り工学」がJABEE認定された。

・準学士課程教育の特色

高専の一般的特徴である5年間一貫教育、後期中等教育を含む高等教育、早期専門教育、大学入試のないゆとり教育を背景として、本校は入学当初から専門分野への導入教育を行う一方、専門に偏らない広い知識と豊かな教養を身につけることに配慮したカリキュラムを実施している。また、実験実習やクラブ活動を重視し、実践的な技術者、行動的な職業人の育成を目指している。

開学以来5千数百名の卒業生を実践的中堅技術者として社会に送り出し高い評価を得ている。さらに卒業生への求人倍率は、高校・大学などの他教育機関に比べ極めて高く、ほぼ100%の就職率、進学率を堅持している。これは卒業後の進路が多様であることと相まってⅡ. 目的に述べる本校の教育理念を実践してきた結果である。

本校卒業後直ちに就職する者は約60%であり、専攻科への進学、大学3年生への編入学のコースを選ぶ者は約40%である。

・専攻科課程教育の特色

カリキュラム構成に大きな特徴を有する。専攻科課程では、準学士課程で修得した専門科目をさらに深く学修するとともに、総合創造演習、総合創造実験のような他分野の実験実習を取り入れ、総合的かつ複合型実践教育を実施している。さらにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成にも力を入れ、研究成果の学協会発表やTOEIC400点相当以上の取得を課している。即ち、今日の高度で複雑かつ国際化した技術に対して問題解決能力を備えた、創造性豊かなもの創り技術者の養成を目指す課程としている。

専攻科学生全員にノートパソコンを貸与し、電気電子専攻生だけでなく全学生のIT教育にも力を注いでいる。

II 目的

「地球的視野で人類の幸福のため社会に貢献できる人材の育成を使命とし、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的」として、本校では次の教育理念、目標を掲げている。

1. 教育理念

本科5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。

さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

2. 教育目標

2.1 佐世保高専準学士課程の教育目標

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

さらに一般科目、各学科、専攻科は各種資格の獲得を奨励するとともに教育目標を次のように掲げている。

2.2 各学科の教育目標

(1) 一般科目

- ・人文・社会・保健体育系科目を充実し、心身ともに豊かな人間性と倫理観を育成する。
- ・理数系科目では実験・実習の体験的学習を重視し、理論と実践に導かれた創造性と実践力を育成する。
- ・日本語・英語教育を充実し、国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を育成する
- ・「くさび形」教育課程の長所を活かして、専門科目との連携・融合を図り、専門科目学習への動機づけを推進する。

(2) 各学科の教育目標

各学科共通の目標としては、次の項目が挙げられる。

- ・応用数学、応用物理、情報処理などの基礎科学を充実し、工業の基礎となる各学科特有の基礎科目を修得することにより、技術者としての基礎能力を育成する。
- ・創作実習・工作実習・工学実験などの実技演習科目を早期から習得することにより、計画、遂行、データ解析などの実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。

さらに、各学科は学科独自の目標として次のことを掲げている。

- ・機械工学科では、材料学などの専門科目の他、電気電子工学、制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する。
- ・電気電子工学科では、電力工学などの電気系分野、電子工学などの電子系分野および通信工学・情報工学などの情報・通信分野の3分野での幅広い能力を養成し、自身で課題の追求や解決できる技術者を育成する。
- ・電子制御工学科では、専門科目のほか機械概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する。
- ・物質工学科は4年から物質、生物の2コースに別れる。物質系では無機、有機などの専門科目を修得し、生物系では化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する。

準学士課程教育を基礎に専攻科課程では、さらに2ヶ年の教育課程での目標を次のように掲げている。

2.3 専攻科の教育目標

- ① 自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う。
- ② 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。
- ③ 地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。
- ④ 国際水準の技術者をを目指す。

2.4 各専攻科の教育目標

(1) 一般科目・専門基礎共通科目

- ・線形代数、確率・統計、現代物理などの専門基礎科目を修得し、高度専門職業人としての基礎能力を養う。
- ・総合英語、応用コミュニケーションなどの語学教育により、国際的に通用するコミュニケーション能力を養い、地球的視野で技術と社会の共生を追求しグローバルな視点をもつ技術者を育成する。
- ・技術者総合ゼミ、総合創造実験、総合創造演習などの複合科目では、3専攻の専門分野をコラボレートし、システム創成能力と複眼的な問題解決能力を養う。

(2) 機械工学専攻

あらゆる産業の根幹をなす機械工学では独創的研究開発を展開するための基礎科学である場の力学、粘性流体力学、熱流動工学、機械振動論などの力学関連の専門科目を中心に、機械要素の設計・製作・制御に関連した精密加工特論、工業計測学、メカトロニクス工学などを修得する。さらに、情報、バイオ、環境などの分野横断的な科目も修得することにより、先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する。

(3) 電気電子工学専攻

エレクトロニクス・コンピュータ技術の基礎となる数理科学系科目を中心に、材料科学や生産システム工学など幅広い分野・領域の科目を修得し、産業界での設計・生産や研究開発分野の先進的技術者として、多面的かつ総合的に寄与できる基礎能力を涵養する。さらに、特別研究などを通じて、新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する。

(4) 物質工学専攻

付加価値の高い素材・製品の研究開発と生産技術を中心とする化学工業の分野と医薬品等の製造で実用化が図られている先端バイオ技術分野にわたって幅広い高度な専門知識を修得する。さらに、特別研究などを通じて環境・エネルギー問題への化学・生物学的見地から対処できる能力を養い、各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する。

2.5 卒業、修了時に達成される基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程、専攻科課程の教育目標にそって系統的に配置されている。これを低学年から順に学修することにより、以下の基本的成果を身につけることができる。

(1) 準学士課程

明確な職業意識と自ら学習する能力、技術者としての基礎知識・技能、基礎学力・専門知識と専門技術及び自ら課題を探究し分析・解決する基礎能力、豊かな創造性と実践力、論理的思考力とコミュニケーション能力、情報技術と情報リテラシー、豊かな教養と倫理観などを身につけることができる。

(2) 専攻科課程

準学士課程を基礎としたより深い専門知識・専門技術が身につく。さらに他の専門分野並びに総合創造実験、総合創造演習などを学修することにより複眼的な課題探求能力と問題解決能力、創造性・実践力の素養が身につく。また地球的視野と倫理観をもつ技術者として国際的に活躍できる基礎を身につけることができる。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校では創設時に学校の目的を定め、学則に掲げている(資料1-1-①-1)。現在創設時から40年以上経っているが、本校が社会において担う基本的な役割は変化していないと考えているため、この目的は現在に至るまで貫かれている。

また、平成12年には、学校として養成したい人材像を学校の教育理念として定めたが、平成14年度に教育理念を練り直し(資料1-1-①-2)、さらに、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力を、教育目標として定めた(資料1-1-①-3, 4)。さらに、各学科として卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力を各学科の教育目標として別途定めた(資料1-1-①-5~13)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、まず、高等専門学校が社会において担う基本的な役割として、学校の目的(資料1-1-①-1)を定めている。また、学校の養成する人材像として教育理念(資料1-1-①-2)を定めている。しかし、教育理念はやや理念的で抽象的な表現も含まれているため、卒業時に身につけるべき資質・学力として教育目標(資料1-1-①-3~13)を定めている。

以上のことから、本校は、高等専門学校としてその使命や教育方針などの目的を明確に定めている。

資料1-1-①-1

学校の目的

佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 1 - 1 - ① - 2

教育理念

本科5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。

さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

(出典 学校要覧)

資料 1 - 1 - ① - 3

準学士課程 教育目標

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報処理の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類のために貢献できる能力を養成する。

(出典 学校要覧)

資料 1 - 1 - ① - 4

専攻科課程 教育目標

- ① 自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う。
- ② 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。
- ③ 地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。
- ④ 国際水準の技術者を目指す。

(出典 学校要覧)

資料 1-1-①-5

準学士課程 一般科目教育目標

1. 人文・社会・保健体育系科目を充実し、心身ともに豊かな人間性と倫理観を育成する。
2. 理数系科目では実験・実習の体験的学習を重視し、理論と実践に導かれた創造性と実践力を育成する。
3. 日本語・英語教育を充実し、国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を育成する。
4. 「くさび形」教育課程の長所を活かして、専門科目との連携・融合を図り、専門科目学習への動機づけを推進する。

(出典 学校要覧)

資料 1-1-①-6

準学士課程 機械工学科教育目標

1. 応用数学、応用物理、情報処理などの基礎科学を充実し、工業の基礎となる材料力学・熱力学・流体工学・機械運動学などの力学関連科目を修得することにより、技術者としての基礎能力を養成する。
2. 創作実習・工作実習・工学実験などの実技教育を早期から習得することにより、実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。
3. 設計製図・材料学・機械工作法・電気電子工学・制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する。

(出典 学校要覧)

資料 1-1-①-7

準学士課程 電気電子工学科教育目標

1. 電気磁気学、電気回路の電気系基礎科目や応用数学、応用物理などの工業基礎科目を充実させるとともに、技術者としての強い責任感や倫理観を育成する。
2. 電気機器、高電圧工学、電気材料、電力工学、電気設計などの電気系分野や電子回路、電子工学、電子制御、電気電子計測などの電子系分野及び通信工学、情報通信、電子計算機、情報工学、情報処理などの情報リテラシーおよび通信の3分野での幅広い能力を養成し自身で課題の追求や解決できる技術者を育成する。
3. 創作実習、電気工学実験や卒業研究などの実験実習の体験的学習を重視し、計画、遂行、データ解析、工学的考察および説明能力を育成する。

(出典 学校要覧)

資料 1 - 1 - ① - 8

準学士課程 電子制御工学科教育目標

1. 応用数学、応用物理、数値解析などの基礎科学を充実し、電子情報系の基礎となる電磁気学・電子回路・電子計算機・システムプログラム論などを体系的に修得することにより、情報システムを構築し、開発できる技術者としての基礎能力を育成する。
2. 創作実習・情報処理・工学実験などの実技演習科目を早期から修得させ、実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。
3. 生産加工・計測工学・電子制御工学・機械概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する。

(出典 学校要覧)

資料 1 - 1 - ① - 9

準学士課程 物質工学科教育目標

1. 生物・応用数学・応用物理・情報処理などの基礎科学を充実し、物質・生物系の基礎となる無機・有機・物理化学・分析化学などを体系的に修得させ、物質の本質を理解し、新素材を開発できる技術者としての基礎能力を育成する。
2. 創作実習・情報処理・工学実験・化学機器などの実験演習を早期から修得させ、実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。
3. 物質系では、無機・有機・高分子材の合成、分析、測定、評価法などを修得させ、生物系では、化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する。

(出典 学校要覧)

資料 1 - 1 - ① - 10

専攻科課程 一般科目・専門基礎共通科目教育目標

1. 線形代数、確率・統計、数値解析、現代物理などの専門基礎科目を修得し、高度専門職業人としての基礎能力を養う。
2. 日本語表現法、総合英語、応用コミュニケーションの語学教育により、国際的に通用するコミュニケーション能力を養い、技術と哲学、環境論、国際関係論などの科目を修得し、地球的視野で技術と社会の共生を追求しグローバルな視点をもつ技術者を育成する。
3. 技術者総合ゼミ、総合創造実験、総合創造演習などの複合科目では、3専攻の専門分野をコラボレートし、システム創成能力と複眼的な問題解決能力を養う。

(出典 学校要覧)

資料 1-1-①-11

専攻科課程 機械工学専攻教育目標

あらゆる産業の根幹をなす機械工学では独創的研究開発を展開するための基礎科学である場の力学、粘性流体力学、熱流動工学、機械振動論などの力学関連の専門科目を中心に、機械要素の設計・製作・制御に関連した精密加工特論、工業計測学、メカトロニクス工学を修得する。さらに、情報、バイオ、環境などの分野横断的な科目も修得することにより、先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する。

(出典 学校要覧)

資料 1-1-①-12

専攻科課程 電気電子工学専攻教育目標

エレクトロニクス・コンピュータ技術の基礎となる数理学系科目を中心に、材料科学や生産システム工学など幅広い分野・領域の科目を修得し、産業界での設計・生産や研究開発分野の先進的技術者として、多面的、かつ総合的に寄与できる基礎能力を涵養する。さらに、特別研究などを通じて、新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する。

(出典 学校要覧)

資料 1-1-①-13

専攻科課程 物質工学専攻教育目標

付加価値の高い素材・製品の研究開発と生産技術を中心とする化学工業の分野と、医薬品等の製造で実用化が図られている先端バイオ技術分野にわたって幅広い高度な専門知識を修得する。さらに、特別研究などを通じて、環境・エネルギー問題への化学・生物学的見地から対処できる能力を養い、各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する。

(出典 学校要覧)

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

(観点に係る状況)

本校では、学校の目的(資料1-1-①-1)を高等専門学校創設の趣旨である「中堅技術者の養成」という目的及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて策定している。

また、学校教育法第70条の2は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」であり、「深く専門の学芸を教授する」及び「職業に必要な能力を育成する」という2つの具体的な目的があるが、本校では、教育理念及び教育目標を、これらとの関連を明確に意識して策定している。その対応関係を示すと資料1-1-②-1のとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、学校の目的(資料1-1-①-1)を高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法の目的を踏まえて策定している。また、養成する人材像や卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力(資料1-1-①-3)を学校教育法の高等専門学校の目的との対応を明確に意識されたうえで策定している。

以上のことから、本校の目的は学校教育法第70条の2の定めにはずれるものではない。

資料1-1-②-1

「深く専門の学芸を教授する」に対応	「職業に必要な能力を育成する」に対応
教育理念(準学士課程) 「ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、」	教育理念(準学士課程) 「創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる」
教育理念(専攻科課程) 「他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、」	教育理念(専攻科課程) 「複眼的視野をもつ」
教育目標(準学士課程)の2), 3)	教育目標(準学士課程)の1), 4)～6)
教育目標(専攻科課程)の①, ②	教育目標(専攻科課程)の③, ④
準学士課程各学科(機械工学科, 電気電子工学科, 電子制御工学科及び物質工学科)の教育目標	準学士課程一般科目の教育目標の1～3
専攻科課程各専攻(機械工学専攻, 電気電子工学専攻及び物質工学専攻)の教育目標	専攻科課程一般科目・専門基礎共通科目の教育目標

(出典 学校要覧)

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

本校では、学校の目的を本校ホームページ（資料 1-1-①-1）に掲載している。また、教員必携（資料 1-2-①-1）及び学生便覧（資料 1-2-①-2）にも学則に含む形で掲載している。教育理念及び教育目標については、全教職員に配布される学校要覧（資料 1-1-①-2～4）、全学生に配布される学生便覧（資料 1-2-①-3）、ホームページ（資料 1-2-①-4）に掲載している。

学校要覧等については、教職員や学生に配布し教育目標の周知を図っている。そこで、学校の教育目標に対する周知アンケートを全教職員及び全学生に対して行った。準学士課程機械工学科の学生に行ったアンケートを例として資料 1-2-①-5 に示す。アンケートは、「1：全然知らない」、「2：少し知っている」、「3：ある程度知っている」及び「4：よく知っている」である。アンケートの結果（資料 1-2-①-6～10）、準学士課程の学生及び事務系職員における周知の程度が他に比べて低いものの、おおむね教育目標の周知がなされていることがわかった。現在、さらに周知を徹底するため会議、授業等の時間を使い教育目標の周知を図る取り組みを行っている。

（分析結果とその根拠理由）

全教職員及び全学生に対して、冊子の配布等により目的の周知を図っている。教育目標に対する周知アンケートの結果（資料 1-2-①-6～10）から、おおむね教育目標の周知がなされていることがわかった。現在、さらに周知を徹底するため会議、授業等の時間を使い教育目標の周知を図る取り組みを行っている。

以上のことから、本校では、目的が学校の構成員におおむね周知されている。

資料 1-2-①-1

学校の目的

佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。

（出典 教員必携）

資料 1-2-①-2

学校の目的

佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。

（出典 学生便覧）

資料 1 - 2 - ① - 3

教育理念

本科 5 年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。

さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

準学士課程 教育目標

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

(出典 学生便覧)

資料 1 - 2 - ① - 4

教育理念

本科 5 年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。

さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

準学士課程 教育目標

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

(出典 ホームページ)

資料 1 - 2 - ① - 5

佐世保工業高等専門学校 機械工学科 教育目標アンケート

このアンケートは皆さんが本校の教育目標をどの程度知っているか調査するものです。
次の選択肢の中から1つだけ選び、該当の番号の 0 の部分を黒のペンか鉛筆で塗りつぶしてください。
1:全然知らない 2:少し知っている 3:ある程度知っている 4:よく知っている

1. 学校の教育目標

1)	ものづくりや創造する喜びと楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。				
2)	高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探求し、解決できる能力を養成する。				
3)	実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。	1	2	3	4
4)	論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。	0	0	0	0
5)	情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。				
6)	豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。				

2. 一般科目の教育目標

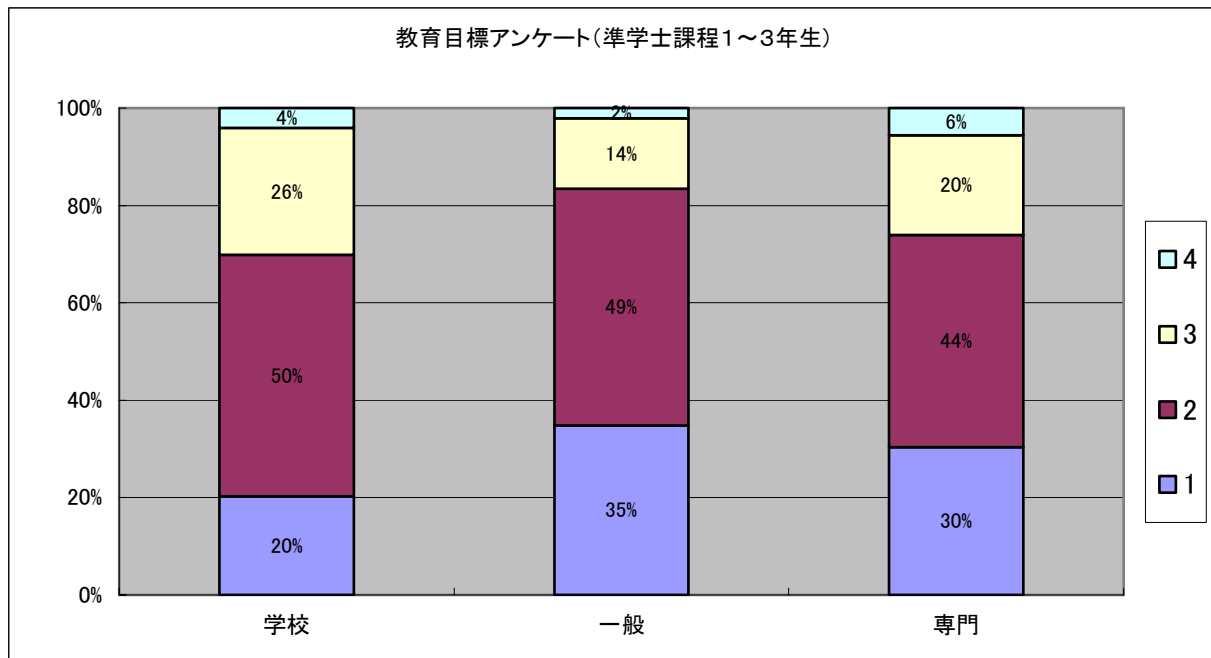
1)	人文・社会・保健体育系科目を充実し、心身ともに豊かな人間性と倫理観を育成する。				
2)	理数系科目では実験・実習の体験的学習を重視し、理論と実践に導かれた創造性と実践力を育成する。	1	2	3	4
3)	日本語・英語教育を充実し、国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を育成する。	0	0	0	0
4)	「くさび形」教育課程の長所を活かして、専門科目との連携・融合を図り、専門科目学習への動機づけを推進する。				

3. 機械工学科の教育目標

1)	応用数学、応用物理、情報処理などの基礎科学を充実し、工業の基礎となる材料力学・熱力学・流体力学・機械運動学など力学関連科目を修得することにより、技術者としての基礎能力を育成する。				
2)	創作実習・工作実習・工学実験などの実技教育を早期から修得することにより、実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。	1	2	3	4
3)	設計製図・材料学・機械工作法・電気電子工学・制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する。	0	0	0	0

(出典 運営委員会会議資料)

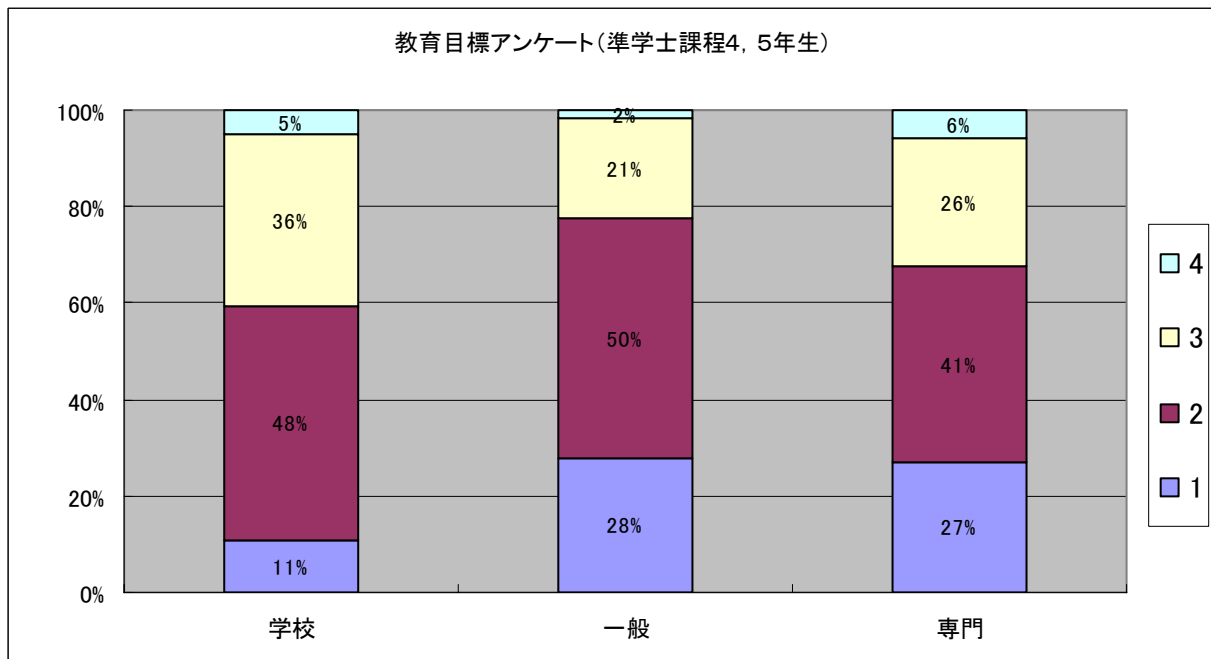
資料 1 - 2 - ① - 6



準学士課程学生（1～3年生）に対する教育目標の周知アンケート結果.

(出典 ホームページ (教育データベース))

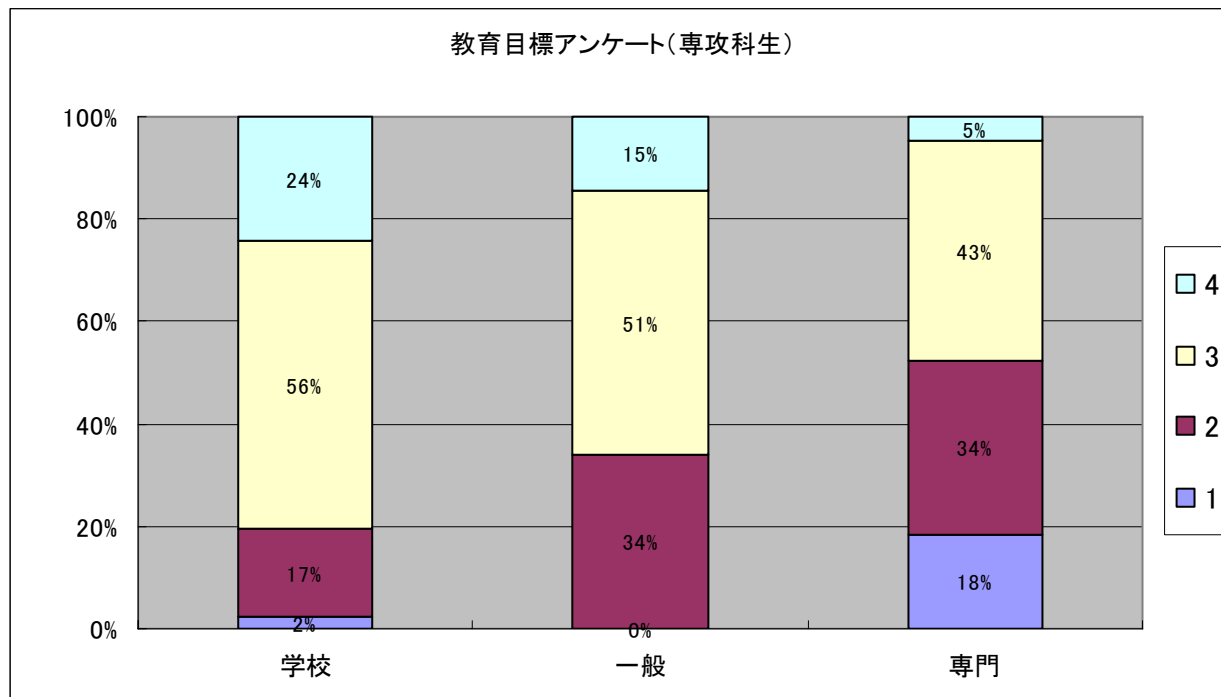
資料 1 - 2 - ① - 7



準学士課程学生（4，5年生）に対する教育目標の周知アンケート結果.

(出典 ホームページ (教育データベース))

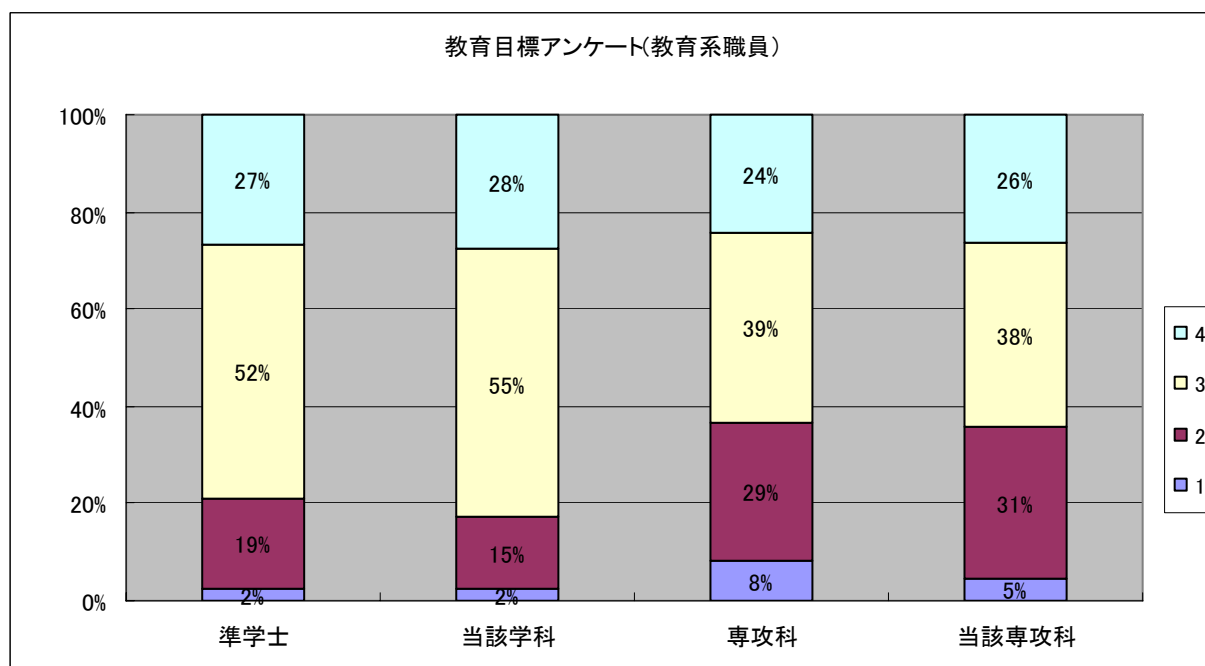
資料 1 - 2 - ① - 8



専攻科課程学生に対する教育目標の周知アンケート結果.

(出典 ホームページ (教育データベース))

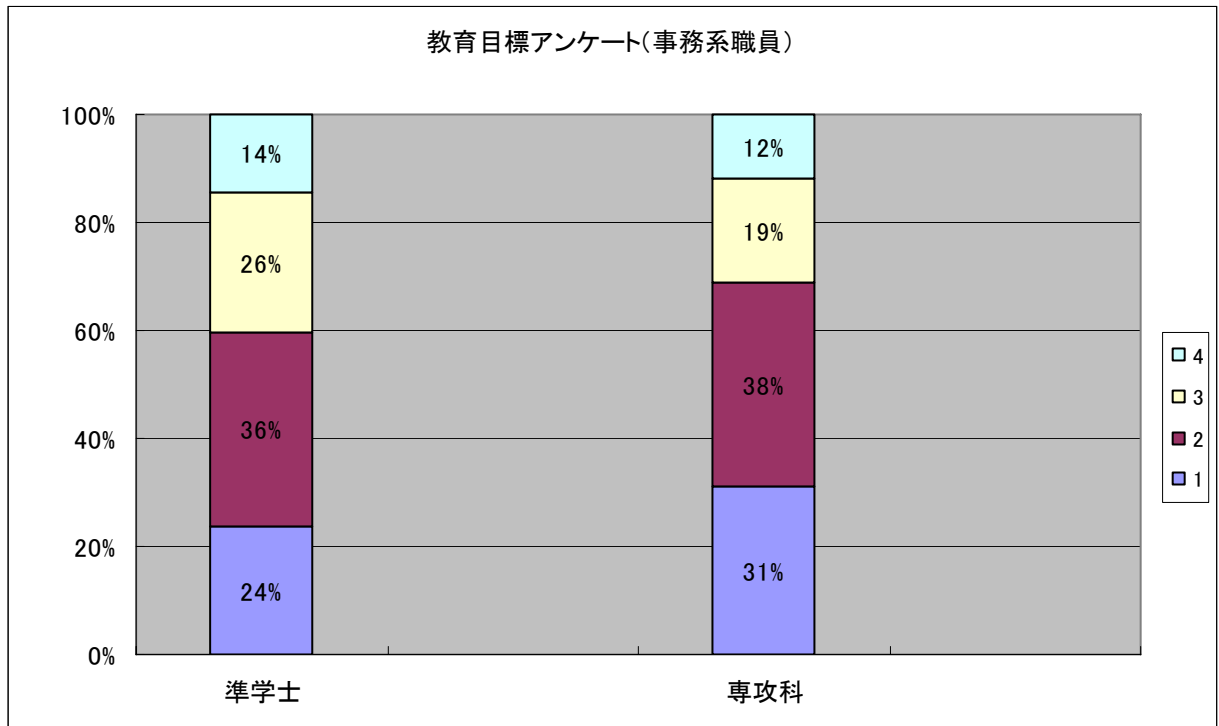
資料 1 - 2 - ① - 9



教育系職員に対する教育目標の周知アンケート結果.

(出典 ホームページ (教育データベース))

資料 1 - 2 - ① - 10



事務系職員に対する教育目標の周知アンケート結果.

(出典 ホームページ (教育データベース))

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

本校では、学校の目的、教育理念及び教育目標をすべてホームページ(資料 1-1-①-1, 1-2-①-4)に掲載することによって、社会に対して公表している。また、学校の目的、教育目標及び教育目標を記載している学校要覧(資料 1-1-①-2~13)は高等教育機関及び学外の希望者に配布している。

(分析結果とその根拠理由)

ホームページに、学校の目標、教育理念、教育目標を全て掲載している(資料 1-1-①-1, 1-2-①-4)。また、希望者には学校要覧を配布している。

以上のことから、本校の目的が社会に対して広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 周知アンケートを行い、教育目標の周知程度を把握している。

(改善を要する点)

- ・ 教育目標の周知が完全ではないためさらに周知を徹底させる必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本校では、創設時に学校の目的を定め、それが現在に至るまで貫かれている。また、学校及び学科ごとに養成したい人材像を定めるとともに、卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力を定めることにより、学生が本校において学修する際の具体的な指針を示している。

本校では、学校の目的を高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定めており、教育理念及び教育目標については、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定していることから、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

本校では、構成員（教職員及び学生）に対して本校の目的、教育理念、教育目標をおおむね周知させているが、会議や授業等の時間を使いさらに周知を徹底する取り組みを行っている。

また、本校の目的は、ホームページや学校要覧に掲載されており、社会に対して広く公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校準学士課程では、本校の教育理念（資料1-1-①-2）である「ものづくりの基盤を支える専門技術者を育成する」ことを目的に、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科の4学科を設置している（資料2-1-①-1）。各学科は資料2-1-①-2（別添P2-1, 2）に示されるように、各専門分野を教育するために組織されている。各学科では本校準学士課程の教育目標（資料2-1-①-3）を達成するために各専門に応じた学科の教育目標（資料2-1-①-4（別添P2-3, 4））を掲げている。

資料2-1-①-1
佐世保工業高等専門学校学則

組織

（学科、学級数及び入学定員）

第2条 本校に、次の学科を置く。

機械工学科

電気電子工学科

電子制御工学科

物質工学科

（出典 ホームページ（規程集））

（分析結果とその根拠理由）

本校準学士課程は「ものづくりの基盤を支える専門技術者を育成する」ことを目的に4つの専門学科で構成されている。それぞれの学科が学校教育目標（資料2-1-①-3）を達成するために、各専門分野の特徴を生かした教育目標（資料2-1-①-4（別添P2-3, 4））を掲げて教育を行っていることから、学科の構成が本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

資料2-1-①-3

佐世保工業高等専門学校教育目標

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して、豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

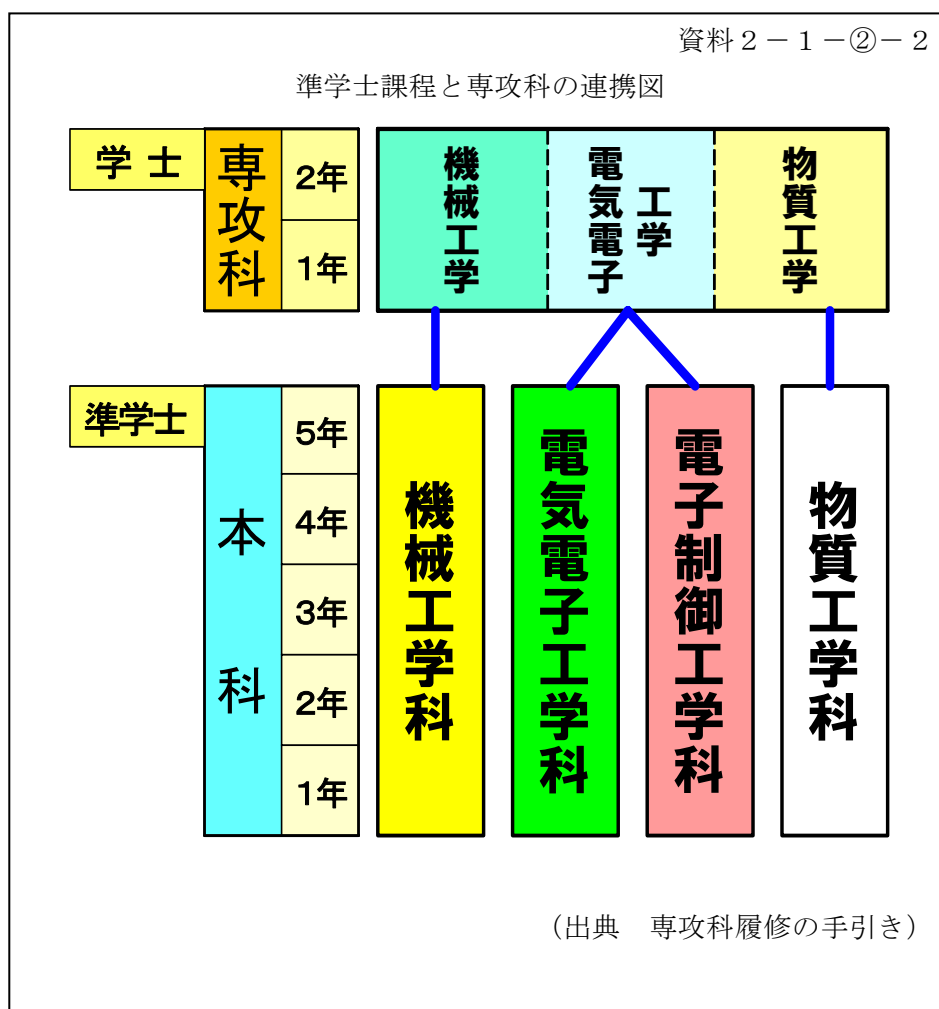
（出典 ホームページ）

観点2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校専攻科では本校の教育理念（資料1-1-①-2）である「ものづくりの基盤を支える技術者に要求される高い専門知識を身につけ、さらに他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加え、7年間にわたる一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成する」ことを目的に、準学士課程の4学科（資料2-1-①-1）に対応した機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の3専攻を設置している（資料2-1-②-1, 2）。各専攻の概要は資料2-1-②-3に示す。各専攻では本校専攻科の教育目標（資料2-1-②-4）を達成するために各専攻の教育目標を資料2-1-②-5（別添P2-5, 6）のように定めている。

資料2-1-②-1		
佐世保工業高等専門学校学則 (専攻及び入学定員)		
第46条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。		
専攻	入	学 定 員
機械工学専攻	4	人
電気電子工学専攻	8	人
物質工学専攻	4	人
(出典 ホームページ (規程集))		



資料2-1-②-3

機械工学専攻案内

機械工学専攻では、機械工学の専門知識をより深めると同時に、高度のコンピューター技術やメカトロニクス技術を修得させ、それらの技術を機械に組み込んだ高度な機械システムを開発する能力を有する創造的技術者を養成する。

電気電子工学専攻案内

電気電子工学専攻では、電気電子工学科及び電子制御工学科出身の学生より構成される専攻であるが、この専攻においては出身本科のそれぞれの専門の枠内だけでなく、広く関連し隣接する分野・領域においても、工業製品の開発、設計、製造などの技術分野に、多面的に寄与できる解析能力と総合能力を有する創造的技術者を養成する。

物質工学専攻案内

物質工学専攻は、付加価値の高い材料の開発・生産を行う技術分野を担当する技術者の養成を目的とする物質コースと、これからの先端技術の一つであるバイオ技術の分野を担当する技術者の養成を目的とする生物コースの二つのコースの出身者により構成される専攻であるが、この専攻においても両領域にわたる幅広い高度な専門知識を持つ創造的技術者を養成する。

(出典 ホームページ)

資料2-1-②-4

佐世保工業高等専門学校専攻科教育目標

科学技術の高度化とシステム化が急速な勢いで進み、産業界では「付加価値の高い新規分野の創成」と研究開発を中心にした「知識集約型産業への転換」が課題となっている。このため、より高度な技術教育を受け、研究開発に優れた能力を発揮する実践力と創造性を兼ね具えた高度専門職業人・実践的技術者の育成が望まれている。

本専攻科では、このような産業界の要請を踏まえて、本科の教育で修得してきた実践的技術の上に、さらに2ヶ年の教育課程での目標を次のように掲げている。

- ① 自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う。
- ② 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。
- ③ 地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。
- ④ 国際水準の技術者を目指す。（JABEE 認定，2005年5月）

(出典 ホームページ (学校要覧))

(分析結果とその根拠理由)

本校専攻科は「各専門分野の高い専門知識と他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を取り入れ複眼的視野をもつ人材の育成する」ことを目的とした3専攻で構成されている。それぞれの専攻において専攻科の教育目標（資料2-1-②-4）を達成するために各専攻の専門分野の特徴を生かした目標（資料2-1-②-5（別添P2-5, 6））を定め教育を行っていることから、専攻科の構成が本校の教育目的を達成する上で適切なものになっていると判断できる。

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校では「学生の技術教育のための教育方法の開発・研究を行うとともに総合的実習及び教員の共同研究の場並びに地域社会における技術開発及び技術教育等の振興に資すること」を目的に総合技術教育研究センターを設置し、海洋開発機器部門、生物環境部門、情報処理部門、加工計測システム部門、社会人教育部門の5部門を設け運営している(資料2-1-③-1(別添P2-7))。これは、本校の準学士課程教育目標(資料2-1-①-3)の2), 4), 6)及び専攻科の教育目標(資料2-1-②-4)の①, ②, ③に関係するものである。また、情報処理教育の推進及び情報処理システムの高度化を図ることを目的とし情報処理センターを設置している(資料2-1-③-2, 3)。これは同じく本校の準学士課程の教育目標の5)に直接関係するものである。

総合技術教育研究センターの活動例として、平成16年に開催した「佐世保・産学官民出会いフォーラム2004」の日程表とその様子を資料2-1-③-4に示す。これには5年生、専攻科生が参加し、長崎県北地域の地域活性化を産学官民で連携してどう進めていくかを考えてもらった。また、海洋開発機器部門の「西海地域の教育文化事業支援」のための「水中ロボット」による活動が電気電子工学科の卒業研究テーマに関連していることを資料2-1-③-5(別添P2-8)で示す。

情報処理センターの活動例として、情報教育としての第1演習室(CP)の利用状況を平成18年前期の時間割(資料2-1-③-6(別添P2-9))で示す。利用細則においては利用時間が原則午後5時までとなっているが、現在、午後6時30分まで延長している。

資料2-1-③-2

佐世保工業高等専門学校情報処理センター規則

(平成16年4月1日制定)

佐世保工業高等専門学校情報処理センター規則(平成8年3月12日制定)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、佐世保工業高等専門学校学則第6条の規定に基づき、佐世保工業高等専門学校情報処理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)における教育研究のための共同利用施設として、情報処理教育の推進及び情報処理システムの高度化を図ることを目的とする。

(出典 ホームページ(規程集))

資料2-1-③-3

佐世保工業高等専門学校情報処理センター利用細則

(平成11年3月26日制定)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この細則は、佐世保工業高等専門学校情報処理センター規則第16条の規定に基づき、佐世保工業高等専門学校情報処理センター（以下「センター」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(利用の範囲)

第2条 センターの利用は、次の各号に掲げる場合とする。

- 一 学生に対する情報処理教育に関する授業及びこれに伴う演習
- 二 学生の実験実習及び卒業研究
- 三 教職員の研修及び研究
- 四 事務処理
- 五 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）が主催する行事
- 六 その他センター長が必要と認めた場合

(利用資格)

第3条 センターを利用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本校教職員
- 二 本校学生
- 三 センター長が許可した者

(利用申請)

第4条 センター長が必要と認めた場合は、申請書を提出し承認を得なければならない。

(利用時間)

第5条 センターの利用は、原則として、平日の午前8時30分から午後5時までとする。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 2-1-③-4

日 程 表

1. フォーラム (会場: 1階イベントホール)

開催日時: 12月1日(水) 14:00~17:30

※イベントホールの借上げ時間 12:00~18:00

〈詳細〉

◇13:00~13:40 (学生到着 13:20頃)
会場設営 (椅子170席等)

◇13:40 開場

受付 担当: 高専2, 3名 (資料配付のみ、入場者のチェック等は行わない)
司会 松田庶務課長

◇14:00~14:10 主催者挨拶

佐世保工業高等専門学校 井上雅弘
財団法人長崎県産業振興財団佐世保事業所長 鈴木重郎

◇14:10~15:10 基調講演 (1時間)

演 題 容易になる宇宙へのアクセスー小型衛星と地方の台頭
講 師 九州大学大学院工学研究院航空宇宙工学部門 教授 八坂哲雄氏◇15:10~15:20 休憩
会場設営 (舞台の机等)

◇15:20~17:20 パネル討論会 (2時間)

「テーマ: 地域活性化をどう進めるか ー先進地域事例を参考にー」

- ・テーマ趣旨説明/パネリスト紹介 5分
- ・パネリストテーマ発表 30分 (6人×5分)
- ・テーマ討論 (会場からの質問を含む)
質問者マイク係 2名 担当: 高専

◇17:20~17:25 閉会の挨拶

ベンチャーサロン・サセボ代表 朝永 豊

◇17:25~18:00
会場撤去

(出典 総合技術教育研究センター資料)

資料 2-1-③-4



(出典 ホームページ)

(分析結果とその根拠理由)

総合技術教育研究センターの活動は資料 2-1-③-4 や資料 2-1-③-5 (別添 P 2-8) で示されるように、準学士課程の教育目標の 2), 4), 6) 及び専攻科の教育目標の①, ②, ③などの「学習意欲や自己解決能力, 豊かな創造性と実践力」の養成のために機能し, また情報処理センターの活動が資料 2-1-③-6 (別添 P 2-9) で示される第1演習室 (CP) の利用状況に見られるように, 準学士課程の教育目標の 5) の「情報処理教育」の充実のために機能していることがわかる。したがって, 総合技術教育研究センター及び情報処理センターの設置は, 準学士課程及び専攻科の教育目標 (資料 2-1-①-3, 資料 2-1-②-4) を達成するために適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

(観点に係る状況)

本校では、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として資料 2-2-①-1 (別添 P 2-10, 11), 2 に示す各種の委員会や会議等を設けている。

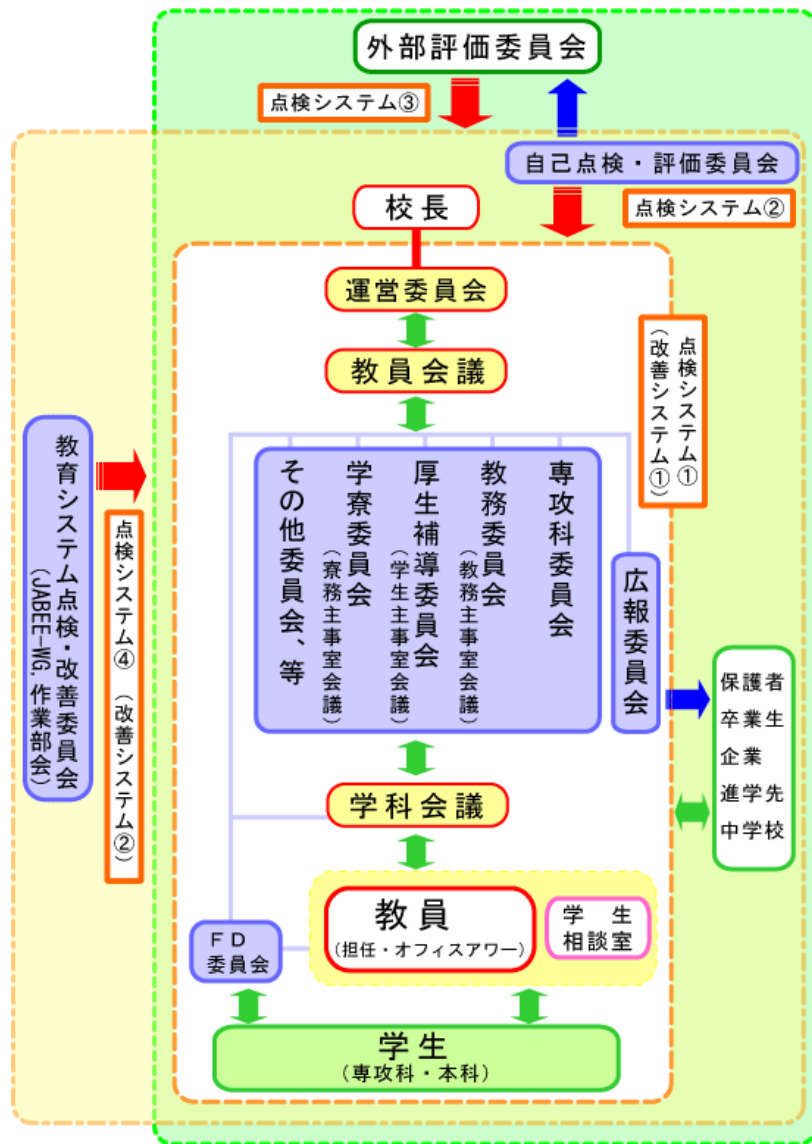
教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営委員会 (資料 2-2-①-3 (別添 P 2-12)), 将来構想検討委員会 (資料 2-2-①-4 (別添 P 2-13)) を設置している。特に運営委員会は学校全体の運営に関わる重要事項を審議している(資料 2-2-①-5 (別添 P 2-14))。

教育課程を有効に展開するために分野別に教員会議, 専攻科委員会, 教務委員会, 厚生補導委員会, 学寮委員会等 (資料 2-2-①-6~10 (別添 P 2-15~19)) を設置している。各種委員会において会議を原則的に毎月 1 回開催し (資料 2-2-①-11 (別添 P 2-20)), 本校教育課程に関わる担当事項を検討・運営している。また, その各会議における決定事項や協議事項を会議報告として教員会議の場で全教員に報告している。活動例として平成18年 5 月の教員会議における各委員会からの報告資料を 資料 2-2-①-12~15 (別添 P 2-21~24) にて示す。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として運営委員会 (資料 2-2-①-3 (別添 P 2-12)) 及び将来構想検討委員会 (資料 2-2-①-4 (別添 P 2-13)) を、教育課程を有効に展開するための検討, 改善を行う運営体制として, 複数の委員会 (資料 2-2-①-6~10 (別添 P 2-15~19)) を整備している。各種委員会が会議を月 1 回開催し, 継続的に教育に係る重要事項を審議・運営するなどの必要な活動を行っている (資料 2-2-①-5 (別添 P 2-14), 12~15 (別添 P 2-21~24))。また, 各種の委員会や会議での協議事項や決定事項は教員会議の場で報告し, 全教員に周知している。

教育改善システム



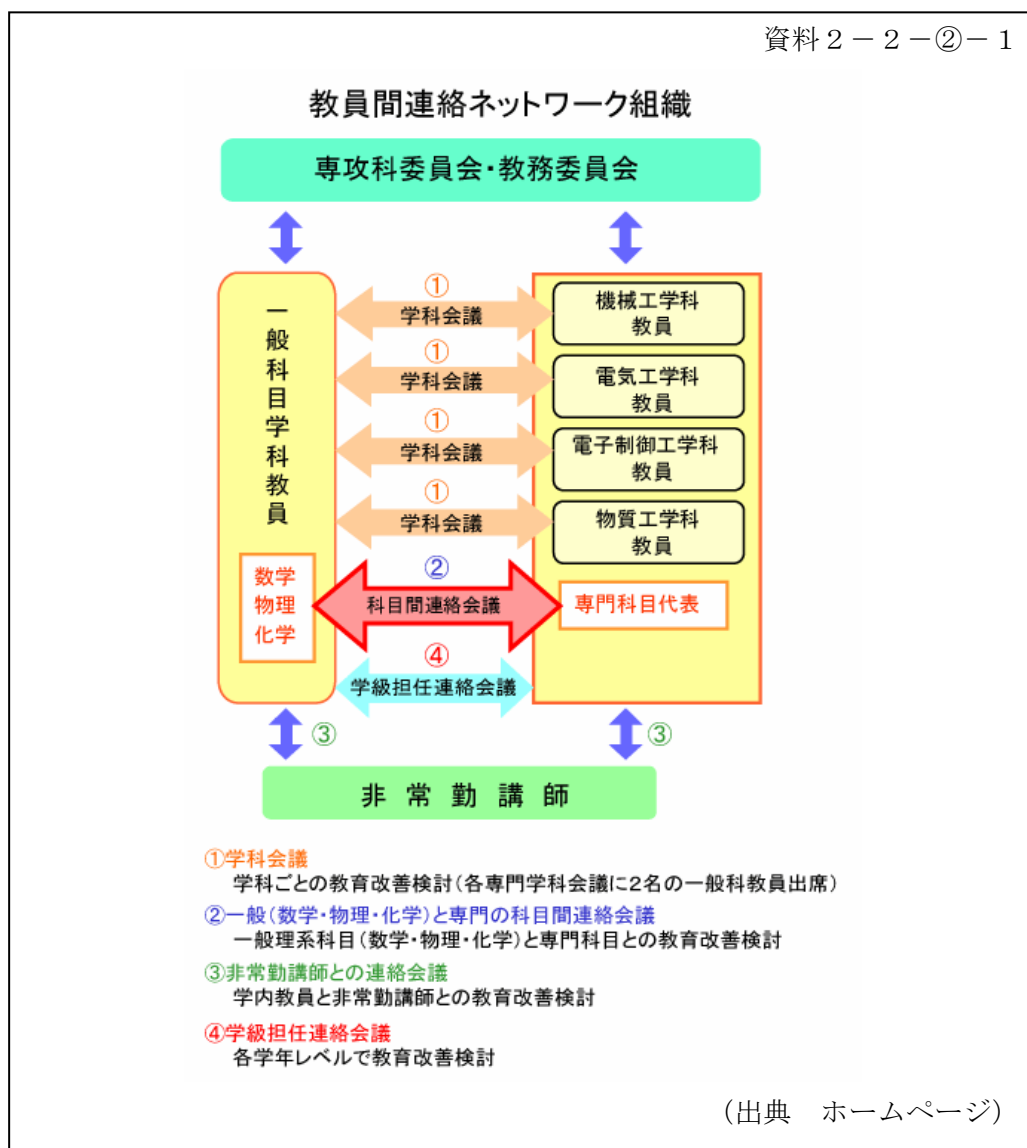
(出典 ホームページ)

観点2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

本校には、資料2-2-②-1に示すような教員間連絡ネットワークが存在する。その基礎となる組織は、各学科で行う学科会議である。学科会議は学科教員全員が出席して行い、各科目の授業内容や、クラスの情報交換を行い、授業及び個別指導の改善に役立っている。なお、学科会議には1, 2年のクラス担任である一般科目の教員も会議冒頭に出席し、担当クラスの学生に関する情報交換と学科間の意見交換を行っている(資料2-2-②-2)。また、数学・物理・化学の一般理系科目科及び英語科と専門科目間の連絡会議も行っており、両者の要望をそれぞれ考慮するシステムになっている(資料2-2-②-3, 4)。活動例として専門科目と数学のカリキュラムの整合性を図るために行った応用数学のカリキュラムの変更例を示す(資料2-2-②-5)。学科を越えた連携は、運営委員会、教務委員会(準学士課程)、専攻科委員会(専攻科)及び教員会議が担っており、学科代表各委員あるいは各教職員が意見交換を行い、検討する組織であり、全学的な連携を保っている。また、学級担任による連絡会が準学士課程1年～3年及び4, 5年に分けて開催され、横の連携を強化している(資料2-2-②-6)。

資料2-2-②-1



資料2-2-②-2

平成17年度 9月学科会議(9月28日) 平成17年10月24日
議事録

【出席者】 ○武富 ×久留須 ○牧野 ○中村 ×川下 ○重松
×兼田 ○志久 ○嶋田 ○前田 ×坂口(留学)○滝本
○松尾 ×中原 ○上野 ○堂平

報告事項

1. 進学就職状況

- 進学…26名合格、3名未定
- 就職…19名全員合格(進学から1名変更、合格)

2. 担任報告

- 1年…男子学生：10月から再入寮
男子学生：夏期休業明けから不登校、担任・相談室で対応、休学届け預かり
本人は進学校へ進路変更希望、親が難色
男子学生：被害妄想癖、虚言癖、入学時より悪化か？
- 2年…女子学生：発疹
男子学生：レポート未提出多
- 3年…男子学生：試験初日欠席
数名の学生：カウンセリングを受けている
全体的に成績悪い、授業を聞いてない？
10/25, 26：工場見学
- 4年…男子学生：レポート未提出多、発達障害か？
男子学生：不安定な様子
男子学生：テスト1日寝坊
男子学生数名：テスト悪い

(出典 平成17年度学科会議議事録)

資料2-2-②-3

専門学科と一般科目(数学科)との連絡会議議事録

日時 平成16年8月30日(月)10:00～11:25
場所 小会議室
出席者 教務主事、中島(機械)、品川(電気)、志久(電子制御)、
三ッ廣、真部、堂平、上野(数学)
欠席者 山内(物質)

議事

- (1) 各専門学科から数学科へ出された要望等とこれに対する数学科の意見について、資料に基づき検討された。
- (2) 学科により学習の進度が異なることに対応が可能か。(専門学科)
→1, 2年生については同じ進度で対応しており、学科により異なる進度にするのは難しいが、3年生以上については要望に応じられる。(数学科)
- (3) 答がわかっている、概念までは理解していない学生が多いと思われるので、数学的な意味を学習させてほしい。(専門学科)
→概念についての具体的な例題を資料として数学科に示してもらえば対応できる。(数学科)

(出典 平成16年度専門学科と一般科目(数学)連絡会議議事録)

資料2-2-②-4

専門教科と一般教科（物理）との連絡会

実施日時：平成17年3月11日（金）10時～12時

場 所：談話室

出席者：森（一般科目物理）、三橋（電気電子工学科）、重松（電子制御工学科）、原（機械工学科）、欠
席者：長田（物質工学科）

連絡会内容：

(1) 森先生より、シラバスのコピーを使って、2, 3年生で実施している物理の授業内容、使用教科書、実験についての説明。

(2) 実験をした学生が提出する実験報告書についての説明。

(3) その他

①教科書以外に演習問題集の使用は？

②学生に物理の力を付ける工夫などについて

(4) 一般科目物理から各学科物理担当者への要望

①「物理」は「数学」と同じだと感じている学生が数多くいるので、「数学」とは違った「物理の面白さ」をできるだけ講義に取り入れて欲しい。

(出典 平成16年度専門学科と一般科目（物理）連絡会議議事録)

資料2-2-②-5

教育課程表（専門）

専門科目(機械工学科:平成14年度以前入学者)

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	2				2		
応用数学Ⅱ	2				2		
応用物理	4				2	2	

教育課程表（専門）

専門科目(機械工学科:平成15年度以降入学者)

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	1			1			
応用数学Ⅱ	1				1		
応用数学Ⅲ	2				2		
一般物理	4				2	2	

(出典 平成17年度シラバス)

資料 2-2-②-6

佐世保工業高等専門学校学級担任連絡会規程

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

佐世保工業高等専門学校学級担任連絡会規程（昭和 44 年 4 月 1 日制定）の全部を改正する。

第 1 条 教務、厚生補導及び特別教育活動等について意見を聴取し、円滑な実施を図るため、学級担任連絡会議（以下「会議」という。）を設ける。

第 2 条 会議は、次の教員をもって構成する。

- 一 教務主事
- 二 学生主事
- 三 寮務主事
- 四 教務主事補
- 五 学生主事補
- 六 寮務主事補
- 七 各学級担任教員

(出典 ホームページ (規程集))

(分析結果とその根拠理由)

資料 2-2-②-1 に示すような教員間連絡ネットワークを構築し、学科会議における学科ごとの縦の連携や、専門学科会議に一般科目教員が出席することによる専門と一般科目の連携、さらに担任連絡会における横の連携を行っている(資料 2-2-②-2, 6)。また、一般科目理系科目の数学・物理・化学及び英語科と各専門科目との連絡会を行い(資料 2-2-②-3~5)、科目間の内容の高度化と整合性を図っており、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われている(資料 2-2-②-5)。

観点2-2-③： 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

支援教員制度として、準学士課程1年から5年までは、日々の学生の観察と相談、指導を目的とした担任制(1,2年は一般科目の教員,3~5年は専門科目の教員)をとっており、さらに1年生には専門科目の立場からの助言と一般科目の担任の支援を目的に専門科目の教員を副担任として配置している。専攻科においては各専門の専攻科副科長が担任の役割を果たしている(資料2-2-③-1)。

学級特別活動においては、教務主事室で特別活動の年間予定を計画し、特別活動が円滑に運営されるように担任を支援している(資料2-2-③-2(別添P2-25))。

また、学生課等の事務系職員が教員と緊密な協力をとりつつ学級担任やクラブ活動の指導教員の支援を行っている(資料2-2-③-3(別添P2-26,27))。クラブ顧問の支援として必要に応じて後援会費を利用し外部コーチを依頼している(資料2-2-③-4(訪問調査時資料))。また、厚生補導経費により、顧問教員のユニホームなどを購入し、クラブ顧問への支援を行っている(資料2-2-③-5)。

資料2-2-③-1

平成17年度公務分担表

学級担任

区 分		1 年 (副担任)	2 年	3 年	4 年	5 年
機 械	M	下 司 (小田原)	森 下	小 野	古 川 徹	小 原
電気電子	E	大 里 (山 口)	真 部	南 部	三 橋	品 川
電子制御	S	上 野 (前 田)	堂 平	中 村 嘉	牧 野 俊	志 久
物 質	C	柴 山 (山 崎)	川 瀬	和 田	下 野	平 山

(出典 平成17年度教員会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

学級担任の教育活動を円滑に実施するために教務主事室(資料2-2-③-2(別添P2-25))が支援活動をし、さらに学生課の事務系職員が教員と緊密な協力をとりつつ(資料2-2-③-3(別添P2-26,27))担任の業務及びクラブ活動の指導支援を行う支援体制が整備され、十分に機能している(資料2-2-③-4(訪問調査時資料),5)。

資料2-2-③-5

項 目 総 務 費			細 目 ユニホーム			
支 月	出 日	支 出 番 号	摘 要	予 算 額	支 出 額	残 額
			当 初 予 算	300,000		300,000
9	15		指導者用ユニホーム(野球部)		101,710	198,290
10	6		指導者用ユニホーム(卓球部)		22,449	175,841
11	4		学生用ユニホーム(陸上部)		250,000	-74,159
12	1		指導者用ユニホーム(ラグビー部)		79,998	-154,157

(出典 学生課資料)

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

・教育課程を企画調整及び展開するための検討・運営体制として複数の委員会と会議から構成される教育改善システムが整備され、各種委員会が相互に点検改善するシステムが有効に機能し、継続的に行われている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

準学士課程の4学科(機械工学科, 電気電子工学科, 電子制御工学科, 物質工学科), 専攻科課程の3専攻(機械工学専攻, 電気電子工学専攻, 物質工学専攻)が, ものづくりの基盤を支える技術者としての知識を身につけ, 創造性や実践力に富み, 豊かな教養と人間性, 国際性を備え社会に貢献できる人材を育成するという教育目的に沿った編成になっている。さらに, 地域との共同研究や技術開発及び技術教育や学習支援を行う総合技術教育研究センター, 本校の教育目的の一つである情報処理教育のための情報処理センターを設置し, 本校の教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

教育活動を展開する上で, 教育課程全体を企画調整するために各種委員会や会議等を設け, 相互的に有効に機能し活動している。また, 一般科目教員の専門学科の学科会議への参加や一般科目と専門科目間の連絡会議などにより, 教員間の連携を図っている。教育活動を円滑に実施するために, 学生課の事務系職員が教員と緊密な協力をとりつつ, 担任の業務・クラブ活動の指導支援を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①:教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

教員組織編成の基本方針として本校中期目標の「教職員の人事の適正化に関する目標」があり、資料3-1-①-1に示す見解を共有している。また、各教員の専門性を考慮して編成、配置している。この方針は観点3-1-②, ③にも共通する。

資料3-1-①-1

運営委員会議事要旨

- 日時 平成17年8月26日(金) 9時45分～11時
- 場所 校長室
- 出席者 校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、校長補佐、機械工学科長、電気電子工学科長、電子制御工学科長、物質工学科長、一般科目長、事務部長
- 列席者 庶務課長、会計課長、学生課長、庶務係長

議事

1～5 略

6. 認証評価委員長からの報告(資料)

- ① 選択的評価基準について
 - ・研究活動の状況における研究の目的
 - ・正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況における目的
- ② 教員組織編成の基本方針(案)について
上記について、意見があったら、山邊委員長まで出してほしい。

7 略

教員組織編成の基本方針(or見解)(案)

- (1) 設置基準の遵守(一般科目、専門科目の教員数(助手を除く)、専門科目の教授・助教授数について)
 - (2) 年齢的にバランスのとれた組織編成
 - (3) 新任教員採用は公募制(規程にはないが、現在既に行われている)とし、民間人、外国人、女性教員を登用して教員構成の多様化、適正化を図る。(中期目標より)
 - (4) 少人数教育を充実するための定員充足
- 以上を基本方針(本校見解)としたいが、如何でしょうか？

(出典 庶務課資料)

本校は、4学科4学級編成であることから高等専門学校設置基準に定められた教員数は18人であるが、学科別、職名別教員構成(資料3-1-①-2(別添P3-1, 2))から平成17年度における一般科目の非常勤を含む教員は39人である。このうち常勤は20人である。これら教員は高校、大学教員の経験者が多く、これらの経験を活かして教育にあたっている。

準学士課程の教育目標に沿った教員配置表を示す(資料3-1-①-3, 4(別添P3-3))。数学、物理、化学など自然科学部門及び、人文、社会科学部門のそれぞれに専門性を活かした教員を配置している。

例えば、教育目標3)の「実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する」ための物理や化学の教員は、工学、理学の博士をもつ実践的な教員(資料3-1-①-5, 6(訪問時資料))や企業・高専・高校などで化学、物理を専門とし教育経験豊富な教員(非常勤)(資料3-1-①-7, 8, 9(訪問時資料))を配置し、教育目標4)の「英語でのコミュニケーション能力向上」のための英会話や英語は、英会話講師である米国人(非常勤)や米・英留学経験をもつ英語教員(資料3-1-①-10, 11, 12(訪問時資料))などを配置している。

一般科目の教育目標に対する科目と教員の配置は、資料3-1-①-13, 14(別添P3-4)に示すように教育目標を達成するために、それぞれの専門性を生かして適切に配置している。

教員組織編成の基本方針（2），（3）については観点3-1-④で述べる。

（分析結果とその根拠理由）

資料3-1-①-5～12（訪問時資料）に示すように，非常勤を含む一般科目担当教員は，教育課程を遂行するために専門性を考慮して適切に配置し授業担当者としての適正が保たれている。

資料3-1-①-13, 14（別添P3-4）に示すように一般科目の教育目標と教員の配置も専門性を活かす目標に沿ったもので適切である。また，本校は4学科，4学級編成であることから高等専門学校設置基準に決められた教員数は18人，これに対し一般科目担当教員数は資料3-1-①-2（別添P3-1）より20人である。

以上のことから，一般科目担当教員を適切に配置し，上記設置基準を満たしている。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

専門学科では、非常勤を含む教員(資料3-1-①-2 (別添P3-1, 2))は61人(内助手8)であり、このうち常勤は46人(平成17年度)である。本校は4学科、4学級編成であるから、高等専門学校設置基準に定められた助手を除く専任の教員数は29人である。これに対し本校の専門科目担当教員数は、助手を除いて38人であり、教授、助教授数は34人である。

専門科目担当教員は、以下を考慮して配置している。「教育経験が豊富で担当科目と教員の専門分野が一致する、企業での実務経験があり担当科目と一致する、関連する授業科目と研究分野が一致し、業績も豊富にある」である。従って、専門科目教員は大学教員や各種企業の経験者など多彩である。

本校の教育目標に沿った教員配置を学科ごとに資料3-1-②-1～5 (別添P3-5～9)に示す。

準学士課程の教育目標2)の「専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する」ため、例えば17年度における機械工学科では熱力学、トライボロジ(非常勤)などの科目を講義するが、これら担当教員は熱力学やトライボロジの研究実績が豊富、また大学での実験指導経験をもつ教員(資料3-1-②-6, 7 (資料3-1-②-6～13)は訪問時資料)、電気電子工学科における電気機器、電気法規・施設管理(非常勤)の担当教員も研究・指導歴が豊富、企業における法規・施設管理のベテラン教員(資料3-1-②-8, 9)、電子制御工学科における電子計算機やシステム工学(非常勤)担当教員はソフトウェア全般が研究対象であり、大学システム学科で研究業績をもつ教員(資料3-1-②-10, 11)、物質工学科では無機材料学、品質管理(非常勤)などを講義し、これらの担当教員(資料3-1-②-12, 13)は企業における電子材料や品質管理における実務経験が豊富な教員を配置している。いずれも専門性、授業担当の適性も十分である。

各専門学科の教育目標に対する科目と教員の配置は、資料3-1-②-14～18 (別添P3-10～12)に示すように教育目標を達成するために、それぞれの専門を活かして適切に配置している。

(分析結果とその根拠理由)

資料3-1-②-6～13 (訪問時資料)に示すように非常勤を含む専門科目担当教員は、教育課程を遂行するために専門性を考慮して適切に配置し授業担当者としての適正を保っている。

資料3-1-②-14～18 (別添P3-10～12)に示すように各学科の教育目標と教員の配置もそれぞれ専門性を活かし、目標を達成するために適切に配置している。

本校は4学科、4学級編成であるから、高等専門学校設置基準に定められた助手を除く専任の教員数は29人である。これに対し本校の専門科目担当教員数は38人である。このうち教授、助教授数は34人であり、一般科目担当の専任教員数20人と専門科目担当の教員数38人の合計の半数を超えている。

以上のことから、専門科目担当教員を適切に配置し、上記設置基準を満たしている。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

専攻科の教育目標に沿った科目、教員配置表を資料3-1-③-1～3(別添P3-13,14)に示す。専攻科担当教員(資料3-1-③-4(別添P3-15))は、基本的に修士以上の学歴(95.3%)を有し、専任教員又は大学評価・学位授与機構の資格審査合格者で構成する。17年度は一般科目教員2人を除いて修士以上で構成し、また新任を除いて大学評価・学位授与機構の資格審査合格者で構成した。この2人は教育経験も豊富であり、研究、創作活動(資料3-1-③-5,6(訪問時資料))も豊富であることから専攻科担当教員として適切であると考えている。

以下の資料3-1-③-7～15は訪問時資料とした。

教員配置については目標①の「自己の専門分野について、より深い専門性を養う」ため機械工学専攻では精密加工特論、機械振動論などの授業科目を教授するが、平成17年度の担当者は現在まで機械工作・加工を研究し、成果を積んできた教員、機械力学、機械振動学、計測制御関係の実験・研究を継続してきた教員(資料3-1-③-7,8)を配置した。電気電子工学専攻では電気エネルギー応用、知識情報工学などの授業科目が配置され、担当者は電気エネルギー送電関係の実務に詳しい教員、企業との共同研究で知識工学を利用した火力発電プラントの研究経験をもつ教員(資料3-1-③-9,10)を配置した。物質工学専攻では工業分析化学、計算化学などの授業科目を配置し、担当者は各種分析機器の取り扱いに精通し、ガスセンサー研究で国際学会誌や国際学会での発表経験を多く有する教員、パソコンを使っての分子力学計算研究や計算有機化学実験の翻訳を行っている教員(資料3-1-③-11,12)を配置した。

教育目標③の「地球的視野での倫理観と創造性、実践力を養成」、教育目標④の「国際水準の技術者を目指す」ため、一般科目・基礎専門科目に国際協力論、社会福祉論(非常勤)、応用コミュニケーション(外国人、非常勤)、技術者総合ゼミなどの科目を教授するが、例えば国際協力論の担当者は数次に渡る海外学術調査経験を持ち、ヨーロッパやインドの自然保護関係者・ジャーナリストとの交流をもつ教員(資料3-1-③-13)を配置した。また、社会福祉論のa、応用コミュニケーションのbの両非常勤教員は、修士の学位を有するが、科目が平成15年開講のため14年に行われた大学評価・学位授与機構の資格審査を受けていない。しかし、a(資料3-1-③-14)は社会福祉士の資格を有し、実務経験、専門学校や短大での教育経験もある。また、b(資料3-1-③-15)は英国でTESLの修士号を修めた教育経験豊富なnative speakerであることから、専攻科担当教員として適切であると判断している。

(分析結果とその根拠理由)

担当教員は教育経験も豊富であり、さらに専門教科の研究活動、実務経験を有するなど専攻科担当教員(資料3-1-③-5～15(訪問時資料))として適切である。また大学評価・学位授与機構の資格審査合格者で構成し、より高度で国際的水準の教育を行うのに十分な資質を有する。

以上のことから、専攻科授業担当教員を適切に配置している。

観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

（観点に係る状況）

非常勤を含む教員の学科別教員構成、専攻科別教員構成は前述した（資料3-1-①-2, 資料3-1-③-4（別添P3-1, 2, 15））。そこには学科、専攻科ごとの年齢構成、博士取得者、女性教員、企業実務経験年数、常勤・非常勤、教授、助教授、講師、助手の区別を示している。

実践的教育充実のためには、企業実務経験を有する教員の配置も一つの方法である。非常勤を含む企業経験者数は20名、常勤では14名である。これを学科別（資料3-1-④-1）に示した。博士学位取得者は常勤で41名（約62%）非常勤を含めると50名である。さらに、高校・大学教員など教育経歴を持つ教員数（含非常勤）は45名と豊富である。

資料3-1-④-1

学科別企業経験者数(含む非常勤)

(平成17年4月1日現在)

	機械工学科	電気電子工学科	電子制御工学科	物質工学科	計	常勤
5年未満	5	0	2	3	10	8
6～10年	1	0	1	0	2	2
11～20年	0	2	0	1	3	1
21年以上	0	2	1	2	5	3
計	6	4	4	6	20	14

(出典 教員個人データ)

女性教員数は、やや少なく常勤で5名（7.6%）、非常勤を含めると8名となるが、女子学生数に比べると少ない。

均衡ある年齢構成を図り広く人材を集めるため、本校では公募制（観点3-2-①参照）を採用している。公募要項には、応募資格として年齢制限を設け、さらに専門分野、担当科目、職種などを記載し本校の教育目標や現状に沿った人材を採用する。

17年3月に退任した教員の後任のための公募は、募集要項（資料3-1-④-2）に示すように応募資格は博士又は技術士を有し、年齢は50歳程度、専門分野は反応工学、情報工学、担当科目は、情報処理、化学工学実験などが記載され、本校が目標とする「基礎知識、基礎技能、専門知識を身につけること、実験実習など体験学習を重視すること、情報リテラシーの向上を図ること」の目標に沿ったものである。また、退任教員が担当していた科目でもあり現状に合致した公募である。結果は、応募資格に沿った教員が採用できた。

教員組織の活性化のための措置として佐世保工業高等専門学校表彰規程、基準（資料3-1-④-3, 4

資料3-1-④-2

平成16年 7月 1日

各関係機関の長 殿

佐世保工業高等専門学校長
井上 雅 弘 (公印省略)

教員の公募について (依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

さて、このたび本校では下記により教員を公募することになりました。

ついては、貴機関関係者への周知方並びに選任者の推薦について、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 公募人員 教授 1名

2. 所 属 物質工学科

3. 専門分野 反応工学及び情報工学

4. 担当科目 反応工学、化学工学、設計製図、情報処理、化学工学実験など

5. 応募資格 以下の(1)～(3)の条件を全て満たす方

(1) 50歳程度(平成17年4月着任時)

(2) 博士の学位又は技術士の資格を有する方

(3) 高級専門学校の教員・研究及び学生指導に熟識と理解のある方

(出典 庶務課資料)

（別添P3-16））を設け、表彰選考委員会の議を経て（資料3-1-④-5（別添P3-17））学校

賞，教育貢献賞，最優秀授業賞，学校功績賞などを表彰し，ホームページ（資料3-1-④-6）に公開している。また，学生による教員評価はホームページ（資料3-1-④-7（別添P3-18））に公開（学内）している。

資料3-1-④-6

内容

平成16年3月に制定された本校の表彰規程に基づいて、本校の教育、研究、学校運営及び社会貢献に関して、特に顕著な功績を挙げた方々を次のとおり表彰しました。

平成14年度の功績に対する表彰（表彰式 平成16年5月31日）

学 校 賞	機械工学科 助教授	福田孝之
教育貢献賞	電子制御工学科 助教授	川下智幸
最優秀授業賞	機械工学科 教授	日高一憲
最優秀授業賞	一般科目(英語) 助教授	松尾秀樹
最優秀授業賞	非常勤講師	太田孝彦
学校功績賞(教育貢献)	電気工学科 教授	吉田 直
学校功績賞(地域貢献)	学生課 専門技術班長	澤田 彰
感 謝 状	朝永エンジニアリング(株) 代表取締役	朝永 豊

平成15年度の功績に対する表彰（表彰式 平成17年1月31日）

学 校 賞	電気工学科 助教授	南部幸久
教育貢献賞	機械工学科 教授	福田孝之
最優秀授業賞	機械工学科 講師	森川浩次
最優秀授業賞	一般科目(数学) 教授	糸岐宣昭
最優秀授業賞	非常勤講師	Jay Stocker
学校功績賞(研究貢献)	電気工学科 助教授	川崎仁晴
学校功績賞(地域貢献)	物質工学科 教授	山内詮男
学校功績賞(教育研究支援)	学生課 技術専門職員	中原勝俊
感 謝 状	(財)長崎県産業振興財団佐世保事業所長	鈴木重郎

(出典 ホームページ)

(分析結果とその根拠理由)

教員の年齢構成(資料3-1-①-2 (別添P3-1, 2))は一般科目に若干の偏りが見られるが、他の学科においては偏りもなく平均化している。

非常勤を含む実務経験のある教員は20名(資料3-1-④-1)，高校・大学教員など教育経歴を持つ教員45名である。博士学位取得者は常勤で41名(約62%)，非常勤を含めると50名と多く，高度な教育を行うのに十分な資質を有している。

資料3-1-④-2に示すように年齢構成や実務経験を有する技術士採用の配慮が講じられ，また教員組織の活動を活発化するための措置として教員表彰制度を設け，ホームページに公開している。

女性教員数は，女子学生数に比べるとやや少ない。

以上のことから，教員組織活動を活性化するための年齢構成や教員表彰制度の措置を講じている。

観点3-2-①： 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の採用、昇任に関する規程は、佐世保工業高等専門学校教員選考規則(資料3-2-①-1(別添P3-19))があり教授、助教授などの資格が採用、昇任の基準となる。

以下のようにして常勤教員の採用、昇任、非常勤講師の任用を行っている。

常勤教員採用は、教員選考願(採用)(資料3-2-①-2)を各学科が提出する。本校は公募制を採用しているが、募集要項には専門分野、担当科目、応募資格(年齢、博士資格の有無など)を記載(資料3-2-①-3(別添P3-20))し、提出書類として履歴書、教育・研究業績、主な著書・論文の概要、高専における教育・研究に対する抱負などが提出される。これらを基に推薦委員会(資料3-2-①-4(別添P3-21))において専門性、教育者としての適性などを審査する。さらに教育上の能力を審査するため、面接、模擬授業あるいはプレゼンテーションなどを行い評価(資料3-2-①-5(別添P3-21))している。この推薦委員会を経て複数名の教員候補適任者を教員資格審査委員会(資料3-2-①-6(別添P3-22))に推薦し、書類審査、面接などを行い審議後、採用を決定する。

昇任は教員選考願(昇任)(資料3-2-①-7(別添P3-22))提出後、教員資格審査委員会(資料3-2-①-8(訪問調査時資料))の議を経て決定する。ここでは教員選考個人調書、著書・論文等一覧と概要(資料3-2-①-9~11(別添P3-23~26))が提出され、専門性などを審議する。教育上の能力については、昇任候補適任者は数年の勤務経験を有する者を推薦するので、この間の学生による授業評価、教員評価、公開授業による教員相互の授業参観などから評価できる。例えば、17年1月1日付けで教授に昇任したF教員の授業評価は4.2と高く、学生による教員評価において14,15年度と2年連続で上位3名に選ばれ(資料3-2-①-12(別添P3-27))、17年度には最優秀授業賞に表彰され、また授業参観記録も良好であった(資料3-2-①-13,14(別添P3-27,28))。

非常勤講師の任用については「非常勤講師任用に関する申合せ」(資料3-2-①-15(別添P3-29))がある。この有資格者は講師の資格を有し、満年齢70歳以下の者である。非常勤講師の専門性や教育上の能力については、非常勤任用計画調書や教員個人データ、授業評価から判断している。

一般科目非常勤講師は、そのほとんどが高校や大学での教員の経験、また企業や芸術の実務経験が豊富であり、教育上の能力を認めることができる。物理のc(資料3-2-①-16(資料3-2-①-16~19)は訪問時資料)は高校での教育経験が豊富、化学のd(資料3-2-①-17)は高専、大学での教育経験と企業での実務経験が多い、美術のeは画家として多くの実績がある。一方、専門科目担当の非常勤講師は、大学教員経験者や特定の分野において優れた知識、経験と実績を持ち、企業や大学等での教育経験が豊富なことから専門性や教育上の能力を認めている。植物学、生体触媒工学のfや品質管理のg(資料3-2-①-18,19)は教育経験もあり、専門の実務経験も豊富である。さらに学生の授業評価や教員評価でも教育能力を評価できる。即ち、f(資料3-1-④-6)とe(資料3-2-①-13(別添P3-27))はそれぞれ14年度と16年度には最優秀授業賞を受賞している。特にeの授業評価は5段階評価で3.8と高い。

資料3-2-①-2	
別記様式第1号	
平成 年 月 日	
校 長 殿	
長	
氏名 印	
教員選考(採用)願	
下記のとおり教員の採用のための選考をお願いします。	
記	
1	採用する学科等
2	採用する職
3	採用希望年月日 平成 年 月 日
4	採用する理由
(出典 庶務課資料)	

(分析結果とその根拠理由)

教員の採用や昇任に関する規定は、資料3-2-①-1(別添P3-19)に示すように専攻分野において教育、研究上の優れた最近の業績を有するなどを定めている。運用は、資料3-2-①-4～6(別添P3-21,22)のように教育上の能力などを判断し、推薦委員会、審査委員会の議を経て決定するなど適切である。非常勤の任用についても資料3-2-①-15(別添P3-29)の申合わせ事項を有し、非常勤任用調書、教員個人データ、授業評価から適切性を評価している。

以上のことから、教員採用や昇任に関する規定などを明確かつ適切に定め、適切に運用している。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

(観点に係る状況)

FD委員会、自己点検評価委員会(資料3-2-②-1, 2(別添P3-30))を整備し、非常勤を含む教員の教育活動に関する定期的評価や教職員の資質向上のための研修会、講演会等をFD委員会が行っている。

教育活動に関する定期的評価は、学生による学習態度及び授業評価アンケートと意見要望書(資料3-2-②-3, 4(別添P3-31, 32))、学生による教員評価、公開授業(資料3-2-②-5, 6(別添P3-32, 33))、教員による相互評価(資料3-2-②-7)により実施している。FD委員会はこのアンケートを学科、学年、科目別にまとめて校長に報告するとともに、集計結果を各教員、学生に開示(資料3-2-②-8~11(別添P3-33, 34))し、さらに意見要望書の「授業における教員の改善点や教員への要望」を全科目回答、教室掲示によって学生にフィードバック(資料3-2-②-12(別添P3-35~40))する。なお、2年連続の評価が3.0以下の教員はFD委員長が注意を促す。

本校は機構が実施する教員顕彰に優秀教員を推薦している。この教員顕彰は、教育業績自己評価、学生による教員評価、教員による相互評価、研究業績評価で構成・評価し、佐世保高専表彰基準(資料3-1-④-4(別添P3-16))に沿って点数化集計する。これをもとに表彰選考委員会で審議・決定(資料3-2-②-13(別添P3-41))し、観点3-1-④に述べたように学校賞、教育貢献賞、最優秀授業賞、学校功績賞(教育貢献、研究貢献、地域貢献)として表彰し、本校ホームページ(資料3-1-④-6)で紹介している。

(分析結果とその根拠理由)

教員評価の実施体制としては、FD委員会を整備し、資料3-2-②-3~6(別添P3-31~33)に示す授業アンケートなどを定期的また組織的に行っている。これらの評価は、資料3-2-②-8~11(別添P3-33, 34)に示すようにホームページ上で公開し優秀教員は表彰委員会を経て表彰している。

以上のように、教員評価の体制を整え、実際に評価を行っている。

資料3-2-②-7

第2部 教員による相互評価

1. 評価方法

教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等に積極的に取り組んでいる、本人以外の複数の教員の氏名を記入する。

2. 実施方法

(1) 全教員を対象とし、3名連記のうえ投票する。

(2) 投票については、原則として無記名とし、評価集計表の該当部分を切り取り投票する。ただし、記名があっても差し支えない場合は評価集計表をそのまま提出する。

3. 集計方法

校長、教務主事が得票順に順位をつける。

(出典 庶務課資料)

観点3-3-①： 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

事務職員、技術職員は本校事務組織規程、教室系技術職員の組織等に関する取扱要項(資料3-3-①-1(別添P3-42,43),2)に基づき組織している。学生への教育活動支援は学生課の教務係、学生係、実習係、専門技術班と庶務課の図書係が教務主事、学生主事と連携を図りながら行う。これら係員は、事務機構図(資料3-3-①-3,4(別添P3-44))のように配置している。

教務・学生・図書・実習係、専門技術班の事務分掌は、本校事務分掌規程、教務係、学生係事務分掌(資料3-3-①-5~7(別添P3-45~48))に定めるとおりである。

専門技術班(S氏)、実習係(B氏)が実際にどのように教育支援を行っているか例を示す。

17年度のS、B氏の勤務状況(資料3-3-①-8(別添P3-49))と時間割(資料3-3-①-9(別添P3-50,51))から、S氏は1C、3C、4C、5Cの実験準備、指導、整理、レポート指導、卒業研究補助、廃水処理などの支援を担当教員と連携しながら行っている。

B氏の場合は1M、2M、3M、4M、5M、2Sの実験実習準備および指導とレポート指導、卒業研究補助などの教育支援を行っている。具体的な支援としては資料3-3-①-10のとおりである。

資料3-3-①-2

佐世保工業高等専門学校教室系技術職員の組織等に関する取扱要項

(平成16年4月1日制定)

佐世保工業高等専門学校教室系技術職員の組織等に関する取扱要項(平成10年3月16日制定)の全部を改正する。

(目的)

第1条 この要項は、佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)に勤務する教室系技術職員(以下「技術職員」という。)に関し、その職務が教育研究の進展に伴い高度化、専門化していることに鑑み、その能力、資質等の向上を図るとともに、優れた人材を確保することを目的とする。

(組織)

第2条 技術に関する専門的業務を円滑かつ効率的に処理するため、本校に技術職員に係る組織を置く。

2 前項の組織は、技術専門員並びに実習係及び専門技術班で組織する。

3 実習係に係長、技術専門職員及び係員を置く。

4 専門技術班に班長、技術専門職員及び班員を置く。

第3条 技術専門員は、上司の命を受け、教育研究の技術に関する企画立案等特に高度な専門的知識を必要とする業務を処理する。

2 係長及び班長は、上司の命を受け、係及び班の業務を整理するとともに、専門的知識及び高度な技術を必要とする業務を処理する。

3 技術専門職員は、上司の命を受け、実験実習に係る技術並びにその他係及び班の業務を処理する。

4 係員及び班員は、上司の命を受け、実験実習に係る技術的業務に従事する。

(研修)

第4条 技術職員に、その職務と責任の遂行に必要な知識技術等を習得させ、その他その遂行に必要な技術職員の能力、資質等を向上させるため、研修を実施するものとする。

(補足)

第5条 この要項に定めるもののほか、実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

(出典 ホームページ(規程集))

資料3-3-①-10

S氏の教育活動支援内容

- 1) 実験補助及び指導並びに実験装置作成に関しては、3 C有機化学実験において染料、医薬品合成、石油蒸留、油のリサイクル、薄層クロマトによる有機定性分析などを年間150時間、4 C化学工学実験において熱風乾燥、気液平衡測定、交流アーク溶接、ガスクロマトグラフィーなどの実験を年間150時間、さらに専攻科では有機合成、バイオ技術などの実験指導・補助
- 2) 卒業研究の補助に関しては、有機実験及びバイオ技術指導並びに他学科のガラス細工、銀ろう付けなどの技術指導
- 3) 教官研究に関しては、薬品、器具の準備及び実験補助
- 4) 実験実習用機械器具の保安全管理に関しては、薄層クロマト、石油蒸留装置、製氷器、溶接機やモーター、スライダックなどの保安全管理
- 5) 実験実習用諸材料の準備及び保管に関しては、一般試薬、劇毒物の保管と実験準備や実験前の安全教育

B氏の教育活動支援内容

- 1) 実習補助及び指導に関しては、1 M, 2 M, 3 Mの旋盤仕上げ、2 S旋盤仕上げ
- 2) 実験補助及び指導並びに実験装置作成に関しては、4 Mの機械工作
- 3) 卒業研究・教官研究の補助に関しては、材料力学、工作、機械制御、熱、流体などの研究補助
- 4) 実習工場の機械器具の保安全管理に関しては、旋盤、NC旋盤などの機械類の保安全管理
- 5) 実験実習用諸材料の準備や保管に関しては切削油、潤滑油、金属材料などの準備、保管、さらに実習工場、実験室の災害事故防止に関して機械、工具、油類などの整理・整頓、安全等の諸注意

(出典 平成17年度時間割・庶務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

教育支援のため、資料3-3-①-3, 4 (別添P 3-44) のように事務職員、技術職員を配置し、資料3-3-①-5～7 (別添P 3-45～48) のような事務分掌に示す支援を組織的に行っている。特に技術職員は自己の企業経験や専門性を活かして適切に配置し、平成17年度には資料3-3-①-8 (別添P 3-49), 10のような実験・実習の教育支援を行っている。これは教育目標の「体験学習を通して実践力を養成する」に大きく寄与している。

以上のことから事務職員、技術職員などの教育支援者を適切に配置している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・教員の公募制を採用し、準学士課程、専攻科課程いずれも専門性を考慮して配置している。
- ・教員評価において、保護者や教員相互による授業参観を行う公開授業では、良かった点、教えて欲しい点、アドバイスしたい点などがフィードバックされる。また学生による意見要望書は、教員への改善点などをコメントし、教室掲示によってフィードバックされるなど、評価するだけでなく評価をよりよい方向に改善しているなど、教員の教育改善のためのシステムが充実している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

本校の教育課程を遂行するための一般科目、専門科目教員は、研究や教育実績、実務経験に基づく専門性を活かした配置をしていることから授業担当者としての適正を保っている。専攻科は基本的に専任教員または学位授与機構の資格審査合格者で修士以上の学位を持つ教員で構成している。

教員組織を活性化する措置として、公募制による均衡ある年齢構成の配慮や教員表彰制度を設けてホームページ上で公表している。また、実務経験豊富な教員は、非常勤を含めて20名であり、学生の実践的な教育と教員の活性化に寄与している。

教員の採用については、広く人材を求め、開かれた公平な人事を可能にするため公募制を採用し、教員選考規則に基づき教員推薦委員会、審査委員会の議を経て選考されるなど適切である。

教員の定期的な教育活動評価はFD委員会が行い、学生による授業アンケート、意見要望書、保護者・教員相互評価などを行っている。学生の意見要望書には、全科目担当教員が要望に答えて改善点を学生にフィードバックする。このように教員の教育方法を改善するシステムを持っているなど実際に評価を行い、また優秀教員は表彰する制度を持っている。

教育課程を展開するのに必要な図書、教務、学生係などの事務職員、実習工場や教室系の技術職員は、事務分掌規程に従い適切に配置し、専門性を活かした効果的な教育支援を行っている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

（観点に係る状況）

本校の入学者選抜は、資料4-1-①-1に示す4種類があり、具体的な内容については全教員及び事務が所有する「教員必携」（資料4-1-①-9（訪問時資料））の中の「入学者選抜実施要項」（資料4-1-①-2（別添P4-1~11））に規定しており、アドミッション・ポリシー（資料4-1-①-3）も明示し、学内に周知している。このアドミッション・ポリシーはホームページにも掲載して公表するとともに（資料4-1-①-4）、資料4-1-①-5に示すようにすべての学生募集要項（資料4-1-①-6（別添P4-12））及び学校紹介パンフレット（資料4-1-①-7）に明記して、学内外への周知を行っている。なお、当初のアドミッション・ポリシーはすべての試験に共通としていたが、平成17年度に準学士課程4年次編入学と専攻科入学用を別途作成した（資料4-1-①-8（別添P4-13, 14））。また、平成18年度に一部追加修正を行った。

資料4-1-①-1			
入学者選抜の種類			
種類	内容	対象	募集人員
準学士課程 入学	学力 推薦	中学生	160
準学士課程 4年次編入学	学力	前期	若干名
		後期	
専攻科入学	学力（前期・後期） 推薦 社会人特別選抜	高等専門学校卒業相当	16
留学生入学	文部科学省が選抜した学生を3年次へ受入れ		若干名

（出典 入学者選抜実施要項）

佐世保工業高等専門学校における入学受入方針 (アドミッションポリシー)

佐世保工業高等専門学校は、本科5年間にわたる一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性をそなえ、社会に貢献できる人材を育成します。

専攻科では、さらに専門を深めるとともに他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、複眼的視野をもち、ものづくりに対応しうる人材を育成します。

本校では、基礎学力を身につけた次のような人に入学してほしいと考えています。

- (1) 自然現象に対して好奇心が強い人
- (2) 夢をもち、それに向かって努力できる人
- (3) ものづくりが好きな人
- (4) 技術者として人類の幸福のために貢献したい人
- (5) 技術者として国際的に活躍したい人

編入学アドミッションポリシー

- (1) 科学または工学の基礎を習得している人
- (2) 希望する学科の教育目標を理解している人
- (3) コミュニケーション能力の基礎を身につけている人
- (4) 倫理観を身につけ、地域及び国際社会の発展のために技術者として貢献したい人

専攻科アドミッションポリシー

- (1) 科学と工学の基礎的学力を十分身につけている人
- (2) 社会性と倫理観を身につける意欲を持っている人
- (3) 基礎的なコミュニケーション能力を身につけている人
- (4) 複眼的かつ実践的NIU力を身につける意欲を持つ人
- (5) 地域及び国際社会の発展のため、技術者として自主的に行動する意欲を持つ人

(出典 教員必携)

資料 4-1-①-4

ホームページのアドミッション・ポリシー記載部分


佐世保工業高等専門学校

[学校案内](#) | [入学案内](#) | [教育研究](#) | [キャンパスライフ](#) | [公開イベント](#) | [産学官連携](#) | [お問い合わせ一覧](#)

[HOME](#) / [入学案内](#) / [本科入試情報](#)



本科入試情報

[『アドミッションポリシー』](#)

[募集要項](#)

[志願者、倍率及び入学者数](#)

[△ページの先頭へ](#)



[サイトマップ](#) | [アクセスマップ](#) | [利用上の注意](#) | [WebMaster](#) | ©2003-2004 Sasebo National College of Technology

(出典 ホームページ)

資料 4-1-①-5

アドミッション・ポリシーの記載箇所と公表状況

記載箇所（刊行物等）	配布先	配布数
入学者選抜実施要項（教員必携）	全教員及び事務	80
学生募集要項（本科1年生入学案内）	中学校	3300
第4年次編入学生募集要項	工業高校、普通高校	500
専攻科学生募集要項	本科5年生 他の高専	200
学校要覧	官公庁、企業他	1000
学校紹介パンフレット（佐世保高専 教育と研究）	全中学校、中学生、企業	14000
ホームページ		
中学校での学校説明用パワーポイント		

(出典 広報委員会資料)

資料 4-1-①-7

学校紹介パンフレット

■ **本校の教育** Education

教育理念

本科5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基礎を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成します。

さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指します。

アドミッションポリシー

教育理念に基づき、本校では、次のような人に入校してほしいと考えています。

1) 自然現象に対して好奇心が強い人	2) 夢を持ち、それに向かって努力できる人
3) ものづくりが好きな人	4) 技術者として人類の幸福のために貢献したい人
5) 技術者として国際的に活躍したい人	

(出典 学校紹介パンフレット)

(分析結果とその根拠理由)

学生の受入について、資料 4-1-①-3 に示すようにアドミッション・ポリシーが明確に定められており、学内の職員については、それを明記した「入学者選抜実施要項」(教員必携、資料 4-1-①-2 (別添 P 4-1~11)) を配布して周知を図っている。また、入学希望者についても、「学生募集要項」や学校紹介パンフレットに明記するとともに、本校ホームページで広く社会に公表している。

以上のことから、本校では、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているとともに、入学希望者を含む社会に広く公表されている。

観点 4-2-①： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

本校の入学者選抜は、資料 4-1-①-1 に示す 4 種類があり、具体的な選抜方法を資料 4-2-①-1 に、また、アドミッション・ポリシーとの関連を資料 4-2-①-2 に示す。各試験で、試験成績、面接、調査書等を適切に評価し、総合的に成績上位の者を受け入れている。なお、試験と面接及び調査書との配点割合については資料 4-2-①-5 (訪問時資料) に示す。以下それぞれの内容について具体的に説明する。

(a) 準学士課程入学

準学士課程 1 年生への入学者選抜は、資料 4-2-①-1 に示すように推薦と学力の 2 種類があり、推薦の割合は 30% 程度である。なお、受験生には全員に「入学志望理由書」(資料 4-2-①-3 (別添 P 4-15)) の提出を義務づけ、本校のアドミッション・ポリシーに沿った受験生であることを確認している。

① 推薦による選抜

推薦は、在籍学校長から提出された調査書・推薦書、並びに面接試験の結果をもとに、推薦入学者選抜判定委員会において総合的に判定する。面接試験は面接実施要領 (資料 4-2-①-4 (別添 P 4-16~18)) に従い、先の「入学志望理由書」を参照しながら、

評価する。なお、学科によっては基礎的な問題について口頭試問を行っている。

② 学力による選抜

学力は、全国国立高専共通の問題で、

である。これに、出身中学校から提出された調査書の成績を加味し、総合的に評価する (資料 4-2-①-5 (訪問時資料))。なお、工学分野において主要な科目である.....
、合否の判定に考慮している (資料 4-2-①-5 (訪問時資料))。合否の判定は、教員会議と同じ構成員の学力検査入学者選抜判定会議において行う。

(b) 準学士課程 4 年次編入学

準学士課程 4 年次への高校からの編入学選抜は、対象が資料 4-2-①-1 に示すように工業高校 (前期) と普通高校 (後期) の 2 種類があり、受入れ人数はどちらも若干名とし、当該在籍学生数を考慮しながら合格者を決定している。なお、平成 18 年度実施試験より、工業高校と普通高校の試験を同日 (8 月) に実施予定である。学力試験は、英語、数学、専門 (理科) で、普通高校の場合の専門は理科としている。面接試験の要領は上述の (a) 準学士課程入学と同じで、提出されている「編入学志望理由書」を参照しながら 5 段階評価で実施する。合否の判定は、編入学選抜判定委員会において学力試験、調査書、面接試験等の結果を総合的に評価して行う (資料 4-2-①-5 (訪問時資料))。

(c) 専攻科入学

専攻科への入学者選抜は資料 4-2-①-1 に示すように、推薦と学力そして社会人特別選抜の 3 種類がある。

①推薦による選抜

推薦は、在籍学校長から提出された推薦書、調査書並びに面接試験をもとに、専攻科入学者選抜判定委員会において総合的に判定する。面接試験は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・評価する（資料 4-2-①-5（訪問時資料））。

②学力による選抜

学力試験は、英語、数学、専門科目と面接で、面接試験については、推薦の場合と同様である。合否の判定は、学力試験、調査書、面接試験をもとに、専攻科入学者選抜判定委員会において総合的に判定する（資料 4-2-①-5（訪問時資料））。

③社会人特別選抜

企業に在籍する者が、所属する企業の長の推薦を受けて受験するもので、所属長から提出された推薦書、調査書並びに面接試験をもとに、専攻科入学者選抜判定委員会において総合的に判定する。なお、面接試験は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

資料 4-2-①-1					
入学者選抜の具体的方法					
(1) 準学士課程 1 年次への入学者選抜					
種別	実施月	割合 (%)	定員 (人)	試験内容	評価
推薦	1 月	30	160 各学科 40	面接（口頭試問も一部あり）	面接、調査書
学力	2 月	70		国語、理科、数学、英語、社会	試験、調査書
(2) 準学士課程 4 年次への編入学選抜					
種別	対象	実施月	定員 (人)	試験内容	評価
前期	工業高校	8 月	若干 名	英語、数学、専門科目、面接	試験、調査書、面接
後期	普通高校	1 月 (8 月)		英語、数学、理科、面接	試験、調査書、面接
(3) 専攻科への入学者選抜					
種別	実施月	定員 (人)	試験内容	評価	
推薦	5 月	16 機械 4 電気電子 8 物質 4	面接（専門に関する口頭試問含む）	推薦書、調査書、面接	
学力	7 月 11 月		英語、数学、専門科目、面接	試験、調査書、面接	
社会人 特別選抜	11 月		面接	推薦書、調査書、面接	
(出典 入学者選抜実施要項)					

.....評価する（資料4-2-①-5（訪問時資料））。

資料4-2-①-2

アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との関連

(1) 準学士課程入学者選抜

アドミッション・ポリシー		学力	推薦
	基礎学力を身につけた人	国語, 理科, 数学, 英語, 社会の試験と「調査書」で評価	「調査書」と一部面接時の口頭試問で評価
(1)	自然現象に対して好奇心が強い人	理科, 数学, 社会の試験で評価 「入学志望理由書」及び「調査書」で確認	「調査書」と「入学志望理由書」を基に, 面接で評価
(2)	夢をもち, それに向かって努力できる人	「入学志望理由書」及び「調査書」で確認	「入学志望理由書」を基に, 面接で評価
(3)	ものづくりが好きな人	「入学志望理由書」及び「調査書」で確認	「入学志望理由書」を基に, 面接で評価
(4)	技術者として人類の幸福のために貢献したい人	「入学志望理由書」及び「調査書」で確認	「入学志望理由書」を基に, 面接で評価
(5)	技術者として国際的に活躍したい人	国語, 英語の試験で評価 「入学志望理由書」及び「調査書」で確認	「調査書」と「入学志望理由書」を基に, 面接で評価

(2) 第4年次編入学者選抜

アドミッション・ポリシー		学力
(1)	科学または工学の基礎を習得している人	数学, 理科及び専門科目の試験と「調査書」で評価
(2)	希望する学科の教育目標を理解している人	面接「志望動機」で評価
(3)	コミュニケーション能力の基礎を身につけている人	英語の試験と面接で評価
(4)	倫理観を身につけ, 地域及び国際社会の発展のために技術者として貢献したい人	面接「志望動機」で評価

(3) 専攻科入学者選抜

アドミッション・ポリシー	学力	推薦	社会人
(1) 科学と工学の基礎的学力を十分身につけている人	数学と専門科目の試験で評価	「調査書」及び面接時の口頭試問で評価	「調査書」, 面接及び推薦書で評価
(2) 社会性と倫理観を身につける意欲を持っている人	面接で評価	面接で評価	面接で評価
(3) 基礎的なコミュニケーション能力を身につけている人	英語の試験と面接で評価	「調査書」及び面接で評価	「調査書」及び面接で評価
(4) 複眼的かつ実践的能力を身につける意欲を持つ人	面接で評価	面接で評価	面接で評価
(5) 地域及び国際社会の発展のため, 技術者として自主的に行動する意欲を持つ人	面接で評価	面接で評価	面接で評価

(出典 入学者選抜実施要項)

(分析結果とその根拠理由)

資料4-2-①-1, 2に示すように、アドミッション・ポリシーに沿って、準学士課程1年への中学校からの入学、準学士課程4年への高校からの編入学、そして専攻科入学に対する選抜要項を明確に定めており、それによって学力試験や面接試験等を適切に実施し、入学者選抜判定会議において公正に合否を判定している。

以上のことから、本校では、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の選抜要項を定め、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

観点4-2-②： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

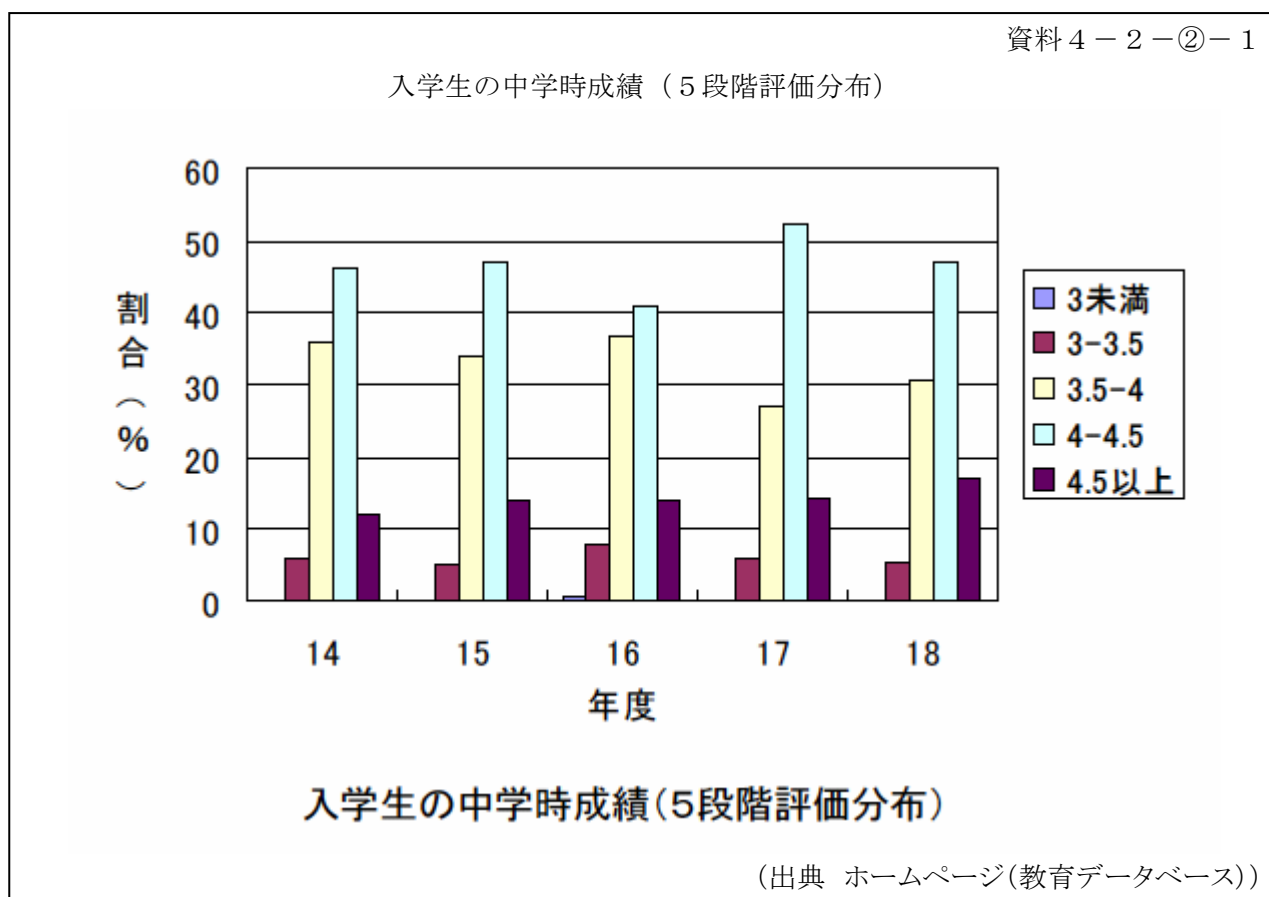
(観点に係る状況)

(a) 準学士課程入学

資料4-2-②-1は、入学生の資質を見るために、中学校における調査書の5段階評点の分布(%)を示したものである。ほぼ全員が3.5以上であり、多くは4以上となっている。このように、準学士課程1年入学生の中学時成績が非常に高い水準であり、優秀な学生が入学していることがわかる。また資料4-2-②-2(別添P4-19)に、毎年1年生の入学直後に実施している数学、国語、英語の実力試験の結果を示す。数学にややばらつきがあるものの平均で50点近くであり、国語の平均が約80点、英語が約200点(300点満点)とおおむね基礎学力のある学生が入学しており、資料4-2-②-1の中学時の成績を裏付けている。

資料4-2-②-3(訪問調査時資料)は、進路変更等で退学した学生数を示している。退学者数は毎年平均で・人程度であり、全体の約・%と少ない数値である。学年でみると3、4年生が多く、これは成績不振による退学が主である。一方、1、2年生は毎年・名程度と少なく、従っておおむねアドミッション・ポリシーに沿った、技術者として人類の幸福に貢献することを目指す学生の受け入れがなされていると判断できる。

なお、平成16年度にさらに成績が優秀で強い志望動機を有する推薦入学者を増やすべく、推薦入学試験合格者数の増加の検討を行い(資料4-2-②-4)、平成18年度入試から、推薦枠を20%から30%に増やして実施している。



資料4-2-②-4

平成16年度第9回教務委員会議事要旨(抜粋)

日 時 平成17年1月11日(火) 16:10~18:20
 場 所 小会議室
 出席者 原教務主事, 中江・川崎仁・長田・三ツ廣教務主事補, 久留須学生主事,
 宮川寮務主事, 須田義専攻科長, 森川・兼田・山邊・田崎教員, 米納学生課長,
 苑田専門員, 浦上教務係長, 遠藤教務主任
 欠席者 なし

議事要旨

4. 推薦入試に係る推薦枠について

推薦枠を20%程度から30%程度に引き上げることについて, 各学科での検討結果が述べられ, 全学科とも問題ないとの判断であった。これにより平成18年度の推薦入試から推薦枠を30%程度とすることとした。

また, 1中学校につき各学科1名の制限については, 今後も引き続き検討を行うこととなり, 平成18年度は従前のおりとすることとした。

(出典 平成16年度教務委員会議事録)

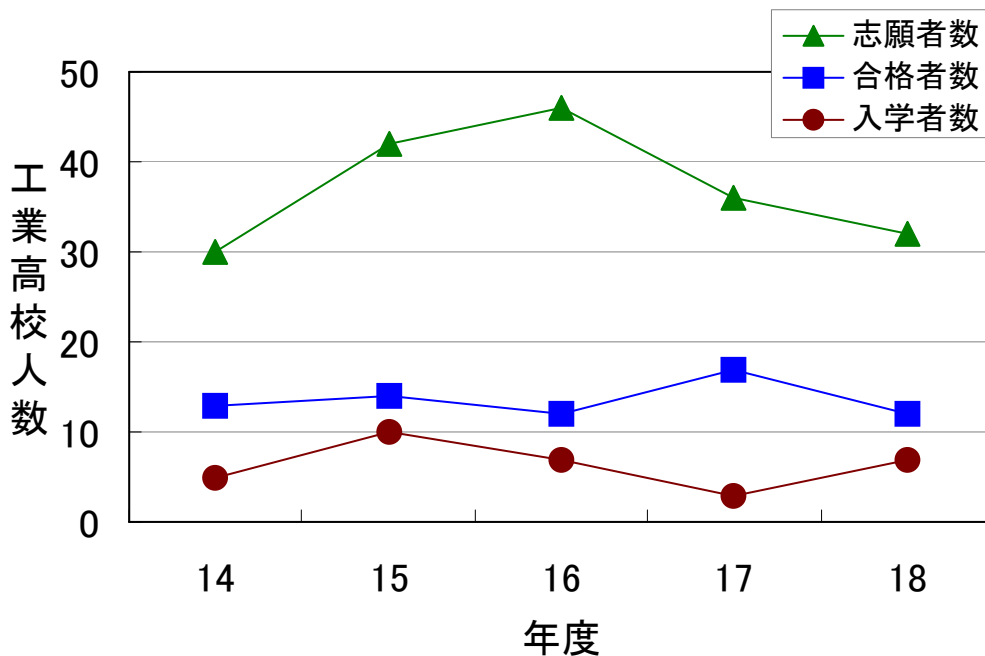
(b) 準学士課程4年次編入学

資料4-2-②-5は, 高校からの編入状況を示したもので, 若干名の受入数に対して毎年多くの高校生が受験しており, 合格者の倍率は2~3倍と高くなっている。これより, より高いレベルの学生が厳選されていることが分かる。なお, 工業高校からの編入受験生は毎年40名程度と多いが, 普通高校からは減少しており, 合格者も最近はいない状況である。ただし, 工業高校生も最近では大学入学が多くなったせいか, 合格者の辞退が増えている。

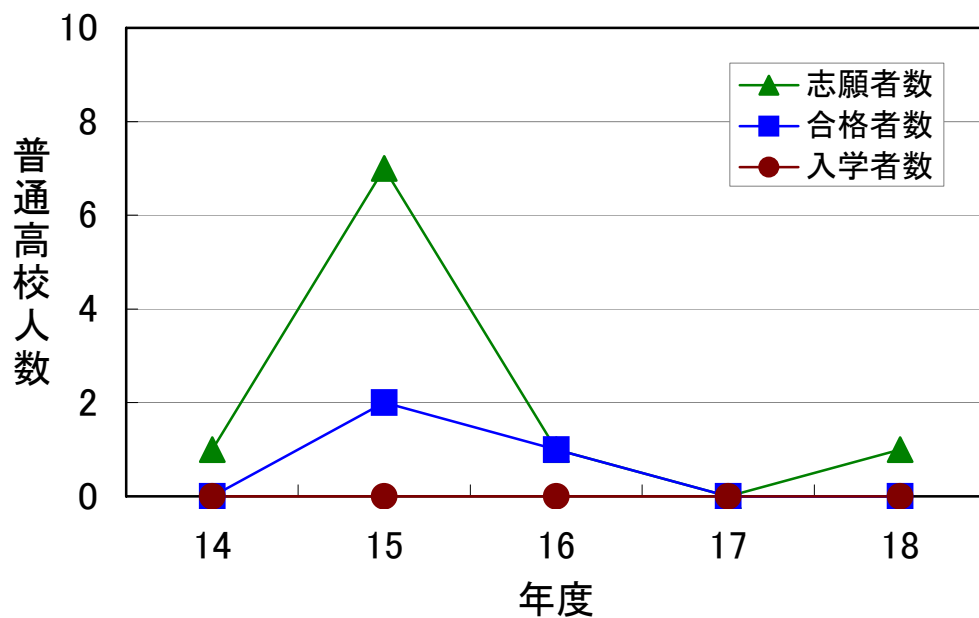
資料4-2-②-3(訪問調査時資料)に示す編入生の退学者数をみると, 平成16年度まではほとんどなく, アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れがなされていると考えられる。ただし, 平成17年度に3人もの退学者が出ており, 選抜の方法について少し検討が必要と思われる。特に, 現在学力試験のみ実施しているため, 辞退者が多いことから, 今後は推薦入学の導入等について検討が必要と思われる。

資料4-2-②-5

工業高校 編入状況



普通高校 編入状況

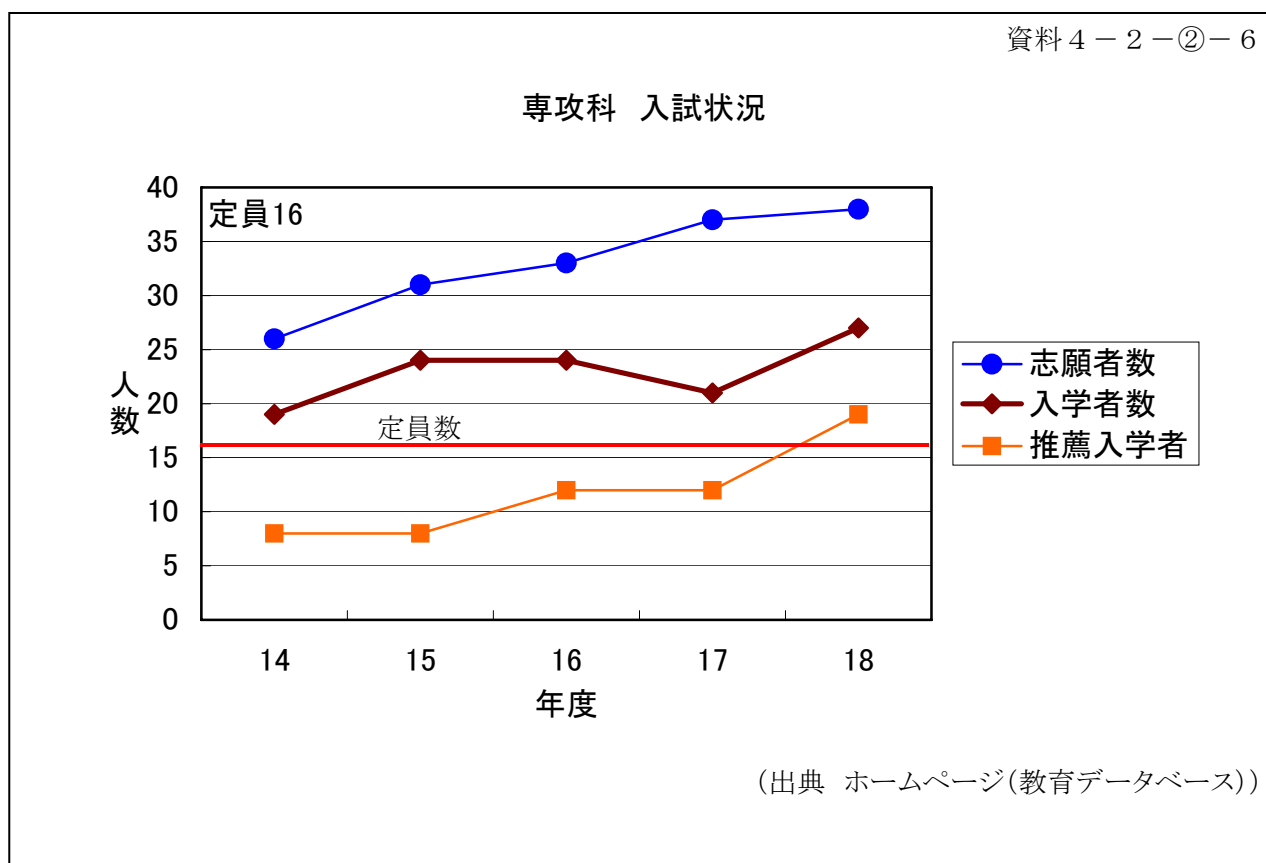


(出典 ホームページ(教育データベース))

(c) 専攻科入学

資料4-2-②-3に示す専攻科生の退学者数をみると、毎年1, 2名と全体数からしてやや多く、特に平成15年度は5名と多い。これは、専攻科入学の理由として、準学士課程5年次の就職や大学編入学試験がうまくいかずに専攻科へ入学したケースがあったため、やや目的意識の低い学生の入学が見られた。しかし、平成16年度修了生からJABEE認定を受けることになった結果、資料4-2-②-6に示すように、専攻科の入学志望者が定員16名に対して2倍以上と増えてきており、推薦入学者の数も合格者の半数近くと増加傾向で、レベルの高い学生が多く入学するようになってきている。

このように、専攻科もアドミッション・ポリシーに沿って勉学意欲の高い優秀な学生の受け入れができるようになってきており、退学者は平成15年度時に比べて大幅に減少した。さらにその効果を高めるために、それまで入学試験の面接結果を合否の判定に考慮していなかったのを、平成16年度に専攻科委員会で検討して面接評価点として考慮するように変更し(資料4-2-②-7)、平成17年度から実施して、より目的意識の高い学生の受け入れを行うように改善した。



資料4-2-②-7

平成16年度 第9回専攻科委員会議事要旨(抜粋)

1. 期 日 平成17年1月13日(木)16:10~17:25
2. 場 所 小会議室
3. 出席者 専攻科長, 教務主事, 専攻科副科長(福田, 下野, 川下, 森下), 学生課長
4. 欠席者 学生主事, 専攻科副科長(南部)
5. 列席者 専門員, 教務係長

2. 協議事項

(1) 専攻科入学試験面接点評価について

専攻科長から, 各学科会議で検討を依頼していた「専攻科入学者選抜判定基準」の改正について, 学科での検討結果報告を鑑み, 資料の原案により改正したい旨の提案があり, 審議の結果, 原案のとおり承認され。

(出典 平成17年度専攻科委員会議事録)

(分析結果とその根拠理由)

資料4-2-②-1に示すように, 優秀な学生が入学しており, また, 資料4-2-②-3に示すように退学者数も少ないことから, アドミッション・ポリシーに沿った適切な試験を実施し, 優秀な学生の確保が実現している。また, 各種試験の改善をそれぞれ教務委員会や専攻科委員会に諮り(資料4-2-②-4, 7), 実際に準学士課程や専攻科の入学試験に適用している。

以上のことから, 本校では, アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入れが行われ, さらに, それぞれの入学者選抜の改善を図っている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

(準学士課程)

資料4-3-①-1に、各学科定員40名に対する志願者数、倍率及び実入学者数を示す。どの学科も実入学者数は定員40名を超え、かつ定員に近い数値となっている。資料4-3-①-2は、全体の状況を示したもので、定員160名に対して実入学者数(●)は、それを超え、かつそれに近い値となっており、準学士課程における入学者数は入学定員とほぼ同数である。

(専攻科課程)

資料4-3-①-1に、同じく専攻科のデータを示す。なお、専攻科の定員は、機械と物質工学専攻が4名で、電気電子工学専攻は8名である。すべての専攻で実入学者数は定員を超えている。ただし、定員数が少ないだけに、多いときは2倍近い入学者数となっている。資料4-2-②-6は、専攻科全体の志願者数(●)と入学者数(◆)を示したものである。定員16名に対し

資料4-3-①-1

準学課程入学者数

(各科定員40)

年度	機械			電気電子			電子制御			物質			全体		
	志願者	倍率	入学者	志願者	倍率	入学者	志願者	倍率	入学者	志願者	倍率	入学者	志願者	倍率	入学者
9	84	2.1	41	93	2.3	44	117	2.9	42	64	1.6	41	358	2.2	168
10	82	2.1	43	93	2.3	40	112	2.8	41	69	1.7	44	356	2.2	168
11	88	2.2	40	83	2.1	42	117	2.9	40	78	2	41	366	2.3	163
12	77	1.9	42	98	2.5	42	109	2.7	45	60	1.5	42	344	2.2	171
13	72	1.8	40	107	2.7	40	111	2.8	44	78	2	42	368	2.3	166
14	85	2.1	42	89	2.2	41	115	2.9	44	82	2.1	43	371	2.3	170
15	84	2.1	42	81	2	40	97	2.4	43	87	2.2	40	349	2.2	165
16	79	2	42	67	1.7	41	80	2	42	70	1.8	42	296	1.9	167
17	84	2.1	40	73	1.8	42	74	1.9	40	58	1.5	39	289	1.8	161
18	67	1.7	40	94	2.4	43	81	2	42	74	1.9	41	316	2	166

専攻科入学者数

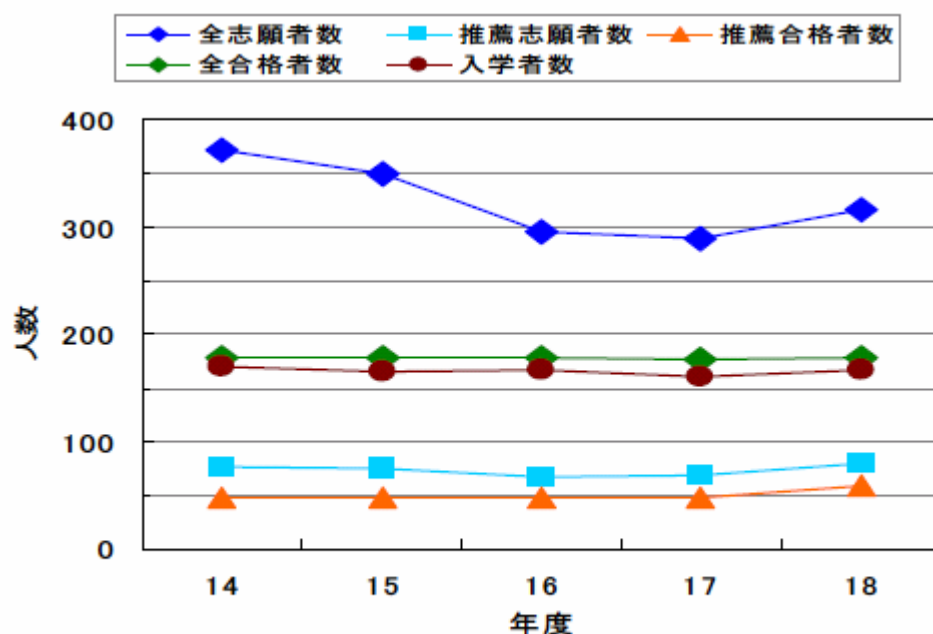
(定員:機械4, 電気電子8, 物質4)

年度	機械			電気電子			物質			全体		
	志願者	倍率	入学者	志願者	倍率	入学者	志願者	倍率	入学者	志願者数	倍率	入学者
9	5	1.3	5	8	1	8	4	1	4	17	1.1	17
10	7	1.8	4	11	1.4	9	6	1.5	6	24	1.5	19
11	8	2	7	9	1.1	9	5	1.3	4	22	1.4	20
12	7	1.8	7	15	1.9	8	8	2	5	30	1.9	20
13	7	1.8	5	15	1.9	8	6	1.5	6	28	1.8	19
14	5	1.3	4	14	1.8	8	7	1.8	7	26	1.6	19
15	7	1.8	7	14	1.8	8	10	2.5	9	31	1.9	24
16	7	1.8	7	17	2.1	10	9	2.3	7	33	2.1	24
17	10	2.5	5	18	2.3	9	9	2.3	7	37	2.3	21
18	8	2	8	18	2.3	12	12	3	7	38	2.4	27

(出典 ホームページ(教育データベース))

て実入学者数は25名前後で、定員の約1.5倍が入学していることになる。特に最近は増加傾向にあり、これは平成17年度に専攻科を含めた教育プログラムがJABEE認定を受け、専攻科の人気が高まったため、平成18年度には推薦受験者だけで定員を超えている。そのため、学力試験では優秀な学生を厳選しており、後期学力試験においても、平成17年度が9名中2名、平成18年度入学者選抜試験が6名中4名の合格と絞っている。それでも、定員を超えた入学者となっているが、絶対数が少ないため教育に支障を来す数ではなく、多くが勉学意欲の高い優秀な学生なので、現在の入学者数程度であれば問題ない状況である。

資料4-3-①-2



本科 入試状況

(出典 ホームページ(教育データベース))

(分析結果とその根拠理由)

資料4-3-①-1に示すように、準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員とほぼ同じである。また、専攻科課程の各専攻の実入学者数は、平均で定員の1.5倍程度であるが、絶対数が少ないために、教育に支障を来す数ではない。

以上のことから、本校では、準学士課程並びに専攻科課程ともに、入学定員と実入学者数との関係は適正に維持されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 準学士課程ならびに専攻科課程ともに、高いレベルの学生を確保している。

(改善を要する点)

- ・ 高校からの編入学試験について、辞退者を少なくして、さらに優秀な学生の確保の検討が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

学生の受入について、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、学内の教職員については、それを明記した「入学者選抜実施要項」(教員必携)を配布して周知を行っている。また、入学対象者についても、「学生募集要項」や学校紹介パンフレット、本校ホームページ等に明記して広く公表している。

入学者の選抜は、準学士課程1年への中学校からの入学、準学士課程4年への高校からの編入、そして専攻科入学に対する選抜要項を明確に定めており、それによって学力試験や面接試験等を適切に実施し、入学者選抜判定会議において公正に可否を判定している。また、それぞれの選抜要項の改善を教務委員会や専攻科委員会に諮り、実際の選抜試験に適用することにより、より適正な試験で優秀な学生の確保が実現している。

準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員とほぼ同じである。また、専攻科課程の各専攻の実入学者数は、多いときは定員の2倍程度であるが、絶対数が少ないために、教育に支障を来す数ではない。このように、両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に維持している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

（観点到る状況）

カリキュラムの編成方針としては、創立当初より学校教育法の精神を踏まえ、また、教育理念・教育目標に基づき、高専教育の特徴である5年間一貫教育の利点を最大限に生かしたカリキュラム編成を心掛けている。特に、学年ごとに一般科目と専門科目を適宜配分し、低学年には一般科目を多く、高学年になるに従って専門科目の割合を増していく、楔形カリキュラム編成、並びに高専教育の柱の一つである実験実習の重視という視点を生かし、座学と有機的な連携を図りながらカリキュラムの編成を行っている（資料5-1-①-1～12（別添P5-1～12））。ここで、資料5-1-①-1～6（別添P5-1～6）は、平成15年度以降に入学した学生、資料5-1-①-7～12（別添P5-7～12）は、平成14年度に入学した学生に適用しているカリキュラムであり、以後前者を新カリキュラム、後者を旧カリキュラムと呼ぶ。二つのカリキュラムの違いとしては、新カリキュラムにおいて、1年次科目“創作実習”，4，5年次科目“日本語と文学”，“英語”，“コミュニケーション”を新設し，“哲学”，“地域学”を授業内容に対応した“技術者倫理”，“国際関係論”へ名称変更を行っている。これらの教育課程表に基づいて、まず専門科目の体系性に関しては、各学科ともに原則として、基礎となる一般科目（国語，英語，数理系科目等）を低学年に，専門基礎科目は1年～3年次，専門科目は3年～5年次に配置している（資料5-1-①-13～17（別添P5-13～17））。また，各科目の内容は，学科ごとに定められている教育目標に基づいて各科目担当者が到達目標を設定し，これに到達するまでの内容を定めシラバスに明記している（資料5-1-①-18（別添P5-18））。

次に，学校の教育の目標に沿った体系性について分析する。まず，“1）ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して，明確な職業意識，学習意欲を養成する”に関しては，全学科ともに1年次に，創造性を育成するための科目である“創作実習”を組み込んでいる（資料5-1-①-13～17（別添P5-13～17））。内容の詳細及び資料については，観点5-2-③で説明する。また，2年次以降は，専門基礎科目での学習内容を確認する意味で実験実習を行っている（資料5-1-①-19（別添P5-19））。

“2）高度科学技術を中核となって推進するための基礎知識と基礎技能，専門知識を身につけ，自ら課題を探究し，解決できる能力を養成する”に関しては，低学年次において各学科の専門基礎科目を，高学年に進むにつれて専門科目を配置している（資料5-1-①-13～17（別添P5-13～17））。また，5年次の卒業研究（資料5-1-①-20（別添P5-20，21））においては，学生全員に研究日誌（資料5-1-①-21（別添P5-22））を配布し，研究内容，研究時間等を記入させることにより，研究テーマに沿って自ら研究計画を立て，課題を探究，解決する能力を育成している。

“3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する”に関しては、低学年次より講義の内容に適合させた実験実習科目を配置している。また、講義において実験を伴う科目である“化学”，“物理”についても実践力を養成する科目として組み込んでおり、講義実験を取り入れた授業を行っている（資料5-1-①-22（別添P5-23））。

“4) 論理的な思考力，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を養成する”に関しては、全学科全学年において“英語”，“国語”の語学科目を必修として配置している。また，1年次の“創作実習”，4年次の“工場実習”及び5年次の“卒業研究”において人前でのプレゼンテーションを行い本目標に対応している。

“5) 情報技術の進展に対応できるよう，全学科において情報リテラシーの向上をはかる”に関しては，全学科3年次まで情報処理科目を配置し，情報リテラシー教育を行っている。また，情報機器を用いてデータ分析，整理等を行うため，“卒業研究”においても指導を行っている（資料5-1-①-13～17（別添P5-13～17））。

“6) 豊かな教養と倫理観を身につけ，地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する”に関しては，低学年次の“地理”，“歴史”，“政治経済”等の社会系科目，高学年次では“国際関係論”，“技術者倫理”（旧カリキュラムではそれぞれ“地域学”，“哲学”）の科目を配置することによって目標達成に対応している。

（分析結果とその根拠理由）

主に各学科で教授する専門科目及び本校の教育目標について，各学年の修了時における到達目標を具体的に定めた上で，これに対応するように授業科目の内容を決定し，目標に到達するために段階的な履修が可能となるように，各授業科目を各学年に適切に配置している（資料5-1-①-1～17（別添P5-1～17））。低学年次には一般科目を多く学び，高学年になるにつれて専門科目の割合を増していく楔型カリキュラム編成をしている。また，1年次には，創造性を育成するための科目である“創作実習”によって，入学早期から創造性を育む教育を行っている。5年次の“卒業研究”においては，各人が研究日誌（資料5-1-①-21（別添P5-22））に実施内容等を記入し，研究テーマに沿った計画を立て，課題の探究，解決する能力の育成及び研究内容を人前で発表することによって，プレゼンテーション能力の養成を行っている。

以上のことから，本校の準学士課程では，教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置され，教育課程の体系性が十分に確保されている。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点 5-1-②： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

学生の要望や社会の要求を汲み上げるために各種活動（アンケート実施、意見箱“みんなの声”設置等：詳しくは観点 9-1-②で述べる）を行っており、それを自己点検や外部評価に反映させるシステムを構築している（資料 5-1-②-1（別添 P 5-24））。このシステムにおいて、自己点検や外部評価の結果は、教育システム点検・改善委員会で検討し、カリキュラム等の教育の改善に反映している（資料 5-1-②-2～4（別添 P 5-25～27））。また、学生の要望や教育の質の向上を目的として授業評価アンケート（資料 5-1-②-5～8（別添 P 5-28～31））、社会の要求等を汲み上げるために卒業生の受け入れ先企業へのアンケート（資料 5-1-②-9（別添 P 5-32））及び卒業生へのアンケート（資料 5-1-②-10, 11（別添 P 5-33, 34））も実施し、これらの結果をもとに授業科目、授業内容を検討している。また、特に規定は設けていないが、どの学科も他学科の科目を必修科目として取り入れている（資料 5-1-②-12（別添 P 5-35））。

学術の発展動向等に迅速に対応するために、他の高等教育機関における授業科目の履修における単位認定制度も設けている（資料 5-1-②-13）。また、企業における研究開発体制や新たな学修意欲の喚起並びに学生自己の職業適性等を考えさせる目的で、全学科において 4 年次に“工場実習”（インターンシップ）を実施している（資料 5-1-②-14, 15）。“工場実習”は、教育課程においては、選択科目となっているが、全員が参加しているのが現状である。

資料 5-1-②-13

（他の高等専門学校における授業科目の履修）

第 25 条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、30 単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

（高等専門学校以外の教育施設等における学修等）

第 25 条の 2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて 30 単位を超えないものとする。

3 第 1 項の規定は、第 3 2 条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は 30 単位を超えないものとする。

4 第 1 項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

（留学）

第 3 2 条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間に含めることができる。

3 校長は、第 1 項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30 単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前三項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

（出典 ホームページ（規程集））

資料 5 - 1 - ② - 14

10. 校外工場実習

本校では、原則として第4学年の夏休み中に、工場、研究所等で2～3週間の実習を行うことを推奨している。

- (1) 目的: 会社、研修所等の実態を知るとともに、学校で修得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、社会人、技術者としての心構えを体得すること。
- (2) 実習についての注意事項(実施時期に配布)をよく読み、佐世保高専の学生としての誇りを忘れず、有意義な実習を行うこと。終了後は、「実習証明書」、「実習報告書」を提出すること。

(出典 学生便覧(抜粋))

資料 5 - 1 - ② - 15

平成17年度工場実習受け入れ先一覧

機械工学科 企業名	電気電子工学科 企業名	電子制御工学科 企業名	物質工学科 企業名
アイシン精機	NHK長崎放送局	アール・ケー・ピー毎日放送	出光興産徳山製油所
石川島プラント	出光興産 徳山製油所	池田石油御厨給油所	伊万里市浄化センター
岩谷瓦斯	江川自動車整備工場	出光興産	小川香料
大阪ガス	エコー電子工業	大島造船所	花王
カネカ 高砂工業所	大阪ガス(学科長より依頼)	九州電力	琴花園
クレオ	大島造船所	佐賀新聞社	西海水処理
小松製作所	花王	佐賀大学(木口研究室)	佐世保市水道局
サカタプラスチック工業	九州テン	佐世保市役所	佐世保市保健所
佐賀鉄工所	九州電力	佐世保重工業	佐世保市役所
ジャパンアウトソーシング	九州旅客鉄道佐世保駅	シック	佐世保玉屋
大日本インキ化学工業	共栄電設	ソニーLSIデザイン(福岡)	サンダイヤポリマー
辻産業	国精工業	ソニーイーエムシーエス	塩野義製薬
津田工業	コマツ電子金属	ソニーセミコンダクター九州	ダイキン工業
デザインネットワーク	佐世保市役所	大新技研	大日精化
東部クリーンセンター	佐世保玉屋	長菱設計	大日本インキ化学工業
トクヤマ	ジェイベック	翼システム	武田商事
長崎県工業技術センター	授産施設 千草野学園	テレビ佐世保	中外製薬
日鉱金属	ジュシユ	東亜石油	東部クリーンセンター
日本理工医学研究所	銭屋アルミニウム製作所	東京工業大学	東レ
日立ビアメカニクス	ソニーイーエムシーエス	東部クリーンセンター	轟クリーンセンター
福岡空港ビルディング	大新技研	長崎県立大学	富山工業高等専門学校
富士商工	中部電力	長崎労災病院	長崎県窯業センター
不動技研工業	長菱設計	名村造船所	日本化学産業
前川製作所	津田工業	日本精工	ハウステンボス
牧野フライス製作所	東部クリーンセンター	日本理工医学研究所	白山陶器
三菱化学エンジニアリング	日本理工医学研究所	ハウステンボス	東燃ゼネラル石油
三菱重工業長崎造船所	ホンダ四輪販売長崎	日立データ研究所	微研テクノス
ミヤマ精工	松浦火力発電所	日立ハイテクノロジー	三井ハイテック
村田機械	三菱電機ビルテクノサービス	富士電機システムズ	富島醤油
ムラテックC. C. S	みのり保育園	古野電気	矢崎総業
森精機製作所	矢崎総業	矢崎総業	
湯川王冠		安川電機	
ワイビーエム			
銭屋アルミニウム製作所			

(出典 沖新通信)

(分析結果とその根拠理由)

各種アンケート（授業評価アンケート，卒業生への授業内容アンケート，卒業生受け入れ先企業へのアンケート等）を実施しており（資料5-1-②-5～11（別添P5-28～34）），それらの結果は，教育システム点検・改善委員会，外部評価委員会，自己点検・評価委員会（資料5-1-②-1～4（別添P5-24～27））で検討を行い，教育改善に反映している。また，カリキュラムには，他学科の科目を必修科目として組み込んでいる（資料5-1-②-12（別添P5-35））。また，他の高等教育機関等における単位互換制度も設けている（資料5-1-②-13）。さらに，企業や学生のニーズへの対応として，インターンシップを実施，活用している（資料5-1-②-14, 15）。

以上のことから，本校の準学士課程では，学生のニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対して，教育課程の編成を十分に配慮している。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

(観点に係る状況)

本校は、5年間にわたる一貫教育をとおして、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としており、この観点から低学年次から一般科目だけでなく専門科目教育を行っている。また、実践的な力を育成するために、各学科専門の実験並びに実験結果等を処理する目的で用いられる情報処理の講義、演習を低学年から行っている。また、高学年では、高度で専門的な内容及び実践力等の育成を図る実験・実習科目を配置している(資料 5-2-①-1)。

実験実習、演習が関係する教育目標と対応する主な科目としては、“1)ものづくりや創造する喜びと楽しさを早期に知ることを通して明確な職業意識、学習意欲を養成する”について、1年次の“創作実習”，低学年次の“実験・実習”“3)実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実

資料 5-2-①-1

座学と実験・演習比較表

学年	一般科目		機械科専門科目		電気電子科専門科目		電子制御科専門科目		物質科専門科目	
	座学	実験・演習	座学	実験・演習	座学	実験・演習	座学	実験・演習	座学	実験・演習
1年	国語 代教 幾何 生物 英語 英作文 英会話	地理 化学 保健体育	工学通論	情報処理Ⅰ 設計製図 創作実習 機械工作実習	電気電子工学基礎	電気電子製図演習 創作実習 電気電子情報工学実験Ⅰ	生産加工Ⅰ 基礎電気工学	図学 製図 情報処理 創作実習	物質化学総論 生物工学総論	情報処理Ⅰ 基礎製図 創作実習
2年	国語 歴史 政治経済 代教幾何 微積分 英語 英作文 英会話	物理 化学 保健体育 芸術(音楽) 芸術(美術) 芸術(書道)	材料学 機械工作法	情報処理Ⅰ 設計製図 機械工作実習	電気磁気学Ⅰ 電気回路Ⅰ デジタル回路	プログラミング 電気電子情報工学実験Ⅰ	電気工学	製図 情報処理 工学実験・実習	無機化学 有機化学 分析化学 微生物学概論	情報処理Ⅰ 物質工学実験1
3年	国語 歴史 微積分 英語 英作文 英会話	物理 保健体育	応用数学Ⅰ 材料力学 材料学 機械工作法 設計製図 電気工学	情報処理Ⅰ 図学 設計製図 機械工作実習	応用数学Ⅰ 電気磁気学Ⅰ 電気回路Ⅰ 電気電子計測Ⅰ 電子回路Ⅰ デジタル回路 電気機器Ⅰ	プログラミング 電気電子情報工学実験Ⅰ	応用数学Ⅰ 生産加工Ⅱ 論理回路 電気回路Ⅰ 電気磁気学Ⅰ 電子回路Ⅰ	電子計算機Ⅰ 工学実験・実習	応用数学Ⅰ 無機化学 有機化学 分析化学 物理化学Ⅰ 化学工学 工業英語	情報処理Ⅰ 物質工学実験2
4年	日本語と文学 技術者倫理 国際関係論 英語 コミュニケーション 法学 経済学 哲学演習 歴史学演習 数学特論 英会話 ドイツ語 中国 ハンガール語 フランス語	保健体育 地理学 自然科学概論 健康と科学	応用数学Ⅱ 応用数学Ⅲ 一般物理 材料力学 機械運動学 設計法 工業力学 熱力学 流体工学 針刺工学 電気工学 制御工学	機械工作実習 機械工学実験 工場実習	応用数学Ⅱ 応用数学Ⅲ 一般物理 電気磁気学Ⅱ 電気回路Ⅱ 電気電子計測Ⅱ 電子工学 電子回路Ⅱ 電子計算機 電気機器Ⅱ 制御工学 高電圧工学 オペレーティングシステム パーフェクトロニクス データ構造とアルゴリズム	電気電子情報工学実験Ⅱ 工場実習	応用数学Ⅱ 応用数学Ⅲ 一般物理 電気回路Ⅱ 電気磁気学Ⅱ 電子工学 電子回路Ⅱ 通信工学 針刺工学 制御工学	電子計算機Ⅱ 工学実験・実習 工場実習	応用数学Ⅱ 一般物理 物理化学Ⅱ 化学工学 理論有機化学 生物化学 機器分析 工業英語 反応工学 無機材料学 有機材料学 生体触媒工学 培養工学	情報処理Ⅰ 物質工学実験3 工場実習
5年	日本語と文学 技術者倫理 英語	健康と科学	一般物理 材料強度学 工作機械 設計法 機械力学 熱工学 電子工学 工業化学 文献講読 材料力学特論 工作特論 熱工学特論 流体工学特論 メカトロニクス トライボロジ 生命工学	機械工学実験 卒業研究 設計製図Ⅰ 設計製図Ⅱ	一般物理 電気電子材料 通信工学 情報通信ネットワーク 機械工学概論 電力工学 電気設計 信号処理 電気法規・施設管理 電子制御工学 無線通信概論	電気電子情報工学実験Ⅱ 卒業研究	一般物理 機械工学概論 数値プログラミング 情報通信 電子制御工学 ロボット工学 制御工学特論 生産工学 情報通信特論 知識工学 システム工学	システム・プログラム論 工学実験・実習 卒業研究 画像工学	化学工学 応用微生物学 電気・電子工学概論 機械工学概論 品質管理 環境工学 セラミック化学 物理化学Ⅲ 生物化学工学 細胞・遺伝子工学 資源化学 食品プロセス工学 植物学	卒業研究 材料化学実験 化学機器実験 生物工学実験 生物反応工学実験 情報処理Ⅱ

(出典 シラバス)

践力を養成する”について、各学科の専門科目の“実験・実習”及び一般科目の“物理”，“化学”，“5）情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる”について、各学科で行っている“情報関係科目”が挙げられる（資料5-1-①-13~17（別添P5-13~17））。これらの実験実習，演習科目は，学生に基礎的，専門的な学習理論を実験実習，演習を通して確認させ，体験により身につけさせるために3~4割程度が適当ではないかと考えている。実際に教育課程表（資料5-1-①-1~12（別添P5-1~12））から学科別の実験実習，演習割合は，一般科目 14.5%，機械工学科 39.6%，電気電子工学科 37.6%，電子制御工学科 35.1%，物質工学科 45.5%であり，全体としては，約35%となっている。

また，全学科で開講している情報処理の講義，演習並びに機械工学科，電子制御工学科で開講している“製図”は，1人1台パソコンを用いて情報処理センター内の第1演習室または第1演習室と同等の機能を搭載したPCを設置しているCAD室にて行っている（資料5-2-①-2~4（別添P5-36~38））。一般科目の“化学”，“物理”（資料5-2-①-5，6（別添P5-39，40））では，学習した内容に関し，実験を行い，確認する形式の講義・実験形態となっている。

平成15年度から全学科1年生に対して，後期期間に“創作実習”を実施している。創作実習は，専門的な知識をあまり必要とせず，ものづくりの楽しさを体験し，ものづくりに関する好奇心を持ち，ものづくりの過程で探究心を身につけることを目標とした科目である。詳しくは，観点5-2-③に述べる。

平成17年度から2年，5年生の教室にプロジェクターを設置しており，また，AV機器を設置した多目的教室，視聴覚室，大講義室及びLL教室も積極的に利用し講義を行っている（資料5-1-②-12（別添P5-35），資料5-2-①-7（別添P5-41））。

教育目標の“6）豊かな教養と倫理観を身につけ，地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する”に関して，社会系の一般科目の“技術者倫理”（旧カリキュラム“哲学”）では，学生によるグループワークを取り入れ，事例調査・発表，討論等を織り交ぜる等の工夫をしている（資料5-2-①-8（別添P5-42））。

（分析結果とその根拠理由）

実験実習，演習科目の講義科目に対する割合は，約35%程度であり，学生に講義によって学んだ基礎的，専門的な学習理論を実験実習や演習を通して体験的に確認し，身につけさせるために適切な割合となっている（資料5-1-①-1~17（別添P5-1~17），資料5-2-①-1）。また，学習指導法の工夫については，教室，多目的教室，視聴覚教室に設置されているプロジェクターや情報処理センター演習室，CAD室のPCを利用した情報機器を用いた教育を行っている（資料5-2-①-7（別添P5-41））。一般科目の“化学”，“物理”では，講義内容に対応した実験を行い理論，現象の理解を促している。一方，“技術者倫理”（“哲学”）では，豊かな教養と倫理観を身につけるため，グループ討議を積極的に取り入れた講義を行っている（資料5-2-①-8（別添P5-42））。

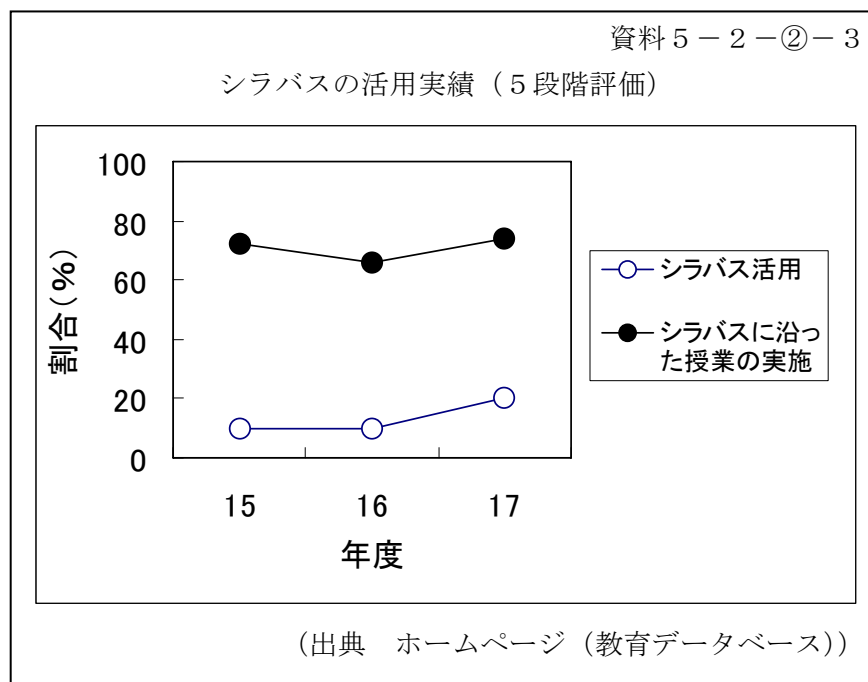
以上のことから，本校の準学士課程では，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。

観点5-2-②:教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

(観点に係る状況)

シラバスの作成は、シラバス記入要領(資料5-2-②-1(別添P5-43))に基づいて当該科目担当教員がシラバス作成支援システム(訪問時資料)を用いて行っている。シラバスは、ホームページ上で公開しており、教員及び学生が自由に閲覧できる状態となっている。シラバスは、授業時間ごとに教育内容についてのキーワード等が示された教育内容・方法欄があり、学生にも授業の進行度について容易に理解できるように作成している。到達目標についても詳細なものが記述され、該当科目成績評価に対しては、試験及びレポート等の割合を具体的な数字を挙げて示している。また、教育目標との関連についてもシラバスに記述している(資料5-2-②-2(別添P5-44))。

資料5-2-②-3は、シラバス活用状況のアンケート結果であり、授業評価アンケートの中の質問事項から得られた結果(約400科目の平均値)を示したグラフである。シラバス活用に関しては、“シラバスを読んだことがあるか”に対する回答であり、10~20%程度しか読んでいないことになり、学生はあまりシラバスを利用していない状況といえる。平成16年度までは、冊子にしたシラバスを配布していたが、平成17年度からは、科目ごとにシラバスを印刷し、第1回目の授業時に配布し、評価方法等を詳しく説明するようにしている。これにより、シラバスをノートに貼り付け、必要ときにすぐに見ることができるようになり、活用の割合は若干向上している。また、シラバスを見ている学生に対して行った、“シラバスに沿った授業が行われているか”の質問では、おおむね約70%が実施されていると回答しており、授業はほぼ計画どおりに実施されていると思われる。



(分析結果とその根拠理由)

シラバスは、科目ごとに具体的な到達目標を示し、この目標を達成できるように十分に留意した上で授業内容等を作成しており、成績評価に関してもシラバスに明記している(資料5-2-②-1(別添P5-43))。学生自身のシラバスの活用は、良くなされているとは言い難いが、シラバスに記載された授業内容どおりに授業が実施されていることを授業評価アンケート調査結果から確認している(資料5-2-②-3)。また、シラバスは、ホームページ上から自由に閲覧が可能となっている。

以上のことから、本校の準学士課程では、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成している。しかし、十分にシラバスが活用されているとは言い難く、平成17年度から科目ごとにシラバスを第1回目の授業時に配布し、ノートに貼り付け、必要なときに確認できるように指導することによって、若干ではあるがシラバス活用の割合が向上している。

観点5-2-③： 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

（観点に係る状況）

平成15年度から1年生の後期科目（15週間）として“創作実習”を全学科で実施している。本科目は、ものづくりに関して興味を持ち、かつ作ることの楽しさ並びに探究心を養うことを目的に各学科の専門に沿ったテーマで行われており（資料5-2-③-1～4（別添P5-45～48））、各テーマの最後では、グループまたは、各人がテーマに関するプレゼンテーションを行い、人前でのプレゼンテーション能力の育成も本科目の目的の一つとなっている。“創作実習”の内容一例は、次のとおりである。

- 1 M：グループごとに色々な形状の橋を設計し、設計図どおりにダンボールを用いて橋を製作し、製作した橋に対して強度試験を行って、橋の強度を競い合う
- 1 E：各学生が電気回路集から回路を選択、製作し、製作した回路を組み合わせたか、改良を加えることによってオリジナル回路を製作する
- 1 S：ロボット製作で重要なモーターを使った台車（足）、操縦するためのリモコンを自分達で考えた仕様（速さ重視、トルク重視等）に沿って製作し、能力を競い合う
- 1 C：各種の化学電池の原理を調査、製作し、電池の性能評価並びに改善を行う。また、模型車に搭載する実用的な電池を製作し、性能評価・改善を行う。

その他の科目としては、電子制御工学科4年次の“電子計算機II”（資料5-2-③-5（別添P5-49））において、自主性や創造性の育成を目的として、グループごとに自由な課題でソフトウェアを開発し、プレゼンテーションを行い審査するプログラミングコンテストを実施している。以上のような方法によって、創造性を育む教育方法の工夫を行っている。

また、全学科4年次の長期夏季休暇中に工場、研究所等で2～3週間の実習（インターンシップ）を行うことを推奨している（資料5-1-②-14）。この目的としては、企業における研究所等の実態を知るとともに、学校で修得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、技術者としての心構えを体得することである。実習終了後は、実習証明書、実習報告書を提出し、各学科にて行われる工場実習報告会において発表することとなっている（資料5-2-③-6～8（別添P5-50～52））。

（分析結果とその根拠理由）

ものづくりに関して興味を持ち、かつ作ることの楽しさ並びに探究心を養うことを目的に、全学科において、1年次に“創作実習”を実施している（資料5-2-③-1～4（別添P5-45～48））。また、“工場実習”については、企業における研究所等の実態を知るとともに、学校で修得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、実際に企業が求める職業上の能力の育成を図っている（資料5-1-②-14、資料5-2-③-6～8（別添P5-50～52））。

以上のことから、本校の準学士課程では、創造性を育む教育方法の工夫を行っており、インターンシップの活用を十分に行っている。

観点 5-3-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価、単位認定、進級、卒業認定規定及び成績評価基準、卒業認定基準は、規程集第1章学則(資料5-3-①-1)、第6章教務・学生 学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則(資料5-3-①-2(別添P5-53~55))、高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則(資料5-3-①-3(別添P5-56~59))に定めており、学業成績が60点(成績評価がC)以上を合格とする基準を明示し、進級、卒業に必要な取得単位数を規定している。これらの学生への周知に関しては、入学時に全学生へ配布している学生便覧に掲載しており、1年次に行われる新入生オリエンテーションで説明を行っている。なお、規程集は、ホームページから閲覧できるよ

資料 5-3-①-1

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第25条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、第32条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は30単位を超えないものとする。

4 第1項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(成績)

第26条 各学年の課程の修了又は卒業を認定するに当たっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。

(再履修)

第27条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。

(留学)

第32条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間に含まれることができる。

3 校長は、第1項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前三項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(各学年の課程修了)

第35条 各学年において、別に定める課程の修了の条件を満たした者については、校長が当該学年の課程の修了を認定する。

(卒業)

第36条 本校の全学年の課程を修了した者については、校長が卒業を認定する。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、所定の卒業証書を授与する。

(学年の途中の課程修了及び卒業)

第37条 校長は、特別な必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第8条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

(出典 ホームページ(規程集))

うになっている。また、1～3年においては、特別活動の時間（毎週1時間）を用いて担任が説明を行っている。特別活動については、観点5-4-①で説明する。

シラバスに関しては、必ず評価方法・評価基準を明記することとなっているため（資料5-3-①-4（別添P5-60））、各科目の授業の第1回目に担当教員がシラバスを配布し、授業内容の説明とともに成績評価方法・評価基準の説明を行っている。なお、各科目の成績評価に使用した試験答案、演習レポート等は、成績評価の分布図及び成績一覧とともに答案ファイルに保存している（資料5-3-①-5, 6（別添P5-61, 62））。卒業研究においては、資料5-3-①-7（別添P5-63, 64）に示す方法によって評価を行っている。

各試験終了直後の授業においては、試験答案を学生へ返却し、模範解答を示している。また、資料5-3-①-2（別添P5-53～55）で規定しているとおり、定期試験又は、中間試験を受験できなかった学生及び成績不振の学生に対して追試験、学年末においては、学業成績の評価の結果、教員会議の議を経て再試験を実施している。

単位認定について、実用英語技能検定試験は、一般科目の単位、工業英語能力検定試験、ラジオ・音響技能検定試験、デジタル技能検定試験は、専門科目の単位として、それぞれ所定の申請を学生が行い、教員会議において認定している（資料5-3-①-3（別添P5-56～59））。

年度末の教員会議においては、卒業判定、進級判定を行っている（資料5-3-①-8, 9（別添P5-65～67））。試験の出題、採点における厳格な規定、基準等は、本校では統一的なものではなく、各科目担当教員が出題、採点を行っているのが実情である。ただし、観点5-1-①に示したように、各科目の授業内容は、本校の教育目標との整合性を十分に考慮して定められているため、各科目担当教員による試験の出題や採点において極端なばらつきはないと認識している。一方で、社会からは、学校として学生の質を保証することも求められるが、本校は平成17年度にJABEE認定校となっており、これによって学生の質が保証されていると考えている（資料5-3-①-10（別添P5-68））。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価・単位認定や進級・卒業の判定に関する規定を定め（資料5-3-①-1, 資料5-3-①-2（別添P5-53～55）, 3（別添P5-56～59））、学生便覧及びホームページ上に掲載することによって学生への周知を図っており、実際の学生への認知度は高い。また、各科目ごとの成績評価の適切性を示すために、シラバスに具体的な成績評価方法を記述するとともに、シラバスの記載事項及び内容に注意をはらっている（資料5-3-①-4（別添P5-60））。また、進級、卒業判定に関しては、判定会議をそれぞれ設けて、その会議において、慎重かつ厳格な運営を行い進級、卒業の判定を行っている（資料5-3-①-8, 9（別添P5-65～67））。

以上のことから、本校の準学士課程では、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定を適切に実施している。

観点 5-4-①： 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

規程集第 1 章学則第 24 条 5 項において、特別活動は、1 年～3 年までの各学年 30 単位時間あり、3 年終了時点で特別活動時間総計が 90 単位時間となるように設定している(資料 5-4-①-1)。本校において実際に行われている特別活動は、1 年～3 年次に毎週 1 時間(50 分)あり(資料 5-4-①-2 (別添 P 5-69))、内容としては、担任による生活・学習指導、校長、教務主事、学生主事による講話等を行っている。また、各学科の学科長による就職、進学に関する講話、本校卒業生並びに専攻科生による講話、薬物、性教育、たばこの害等学外から講演者を迎えての様々な講演会を開催している(資料 5-4-①-3)。

本校では、学校行事(始業式、創立記念式典等)及び学生会主催行事(球技大会、体育祭、文化祭等)を特別活動として位置づけており、年間特別活動予定表は、教務主事室において作成し(資料 5-4-①-4 (別添 P 5-70))、この予定表を基に各クラス担任が特別活動を実施している。実施にあたっては、特別活動実施内容をクラス担任が“特別活動記録用紙”(訪問時資料)に記録するシステムになっている。

4、5 年次においては、特別活動の時間を時間割に組み込んではいないが、資料 5-4-①-3 に示すように、ビジネスマナー講習会において、人との接し方、電話の応答等社会人としての最低限のマナーを学び、また、企業から講演者を招き企業が求める人材、様々な企業の現状等の講演会を開催している。講演会は、7、8 時間目に開催し、講演会開催時間に授業が重なる場合は、時間割変更等を行い講演会による授業時間数の減少が発生しないように考慮している。

また、1 年生には、入学直後に 1 泊 2 日の日程で、新入生オリエンテーションを開催している。オリエンテーションは、新入生が本校への理解を深め、高専生活に 1 日も早くとけ込み、学生相互及び教職員との親睦を深め有意義な毎日を過ごすことを目的に行っている。特に、1 日目の 3 時間

資料 5-4-①-1

(授業を行う期間)

第 2 2 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(授業科目)

第 2 3 条 授業科目は、一般科目及び学科ごとの専門科目とする。

(教育課程の編成)

第 2 4 条 本校の教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目及び履修単位は、一般科目にあつては別表第 1、専門科目にあつては別表第 2 のとおりとする。

3 各授業科目の単位数は、30 単位時間(1 単位時間は、標準 50 分とする。第 5 項において同じ。)の履修を 1 単位として計算するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、校長は、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

5 特別活動は、第 1 学年から第 3 学年までの各学年毎に 30 単位時間計 90 単位時間を実施する。

(出典 ホームページ(規程集))

を使用し、校長、教務主事、学生主事講話、教務係、学生係の窓口業務に関する説明、学生会による校歌、学生歌の指導等を行っている（資料5-4-①-5（別添P5-71））。

資料5-4-①-6に示すように各学科において工場見学を実施している。特に、3年次には、一泊研修旅行で近隣企業の見学を行い、4年次には、関西、関東地区の工場見学旅行を5日間の日程で実施し、学習している専門知識が実社会でどのように活かされているかを知るとともに、団体行動における協調性を育んでいる。

資料5-4-①-3

「講演会、講習会一覧」

日 時	タ イ ト ル	対 象
平成14年10月16日	性に関する教育（授業）	1～3年生
平成14年10月17日	自動車の最新技術動向について	電気工学科、電子制御工学科4・5年生
平成14年11月18日	異文化理解講座－中国と日本の比較－	機械工学科5年生及び専攻科生
平成14年11月19日	日本のエネルギー資源を求めて	機械工学科4・5年生
平成14年11月28日	めざせ、世界のプロフェッショナル －一芸秀でるOnly Oneを目指して－ 「技術者としての心構え」	専攻科生及び教職員
平成14年11月29日	バイオマス変換～セルラーゼを用いて～	物質工学科5年生、専攻科生及び教職員
平成15年 1月28日	バイオマス変換～セルラーゼを用いて～	物質工学科の4年生
平成15年 5月16日	ビジネスマナー講習会	専攻科生
平成15年10月23日	これからの磁気ディスク装置とその技術課題・世界動向について	電気工学科及び電子制御工学科 4・5年生、専攻科生
平成15年11月 5日	実社会で必要とされること	専攻科生
平成15年11月11日	これから1000年のエネルギーと環境	機械工学科4・5年生及び専攻科生
平成15年11月19日	企業が求める技術者について	物質工学科4・5年生及び専攻科生
平成16年 1月30日	専攻科教育の特徴－後輩へのメッセージ－	専攻科生
平成16年 2月 3日	就職のときの心構えについて	4年生
平成16年 2月10日	中日文化の違いと私が感じたこと	専攻科生
平成16年 2月18日	ビジネスマナー講習会	5年生
平成16年 5月 7日	技術士試験制度について	専攻科生
平成16年 5月21日	ビジネスマナー講習会	専攻科生
平成16年 9月 1日	いじめ・いやがらせに関する講演	1～3年生
平成16年 9月 3日	技術士の資格について	4、5年生及び専攻科生
平成16年11月 4日	起業の勧め－高専卒業生は起業の資質が十分にある－	電気工学科、電子制御工学科4・5年生及び 専攻科（電気電子工学専攻）1・2年生
平成16年11月26日	企業に求められる人財について －充実した仕事・目標を達成するために－ 「物づくりのゴムの基礎」と「私の人生」	機械工学科4・5年生
平成16年11月26日	「物づくりのゴムの基礎」と「私の人生」	物質工学科4、5年生
平成17年 1月28日	技術者の足跡	本科生、専攻科生
平成17年 2月17日	ビジネスマナー講習会	電子制御工学科、物質工学科5年生
平成17年 2月18日	〃	機械工学科、電気工学科5年生
平成17年 4月12日	ビジネスマナー講習会	機械工学科5年生
平成17年 4月13日	〃	物質工学科5年生
平成17年 4月14日	〃	電気電子工学科、電子制御工学科5年生
平成17年10月14日	ビジネスマナーの考え方	専攻科生
平成17年10月14日	今後の技術者に求められるもの	4年生
平成17年10月19日	性感染症予防について	3年生、教職員、保護者、市内養護教諭
平成17年10月26日	環境問題とエネルギーの現状と将来について	機械工学科4、5年生
平成17年11月22日	ヒットの秘密！”写メール”開発秘話	電気電子工学科、電子制御工学科4、5年生
平成17年12月17日	佐世保高専にとっての環境マネジメント（ISO14001）について	機械、物質5年生
平成18年 1月16日	ISO14001環境マネジメントシステムを認証取得するには	専攻科生及び教職員
平成18年 1月26日	ビジネスマナー、職業観、社会人としての心構え	機械工学科、物質工学科4年生
〃	〃	電気電子工学科、電子制御工学科4年生
平成18年 1月27日	本田技術研究所における技術開発の現状と就職事情	機械工学科1～3年生
平成18年 2月 2日	中国進出企業の現状について	電気電子、制御4年及び専攻科

（出典 学生課資料）

資料5-4-①-6

平成17年度工場見学先一覧

日程	見学先	対象
5/24	株式会社筑水キャニコム ヤンマー建機(株)	機械工学科5年生
6/20	三菱電機株式会社 冷熱システム製作所 三菱重工株式会社 長崎造船所	機械工学科3年生
10/3~7	新日鐵名古屋工場, 日立ビアメカニクス ANA整備工場	機械工学科4年生
	JAL機体整備工場, 新日鐵君津製鉄所 三菱みなとみらい技術館, 味の素(株)	電気電子工学科4年生
	三菱電機(株)伊丹製作所, 京セラ 日立製作所中央研究所, 東芝府中事業所 NHK放送センター	電子制御工学科4年生
	ダイキン工業淀川製作所 大日精化東京製造事業所	物質工学科4年生
	10/28	天山発電所 玄海原子力発電所
11/11	辻産業株式会社	電子制御工学科2年生
12/8	株式会社名村造船所	機械工学科2年生
H18 2/14	東部クリーンセンター	自然科学概論(選択科目) 受講4年生

平成16年度 3年生一泊研修旅行先一覧

日程	見学先	対象
10/18~19	株式会社 安川電機 北九州エコタウン	機械工学科
10/18~19	ニシラク乳業株式会社 本社工場 日産自動車株式会社 九州工場 北九州市立自然史・歴史博物館	電気電子工学科
10/28~29	エコ・テック/2004 麒麟麦酒株式会社 福岡工場	電子制御工学科
11/9~10	九州電力(株)総合研究所 玄海エネルギーパーク 九州電力(株)玄海原子力発電所	物質工学科

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

設置基準に定められている特別活動の時間が90単位時間以上となるように学則により規定し(資料5-4-①-1), 1年~3年次において, 週1時間設けている(資料5-4-①-2(別添P5-69))。特別活動内容は, 教務主事室において年間計画を立て(資料5-4-①-4(別添P5-70)), 学級担任の責任の下において特別活動を実施している。特別活動内容は, 校内清掃, ビジネスマナー講習会, 企業が求める人材等の内容の講演会(資料5-4-①-3)等を行い, 人間の素養の涵養がなされるように配慮している。また, 特別活動を記録するシステムを運用している。

全学年を通して工場見学を行い(資料5-4-①-6), 特に3年次一泊研修旅行, 4年次関西関東方面への5日間にわたる工場見学旅行を実施し, 専門知識が実社会でどのように役立っているか並びに団体行動における協調性を育てている。

以上のことから, 教育課程の編成において, 特別活動実施など人間の素養の涵養がなされるように配置している。

観点 5-4-②： 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

長期夏季休暇（7月下旬～8月下旬）、冬休み（12月下旬～1月初旬）及び春休み（3月初旬～4月初旬）期間に入る前に、全学生へ休暇期間を学習面並びに生活面において学生らしく充実した生活を送ることができるように教務主事、学生主事の連名で資料を配付し（資料 5-4-②-1（別添 P 5-72））、3年生以下の学年においては、ホームルームの時間に休暇期間の過ごし方、自学自習に関して指導を行っている。

生活指導に関しては、1年生を対象に佐世保市保健所医師の方を講師に迎え、“たばこの害の講演会”を開催している。本講演会終了後には、アンケート調査を実施し、学生指導の参考としている。また、2年生を対象とした“薬物に関する講演会”では、薬物乱用防止キャラバンカーにおいて、薬物に関する知識等の学習を行うとともにビデオ鑑賞によって薬物の危険性を再確認させている。最近では、携帯電話に関するトラブルが増加傾向にあるため、“消費者トラブル防止講話”も行っている（資料 5-4-①-4（別添 P 5-70））。

学生の協調性、集団行動力を身に付けるため、前学期、後学期それぞれ1回球技大会を実施している。球技大会は、学生会が競技種目、トーナメント表決定等の企画並びに大会運営を行い、学生主事室補助のもとで開催している。さらに、学生会は、4月の新入生歓迎遠足、体育祭、文化祭を企画・運営している（資料 5-4-②-2）。

クラブ活動の顧問に関しては、教員の過去の競技経験、指導経験を考慮し決定している（資料 5-4-②-3（別添 P 5-73））。また、顧問教員は、年度当初に出場大会、練習試合等の計画を立て、年間活動指導計画表

（資料 5-4-②-4（別添 P 5-74））を作成し、学生主事室へ提出することになっている。

主な学校行事を資料 5-4-②-5 に示す。

		資料 5-4-②-2	
		14年度 第13回 高専祭前、当日スケジュール 平成14年11月1日	
11/7 (木)	前々日	授業終了後 16:30	机(左上)・いす(背もたれ後)ラベル張り(クラス、個人名)。机の中の私物持ち帰り、各自のロッカー施錠。教室内の掲示物、貴重品袋、チョーククリーナーと置き机等は、学級担任に保管を依頼。 バザー関係者全員集合 衛生講習会(含指導教官)(第1体育館)。
11/8 (金)	前日 授業なし	8:50 9:00 9:50 10:20 11:05 13:15 15:00	全学生作業のできる服装で教室集合 出欠点呼(学級担任)。 防火避難訓練 指示後グラウンド(野球場付近)へ避難開始 点呼(学級担任)。 校内清掃(校庭・教室・廊下)(全学生・教職員一斉)。 HR集合 机、いすの時間差移動 教壇、教卓移動なし(担任・学生会 指示書別紙配布)。 学生会の確認後クラス解散(学生会のチェックが済むまで解散しないこと)。 各団体による展示、催し物、バザーの会場設営、準備など。 各団体へ備品の貸し出し(14:30まで受付)。 バザー衛生検査 9日実施分(学生主事室・保健室)。
11/9 (土)	高専祭 1日目	8:30 8:50 9:10 9:20 14:50 15:00 16:00 16:30 18:00	バザー衛生検査(学生主事室・保健室)。 第一体育館で出欠点呼(学級担任)。各種表彰。 開会式 学校長挨拶、学生会長挨拶、高専祭実行委員長挨拶。 本祭開始。 各教室、教室前の廊下で出欠点呼(実行委員、学生会)。 夕祭開始。 1日目バザー終了、後片づけ。 バザー衛生検査 10日実施分(学生主事室・保健室)。 夕祭終了、後片づけ。
11/10 (日)	高専祭 2日目	8:30 8:50 9:00 15:00 15:45 16:30 16:45	バザー衛生検査(学生主事室・保健室)。 各教室、教室前の廊下で出欠点呼(学級担任)。 本祭開始。 校内展示、全イベント終了、撤去開始(教室内の展示物撤去は迅速に行うこと)。 机・いすの返却、校内清掃、机・いす点検(学生会、学級担任)終了後第1体育館集合。 閉会式 出欠点呼(学級担任) 高専祭実行委員長挨拶 閉会宣言 解散。 各団体後片づけ。
8日雨天で防火訓練、外庭掃除ができない場合は、8:50より全学生作業のできる服装で第一体育館集合。出欠点呼(学級担任)。 9:00より教室・廊下の掃除。 10:00より机、いすの移動(学生会の確認後クラス解散)。 10:40より各団体による展示、催し物、バザーの会場設営、準備など。 14:00よりバザー衛生検査(学生主事室・保健室)。			
机、いすの時間差移動開始時刻(時間厳守) 移動先は受け入れ体制を整えておくこと			
10:20から 10:35から 10:50から			

(出典 平成14年度教員会議資料)

資料5-4-②-5

	平成14～16年度	平成17年度
4月	1年生オリエンテーション 歓迎遠足(学生会) 新入寮生歓迎会(寮生会)	1年生オリエンテーション 歓迎遠足(学生会) 新入寮生歓迎会(寮生会)
5月	4年生工場見学 球技大会(学生会)	体育祭(学生会)
6月	県高総体 交通安全講習会(車両通学者)	県高総体 交通安全講習会(車両通学者)
7月	九州地区高専大会	九州地区高専大会
8月	全国高専大会 4年生インターンシップ	全国高専大会 4年生インターンシップ
9月	体育祭(学生会)	球技大会(学生会)
10月	リーダー研修会(学生会)	4年生工場見学 リーダー研修会(学生会)
11月	文化祭(学生会)	文化祭(学生会)
12月	球技大会(学生会)	球技大会(学生会)
2月	5年生卒業研究発表会	5年生卒業研究発表会

(出典 平成17年度行事予定表)

(分析結果とその根拠理由)

教育目標である“6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する”に対して、低学年次において、生活指導面に関する講演会(薬物、たばこの害、消費者トラブル防止等)を開催することにより(資料5-4-①-4(別添P5-70))、また、クラブ活動や学生会主催の文化祭等に学生を積極的に参加させることによって、目標達成に対応していると考えられる。また、球技大会、体育祭等の学生会活動(資料5-4-②-5)が学生主体の運営体制において、積極的に実施されており、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるように配慮し、学生指導や学生行事等の実績から学生会活動等の体制が十分に機能していると考えられる。

以上のことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮している。

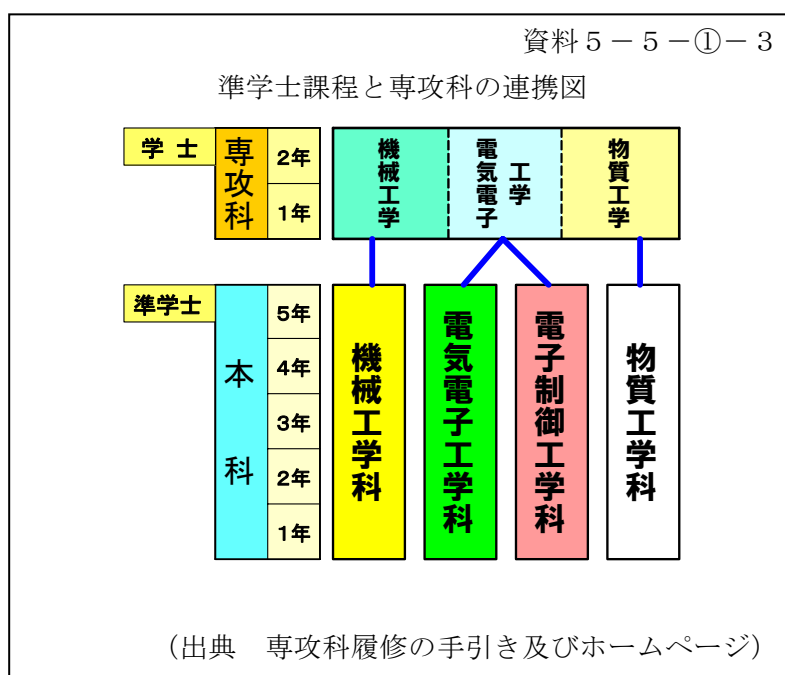
＜専攻科課程＞

観点5-5-①： 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

(観点に係る状況)

準学士課程の科目と専攻科の科目との連携図を資料5-5-①-1(別添P5-75~79)に示す。図に示すように、専攻科の教育課程は準学士課程の科目を考慮し、連携した構成となっている。特に、語学や数学、社会・倫理等の一般科目についても、専攻科では引き続き主要な科目として位置付けて学習している(資料5-5-①-2(別添P5-80, 81))。

また、専門については、さらに深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育としている(資料5-5-①-2(別添P5-82~84))。その結果、準学士課程では、機械、電気電子、電子制御、物質の4学科に分かれているが、専攻科では、資料5-5-①-3に示すように、機械、電気電子、物質の3専攻が融合した形になり、複眼的視野をもつ「もの創り技術者」の育成を行っている。



(分析結果とその根拠理由)

専攻科の授業科目は、資料5-5-①-1(別添P5-75~79)に示すように、準学士課程と連携した構成となっている。語学や数学、社会・倫理等の一般科目についても資料5-5-①-2(別添P5-80~84)のように、専攻科では引き続き主要な科目として位置付けて学習するようにしている。また、専門については、さらに深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育として、複眼的視野をもつ「もの創り技術者」の育成を行っている。

以上のことから、専攻科課程は、準学士課程の教育と連携を考慮した教育課程となっている。

観点 5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

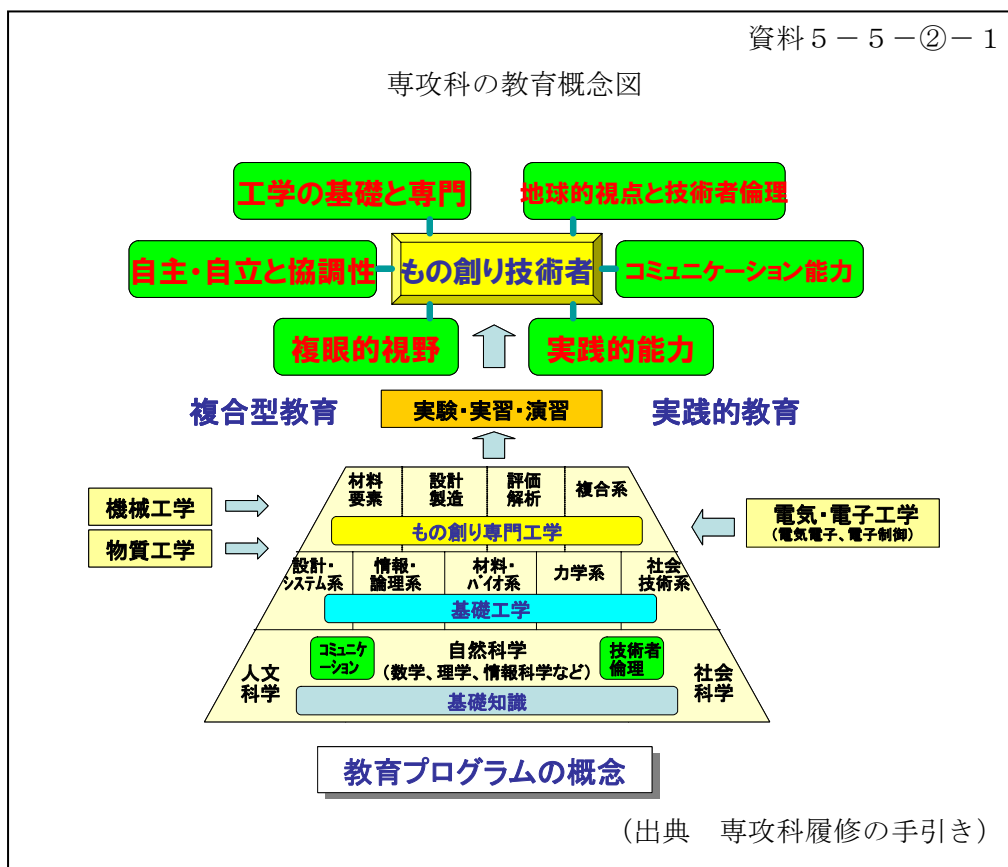
（観点に係る状況）

専攻科の教育は、資料 5-5-②-1 に示すように、準学士課程と連携して、さらに深い専門性を養いつつ他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育であり、また、地球的視点での倫理観や国際性を有する技術者の育成を行う。そのためのカリキュラムは、先述の資料 5-5-①-2（別添 P 5-80~84）に示すように、次の 3 種に分けている。

- 1) 一般科目 … 語学，数学，社会，倫理系（必修及び選択）
- 2) 専門基礎科目 … 実験，演習，物理，環境等，3 専攻共通の専門基礎科目で全必修
- 3) 専門科目 … 3 専攻それぞれの目的に基づく専門科目（必修及び選択）

「一般科目」と「専門基礎科目」は全専攻共通の科目で、ほとんど 1 年次に開講しているが、継続的教育が必要な「総合英語」だけは、2 年次にも必修で開講している。

「専門科目」は、3 つの専攻ごとに科目を設定しており、その中でも主要なものを必修として、ほとんどが 1 年次に開講し、2 年次の科目の多くは選択科目としている。実際の授業時間割を資料 5-5-②-2（別添 P 5-85, 86）に示すが、1 年次の開講を多くして 2 年次に特別研究の時間を多くとれるようにするとともに、2 年次の後期に「長期インターンシップ」をとれるように配慮



している。

また、「専門科目」は複眼的視野を養うために、他の専攻の基礎的な科目を必修や選択で能率的に数多く修得する構成としている。資料5-5-②-3はその開講状況を示したものである。「専門科目」の半数近くはそのような「複眼的視野養成科目」であり、3専攻でそれぞれ必要に応じて必修や選択科目としている。「主・自専攻」の科目は、該当する専攻の主要な科目のため、その専攻学生は必修であるが、他専攻学生は応用科目のため選択としている。「主・他専攻」の科目は、他専攻の基礎的な科目を必修で学習するもので、受講する他専攻学生のレベルを考慮した内容としている。従って、その科目の自専攻学生にとっては復習となる科目であるため選択としている。「全専攻」の科目は共通的な内容で、応用科目としてすべての専攻学生で選択としている。

以上のカリキュラムは専攻科の教育目標を達成するために設定しており、その関係を資料5-5-②-4（別添P5-87～89）に示す。教育目標①「自己の専門分野について、より深い専門性を養う」については、それぞれの専攻ごとに専門性の高い科目を、主として1年次は必修に、2年次は選択として配置している。

教育目標②「他の専門技術分野に関する基礎知識……」については、前述のように共通の専門基礎科目の他に、他専攻の科目をも必修あるいは選択で数多くとるように配置している。この中で、専門基礎科目の中の「総合創造実験」は、機械、電気電子、物質工学の基礎的実験を他専攻の学生が受講するもので、実験指導は該当する専攻の学生が準備計画して実施する。実験を通して、異分野の内容を理解するとともに、自専攻の実験を担当指導することにより、より理解を深めることになる（資料5-5-②-5（別添P5-90））。また、「総合創造演習」は、専攻の異なる学生が混在した3～4人の班を編成し、マイコン制御の自走車を製作して与えられた競技課題を実施するものである。お互いに協力しながら設計から部品購入、コスト計算、製作、発表まで行い、専攻科の主

資料5-5-②-3						
専攻科専門科目の開講状況						
対象	専攻	科目名	機械	電気電子	物質	
複眼的視野養成科目	主・自専攻	電気電子	材料科学	選択	必修	選択
		物質	工業物理化学	選択	選択	必修
	主・他専攻	機械	固体力学	選択	必修	選択*
			製造システム論	選択	必修	選択*
		電気電子	情報基礎論	必修	選択	必修
			コンピュータシステム論	必修	選択	必修
	物質	生命科学	必修	必修	選択	
	全専攻	機械	工業計測学	選択	選択	選択
		電気電子	メカトロクス工学	選択	選択	—
	深い専門性養成科目		必修	5	4	6
(自専攻のみ開講の科目数)		選択	4	5	3	

選択*：実質的に全員が選択
(出典 学生便覧)

たる目的である「複合的もの創り」を実践する科目である（資料5-5-②-6（別添P5-91, 92））。

教育目標③「地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する」については、「環境論」や「技術と哲学」、「国際協力論」等を配置している他に、「技術者総合ゼミ」としてオムニバス方式の授業により、学内外の講師による各種講演会や企業等の見学会、また学生自らの調査研究発表等、広範囲な知識の修得と多面的に物事を考え、発表や討論能力を養う科目を配置している（資料5-5-②-7（別添P5-93））。

教育目標④「国際水準の技術者を目指す」については、特に英語力の向上を図るために、英語の科目を1, 2年次ともに配置し、さらに「応用コミュニケーション」では、外国人講師による授業で、英語によるプレゼンテーションも実施している（資料5-5-②-8（別添P5-94））。

なお、各科目のシラバスには授業概要、授業項目、具体的内容、到達目標、評価方法及び評価基準等が記されており、ホームページに掲載するとともに授業の最初に印刷して配布し、直接学生に内容や評価方法等を詳しく説明している（資料5-5-②-9（別添P5-95））。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の授業科目は、各専門分野についてさらに深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育による“もの創り技術者”を育成すべく、資料5-5-①-2（別添P5-80~84）に示すように、「一般科目」（全専攻共通の必修及び選択）、「専門基礎科目」（全専攻共通必修）、「専門科目」（各専攻ごとに必修及び選択）の3種に分け、適切に配置されている。特に、専門については、自専攻の科目だけでなく半数近くを「複眼的視野養成科目」として、複眼的視野を養うために、他専攻の基礎的な科目を必修や選択で能率的に数多く修得する構成としている。

また、実践的な複合型もの創り教育として、「総合創造実験」や「総合創造演習」、「技術者総合ゼミ」など効果的な授業を展開している。なお、各科目のシラバスには授業概要、授業項目、具体的内容、到達目標、評価方法及び評価基準等が記されており、ホームページに掲載するとともに授業の最初に印刷して配布し、直接学生に内容や評価方法等を詳しく説明している。

以上のことから、専攻科の教育は、教育の目的に照らして授業科目を適切に配置し、教育課程の体系性が確保されているとともに、授業の内容も、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点5-5-③： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

学生の多様なニーズに対応するために、以下のような配慮を行っている。

(a)他専攻の授業科目の履修

専攻科は観点5-5-②で説明したように、他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育であるため、資料5-5-②-3に示すように、他専攻生用に多くの科目を開講しており、必修科目となっている科目も多い。従って、学生は実際の受講状況（資料5-5-③-1（別添P5-96））に示すように、積極的に履修している。

(b)他の高等教育機関で取得した単位の認定

他の高等教育機関で取得した単位については、学則（資料5-5-③-2（別添P5-97））により、本人の申請を専攻科委員会に諮り、校長が認定を行う。ただし、専攻科の履修に関する規程により（資料5-5-③-3（別添P5-98））、最大16単位まで認定する。

実際の例として、単位互換に関する協定書に沿った九州高専サマーレクチャーがあり（資料5-5-③-4（別添P5-99））、平成15年度には1名の学生が本校の「構造生物化学」と（資料5-5-③-5（別添P5-100, 101））、また平成17年度に5名が本校の「総合英語Ⅱ」と単位の振替認定を行っている（資料5-5-③-6（別添P5-102））。また、地元の長崎県内大学と単位互換の協定を結んでいるが、まだ実施例はない（資料5-5-③-7（別添P5-103, 104））。

(c)インターンシップの単位認定

インターンシップについては、選択科目として2単位設定しており（資料5-5-①-2（別添P5-82））、その実施要項を別途定めている（資料5-5-③-8（別添P5-105））。評価方法は、受入側60%、報告書20%及び発表会20%で評価する。基本的に1ヶ月程度の長期インターンシップとしているため、受け入れ先確保や実施時期等が問題となるが、これまでに数例の実績があり（資料5-5-③-9（別添P5-106））、今後さらに地域連携や特別研究と絡めてできるだけ全員が実施できるようにしたい。

（分析結果とその根拠理由）

学生の多様なニーズに対応し、本校専攻科の特徴である複合型教育を施すために、資料5-5-②-3に示すように他分野の専門的基礎知識を多く学ぶカリキュラム構成としており、さらに他の高等教育機関で取得した単位の認定や（資料5-5-③-2（別添P5-97））、長期インターンシップを実施している（資料5-5-③-8（別添P5-105））。

以上のことから、専攻科の教育では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

（観点到に係る状況）

資料5-6-①-1（別添P5-107~109）は、専攻科の授業科目を「座学」と「実験・演習」に分けて分類したものである。実践的もの創り技術者の育成を目指すために、専攻科においても座学だけでなく、実験・演習科目を必修科目として設けている。その総単位数は16単位を超え、履修すべき総単位数（64単位）の約25%に相当する。このように、専攻科においても授業形態は講義形式を主としながらも、実験・演習の授業は30%程度が適切と考え、適宜配置して教育の効果を高めている。

具体的な「実験・演習」科目の例として、観点5-5-②で説明した他専攻の基礎的実験を学習する「総合創造実験」（資料5-5-②-5（別添P5-90））や実際にマイコン制御の自走車の製作を行う「総合創造演習」（資料5-5-②-6（別添P5-91, 92））等で、複数の専門学科の連携による複合的実践教育の工夫を行っている。また、「技術者総合ゼミ」は、オムニバス方式の授業で、企業経営者やOB、教員、大学院教授等の各種講話や企業・研究所見学、学生による各種問題の調査報告など多彩な内容を取り入れ、教育目標である「地球的な視野での倫理観の養成」を行っている（資料5-5-②-7（別添P5-93））。

専攻科の授業は、受講学生数が1専攻だけの4人程度から全専攻の20人程度までと少人数であるため、輪講など学生個々に学習発表を行わせる授業が多い（資料5-6-①-2（別添P5-110））。本校では専攻科生全員にノートパソコンを貸与しており、多くの科目で各自のノートパソコンを用いた説明・発表がなされており、特に外国人講師による英会話の授業である「応用コミュニケーション」（演習）では、プロジェクターを用いた英語によるプレゼンテーションを実施し、教育目標である「国際水準の技術者の育成」に努めている（資料5-5-②-8（別添P5-94））。

専攻科は、3専攻の複合教育を施しているため、資料5-5-②-2（別添P5-85, 86）の実際の授業時間割に示すように、3専攻の学生が合同で受講する講義が多くあるのが特徴である。

（分析結果とその根拠理由）

資料5-6-①-1（別添P5-107~109）に示すように、授業形態は座学形式を主として、実験・演習形式の授業も25%ほどと適宜配置している。受講学生数が4~20人程度と少人数であることから、輪講など学生による学習発表の機会を取り入れた授業が多く、英語でプレゼンテーションを行う「応用コミュニケーション」などもあり、専攻科生全員に貸与しているノートパソコンが大いに活用されている。

以上のことから、専攻科の教育では、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの科目で適切な学習指導法が採用され、情報機器も積極的に活用するなど工夫がなされている。

観点 5-6-②： 創造性を育む教育方法（PBL など）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

（観点に係る状況）

「総合創造演習」（資料 5-5-②-6（別添 P 5-91））は、専攻の異なる学生が混在した 3～4 人の班を編成し、マイコン制御の自走車を製作して与えられた競技課題を実施するものである。最初にロボットの機構や電源について学習し、それからマイコン制御について、本授業のために独自に作成した教材（資料 5-6-②-1（訪問時資料））を用いて学び、またその実験実習を通して理解を深める。その後、与えられた競技課題に対してアイデアを出し合って自走車の製作や制御プログラムの作成等を行い、お互いに協力して設計から部品購入、コスト計算、製作、発表・実演まで実施する。本科目は、専攻科の主たる目的である「複合型もの創り」を実践する科目である（資料 5-5-②-6（別添 P 5-92））。

インターンシップについては実施要項を定め（資料 5-5-③-8（別添 P 5-105））、原則として 1 ヶ月以上の長期の実施としている。現在は選択科目としており、実習先が確保できた場合に実施しているが、平成 17 年度には学術交流協定を締結している中国の厦門理工学院への短期留学も認めている。実績については、資料 5-5-③-9（別添 P 5-106）に示す。

（分析結果とその根拠理由）

創造性を育む教育として、専攻の異なる学生が混在した 3～4 人の班を編成し、マイコン制御の自走車を製作して与えられた競技課題を実施する「総合創造演習」がよい成果を上げている（資料 5-5-②-6（別添 P 5-91～92））。また、選択科目として長期インターンシップが実施されており、研究と関連した企業やあるいは学術提携している海外の大学への短期留学等で成果が出ている（資料 5-5-③-8, 9（別添 P 5-105, 106））。

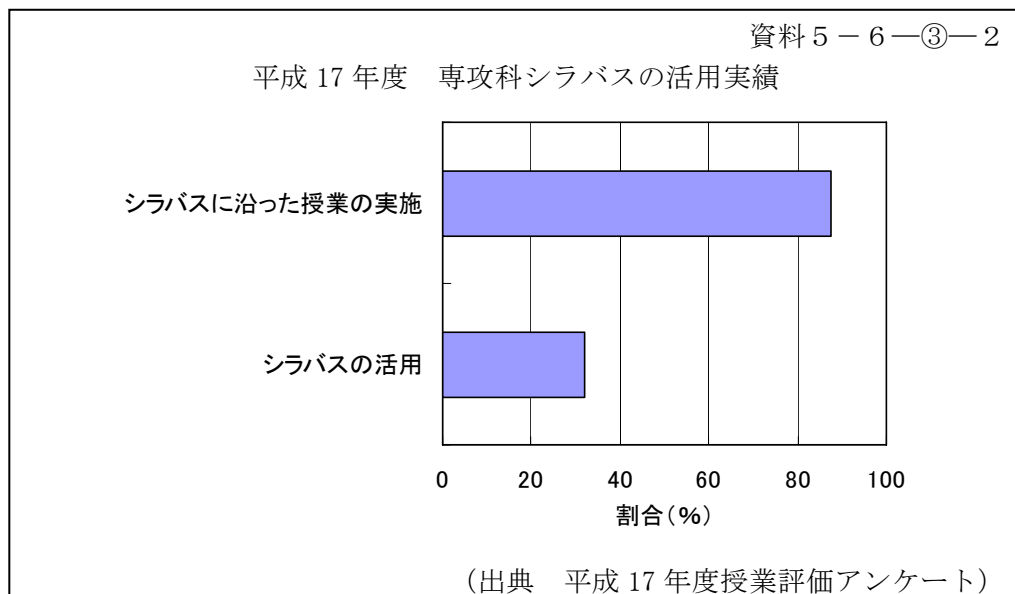
以上のことから、専攻科では、創造性を育む実践的教育が実施されており、また海外も含むインターンシップの活用が行われている。

観点5-6-③： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って作成しており、授業概要、授業項目、授業内容、到達目標、評価方法及び評価基準等を記している。シラバス記入要領を資料5-6-③-1(別添P5-111)に、実際のシラバス例を資料5-5-②-5~9(別添P5-90~95)に示す。授業内容は毎回の授業ごとに記しており、また、評価方法についても試験や演習等の評価割合を具体的に記している。なお、シラバスは科目ごとに授業の最初に紙面で配布して説明するとともに、ホームページにも掲載して常時確認できるようにしている。

資料5-6-③-2は、平成17年度のシラバス活用状況のアンケート結果で、実施した専攻科37科目の「授業評価アンケート」から得られたものである。「シラバス活用」は、“シラバスを読んだことがあるか”に対するもので、32%と多くはないものの準学士課程の結果(20%)より高い結果となっている。なお、シラバスは平成17年度から科目ごとに印刷し、授業の最初に配布して評価方法等を詳しく説明するようにしている。これにより、ノートに貼り付けたりしてその授業ではすぐに見ることができるようになり、活用しやすくなっている。シラバスを見ている学生に、「シラバスに沿った授業の実施」がなされているかの質問に対しては、約88%が実施されていると回答しており、授業はほぼ計画通り実施されている。



(分析結果とその根拠理由)

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、資料5-5-②-5~9(別添P5-90~95)に示すように、授業概要、授業項目、授業内容、到達目標、評価方法及び評価基準等が記されている。また、シラバスを活用している割合は32%と準学士課程より高く、また、シラバスどおりの実施は88%と高く、シラバスに沿った授業がなされている。

以上のことから、専攻科では、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、授業概要、授業項目、授業内容、到達目標、評価方法及び評価基準等が記されて、それに基づいた授業が実施されている。

観点 5-7-①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

（観点に係る状況）

特別研究の指導は、学生数が少数であるために、一学年の学生に対する教員一人当たりの担当は1～2人程度であり、十分手をかけた指導ができる。さらに、正副の複数教員による指導体制としている（資料 5-7-①-1（別添 P 5-112））。また、技術系職員の支援も得られており、15名の技術専門職員がそれぞれの分野で実験や各種製作等の支援や、実験機器類の保全・管理に努めている（資料 5-7-①-2（別添 P 5-113, 114））。研究テーマの選定については、学生数が少ないので、基本的には学生が希望するテーマや研究室を選べるように配慮している。

研究指導においては、学生全員に研究日誌を配布して記録させ、指導教員が定期的に確認している（資料 5-7-①-3（別添 P 5-115））。また、専攻科 2年の始めに中間発表を行うとともに、最後に発表会を実施して評価を行っている。

このように、専攻科生の研究ができる体制は整えられており、研究レベルは学会に発表できる程度とし、実際全員に学会発表を義務付けて、その実績を特別研究論文集に掲載している（資料 5-7-①-4（別添 P 5-116～118））。その成果として、資料 5-7-①-5 に示すように、学会で優秀講演賞等を受賞している者もいる（資料 5-7-①-6（別添 P 5-119））。

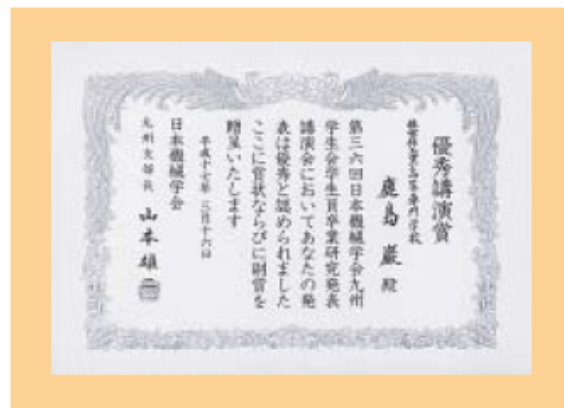
資料 5-7-①-5

第36回日本機械学会九州学生会 学生員卒業研究発表講演会 優秀講演賞 専攻科生2名受賞

平成17年3月に長崎大学で開催された標記学会で、当時専攻科機械工学専攻2年の下記2名が、優秀講演賞を受賞しました。本学会には4名が発表したのですが、そのうち2名が受賞するという快挙でした。専攻科では全員に学会発表を義務づけており、そのため学生は特別研究に日々励み、またプレゼンテーション能力についても技術者総合ゼミ等でレベルアップをはかっており、全員がかなり高いレベルとなっています。現在の専攻科生は確実に実力がついており、今後も大いに活躍が期待されます。

平成16年度専攻科機械工学専攻2年

- 鹿島 巖 「表面粗さと疲労強度の関係に関する研究」
- 山下 宣圭 「歯車の心なシラッピング盤の開発」



（出典 沖新通信 Vol. 62）

(分析結果とその根拠理由)

特別研究の指導は、学生数が少数であるために、教員一人当たり1～2人程度の担当で、さらに、正副の複数教員による指導体制として(資料5-7-①-1(別添P5-112)),きめ細かな指導ができています。また、技術系職員の支援も得られており、それぞれの分野で実験や各種製作等の支援や、実験機器類の保全・管理に努めている(資料5-7-①-2(別添P5-113,114))。研究指導においては、学生全員に研究日誌を配布して記録させ、指導教員が定期的に確認している(資料5-7-①-3(別添P5-115))。また、専攻科2年の始めに中間発表を行うとともに、最後に発表会を実施して評価を行っている。なお、専攻科生には全員に学会発表を義務付けており、その成果として、学会で優秀講演賞等を受賞している者もいる(資料5-7-①-6(別添P5-119))。

以上のことから、専攻科では、修学するにふさわしい研究指導が行われている。

観点 5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

専攻科の授業科目の履修等については、成績評価や単位認定、修了要件等を規定しており（資料 5-5-③-3（別添 P 5-98））、学生便覧や専攻科履修の手引きにより学生に周知している。特に、1単位の履修時間が、授業時間以外の学習も含めて45時間であることは、学則第50条に記してあるが、専攻科履修の手引きにその部分を別途抜き出して記述し（資料 5-8-①-1（別添 P 5-120））、専攻科始業式時のガイダンスで説明を行っている。

各科目の成績評価方法及び評価基準については、シラバスに明記して学生に配布説明を行っている（資料 5-8-①-2（別添 P 5-121））。特別研究についても、資料 5-8-①-3（別添 P 5-122））に示す方法により評価を行っている。特に研究発表会においては、複数の教員により評価を実施している。なお、試験答案是答案ファイル（資料 5-8-①-6（訪問時資料））に保存しており、成績一覧とその表紙に成績評価の分布図を記している（資料 5-8-①-4（別添 P 5-123, 124））。

また、この規程に従って、成績評価、単位認定及び修了判定を、専攻科委員会において適切に実施している（資料 5-8-①-5（別添 P 5-125））。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科の授業科目の履修等については、成績評価や単位認定、修了要件等を学則（資料 5-5-③-3（別添 P 5-98））に規定しており、学生便覧や専攻科履修の手引きにより学生に周知している。特に、1単位の履修時間が、授業時間以外の学習も含めて45時間であることは、学則第50条に記してあるが、専攻科履修の手引きにその部分を別途抜き出して記述し（資料 5-8-①-1（別添 P 5-120））、専攻科始業式時のガイダンスで説明を行っている。

各科目の成績評価方法及び評価基準については、シラバスに明記して学生に配布説明を行っている。特に、特別研究発表会においては複数の教員により評価を実施している。また、この規程に従って、成績評価、単位認定及び修了判定を、専攻科委員会において適切に実施している（資料 5-8-①-5（別添 P 5-125））。

以上のことから、専攻科では、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が策定されて学生に周知され、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

<準学士課程>

- ・シラバス記入要領を規定し、ホームページ上で全科目のシラバスを作成できるシラバス作成支援システムを運用している。
- ・シラバスは、ホームページ上で閲覧でき、科目ごとにPDF形式ファイルのダウンロードが可能となっている。
- ・3年次には、1泊2日の日程で近隣企業への見学旅行、4年次には、4泊5日の日程で関西・関東方面への工場見学旅行を通して人間の素養の涵養がなされるように配慮している。
- ・1年次において、入学間もない時期から創造性の育成を目的とした“創作実習”を実施している。本科目は、学科ごとに専門に関連のあるテーマを設定し、グループ或いは個人で実習を行っていくものであり、各テーマの最後には、実習を通して考察した事柄等に関して発表会を実施し、プレゼンテーション能力の育成についても考慮したものとなっている。

<専攻科課程>

- ・授業科目が、複合型もの創り技術者を育成すべく、各専門分野について深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識をも学ぶように適切に配置されている。
- ・創造性を育む教育として、専攻の異なる学生が混在した3～4人の班を編成し、マイコン制御の自走車を製作して与えられた競技課題を実施する「総合創造演習」がよい成果を上げている。
- ・特別研究の指導は、教員一人当たり1～2名程度の少人数の学生を、きめ細やかに指導するとともに、さらに正副の複数教員による指導体制としている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

<準学士課程>

本校の教育目標に沿って、学科ごとに授業科目の適切な配置や学年間での関連を考慮した教育課程となっており、教育内容の体系性が確保されている。各科目の授業内容に関しても、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。また、各科目に対応する教育目標、授業内容、達成目標、成績評価方法等を記載したシラバスをパソコン上で容易に作成できるシラバス作成支援システムを構築し、全教員が本システムを用いてシラバスを作成し、ホームページ上で公開している。また、授業評価アンケートを毎年実施しており、アンケート項目からシラバスに沿った授業が行われていることを確認している。

各科目は、それぞれの達成目標を十分に実現できるように、講義、実験実習、演習が組み合わせられ適切な授業形態となっている。創造性を育む教育方法として、ものづくりやプレゼンテーションを授業内容に考慮した“創作実習”を全学科1年次に実施している。4年次にはインターンシップとして“工場実習”を長期夏季休暇中に2週間程度の期間で実施しており、実習終了後は、実習報告書の提出並びに実習報告会を行い適切に評価している。

成績評価基準、進級・卒業判定に関する基準としての規程を定めており、学生便覧に掲載するとともに、ホームページ上で閲覧可能となっている。これらは、入学直後のオリエンテーションや特別教育活動の時間などで学生へ説明し、周知されている。単位認定、進級、卒業判定に関しては、

基準に従って教員会議で審議され、適切に実施している。

教育課程の編成において人間の素養の涵養を図るため1～3年次に特別活動を実施するとともに、3年次の近隣企業への工場見学を伴う一泊研修旅行、4年次の関西・関東方面への工場見学旅行、マナー講習会、各種講演会を実施し、技術者として、社会人として必要な心構え、倫理観について教育している。また、全教員が必ずクラブ顧問となることを申し合わせており、課外活動としての教員のクラブ活動への参加によって人間の素養の涵養がなされるように配慮している。

<専攻科課程>

専攻科の授業科目は、準学士課程と連携した構成となっており、各専門分野についてさらに深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育による「もの創り技術者」を育成すべく、「一般科目」(全専攻共通の必修及び選択)、「専門基礎科目」(全専攻共通必修)、「専門科目」(各専攻ごとに必修及び選択)の3種に分け、適切に配置している。

語学や数学、社会・倫理等の一般科目についても、専攻科では引き続き主要な科目として位置づけて学習するようにしており、また、専門については、自専攻の科目だけでなく半数近くを「複眼的視野養成科目」として、他専攻の基礎的な科目を必修や選択で能率的に数多く修得する構成としている。特に、実践的な複合型もの創り教育として、「総合創造実験」や「総合創造演習」、「技術者総合ゼミ」など効果的な授業を展開している。その中で、創造性を育む教育として、専攻の異なる学生が混在した3～4人の班を編成し、マイコン制御の自走車を製作して与えられた競技課題を実施する「総合創造演習」がよい成果を上げている。また、選択科目として長期インターンシップが実施されており、研究と関連した企業やあるいは学術交流協定を締結している海外の大学への短期留学等で成果が出ている。なお、各科目のシラバスには授業概要、授業項目、具体的内容、到達目標、評価方法及び評価基準等が記されており、ホームページに掲載するとともに授業の最初に印刷して配布し、直接学生に内容や評価方法を詳しく説明している。

授業形態は座学形式を主として、実験・演習形式の授業も25%ほどと適宜配置している。受講学生数が4～20人程度と少人数であることから、輪講など学生による学習発表の機会を取り入れた授業が多く、英語でプレゼンテーションを行う「応用コミュニケーション」などもあり、専攻科生全員に貸与しているノートパソコンが大いに活用されている。

特別研究の指導は、学生数が少数であるために、教員一人当たり1～2名程度の担当で、きめ細やかな指導ができており、さらに、正副の複数教員による指導体制としている。学生全員に研究日誌を配布して記録させ、指導教員が定期的に確認している。また、専攻科2年の始めに中間発表を行うとともに、最後に発表会を実施して評価を行っている。なお、専攻科生には全員に学会発表を義務付けており、その成果として、学会で優秀講演賞等を受賞している者もいる。また、技術系職員の支援も得られており、それぞれの分野で実験や各種製作等の支援や、実験機器類の保全・管理に努めている。

専攻科の授業科目の履修等については、成績評価や単位認定、修了要件等が学則に規定されており、学生便覧や専攻科履修の手引きにより学生に周知されている。特に、1単位の履修時間が、授業時間以外の学習も含めて45時間であることは、学則第50条に記してあるが、専攻科履修の手引きにその部分を別途抜き出して記述し、専攻科始業式時のガイダンスで説明を行っている。特別研究発表会においては複数の教員により評価を実施している。また、この規程に従って、成績評価、単位認定及び修了判定を、専攻科委員会において適切に実施している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点到係る状況）

本校では、各授業科目の教育目標に対する位置付けを明確にするため準学士課程の科目系統図及び専攻科課程の科目割振表を作成している。例として準学士課程機械工学科の科目系統図を資料6-1-①-1に、専攻科課程機械工学専攻の科目割振表を資料6-1-①-2に示す。このように準学士課程及び専攻科課程の科目を修得することで高等専門学校として、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について達成されたと見なすことができる。その達成状況を把握・評価するために、年4回の試験（前期中間試験、前期定期試験、後期中間試験及び学年末試験）を行っている（資料6-1-①-3）。また、成績不振者に対しては追試験を行っている。さらに、欠点（60点未満）科目が3科目以下の場合には学年末試験終了後に再試験を行っている（資料6-1-①-3）。

これらの試験結果について、教員には全学生の成績が掲載された一覧表が配布され、関係する学生の全授業科目についての状況を把握することができる（資料6-1-①-4（訪問時資料））。準学士課程の学生には、試験ごとに成績通知票を本人並びに保護者に配布している。学生は各授業科目の成績を成績通知票から成績記録に転記しファイル化するポートフォリオにより、学生自身が授業科目の現時点での理解度及び教育目標の達成状況を把握・評価できる。このポートフォリオは学生と担任が共同で管理している。例として準学士課程機械工学科1年生の成績記録を資料6-1-①-5に示す。実際のポートフォリオについては訪問時資料（資料6-1-①-6）とする。専攻科課程の学生には、ホームページ上から成績を確認できるポートフォリオが整備されており、学生自身が授業科目の現時点での理解度を把握・評価することが可能になっている（資料6-1-①-7（別添P6-1～4））。学年末には教育目標に対応する各授業科目の達成度をすべての学生に対して評価し、達成できた場合にのみ卒業及び進級を許可する教員会議（卒業（修了）判定会議、進級判定会議）を行っている。これらの会議資料については訪問時資料（資料6-1-①-8, 9）とする。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、教育目標に対する各科目の役割を明確に定めており（資料6-1-①-1, 2）、すべての科目を修得することで高等専門学校として、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いたと見なすことができる。さらに、その達成状況を把握・評価するために、年4回の試験及び成績不振者に対しては追試験及び再試験を行っている（資料6-1-①-3）。これらの試験の結果は、教員だけでなく、ポートフォリオによって学生自身にもその達成状況を把握・評価することができるようになっている（資料6-1-①-6（訪問時資料）、資料6-1-①-7（別添P6-1～4））。さらに、達成できた場合にのみ卒業及び進級を許可する教員会議（卒業（修了）判定会議、進級判定会議）を行っている。

以上のことから、本校では学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

資料 6-1-①-1

教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ(機械工学科)							
教育目標	本 科						
	1年	2年	3年	4年		5年	
				前期	後期	前期	後期
1)	設計製図 機械工作実習 創作実習 工学通論	設計製図 機械工作実習	設計製図 機械工作実習	機械工学実験	機械工学実験	機械工学実験 卒業研究	機械工学実験 卒業研究
	化学	化学 物理	物理	自然科学概論	自然科学概論		
2)	代数 幾何	微積分 代数幾何	応用数学Ⅰ 微積分	応用数学Ⅱ 応用数学Ⅲ 数学特論	応用数学Ⅱ 応用数学Ⅲ 数学特論		
	工学通論	物理	物理	工業力学 一般物理 自然科学概論	工業力学 一般物理 自然科学概論	機械力学 一般物理	機械力学 一般物理
	化学	化学					工業化学
	生物					生命工学	
		材料科学	材料科学				
			材料力学	材料力学	材料力学	材料強度学 材料力学特論 トライボロジー	材料強度学
	設計製図	設計製図	図学 設計製図 設計法	設計法 機械運動学	設計法 機械運動学	設計製図Ⅰ・Ⅱ 設計法	
		機械工作法	機械工作法	機械工作法	機械工作法	工作機械	工作機械 工作特論
				計測工学	計測工学		
				熱力学 流体工学	熱力学 流体工学	熱工学特論 熱工学 流体工学	熱工学 流体工学 流体工学特論
			制御工学	制御工学			
		電気工学	電気工学	電気工学 電子工学	電子工学	マイクロロニクス	
					文献講読 卒業研究	文献講読 卒業研究	
3)	機械工作実習 創作実習	機械工作実習	機械工作実習	機械工学実験 工場実習	機械工学実験	機械工学実験 卒業研究	機械工学実験 卒業研究
	化学	化学 物理	物理	自然科学概論	自然科学概論		
	保健体育	保健体育	保健体育	健康と科学	健康と科学	健康と科学	健康と科学
		芸術					
4)	創作実習			工場実習		卒業研究	卒業研究
	英語	英語	英語	英語	英語	英語	英語
	英作文 英会話	英作文 英会話	英作文 英会話	コミュニケーション 英会話 第二外国語	コミュニケーション 英会話 第二外国語	文献講読 コミュニケーション	文献講読 コミュニケーション
	国語	国語	国語	日本語と文学	日本語と文学	日本語と文学	日本語と文学
				哲学演習	哲学演習	技術者倫理	技術者倫理
	保健体育	保健体育	保健体育	健康と科学	健康と科学	健康と科学	健康と科学
5)	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅰ			卒業研究	情報処理Ⅱ 卒業研究
6)		歴史	歴史	歴史学演習	歴史学演習		
	地理	政治経済		国際関係論 地理学 経済学 法学	地理学 経済学 法学		
		芸術		哲学演習	哲学演習	技術者倫理	技術者倫理
	保健体育	保健体育	保健体育	健康と科学	健康と科学	健康と科学	健康と科学
	特別教育活動	特別教育活動	特別教育活動				

(出典 ホームページ (シラバス))

資料6-1-①-2

専攻科の教育目標と授業科目の関係(機械工学専攻) 斜体:選択科目

教育目標	1年	2年
自己の専門分野(機械工学・電気電子工学・物質工学)について、より深い専門性を養う。	場の力学 粘性流体力学 精密加工特論 機械振動論 <i>固体力学</i> <i>製造システム論</i> 機能材料論	特別研究 熱流動工学 <i>流れ学</i> <i>破壊強度論</i> <i>応用計測工学</i> <i>応用力学解析法</i> <i>メカトロニクス工学</i> 科学英語文献ゼミ インターンシップ
他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。	線形代数 確率・統計 一般化学 現代物理学 数値解析 環境論 生命科学 <i>工業物理化学</i> 情報基礎論 コンピュータシステム論 総合創造実験 総合創造演習	<i>材料科学</i> <i>工業計測学</i>
地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。	日本語表現法 <i>社会福祉論</i> <i>国際協力論</i> <i>近現代世界史論</i> <i>技術者総合ゼミ</i> 環境論	<i>技術と哲学</i> <i>技術者総合ゼミ</i> 特別研究 インターンシップ
国際水準の技術者を目指す。	総合英語 I 応用コミュニケーション <i>国際協力論</i> <i>近現代世界史論</i> 環境論	総合英語 II <i>技術と哲学</i> 科学英語文献ゼミ

(出典 ホームページ (シラバス))

資料6-1-①-3

前期中間試験	平成17年6月10日(金)～15日(水)(11日(土)を含む5日間)
前期定期試験	平成17年9月20日(火)～27日(火)(25日(日)を含む6日間)
後期中間試験	平成17年12月2日(金)～7日(水)(3日(土)を含む5日間)
学年末試験	平成18年2月22日(水)～3月2日(木)(7日間)
再試験(5年生)	平成18年3月9日(木)～13日(月)(3日間)
再試験(1～4年生)	平成18年3月15日(水)～21日(火)(4日間)

(出典 平成17年度行事予定表)

平成 年度 成績記録 1年M組 番氏名

区分	科目名	単 位 数	受 講	成績評価								欠課時数/授業時数				
				前期				前期 成績 (追 試験 後)	後期		学 年 成 績	前期		学 年		
				中 間 成 績	追 試 後	定 期 成 績	前 期 成 績		追 試 後	中 間		中 間				
										成 績			追 試 後		中 間	
一般科目	国語	3	○										/	/	/	/
	地理	2	○										/	/	/	/
	代数	4	○										/	/	/	/
	幾何	3	○										/	/	/	/
	化学	2	○										/	/	/	/
	生物	2	○										/	/	/	/
	保健体育	2	○										/	/	/	/
	英語	3	○										/	/	/	/
	英作文	2	○										/	/	/	/
	英会話	1	○										/	/	/	/
	特別活動	1	○										/	/	/	/
専門科目	情報処理I	1	○										/	/	/	/
	設計製図	3	○										/	/	/	/
	工学通論	2	○										/	/	/	/
	創作実習	1	○										/	/	/	/
	機械工作実習	1	○										/	/	/	/
	記入例	2	○	70		40	55	60	65	55	60	64	0/16	2/30	6/46	8/60
平均点				/		/		/		/		/				
学級平均点				/		/		/		/		/				
学級順位				/		/		/		/		/				
欠点科目数				/		/		/		/		/				

	反	省
前期 中間		
前期 定期		
後期 中間		
学年末		

- ◆ 網掛欄の「前期中間成績」、「前期成績」、「後期中間成績」は各試験終了後、担任から配布される成績通知表を転記する（「前期成績」は中間試験も考慮した前期の総合成績（ただし、前期定期追試験の結果は考慮されない））。
- ◆ 「追試後」の成績は、当該科目のみ、科目担当の先生に点数を確認後、記入する。
- ◆ 「前期定期成績」は定期試験だけの成績で、科目担当の先生より答案返却時の点数を記入する。
- ◆ 「前期成績（追試験後）」は、前期定期試験の追試受験者は、科目担当の先生に点数を確認後、記入する。
- ◆ 網掛欄の「学年成績」は、3月中に郵送されてくる成績通知表を転記する。
- ◆ 「欠課時数/授業時数」は成績通知表を転記する。

(出典 学生課資料)

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校では、観点 6-1-①で示したように教育目標と授業科目の対応がとれており、各学年での必修科目の単位を取得することで学生が身に付けるべき学力や資質・能力を卒業及び修了時まで身に付けることができる。そこで、準学士課程の単位取得状況、進級の状況、卒業の状況を資料 6-1-②-1（訪問調査時資料）に示す。本校準学士課程での平成17年度における単位取得状況は、取得率が平均で99%を超えている。また、進級状況については、1～4年生が次年度新しい学年へ進級している割合は95%を超えている。さらに退学者、留年者は年度によって大きく変動しているが全体的にはあまり変化していないといえる（資料 6-1-②-2（訪問調査時資料））。卒業時の状況については、入学者数に対する卒業生数の割合が95%程度である。次に、卒業研究の中で行われる項目と教育目標との対応を資料 6-1-②-3に示す。装置の製作、既往の研究等の調査等の具体的な作業と教育目標との対応が明確である。また、研究内容は各専門分野で最先端の問題についての研究がなされており（資料 6-1-②-4（別添 P 6-5, 6））、卒業研究の成果で学会発表が行われる例も認められる（資料 6-1-②-5）。

専攻科課程平成・年度入学者数に対する修了（平成・年度）者数の割合は・%（資料 6-1-②-1（訪問調査時資料））であるが、これは、留学による休学者（1名）及び家庭の経済的事情による休学者（1名）……を含むためほぼ100%と見なすことができる。休学者については平成・年度に復学しており、平成・年度に修了の見込みである。……合格した場合の証明書は訪問時資料（資料 6-1-②-6）とする。特別研究（資料 6-1-②-7（別添 P 6-7））では、修了までに最低1回の学会発表を義務付けており、専門学術雑誌へ掲載された例も認められる（資料 6-1-②-8）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程においては、単位取得率、進級率及び卒業率のいずれも高い（資料 6-1-②-1（訪問調査時資料））。さらに、資料に示したように卒業研究において実際に行われる項目は本校の準学士課程の教育目標 1)～5)に対応しており（資料 6-1-②-3）、卒業研究の内容・水準は、その成果が学会発表に耐えうるレベルであることから十分に高いものといえる。

専攻科課程においては、専攻科課程の入学者数に対する修了者数の割合はほぼ100%と見なすことができる（資料 6-1-②-1（訪問調査時資料））。また、特別研究では各専門分野で最先端の問題についての研究がなされており（資料 6-1-②-7（別添 P 6-7））、専攻科課程修了時まで学会発表を義務付けていることからレベル的な問題もない。このような非常に高いレベルの研究を遂行するためにはそれを理解するための十分な基礎学力と専門的知識が必要であり、この点は教育目標の 1)に対応している。さらに、研究で用いられた器具や試薬の廃棄について十分な教育がなされており高い倫理観を有している。この点は教育目標の 3)に対応している。

以上のことから、本校では学生が各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資

質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

資料6-1-②-3

卒業研究の中で行われる項目と教育目標との対応

卒業研究の内容	教育目標
装置の設計・作製	1), 3)
装置の操作	1), 3)
研究内容の理解	2)
既往研究の調査	2)
データ整理	5)
研究用ソフトの作成	5)
発表用資料の作成	4)
発表要旨の作成	5)

(出典 ホームページ (シラバス))

1P28 2-メチルピペリジン水溶液中で生成するクラスターの組成分析

(佐世保高専・産総研) ○長田秀夫・宮崎かおる・森 晴樹・
望月俊介・脇坂昭弘

Composition Analysis of Clusters formed in Aqueous Solution of 2-Methylpiperidine

Sasbo National College of Technology; National Institute of Advanced Industrial Science and Technology.

NAGATA, Hideo; MIYAZAKI, Kaoru; MORI, Haruki; MOCHIZUKI, Shunsuke; WAKISAKA, Akihiko

1. 緒言

2成分の相互溶解度測定において、低温域で1相、高温域で2相になる場合の理由として、低温域での水和クラスターの生成および高温域での自己会合の促進が考えられている。しかしながら、低温域で生成するクラスターに関する研究はあまり行われていない。

そこで、本研究では液相クラスター質量分析装置を用いて、低温域で1相、高温域で2相になる場合の例として2-メチルピペリジン-水系を取り上げ、低温域と高温域で生成するクラスターの組成分析を行った。

2. 実験

2-メチルピペリジン水溶液は2-メチルピペリジン濃度を1~30wt%まで変化させて調製した。各濃度の水溶液を真空断熱膨張を利用した質量分析装置に供し、水溶液中に存在しているクラスターの質量スペクトルを測定した。

3. 結果と考察

2-メチルピペリジン濃度が1, 5および30wt%の水溶液中で生成したクラスターの質量スペクトルを図1~3に示す。2-メチルピペリジン濃度が1wt%の水溶液中では水単独のスペクトルが主に認められた(図1)。2-メチルピペリジンに関しては水と相互作用を持っていない2-メチルピペリジン単量体(メチル基が切断したのも含む)と2-メチルピペリジン2量体および水のクラスターに2-メチルピペリジン単量体が配位したクラスターが認められた。2-メチルピペリジンの濃度が上昇すると水単独のクラスターに帰属されるシグナルは減少し2-メチルピペリジン2量体および3量体単独およびそれらに水のクラスターが配位したもののシグナルが強くなった(図2)。2-メチルピペリジン濃度が10wt%を越えると水単独の

キーワード：相互溶解度, 溶媒和, クラスタ, 2-メチルピペリジン

Available online at www.sciencedirect.com

SCIENCE @ DIRECT®

Thin Solid Films 506–507 (2006) 106–110

www.elsevier.com/locate/tsf

Laser ablated plasma plume characteristics for photocatalyst TiO₂ thin films preparation

Tamiko Ohshima^{a,*}, Shouta Nakashima^a, Tsuyoshi Ueda^b, Hiroharu Kawasaki^a,
Yoshiaki Suda^a, Kenji Ebihara^b

^a Department of Electrical Engineering, Saigo National College of Technology, 1-1 Okitoh, Saigo, Nagasaki 857-1193, Japan

^b Department of Electrical and Computer Engineering, Kumamoto University, 2-39-1 Kurokami, Kumamoto 860-8555, Japan

Available online 21 February 2006

Abstract

The TiO₂ plasma plume produced by pulsed laser deposition (PLD) using a Nd:YAG laser (532 nm) is investigated by temporal and spatial resolved optical emission spectroscopy. Dynamics of neutral and ionized titanium species in the plume agreed with a drag model, which was explained as a collision between the excited species and ambient gas. The velocity of neutral oxygen atoms is constant in spite of increasing the delay time after the laser irradiation and the distance from the target. The crystallinity of TiO₂ films deposited in the ablation plasma of Ti and TiN target was higher than that of TiO₂ target.

© 2005 Elsevier B.V. All rights reserved.

Keywords: Laser ablation; Plasma plume dynamics; Titanium dioxide

1. Introduction

Titanium dioxide (TiO₂) has attracted much attention for its photocatalytic applications in the field of environmental sanitation. If ultraviolet light is irradiated in TiO₂, an electron–hole pair generated across the band gap of TiO₂ would cause oxidation and reduction at the film surface. Numerous studies have reported on preparation of TiO₂ thin films by magnetron sputtering [1,2], chemical vapor deposition (CVD) [3,4], plasma source ion implantation (PSII) [5], pulsed laser deposition (PLD) [6] and sol–gel [7] methods, and characterization of structural, optical and photocatalytic properties of deposited TiO₂ thin films. In previous research, we prepared TiO₂ thin films at various deposition parameters (ambient gas, substrate temperature, target materials, post-annealing) by using PLD technique and reported on the relationship between the deposition parameters and film properties such as crystalline structure, morphology, chemical composition and decolorization ability [8].

Recently, the development of photocatalysts shows a high activity under visible and/or solar light irradiation. Visible

light photoactivity has been introduced to TiO₂ by doping of nitrogen or transition metals such as Cr and Pt. We have also attempted to synthesize nitrogen-doped TiO_{2-x}N_x thin films using TiN target in a nitrogen/oxygen gas mixture by PLD [9]. In photocatalytic test using methylene blue solution, the deposited TiO_{2-x}N_x thin film was energized by visible light irradiation as well as UV light irradiation. However, the correlation between the properties of the deposited films and the plasma characteristics has not been dealt with.

This paper deals with a detailed spectroscopic investigation of plasma plume produced during the film deposition in order to estimate the processing plasma state and prepare high quality TiO₂ or TiO_{2-x}N_x thin films. The temporal and spatial distributions and the optical emission species of plasma plume at various states using target materials and ambient gases were observed through a spectrometer and an ICCD camera.

2. Experimental

The laser ablation of Ti with purity 99.99%, TiN with purity 99.9% and TiO₂ with purity 99.99% targets was carried out using a Nd:YAG laser (Continuum SureliteIII;

* Corresponding author. Tel.: +81 956 34 8479; fax: +81 956 34 8479.
E-mail address: ohshima@post.cc.saiho.ac.jp (T. Ohshima).

観点6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

準学士課程の卒業生については、その約5割が本校専攻科課程への進学及び大学3年次への編入であり、約5割が企業への就職である。その他の未決定者は全体の2%以下に過ぎない。進学の内訳（資料6-1-③-1）を見ると、その約9割が専攻科課程、大学の理工系学部（工学部、農学部、理学部）である。就職の内訳（資料6-1-③-2）を見ると、9割以上が製造業及びソフトウェア開発等のサービス産業であり、すべて技術系職種で採用されている。進学先（資料6-1-③-3）及び就職先（資料6-1-③-4）の詳細なデータについては訪問時資料とする。

専攻科課程の修了生（資料6-1-③-5, 6）については、約4割が大学院への進学であり、残りの約6割が製造業への就職である。専攻科課程の修了生には、準学士課程の卒業生にみられるような、専門学校への進学や他の文系企業等の業種への就職者はいない。進学先（資料6-1-③-7）及び就職先（資料6-1-③-8）の詳細なデータについては訪問時資料とする。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生とも、そのほとんどが大学の関連学部や大学院の関連研究科への進学及び関連製造業への就職である（資料6-1-③-1～8）。

以上のことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

資料6-1-③-1

平成17年度準学士課程卒業生進学先

	機械	電気	制御	物質
専攻科	8	3	9	7
大学理科系	7	5	16	18
大学文科系	0	0	0	0
他高専専攻科	0	0	1	0
専門学校	0	0	0	1

（出典 沖新通信）

資料6-1-③-2

平成17年度準学士課程卒業生就職先

業種	機械	電気	制御	物質
製造業	14	14	13	9
電気・ガス等		3		
情報通信業	1			
運輸業	2	5	1	
卸売・小売業				
医療，福祉				
複合サービス業				
サービス業	5	5	5	2
公務				
その他		1		

(出典 学生課資料)

資料6-1-③-5

平成17年度専攻科課程修了生進学先

	機械	電気電子	物質
大学院理科系	1	3	1
大学院文科系	0	0	0
専門学校	0	0	0

(出典 沖新通信)

資料6-1-③-6

平成17年度専攻科課程修了生就職先

業種	機械	電気電子	物質
製造業	3	5	4
電気・ガス等		1	
情報通信業			
運輸業	1		
卸売・小売業			
医療，福祉			
サービス業	2	2	4

(出典 学生課資料)

観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

平成17年度の準学士課程卒業生(平成18年3月卒業)に本校の教育目標に対する達成度アンケートを卒業アンケートの中で行った。機械工学科卒業生に行ったアンケートを例として資料6-1-④-1に示す。アンケートの結果(資料6-1-④-2~7)から、一般科目の「コミュニケーション能力等」、機械工学科の「システムデザイン能力」、物質工学科の「創造性に富む技術者」等の達成に不安を感じてはいるものの、準学士課程の卒業生はおおむね学校、一般科目及び各学科の教育目標に到達していると感じている。この結果に対する評価を教務委員会で協議したところ、学生は学校の意図する教育目標に対して達成感があるとの評価が得られた(資料6-1-④-8)。

平成17年度の専攻科課程修了生(平成18年3月修了)に本校の教育目標に対する達成度アンケートを修了アンケートの中で行った。機械工学専攻修了生に行ったアンケートを例として資料6-1-④-9に示す。アンケートの結果(資料6-1-④-10~14)から、学校の「国際的な技術者」、物質工学専攻の「専門知識」等の達成に不安を感じてはいるものの、専攻科課程修了生においてもおおむね学校、一般科目等及び各専攻の教育目標について達成していると感じている。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の学生については、アンケートの結果からおおむね教育目標を達成していると感じている(資料6-1-④-2~7)。専攻科課程の修了生についても、アンケートの結果からおおむね教育目標を達成していると感じている(資料6-1-④-10~14)。

以上のことから、本校では学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

資料6-1-④-1

佐世保工業高等専門学校 機械工学科 卒業アンケート

1. 本校の教育目標についてどの程度達成できたと思いますか。

○学校の教育目標 ←低い 普通 高い→

1)	明確な職業意識、学習意欲を持つことができた。	1□	2□	3□	4□	5□
2)	基礎知識と基礎技能、専門知識を身に付き、自ら課題を探究し、解決できる能力を持つことができた。	1□	2□	3□	4□	5□
3)	豊かな創造性と実践力を持つことができた。	1□	2□	3□	4□	5□
4)	論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を持つことができた。	1□	2□	3□	4□	5□
5)	情報リテラシーが向上した。	1□	2□	3□	4□	5□
6)	豊かな教養と倫理観が身に付き地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を持つことができた。	1□	2□	3□	4□	5□

○一般科目の教育目標

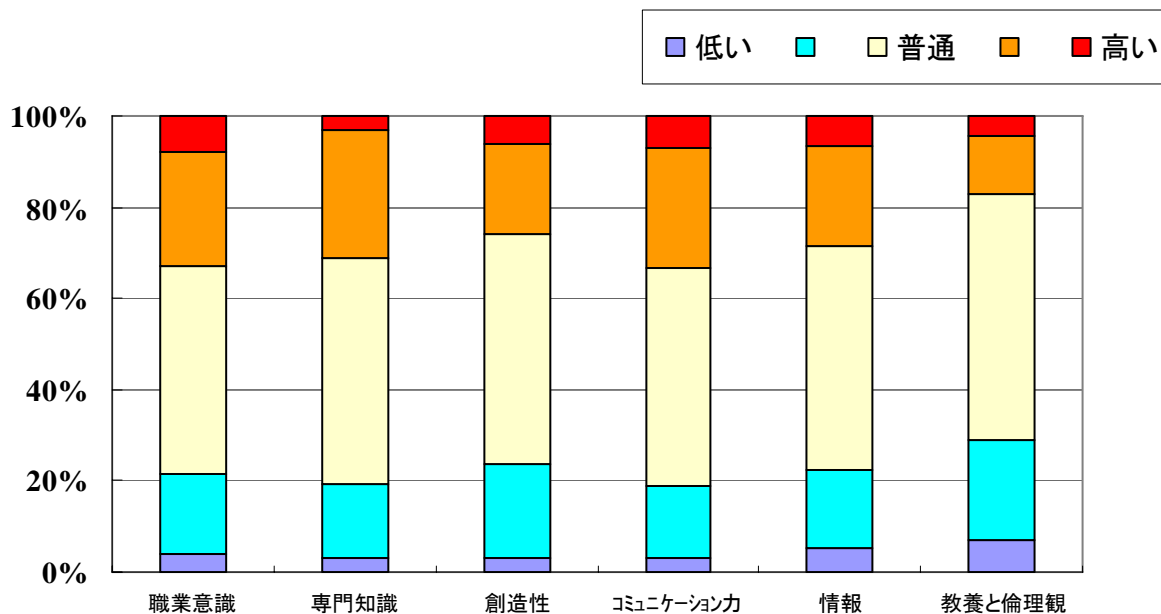
1)	心身とも豊かな人間性と倫理観を持つことができた。	1□	2□	3□	4□	5□
2)	理論と実践に導かれた想像力と実践力を持つことができた。	1□	2□	3□	4□	5□
3)	国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力が向上し、人間力が向上した。	1□	2□	3□	4□	5□
4)	専門科目学習への動機づけに役に立った。	1□	2□	3□	4□	5□

○機械工学科の教育目標

1)	技術者としての基礎学力が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□
2)	実験・実習等で実践力や創造性が身に付き、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□
3)	機械電子技術の総合化とシステムデザイン能力が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□

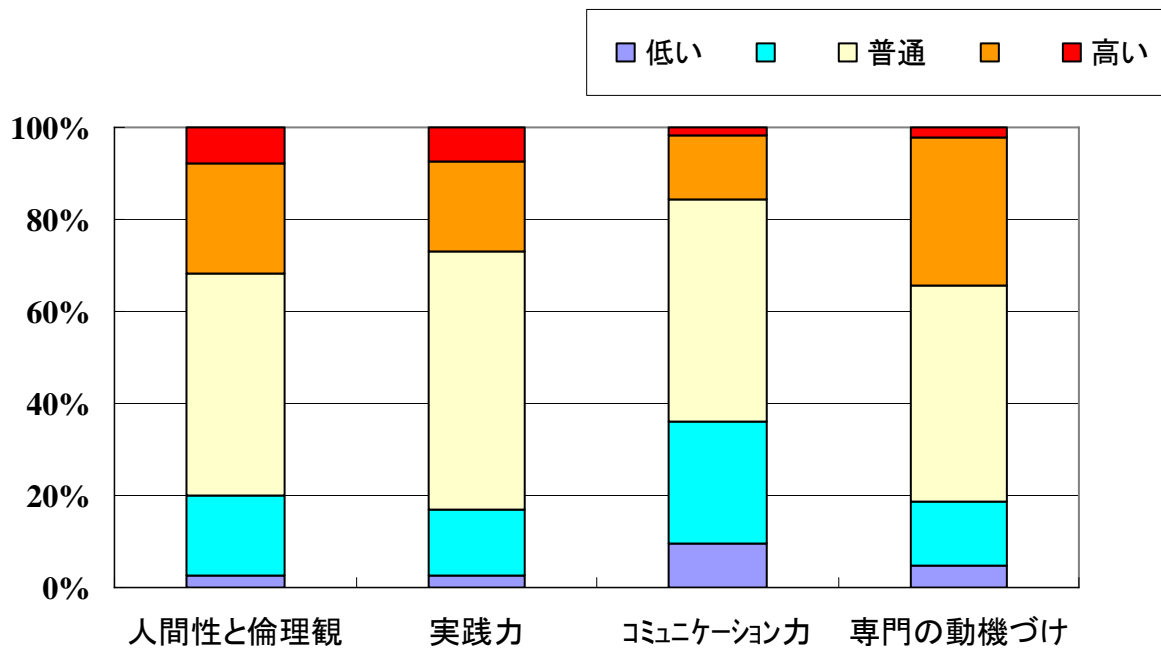
(出典 教務主事室会議資料)

資料6-1-④-2



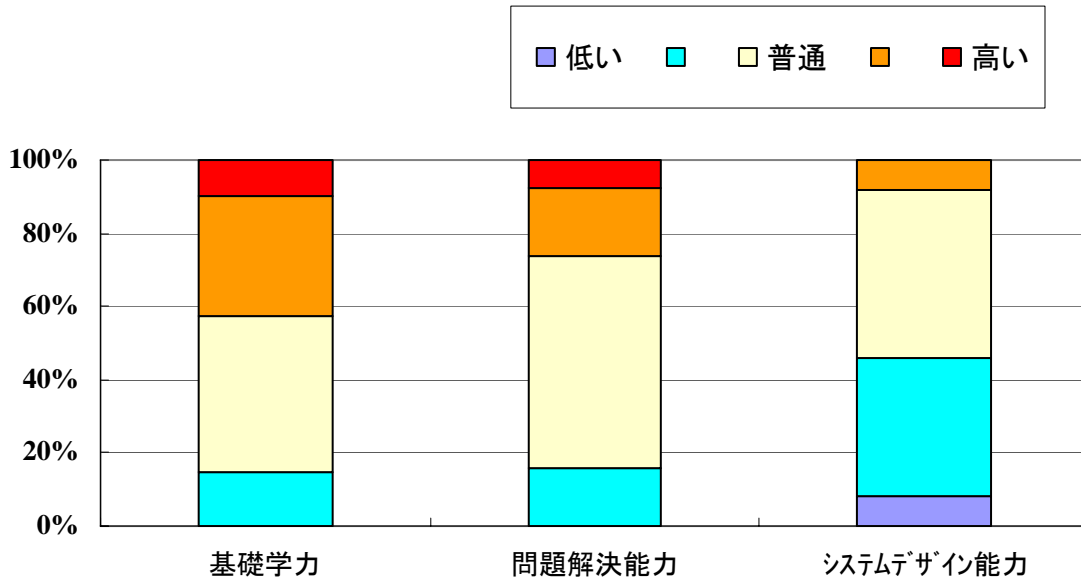
平成17年度準学士課程卒業生の学校の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。
(出典 ホームページ (教育データベース))

資料6-1-④-3



平成17年度準学士課程卒業生の一般科目の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。
(出典 ホームページ (教育データベース))

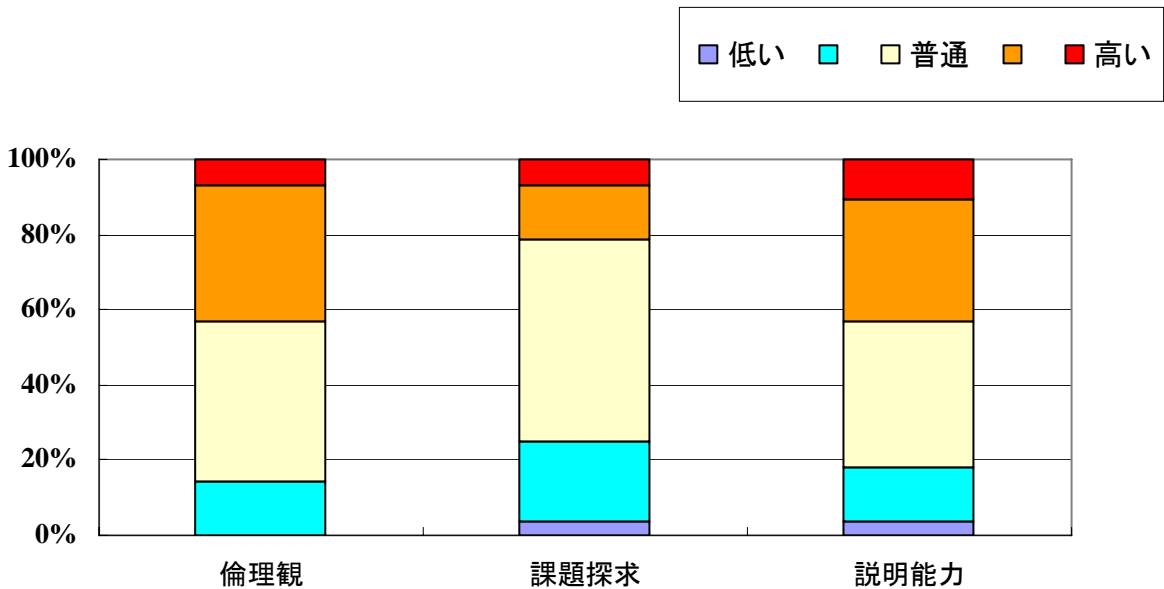
資料6-1-④-4



平成17年度準学士課程卒業生の機械工学科の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。

(出典 ホームページ (教育データベース))

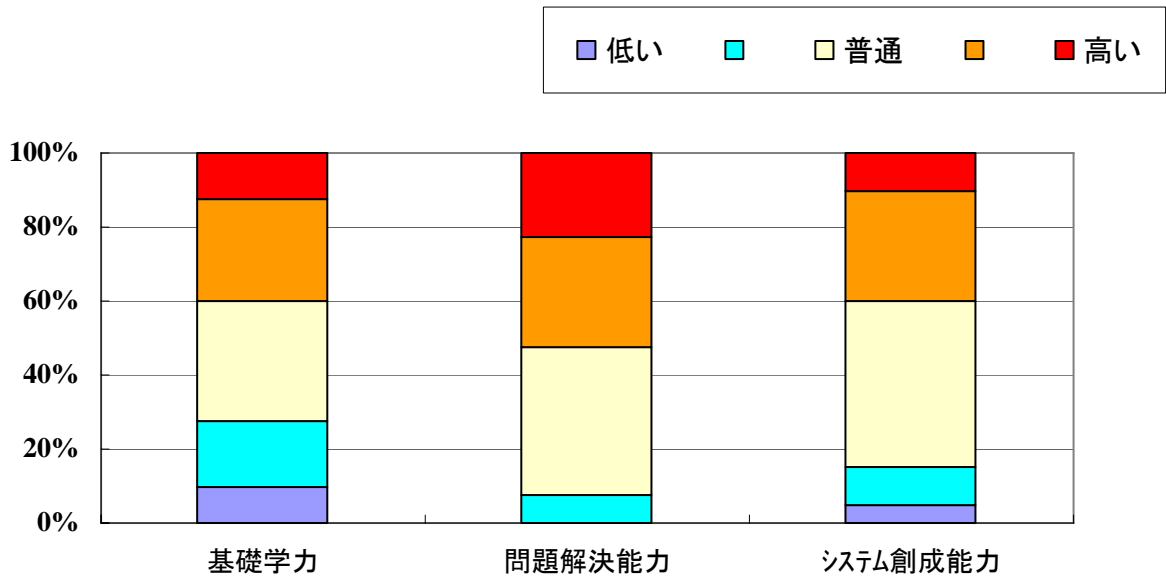
資料6-1-④-5



平成17年度準学士課程卒業生の電気電子工学科の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。

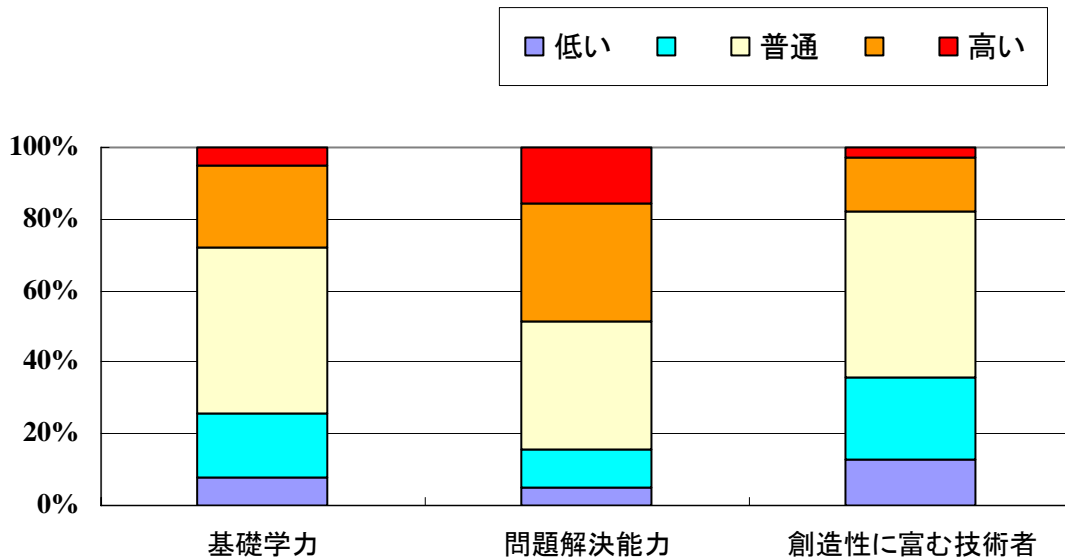
(出典 ホームページ (教育データベース))

資料6-1-④-6



平成17年度準学士課程卒業生の電子制御工学科の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。
(出典 ホームページ (教育データベース))

資料6-1-④-7



平成17年度準学士課程卒業生の物質工学科の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。
(出典 ホームページ (教育データベース))

平成18年度 第3回教務委員会議事要旨(抜粋)

日 時 平成18年6月1日(木) 17:10～18:30

場 所 小会議室

出席者 原教務主事、小原、吉田、嶋田、長田、真部教務主事補、
久留須学生主事、須田淳寮務主事、武富専攻科長、
古川徹、南部、宮川、牧野教務委員
三原学生課長、苑田専門員、木寺教務係長、富永教務主任

欠席者 なし

(途中省略)

○協議事項

4. 本科生の教育目標に関しての到達度評価について：資料

3月に実施した卒業アンケートの結果は既に学科長に配布しているが、本科生は、各学科の教育目標に満足していると捉えていいか本委員で協議したところ、学科間で多少の差異は認められたが、全体的に達成しているとの評価が得られた。

今後、将来的にもさらに満足度を上げるように活用していきたい。

(以降省略)

(出典 第3回教務委員会議事録)

資料6-1-④-9

佐世保工業高等専門学校 機械工学専攻 修了アンケート

1. 本校の教育目標についてどの程度達成できたと思いますか。

○学校の教育目標		←低い	普通	高い→		
1)	より深い専門性が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□
2)	他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身に付き、複合化、総合化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□
3)	地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□
4)	国際的な技術者となれた。	1□	2□	3□	4□	5□

○一般科目等の教育目標		←低い	普通	高い→		
1)	高度専門職業人としての基礎能力が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□
2)	国際的に通用するコミュニケーション能力を持ち、地球の視野で技術と社会の共生を追求しグローバルな視点を持つ技術者になれた。	1□	2□	3□	4□	5□
3)	システム創成能力と複眼的な問題解決能力が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□

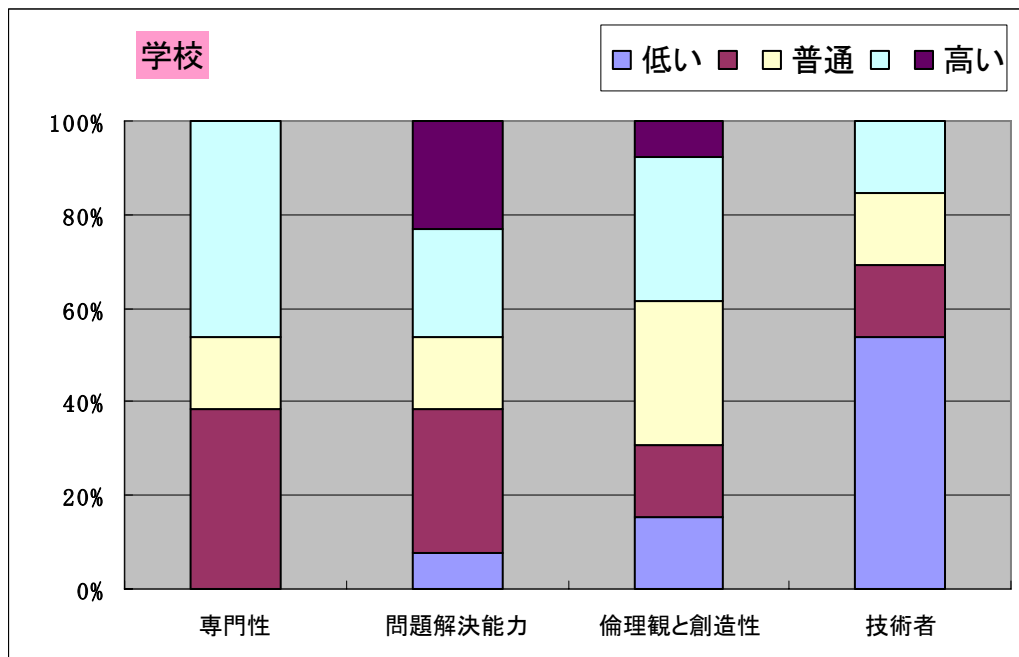
○機械工学科の教育目標		←低い	普通	高い→		
1)	機械工学における独創的研究開発を展開するための基礎科学が身に付いた。	1□	2□	3□	4□	5□
2)	先進的でシステムデザイン能力を有する技術者になれた。	1□	2□	3□	4□	5□

2. 専攻科に対して満足していますか。

1)	専攻科への入学	1□	2□	3□	4□	5□
2)	専攻科での教育	1□	2□	3□	4□	5□
3)	修了後の進路	1□	2□	3□	4□	5□

(出典 専攻科委員会会議資料)

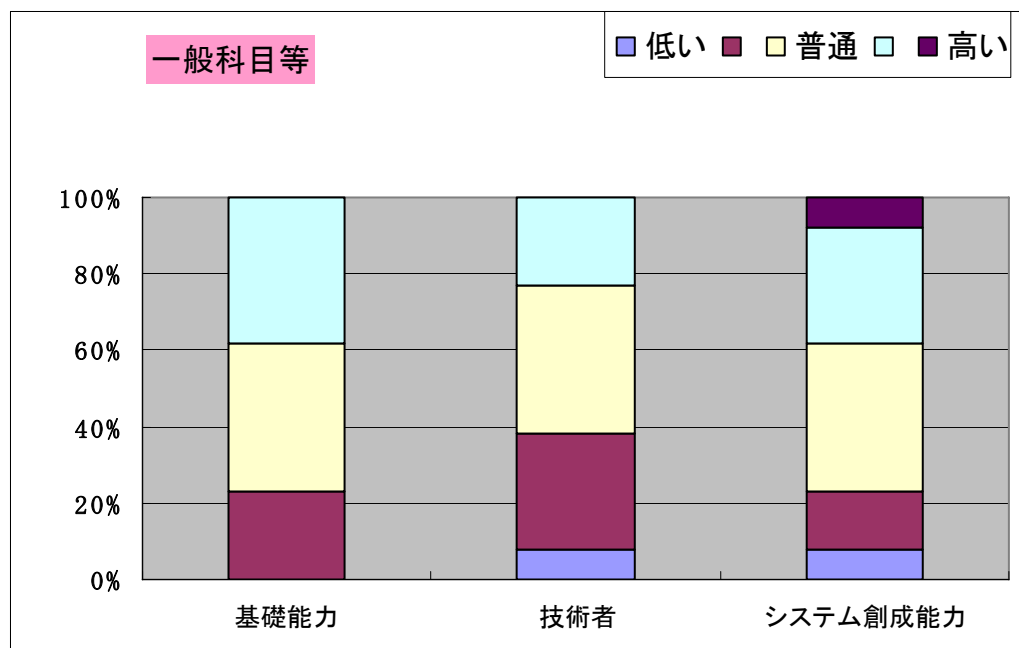
資料 6 - 1 - ④ - 10



平成 17 年度専攻科修了生の学校の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。

(出典 ホームページ (教育データベース))

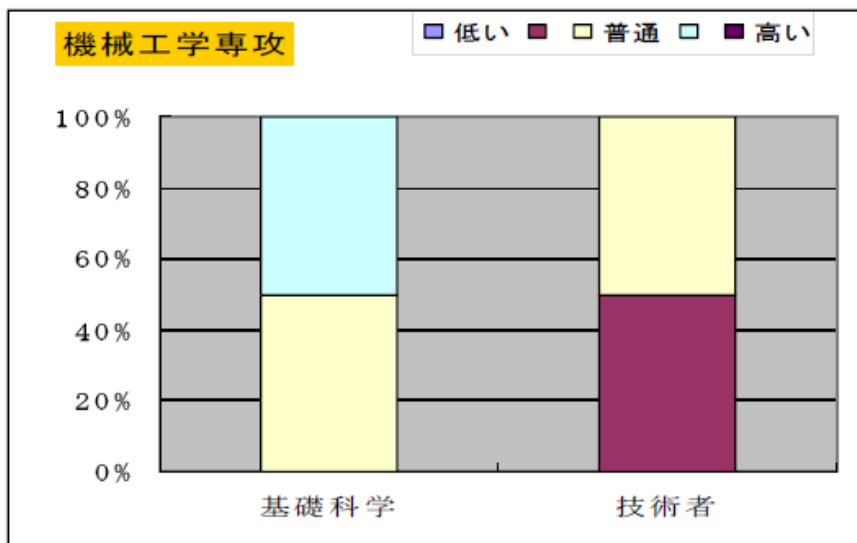
資料 6 - 1 - ④ - 11



平成 17 年度専攻科修了生の一般科目等の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。

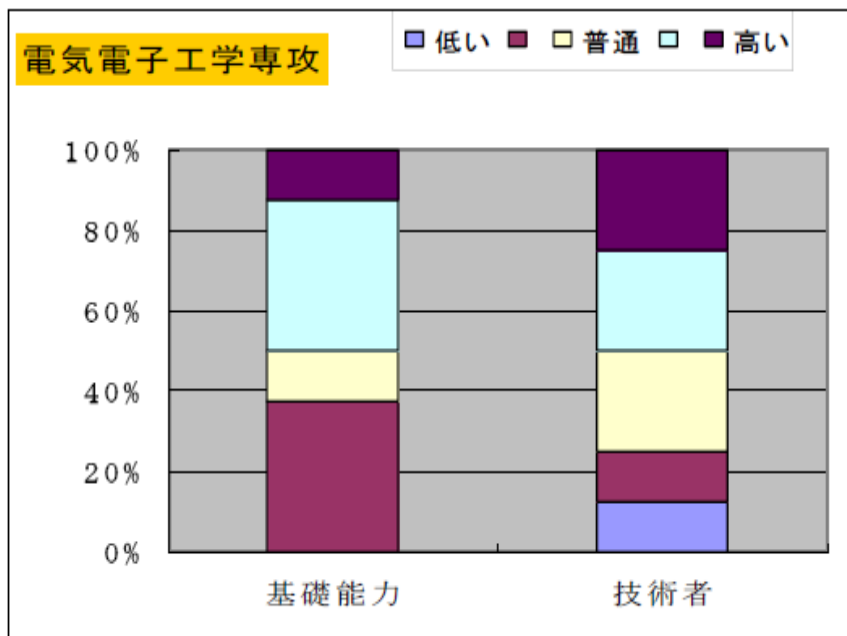
(出典 ホームページ (教育データベース))

資料6-1-④-12



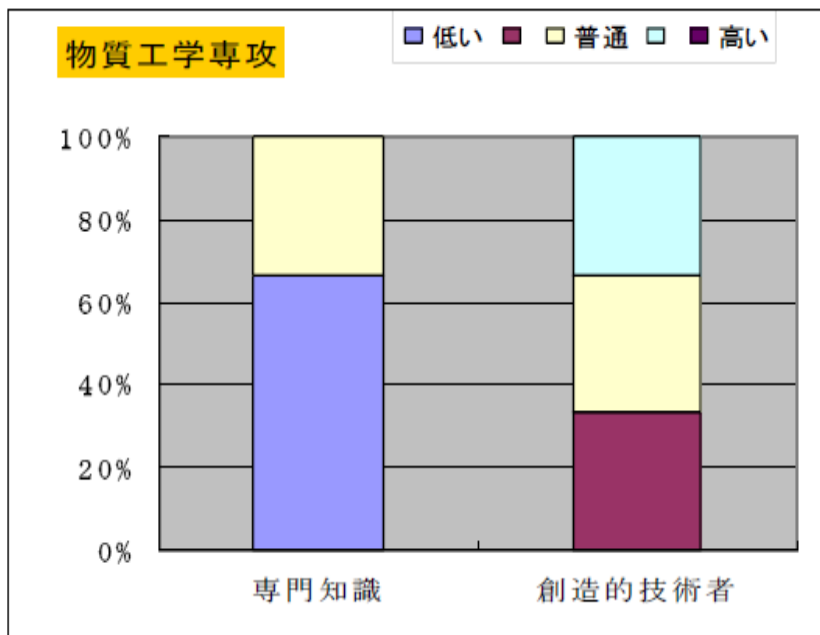
平成17年度専攻科修了生の機械工学専攻の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。
 (出典 ホームページ (教育データベース))

資料6-1-④-13



平成17年度専攻科修了生の電気電子工学専攻の教育目標に対する学習到達度アンケート結果。
 (出典 ホームページ (教育データベース))

資料6-1-④-14



平成 17 年度専攻科修了生の物質工学専攻の教育目標に対する学習到達度アンケート結果.

(出典 ホームページ (教育データベース))

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校では、数年に1回程度の割合で卒業生（修了生）が進学した大学（大学院）及び就職した企業に対してアンケートを行っている。大学（大学院）に対して行ったアンケート結果を資料6-1-⑤-1（別添P6-8～14）に、企業に対して行ったアンケート結果を資料6-1-⑤-2（別添P6-15～26）に示す。その結果を見ると、進学先の大学（大学院）及び採用した企業はおおむね卒業生や修了生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に満足している様子が伺われる。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、数年に1回程度の割合で卒業生（修了生）が進学した大学（大学院）及び就職した企業に対してアンケートを行っていることから、卒業生（修了生）が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組を実施している。また、そのアンケート結果により本校の卒業生（修了生）が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に大学（大学院）（資料6-1-⑤-1（別添P6-8～14））及び企業（資料6-1-⑤-2（別添P6-15～26））が満足していると考えられる。

以上のことから、卒業生（修了生）が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組を実施しており、しかも、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 学生自身が教育目標の到達状況を把握・評価できるポートフォリオが整備されている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準6の自己評価の概要

本校では、教育目標に対する各科目の役割を明確に定めており、すべての科目を修得することで高等専門学校として、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いたと見なすことができる。さらに、その達成状況を把握・評価するために、年4回の試験及び成績不振者に対しては追試験及び再試験を行っている。これらの試験の結果は、教員だけでなく、ポートフォリオによって学生自身にもその達成状況を把握・評価することができるようになっている。

準学士課程においては、単位取得率、進級率及び卒業率のいずれも高い。さらに、卒業研究の内容・水準は、その成果が学会発表に耐えうるレベルであることから十分に高いものだといえる。専攻科課程においては、専攻科課程の入学者数に対する修了者数の割合はほぼ100%と見なすことができる。また、特別研究では各専門分野で最先端の問題についての研究がなされており、専攻科課程修了時までに学会発表を義務付けていることからレベル的な問題もない。

準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生とも、そのほとんどが大学の関連学部や大学院の関連研究科への進学及び関連製造業への就職である。

準学士課程の学生についてはおおむね教育目標を達成していると感じている。さらに、専攻科課程の学生についてもおおむね教育目標を達成していると感じている。

本校では、数年に1回程度の割合で卒業生（修了生）が進学した大学（大学院）及び就職した企業に対してアンケートを行っており、アンケート結果から本校の卒業生（修了生）が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に大学（大学院）及び企業が満足していることが伺われる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

準学士課程では新入生オリエンテーション(資料7-1-①-1)を開催し、主として教育課程表や学習・生活について記してある「学生便覧」(資料7-1-①-2)を用いた説明を行い、学生がスムーズに学習計画が立てられるように配慮している(資料7-1-①-3)。また、担任からホームルームの時間に細かいガイダンスをしている。一方、専攻科学生にも始業式後の専攻科オリエンテーション(資料7-1-①-4(別添P7-1, 2))時に「専攻科履修の手引き」(資料7-1-①-5)を使ってガイダンスを実施している。また、ホームページを通じて、本校に関する情報を随時提供している。

資料7-1-①-1

平成17年度 新入生オリエンテーション

日時: 4月17日(日)～4月18日(月)

場所: 長崎県立佐世保青少年の天地

目的: 新入生が本校への理解を深め、高専生活に1日も早くとけ込み、学生相互および教職員との親睦を深めて有意義な毎日を過ごせるようにする。併せて、自然に親しむことを目的とする。

参加者総数: 184名(女子37名) (宿泊者数: 181名)

《 日 程 表 》

17日(日)	
8:50	図書館前に体操服で集合 (担任点呼)
9:10	学校出発。
10:00	天地到着。
10:10	大研修室入室。 (日程等の説明)
10:30	出合いの集い。(学生挨拶) 天地からの注意。 終了次第、荷物を自室へ移動。 体育館(多目的ホール)
11:00	
12:00	昼食(弁当)
13:20	大研修室集合。 (担任点呼)

(出典 学生課資料)

資料7-1-①-2



3) 学習心得

1 教育目的

学校教育法によれば高専の教育目的は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。」となっているが、この職業に必要な能力とは狭い意味の専門的能力のみでなく、社会人として一般に必要なとされる人間的、道徳的諸能力を含むものである。

本校では5年間の一貫教育を通じて、日進月歩する工業界にあって、どのような課題に対しても、専門的知識により、創意工夫する研究的態度をもって対処することができる人間味豊かな、実践的技術者を養成することを目的としている。

2 授業時間(年間を通じて授業時刻は次の通り)

1校時 8時50分～9時40分 (50分)

2校時 9時40分～10時30分 (50分)

(出典 学生便覧)

新入生オリエンテーションにおける「教務主事の話」の資料

1. カリキュラムなどについて

(1)単位:50分授業30回=1単位

例1:1M 国語 3単位

=>3時間/週の授業が1年間ある

2. 試験・成績

- 年4回実施
- 60点以上が合格
- 59点以下(未修得)=>追試験
- 年度末:3科目の未修得科目=>再試験
- 留年:未修得科目が4科目以上
- 欠課、欠席などは届ける(担任に聞く)
- 携帯電話:授業中は電源を切る

3. 取得可能な資格(シラバス記載)
(学科を問わない)

- 実用英語技能検定
- 工業英語能力検定
- ラジオ・音響技能検定
- デジタル技術検定
- 基本情報処理技術者
- 初級システムアドミニストレータ

進路(職業的自己実現)

- (1)10年後を想像し、何をしているかを考える
『なりたい自分』を考える
自分の性格、適性を理解する——>得意:理数
- (2)『目的意識』を持って行動する
在学中:職業適性、職業観 ← 情報収集
- (3)学校(高専、大学、大学院)卒業——>就職
- (4)10年後の理想の自分——>現在、すべきこと

(出典 教務主事室資料)

平成16年度 専攻科履修の手引き
The Advanced Engineering Course

平成16年4月
佐世保工業高等専門学校

5. 専攻科生に適用される学則、履修規則等

専攻科生に適用される規則は、「学則」と「専攻科の授業科目の履修等に関する規程(以下「履修規程」という)、「技術者教育プログラム」複合型もの創り工学」の履修規程」が主なものです。それぞれ本手引き書に掲載してあります。いずれも、専攻科にて学ぶ上で重要な規程ですので、熟読して内容を確認してください。

専攻科は、本科の学年制と異なり、大学学部と同様に単位制を取っています。1単位を取得するには、基本的に予習・復習を含めて45時間の学修が必要となりますが、本校での授業時間は、講義、演習、実験・実習の授業形態によって異なりますので、十分注意してください。なお、修学上特に重要な規則を学則から抜粋して再掲しますので、あらかじめ確認してください。

1) 修業年限関係

後述する修了要件でも規定してありますが、修了のためには、最低でも2年間の在学が必要です。なお、休学期間を含まずに在学できる期間は、最長4年までです。

(出典 専攻科履修の手引き)

学生の自主学習を進める上での相談・助言を行う目的で学生相談室やオフィスアワー制度を設けており（資料7-1-①-6）、教員はオフィスアワー表示板（資料7-1-①-7）を部屋の入り口に設置し、週2回以上で3時間以上の時間帯を確保して対応している。平成15年度の実績を資料7-1-①-8（別添P7-3）で示す。

資料7-1-①-6

オフィスアワーの制定

(4) 学生相談室

本校には、学生がよりよい高専生活を送れるように学生相談室が設置され、学生の悩み、不満、苦情を聞いて、問題解決への手助けを行なっている。学生相談室は、室長、各学科の相談員5名、それと保健室の看護師の計7名で構成され、学生支援に熱意を持って対応している。また、希望があったり、相談員が必要と認めた場合は、定期的に本校に来校されている学外カウンセラーへの橋渡しをしたり、学外の医療機関への紹介を行なっている。

また、学生がより充実した学生生活を送れるよう、全教員にオフィスアワーの設定が義務づけられている。全教員は週に最低2時間、放課後各自オフィスアワーを設定し、学生からの学習や進路に関する質問をはじめ、生活面で困っていること等の相談を受けるようになっている。

(出典 学生便覧)

資料7-1-①-7



(出典 オフィスアワー表示板)

(分析結果とその根拠理由)

学習を進める上でのガイダンスのために学生便覧などが整備され、オリエンテーションやホームルームの時間を利用して適切に実施している(資料7-1-①-1～3, 4(別添P7-1, 2), 5)。また、ホームページにおいて学習に関する基本情報が常時閲覧できる体制になっている。さらに、学生相談室やオフィスアワーの制度を設けるなど、相談・助言体制を整備しており、(資料7-1-①-6～8)十分に機能している(資料7-1-①-8(別添P7-3))。

観点7-1-②： 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）

教室以外の自学自習施設として資料7-1-②-1に示すように図書館、情報処理センター、CAD室、ゼミ室等を整備している。図書館は土曜日や長期休業日も利用できる（資料7-1-②-2）。情報処理センターやCAD室も放課後にも利用でき（資料7-1-②-3）、コンピュータを利用した自主学習ができる。情報処理センターは原則午後5時までであるが、現在は午後6時30分まで延長している。また、ゼミ室や多目的室、大講義室なども適宜学生課から鍵を借りて利用が可能である（資料7-1-②-4（別添P7-4））。福利厚生施設としては、敬愛館等があり、学生に食事・休憩場所の提供している。図書館の利用状況を資料7-1-②-5、6（別添P7-5、6）で示す。

資料7-1-②-1

自主学習スペース、コミュニケーションスペース設備状況

自主学習スペース				コミュニケーションスペース					
場 所	いす	机	パソコン	場 所	いす	机	パソコン		
図書館	92脚	4人用×21	8台	敬愛館(食堂)	80脚	4人用×20			
		3人用×2				敬愛館(ロビー)		1人掛×23脚	2
		1人用×2						3人掛×4脚	
情報処理センター 一実習室	48脚	2人用×24	49台		5人掛×2脚				
CAD室	48脚	1人用×48	49台	図書館ロビー	3人掛×6脚	4			
第1ゼミ室	8脚	2人用×4							
第2ゼミ室	8脚	2人用×4							
第3ゼミ室	10脚	2人用×5		留学生室	11脚	2人用×4	4台		
第4ゼミ室	16脚	2人用×6							
第5ゼミ室	2脚	2人用×4							
第6ゼミ室	22脚	2人用×8							
視聴覚室	78脚	3人用×24							
多目的室	90脚	3人用×30							
大講義室	190脚	5人用×38							

（出典 学生課資料）

資料 7-1-②-2

佐世保工業高等専門学校図書館利用規程（昭和54年1月16日制定）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規程は、佐世保工業高等専門学校図書館規則第6条の規定に基づき、本校図書館の利用について必要な事項を定めることを目的とする。

（開館時間）

第2条 図書館の開館時間は次のとおりとする。

曜 日	開 館 時 間
月曜日から金曜日まで	9時から20時まで（春季休業、夏季休業、冬季休業及び学年末休業期間中は、9時から17時まで）
土曜日	10時から16時まで

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することがある。

（出典 ホームページ（規程集））

資料 7-1-②-3

佐世保工業高等専門学校情報処理センター利用細則

（利用の範囲）

第2条 センターの利用は、次の各号に掲げる場合とする。

- 一 学生に対する情報処理教育に関する授業及びこれに伴う演習
- 二 学生の実験実習及び卒業研究

（利用時間）

第5条 センターの利用は、原則として、平日の午前8時30分から午後5時までとする。

（出典 ホームページ（規程集））

資料 7-1-②-7

（分析結果とその根拠理由）

自学自習用の施設として、教室以外にも資料7-1-②-1に示される多様な施設を整備している。図書館は資料7-1-②-5, 6（別添P7-5, 6）で示されているとおり、情報処理センターは資料7-1-②-7で示されているように効果的に利用している。福利厚生施設として、敬愛館や図書館があり、コミュニケーションの場として利用されている（資料7-1-②-6（別添P7-6））。



（出典 情報処理演習室昼休みの風景）

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

学生のニーズの把握をするために、オフィスアワーを制定している（資料 7-1-①-6）。またホームルームの時間や放課後を利用して個別面談を適宜実施し（資料 2-2-③-2（別添 P 2-25））学生のニーズを把握している。さらに、意見箱（資料 7-1-③-1）を校内 4ヶ所に設置し、直接学校長に意見を投書できるようにしている。学生の意見が反映された例を資料 7-1-③-2, 3 に示す。また、保護者を通じて要望が聞けるように、年 2 回、7 月と 10 月に保護者懇談会を実施している（資料 7-1-③-4）。

資料 7-1-③-1



（出典 図書館設置意見箱）

資料 7-1-③-2

「みんなの声」に答えて（3）

2005/08/29

校長

夏休み有意義に過ごされましたか。諸行事や休暇中で、7月初旬から8月初旬の「みんなの声」に対する回答が遅くなり、ごめんなさい。

1. 学校全体で「環境マネジメントシステム（EMS）」に取り組んでどうかという提案がありました。本校は、来年、大学評価・学位授与機構による学校全体の評価（機関別認証評価）を受けなければなりませんので先生方はその対応で忙しく、今すぐには動けませんが、非常に良い提案であり、学生諸君の協力が得られるならば先生方と相談して取り組みたいと思います。なお、現在 ISO 14000 を取得している高専は全国で 2 校あります。

2. クーラーを入れて欲しいという要望が相変わらずたくさんありました。空調の利いた快適な環境に慣れている学生諸君にとっては辛いと思いますが、前にも答えましたように、設備費・電気料など経済的な問題があります。環境改善の努力は続けますので辛抱してください。私は、校長室のクーラーは会議と来客の時を除いて極力使用せず、皆さんと辛抱を共にしようと決めています。

3. 夏休み期間の短縮に反対する意見がありました。年間スケジュールは、課外行事や台風などによる臨時休校を考慮にいれて授業時間数を確保するために決められていることを理解してください。

4. 先生の喫煙問題は、校内に喫煙箇所を整備することで解消することにしています。

5. 裏門付近の水たまりは、対策を立てます。

（出典 教室掲示プリント）

資料7-1-③-3

環境マネジメント講演会開催のお知らせ

内容

本校では、同窓会のご協力を戴き、環境マネジメントに関する講演会を下記の要領で行います。ISO14001 に関して、創設国のイギリスから講師をお招きして、現在、日本の企業等が実施に際して陥っている問題点等についての講演会です。

質問の時間も設けてありますので、ISO に関してお気軽にご質問いただければ、と思います。

皆様の多数のご参加をお待ちしております。

対象者となる方は、主に本校教職員および専攻科生になりますが、一般の方でもご自由にご参加頂けます。

事前の申し込み等は不要で、当日ご来場いただければ結構です。

日時：平成18年4月6日(木) 14:30~16:30

場所：佐世保高専大講義室

講師：Dr. Brian Pearson (日本語通訳付き)

講演題目：The Differences between Japan and Europe in Operating ISO14001

対象：本校教職員、専攻科生(希望者のみ)、一般

(出典 ホームページ)

資料7-1-③-4

保護者懇談会

◎ 地区保護者懇談会

- ・ 面談期日 平成15年10月24日(金) 18:30~20:00
- ・ 会場 唐津市文化体育館(2階 会議室) 唐津市和多田体育の森公園内(電話 0955-73-2888)
- ・ 本校の出席者 校長 根本 實、教務主事 原 要一郎、1M学級担任 柴山 仁子 以下20名
学生主事補 大里 浩文、寮務主事補 長田 秀夫

◎ 保護者懇談会

- ・ 面談期日 平成15年11月1日(土)
- ・ 会場 佐世保工業高等専門学校 佐世保市沖新町1番1号 (電話 0956-34-8419)

・ 学 級 担 任 と の 面 接 一 覧

学科(組)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
機械工学科 (M 組)	担任 柴山 仁子 学級懇談(1M教室) 11:00~12:00 希望者のみの個別面談(教官室) 9:00~10:30 13:00~17:00 教官室(管理棟3階)	担任 糸岐 宣昭 個別懇談(希望者:教官室) 9:00~10:00 クラス総会(2M教室) 10:00~11:00 個別懇談(希望者:教官室) 11:00~ 教官室(管理棟3階)	担任 中島 賢治 9:00~12:00 13:00~17:00 教官室(管理棟3階)	担任 日高一憲 9:00~12:00 12:45~17:00 教官室(管理棟3階)	担任 藤村 順世 9:00~12:00 13:00~17:00 教官室(管理棟1階)
	担任 田崎 弘章 9:00~17:00 教官室(管理棟3階) …事前に学生を通じて時間調整をします。	担任 真部 広紀 9:00~11:00 13:00~16:00 2E教室(管理棟2階) …成績不振者の保護者で、担任から連絡があった方を最優先。	担任 品川 政春 9:00~11:30 13:00~17:00 電子工学実験室(電気棟3階)	担任 吉田 克雅 教官室(電気棟2階) 11月1日、2日は部活の新人戦引率が有り同日では面談ができません。 11月3日(月、文化の日)及び11月8日(土、文化祭)で実施する予定です。 11月3日、8日も原則9:00~11:00、12:30~18:00としますが、学生を通じて調整します。なお、近郊の方で時間を調整できれば他の日でも随時実施します。	担任 吉田 直 9:00~11:00 13:00~16:00 教官室(電気棟1階)
電子制御工学科 (S 組)	担任 牧野 一成 9:00~17:00 教官室(管理棟2階) …学生を通じて面接時間希望調査を行います。	担任 加藤 克彦 9:00~11:00 12:00~15:00 教官室(管理棟3階)	担任 牧野 俊昭 9:00~17:00 教官室(制御A棟2階) …学生を含めた三者での懇談を実施します。時間調整を行いますので、学生に希望時間をお伝えください。(但し、当日予定がつかなければ、他日でも結構です。)	担任 川下 智幸 9:00~16:30 教官室(制御B棟1階)	担任 兼田 一幸 教官室(制御棟1階) …学生を含めた三者懇談を実施します。 時間を調整しますので子供さんに希望時間を伝えてください。11/8(土)の文化祭でも可能です。
物質工学科 (C 組)	担任 三ツ 孝 教官室(管理棟3階) …日には、担任の都合で1週間後の11月9日(日)に実施します。 9:00~17:00の予定、事前に時間調整します。	担任 榊島 博志 9:00~17:00 教官室(管理棟3階) …学生を通じて時間を調整します。	担任 平山 俊一 9:00~12:00 13:00~17:00 教官室(物質棟2階) …学生を通じて時間を調整します。	担任 野坂 通子 9:00~12:00 13:00~16:00 バイオ棟セミ室(バイオ棟2階) …予め学生を通じて希望を伝えて下さい。(唐津地区の方は、10/24において下さって結構です。)	担任 山内 隼男 …遠距離在住の保護者 11:00~14:00 …市内や近郊の保護者 9:00~11:00 14:00~17:00 教官室(物質棟1階) …11/1以外でも、学生経由の予約があれば調整できます。
専攻科生 (1,2年)	担当(機械) 福田孝之 9:00~12:00 教官室(管理棟1階)	担当(電気) 南部幸久 9:00~12:00 教官室(電気棟2階)	担当(電子制御) 川下智幸 9:00~16:30 教官室(制御B棟1階)	担当(物質) 下野次男 9:00~12:00 教官室(物質棟3階)	

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

オフィスアワー制度や担任による個別面談、校内設置の意見箱を通して学生の要望を把握している(資料7-1-①-6, 資料7-1-③-2, 3)。また,保護者からの要望も保護者懇談会を開催し(資料7-1-③-4)適切に把握している。

観点7-1-④： 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され，機能しているか。

(観点に係る状況)

資格試験の年間予定を年度当初に学生に知らせ，年間計画を立てられるよう配慮している。また，本校においていくつかの資格、技能検定を実施している(資料7-1-④-1(別添P7-7))。平成16年度の合格者実績を資料7-1-④-2(別添P7-8)で示す。合格者は沖新通信にて紹介している(資料7-1-④-3(別添P7-9))。資料7-1-④-4に示す資格に対しては単位を認定している(資料7-1-④-5(別添P7-10))。

外国留学に関しては募集があれば要項等を適宜掲示して案内をし，留学生が外国の高等学校等で修得した単位は学業成績証明書により，本校において履修したものと認定している。(資料7-1-④-6(別添P7-11~12))

資料7-1-④-4

(成績の評価)

第6条 前条の規定により単位の修得を認定された科目等の成績は、評価せず、認定とする。

附 則

この規則は平成16年4月1日から施行する。

別表

技能審査	級	単位数	科目別
実用英語技能検定試験	1級	7	一般科目
	準1級	5	
	2級	3	
	準2級	2	
工業英語能力検定試験	1級	6	専門科目
	2級	4	
	3級	2	
	4級	1	
ラジオ・音響技能検定試験	1級	4	専門科目
	2級	2	
	3級	1	
デジタル技術検定試験	1級	4	専門科目
	2級	2	
	3級	1	

(注)同一の技能審査において複数の旧に合格した場合に認定することができる単位数は、新たに合格した技能審査の級に対応する単位数から既に認定された単位数を減じて得た単位数とする。

(出典 学生便覧)

(分析結果とその根拠理由)

校外試験の受検を奨励し，これらの試験のいくつかを本校で受検できるようにしており(資料7-1-④-1(別添P7-7))，試験実施日は本校の年間行事予定のなかに組み込みこまれ，計画的に受検をさせている。このように，資格試験や検定試験受講のための支援体制が整備され，資料7-1-④-2(別添P7-8)が示すように十分機能している。外国留学の語学研修等の支援体制は整備されてはいないが，派遣留学生規則を制定しており，単位を認定している。資料7-1-④-6(別添P7-11~12))

観点7-1-⑤： 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

留学生の支援として、指導教員とチューターを配置し（資料7-1-⑤-1）、学習支援や相談を受ける体制をとっている。また、「留学生交流室」の設置や研修旅行の実施（資料7-1-⑤-2）などにより留学生同士の交流も促進されるように取り計らっている。カリキュラムでは留学生専用カリキュラムを組み学習の支援を行っている（資料7-1-⑤-3）。さらに、校長との懇談会（資料7-1-⑤-4（別添P7-13））を開催し、留学生の相談や要望を把握している。また、留学生、編入学生の入学前に本校以外で習得した科目及び単位は本校の教育課程に対応する科目及び単位として認定するが、必要に応じ補講・試験を実施し（資料7-1-⑤-5, 6（別添P7-14, 15））、以後の学習に支障のないように支援を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

留学生に対する支援体制として、チューター制度（資料7-1-⑤-1）や留学生専用カリキュラム（資料7-1-⑤-3）を設定している。また、留学生同士の交流も配慮されている（資料7-1-⑤-2）。留学生、編入学生とも入学以後の学習に支障がないように補講等の学習支援を行っており（資料7-1-⑤-5, 6（別添P7-14, 15））、留学生、編入学生に対する学習支援体制が整備され、機能している。

資料7-1-⑤-1

平成17年度 留学生相談員

平成17年度 留学生指導教員名簿

学年・組	氏名	性別	出身国	指導教員	備考	留学生名	担当留学生相談員			備考
							学科名	学年	氏名	
3 M	ニスリリ	男	マレーシア	小野文慈	新規	ニスリリ	機 械	3 年
3 C	ファイザ	女	マレーシア	城野祐生	新規				ファイザ	物 質
4 M	サイフルリザン	男	マレーシア	藤村顕世	継続	サイフルリザン	機 械	4 年
4 S	ブヤンジャルガル	男	モンゴル	嶋田英樹	継続				ブヤンジャルガル	電子制御
5 E	ソマイエ	女	イ ラ ン	品川政春	継続					
5 S	ブーンヤケット	男	ラ オ ス	志久 修	継続					
5 C	シャリル	男	マレーシア	野坂通子	継続					

※ 平成16年度留学生指導教員の吉田(2)教員（電気工学科）は留学生卒業のため指導教員は終了
 なお、上記指導員は、各学科長により推薦された者である。
 （指導教員については、受入決定の際に文部科学省へ報告済みのため、容易に変更はできない。）

委嘱期間 自 平成17年 4 月 1 1 日
 至 平成18年 2 月 2 8 日
 但し.....はチューター変更の為
 自 平成17年12月 1 日
 至 平成18年 2 月 2 8 日

（出典 教務係資料）

資料7-1-⑤-2

平成17年度 外国人留学生の実地見学旅行実施要項(案)

別紙 1

1. 目的 本校の外国人留学生に大分・別府の日本の風景や地域の文化、生活に触れてもらうことで、日本に対する理解を深めるとともに、あわせて留学生間の交流も促進する。

2. 期 日 平成17年11月25日(金)～26日(土) 1泊2日

日程は別紙1による。

3. 参加留学生
 ・ソマイエ 電気電子工学科 5年
 ・ブーンヤケット 電子制御工学科 5年
 ・シャリル 物質工学科 5年
 ・サイフル 機械工学科 4年
 ・ブヤンジャルガル 電子制御工学科 4年
 ・ニスリリ 機械工学科 3年
 ・ファイザ 物質工学科 3年

4. 引率教員 小野文慈 留学生指導教員 機械工学科

5. 予 算 (留学生経費より支出)

旅 費 9,500
 留学生 ~~10,100~~円×7名=71,260円
 引 率 ~~15,140~~円×1名=15,440円
 13,500
 その他経費(概算、私金立替)
 駐車料金 300円
 高速道路通行料(往復) 10,020円
 地獄めぐり共通券 2,000円×8名=16,000円
 城島後楽園遊園地入場券(フリーパス)
 3,800円×8名=30,400円
 計 143,420円

平成17年度留学生実地見学旅行計画

1. 旅行期日 平成17年11月25日(金)～26日(土)
2. 集合時間 平成17年11月25日(金)16時20分
3. 集合場所 佐世保高等図書館前
4. 帰着時間 平成17年11月26日(土)18時00分
5. 行 程 1日目 佐世保市→別府市(宿泊所)
2日目 宿泊所→別府市→佐世保市
6. 宿泊所 ホテル好楽 電 話:093-681-8142
(別府市北浜3-13-21)
7. 引率教員 小野 文慈

日 程 表

月 日	時 刻	事 項
11月25日 (金)	16:30	佐世保高等出発 (エスティマ利用)
	～	～
	18:00	基山パーキングトイレ休憩 (エスティマ利用)
	～	～
	19:30	宿泊所着(ホテル好楽)
～	～	～
20:00	夕食	
11月26日 (土)	9:00	宿泊所出発 (エスティマ利用)
	～	～
	11:30	地獄めぐり(8ヶ所) (エスティマ利用)
	～	～
	12:30	城島後楽園遊園地到着
	～	～
	13:00	園内で昼食
	～	～
	15:30	城島後楽園遊園地出発 (エスティマ利用)
	～	～
16:00	山田サービスエリアトイレ休憩 (エスティマ利用)	
～	～	
18:00頃	佐世保高等着、解散	

(出典 教務係資料)

資料7-1-⑤-3

外国人留学生特別カリキュラム

平成17年4月1日実施

佐世保工業高等専門学校外国人留学生規則第4条に基づき次のとおり定める。

(第3学年)

機械工学科				電気電子工学科			
授業科目	単位	振替授業科目	単位	授業科目	単位	振替授業科目	単位
国語	2	数学	1	国語	2	日本語	2
		情報処理	1				
歴史	2	日本語	1	歴史	2	電気工学	2
		機械通論	1			基礎	
電子制御工学科				物質工学科			
授業科目	単位	振替授業科目	単位	授業科目	単位	振替授業科目	単位
国語	2	日本語	1	国語	2	日本語	2
		物理	1				
歴史	2	情報処理	2	歴史	2	物理	1
						工業日本語	1

(出典 教員必携)

観点 7-1-⑥： 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

学生が関係する学校行事は、学生会を中心に計画・運営し、学生主事室がその支援活動を行っている(資料 7-1-⑥-1 (別添 P 7-16))。また、課外クラブ活動の指導には、教員がいずれかのクラブの顧問を務め(資料 7-1-⑥-2, 3), 円滑な活動のための調整の場として、クラブ顧問会議を開いている(資料 7-1-⑥-4 (別添 P 7-17), 資料 7-1-⑥-5)。また、外部コーチの配属(資料 2-2-③-4), リーダー研修会(資料 7-1-⑥-6 (別添 P 7-18))や褒章制度による支援体制も整っている(資料 7-1-⑥-7 (別添 P 7-19))。

資料 7-1-⑥-2

佐世保工業高等専門学校学生会会則

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

佐世保工業高等専門学校学生会会則(昭和 39 年 1 月 25 日制定)の全部を改正する。

第 1 章 総則

第 1 条 本会は、佐世保工業高等専門学校学生会と称する。

第 2 条 本会は、学生の自主的な活動を通じて、深層の練磨に努め、豊かな人間性を養い、会員相互の親睦を図り、明朗な学園を建設するとともに、良き社会人としての資質を育成することを目的とする。

第 3 条 本会は、本校学生全員をもって構成し、全教員は本会の指導にあたるものとする。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 7-1-⑥-3

平成 17 年度 クラブ顧問教員

クラブ名		教官名	
体 育 局	体育局顧問	野口	
	陸上(3)	○吉塚、大塚、大里	
	野球(4)	○重松、加藤、川崎仁、中村*	
	ラグビー(4)	○三橋、中島、志久、野口	
	バレー(男子)	○福田、滝本*	
	バレー(女子)	○川下、大島	
	バスケット(男子)	○下野、古川*	
	バスケット(女子)	○平山、田崎	
	ソフトテニス(3)	○嶋田、山崎、宮川	
	卓球(3)	○森下、城野、中村	
	柔道(3)	○吉田、品川、三ッ廣	
	剣道(3)	○兼田、堂平、古川	
	ワンドーヨーグル	○牧野一、真部	
	サッカー(3)	○渡辺、小田原、川瀬	
	水泳(3)	○中江、村川、上野	
	漕艇(3)	○山邊、松尾、川崎敏	
	テニス(3)	○藤村、須田義、	
バドミントン(3)	○下司、小原、長嶋		
武道(3)	○南部、高比良		
ハンドボール	○森田、長田		
文 化 局	文化局顧問	高比良	
	文芸	○柴山、高比良	
	新聞(2)	○松尾、川瀬	
	軽音楽(2)	○平山、森田	
	写真	○和田	
	英会話	○森下	
	パソコン	○武富	
	サイエンス	○牧野俊	
	無線	○須田義	
	華道	○山口	
	自動車	○森川	
	吹奏楽(3)	○森、前田、堀江	
	美術	○野坂	
	折り紙	○久留須、川崎敏	
	模型	○志久	
	ボランティア	○川下	
	ダンス	○堀江	
クイズ	○大里		
ギター	○平山		
独	ロボコン(ものづくり工房) ○小野		

○：事務連絡担当者、*：新任

(出典 平成 17 年度教員会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

学生が関係する学校行事を運営する学生会をサポートする形で、学生主事室がその支援活動を行っている(資料7-1-⑥-1(別添P7-16))。また、課外クラブ活動の指導には、本校教員がクラブ顧問を務め(資料7-1-⑥-2, 3), 要望はクラブ顧問会議で検討する体制ができており(資料7-1-⑥-4(別添P7-17), 5), 学生のクラブ活動に対する支援体制が整備され、機能している。また、外部コーチの配属(資料2-2-③-4), リーダー研修会や褒章制度による支援体制も整っている(資料7-1-⑥-6, 7(別添P7-18, 19))。

資料7-1-⑥-5

クラブ顧問会議資料 3

平成16年度 課外活動用購入希望物品

クラブ	要求物品	数量	単価	金額	備考
陸上部	スターティングブロック	3	29,400	88,200	
	ハードル	5	20,790	103,950	
	円盤	1	29,400	29,400	計 221,550
野球部	ピッチングマシン	1	682,500	682,500	
	ラインカー	2	27,300	54,600	
	バッティング用ティー	3	13,650	40,950	
	ネット	5	105,000	525,000	計 1,303,050
サッカー部	サッカーゴール	1	548,000	548,000	
	ゴールネット	1	69,800	69,800	
	ラインカー	2	32,000	64,000	
	ボールカゴ	1	38,000	38,000	計 719,800
漕艇部	カーボンナックル	1	1,100,000	1,100,000	
	スカルオール	3	50,000	150,000	計 1,250,000
武道部	サンドバッグスタンド	1	26,040	26,040	
	サンドバッグ	1	66,800	66,800	
	フェイスガード	2	26,000	52,000	
	ニューメンホー	4	15,540	62,160	計 207,000
吹奏楽部	フルート	1	197,400	197,400	
	コンサートグロッケン	1	180,000	180,000	
	クラリネット	1	370,000	370,000	
	ハーモニーディレクター	1	135,000	135,000	計 882,400
合計				4,583,800	

【その他の要望事項等】

- ・グラウンドの草刈を定期的にお願したい。(陸上部)
- ・ピッチングプレートの交換(野球部)
- ・グラウンドの改修・整備(野球部・サッカー部)
- ・冬季の練習のため、掲揚台あるいはゴール付近に照明をつけて欲しい。(サッカー部)
- ・艇収納台を2台設置して欲しい。(漕艇部)
- ・体育館を広く使える日が欲しい。(武道部)

(出典 平成16年度クラブ顧問会議資料)

観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

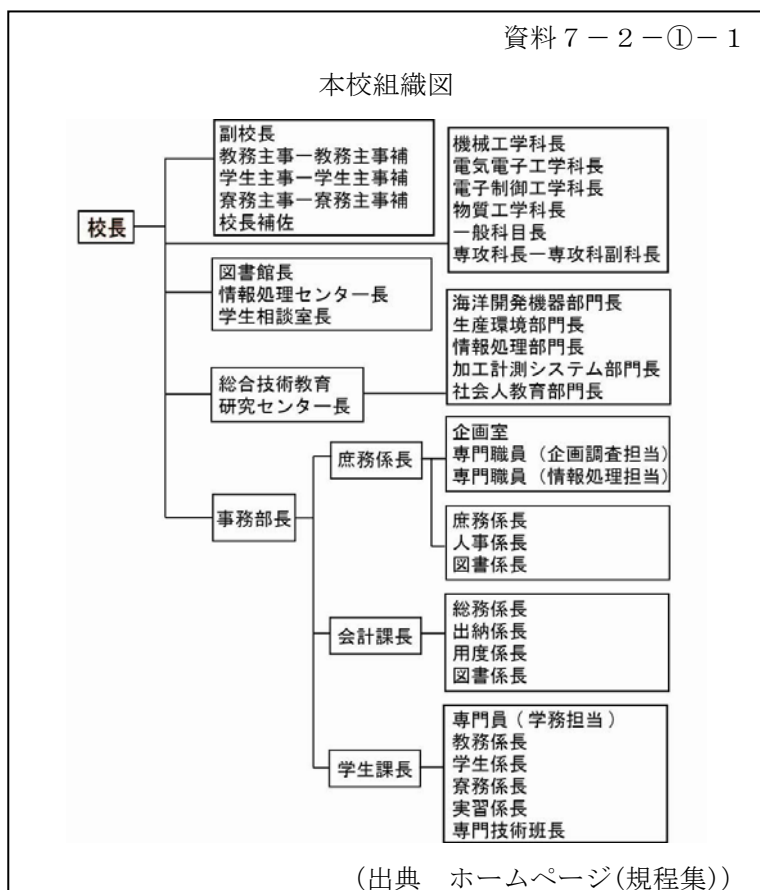
(観点に係る状況)

本校は教務主事室，学生主事室，寮務主事室，学級担任（1年生はこれに副担任が加わる）で学生指導を行う（資料 7-2-①-1，2）。教務主事室では教育計画の立案と教務に関する側面から間接的に学生生活と経済面の指導・相談・助言を行う（資料 7-2-①-2）。学生主事室では，学生会長を中心とする学生会と協力して学内及び学寮以外の学外における，学生の厚生補導などの学生生活を直接掌理する（資料 7-2-①-2）。学級担任は，直接学級運営，学生指導，特別教育活動等を行う（資料 7-2-①-2，3，（3は訪問時資料））。校内には救急医薬品，医療器具を設置した保健室（看護師常駐）を設置している。（資料 7-2-①-4）

学生相談室は，教職員と学外カウンセラー（計 9 名）により構成され，学生相談業務を行う。業務内容はホームページや刊行物で周知させている（資料 7-2-①-5～7）。各種ハラスメント対策としてキャンパスハラスメント防止ガイドラインを設け，相談員と各学科から選出された委員（計 14 名）による防止委員会を設置している（資料 7-2-①-8）。相談室は保健室の隣で利用されている（資料 7-2-①-9，10，（10は訪問時資料））。

学生相談に関しては，学内，寮内各所に目安箱的な「みんなの声」が設置され，学生の意見を直接校長が知り，直接答えるシステムを構築した（資料 7-2-①-11）。

経済的理由により授業料等の納付が困難な学生には，奨学金や授業料免除等が可能である（資料 7-2-①-12～14，（14は訪問時資料））。平成16年度は前後期併せて延べ175名が全額もしくは半額免除されている。



資料 7-2-①-2

第 3 章 職員組織

(主事)

第 5 条 本校に，教務主事，学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

4 寮務主事は，校長の命を受け，学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

第 10 条

学級担任は，学級運営，学生指導，特別教育活動等に関するを行う。

学級副担任は，学級担任の職務を補佐する。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 7-2-①-4

保健室，学生相談室

(3)保健室
 本校には，学生の健康診断，健康相談，救急処置を行うため保健室を設け，救急医薬品，器具を常備し，看護師により救急処置を行っている。

(4)学生相談室
 本校には，学生がよりよい高専生活を送れるように学生相談室が設置され，学生の悩み，不満，苦情を聞いて，問題解決への手助けを行なっている。学生相談室は，室長，各学科の相談員 5 名，それと保健室の看護師の計 7 名で構成され，学生支援に熱意を持って対応している。また，希望があったり，相談員が必要と認めた場合は，定期的に本校に来校されている学外カウンセラーへの橋渡しをしたり，学外の医療機関への紹介を行なっている。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 7-2-①-5

保健室，学生相談室

(出典 学生便覧(p. 157))

資料 7-2-①-6

学生相談室刊行物 (セネシオ)

(出典 ホームページ)

資料 7-2-①-7

相談事例 (詳細は訪問時資料とします)

実験に欠席がちであることをきっかけに担当教員が当該学生と個人面接をする。原因と症状が重いと判断したため、学生相談室長と担任に相談する。学生相談室長も学生本人と面接し、本校でカウンセラーによるカウンセリングを受けさせる。カウンセラーよりすぐに医療機関を受診することをすすめられ、学生本人も了承するが、保護者への連絡は拒否。学生相談室長同伴でクリニックを受診し、投薬治療開始となる。その間守秘義務に基づき関係 4 教官のみで対処していたが，あるきっかけで 1 週間学校を休んだことを理由に担任から母親へ連絡 (危機介入) し、学生相談室長、担任と面談。その後、学生本人も母親に自分の状況を説明し、病院での治療も受け続け，卒業した。

(出典 訪問時資料)

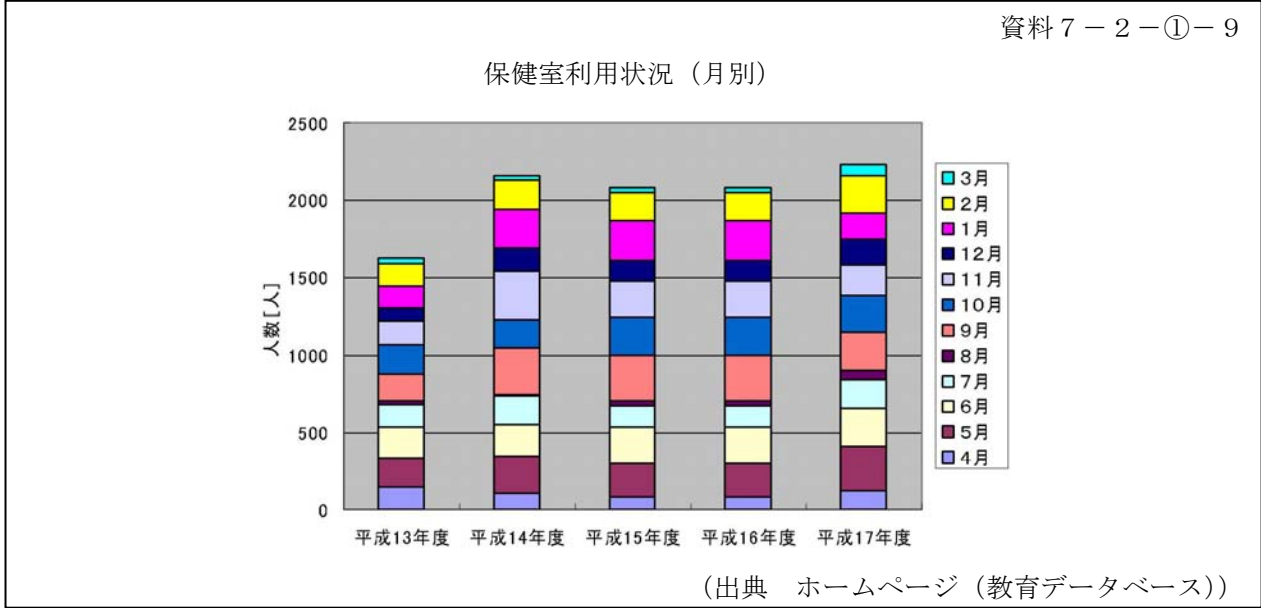
資料 7-2-①-8

保健室，学生相談室

佐世保工業高等専門学校キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン
 佐世保工業高等専門学校キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン(平成 16 年 3 月 5 日制定)の全部を改正する。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 7-2-①-9



資料 7-2-①-11

意見箱「みんなの声」を設置

佐世保高専のこれからの教育研究環境の改善のために、皆様の「声」を聞かせていただき、これを活用させていただくための意見箱「みんなの声」を設置しました。

設置場所はサークル掲示板前(管理棟1階太陽光発電表示パネル横)、学生相談室横(図書館1階)、学生寮N棟玄関ホール、学生寮F棟図書室内の4ヶ所です。

本校に対する皆様の率直な「声」をお聞かせください。

(出典 沖新通信 Vol. 62, p. 7, ホームページ)

資料 7-2-①-12

佐世保工業高等専門学校授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則第12条第2項の規定及び佐世保工業高等専門学校学則第65条第2項に基づき、入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除及び徴収猶予（月割分納を含む。以下同じ。）並びに寄宿料の免除に関して必要な事項を定めるものとする。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 7-2-①-13

奨学金制度案内

日本学生支援機構の規定に基づき、学業、人物共に優れ、かつ健康であって学資の支弁が困難と認められる学生に対しては、選考により奨学金が貸与されます。奨学生には中学校在学中に予約採用された者と、入学後新たに出願して採用される者があり、入学後の募集は4月に行います。希望者は学生係までお問い合わせ下さい。

(出典 ホームページ)

(分析結果とその根拠理由)

14名の教職員から成るキャンパスハラスメント防止委員会と男女2名の外部専門カウンセラーを登用するなど、非常に充実した学生相談システムを構築している(資料7-2-①-4~10, (10は訪問時資料))。また、校長が直接学生の声を聞き、全学生に直接答える「みんなの声」のシステムは学内の透明性を向上させる有意義な試みである(資料7-2-①-11)。

以上のことから、学生の生活面に係わる指導・相談・助言体制が十分に整備され機能している。

観点7-2-②： 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

外国人留学生は、入学直後は学寮において生活することが義務付けられており、日本語による他の学生とのコミュニケーションが必要不可欠である。そのため、各留学生には、補助として指導教員とチューターを付ける（資料7-1-⑤-1，資料7-2-②-1）。校内には、留学生専用のコンピュータが置かれた留学生交流室を、寮内には専用の調理室やシャワー室を設けており、各国の文化や慣習、宗教等を尊重している（資料7-2-②-2，3，訪問時案内）。障害を持つ学生のことを考え、出入り口はほぼ全面バリアフリー（資料7-2-②-4：訪問時案内）であり、階段には両側に手すり（資料7-2-②-5：訪問時案内）を、管理棟にはエレベータと専用トイレを設けている。

（分析結果とその根拠理由）

留学生の受入態勢や生活環境は十分整備されており、機能していると考えられる（資料7-1-⑤-1，資料7-2-②-1～3）。

障害を持つ学生はまだ入学しておらず、制度的な対策は特に考えられていない。

物的にはバリアフリーやエレベータ、手すりなど設備的対策を整えている（資料7-2-②-4，5）。以上のことから、この観点に関しては生活面での支援が適切に行われている。

資料7-2-②-1
外国人留学生規則

第5条 留学生に対し、学習及び生活上に必要な指導、助言を与えるため、留学生指導教員を置く。

2 留学生指導教員は、当該学科長の推薦に基づき、校長が任命する。

第6条 留学生の学習上の援助及び日常生活上の助言を行うため、留学生相談員（以下「チューター」という。）を置く。

（出典 ホームページ（規程集））

資料7-2-②-2
本校留学生室の写真



（出典 学校写真）

資料7-2-②-3
留学生用シャワー室



（出典 学校写真）

資料7-2-②-4
本校のバリアフリー



（出典 学校写真）

資料7-2-②-5
本校階段の手すり



（出典 学校写真）

観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

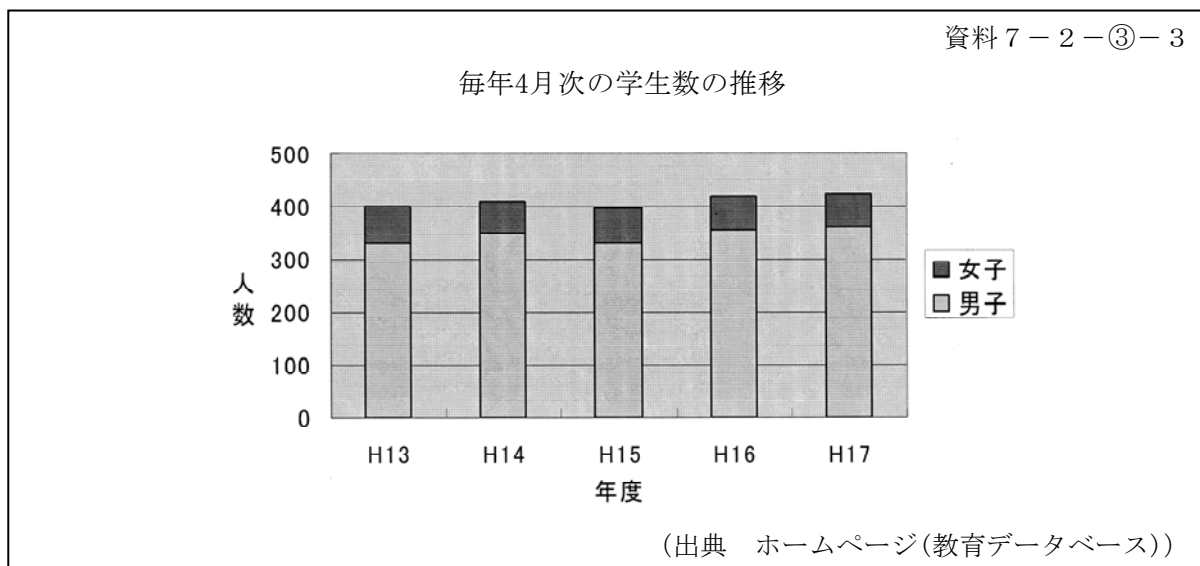
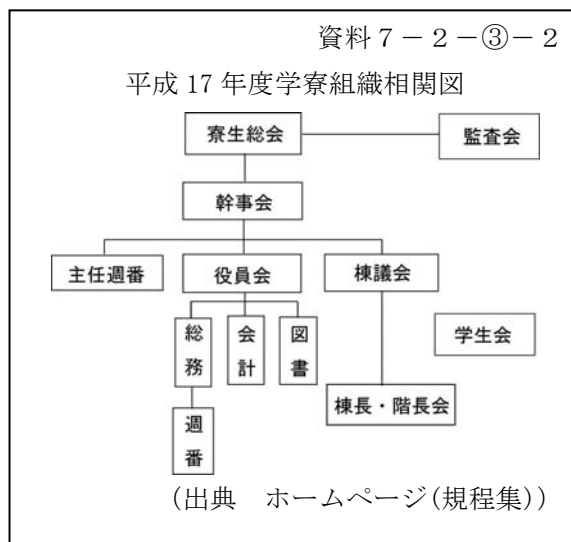
本校は、定員は470名（うち女子80名）の学寮を設置している（資料7-2-③-1）。このうち男子学生の1, 2年生は全寮制であり、女子学生と男子学生の3～5年生は任意である。学寮は、寮務主事室と寮生会が協力して管理運営している（資料7-2-③-2）。通常は常勤の事務員のほか、非常勤の寮務係事務補佐1名、男子寮寮母1名、女子寮寮母1名がおり、学寮事務の補佐を行っている。また、毎日1, 2名の日直、当直教員が業務を行っている。現在の学寮生は400名程度で推移している（資料7-2-③-3）。

寮生活は、規則正しい日課であり、毎日学習時間が定められている（資料7-2-③-4）。また、寮内に、自習室と図書室、パソコン室が設けられており、学習環境が整い、有効に機能している（資料7-2-③-5（訪問時資料）、訪問事案内）。

寮生会は、地域住民と積極的に交流を深めており、清掃活動や幼稚園、保育園へ出張する節分イベントなどに積極的に参加している。（資料7-2-③-6）

資料7-2-③-1

佐世保工業高等専門学校学寮管理運営規則
(目的)
第2条 学寮は、佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）の学生に対して学園生活への適応を促進するとともに、共同生活を営むことにより、友情、互助、寛容等の精神を養い、将来すぐれた社会の形成者たるべき資質を涵養することを目的とする
(出典 ホームページ(規程集))



資料7-2-③-4

学寮日課表

区分	期間	
	平日	休日
起床	7:20	8:00
点呼, 集団課業	7:20(月曜日は大掃除)	8:00(集団課業なし)
朝食	7:25~8:30	8:05~9:00
昼食	12:20~13:05	12:00~13:00
夕食	18:00~19:30	18:00~19:00
入浴	17:00 から夕点呼時刻 10 分前まで	
夕点呼, 門限	20:30(休日前日 22:00)	
自習	平日:20:30~23:30(静粛自習時間 21:00~23:00) 休日前日:22:00~24:00(静粛自習時間 22:00~23:00)	
消灯就寝	23:30(休日前日 24:00)	

(出典 学生便覧 p 125)

資料7-2-③-6

寮生会イベント



(出典 ホームページ)

(分析結果とその根拠理由)

寮生活は、寮務主事室や寮生会が協力して管理運営しており、日課や生活時間など制度的生活環境は整い機能している(資料7-2-③-1~5(訪問時資料))。特に、寮生会は積極的に地域との交流を深めており、地域住民からの評判は高い(資料7-2-③-6)。以上のことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。

観点7-2-④： 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

就職や進路指導は、準学士課程においては学科ごとに学科長と5年担任を中心に、また専攻科は専攻科長と各学科の副科長が中心として教員全員で共同して行っている。各学科長や専攻科長へ持ち込まれた求人や進学情報と、学生の希望を照らし、就職・進学指導を行う(資料7-2-④-1(訪問時資料))。事後は報告書を提出させ、後進の資料として保管している(資料7-2-④-2(訪問時資料))。就職活動時期直前には、5年生や専攻科2年生を対象にマナー講習会を開いたり、各企業や大学のガイダンス、地元企業との懇談会などを適宜行っている(資料7-2-④-3)。その結果、本校は、大学等の高等機関に比べ、就職・進学率が高く、現在までほぼ100%の就職進学率である(資料7-2-④-4)。求人数、進学率ともにここ数年は増加している(資料7-2-④-5, 6)。

(分析結果とその根拠理由)

進路指導は、学科ごと及び専攻科で蓄積されたノウハウを基に行っている。その結果、本校は、現在までほぼ100%の就職進学率である。(資料7-2-④-4)。以上のことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

資料7-2-④-3

学生と地元企業との懇談会を開催

県北地域の企業経営者の集まりであるベンチャーサロン・サセボでは、地域活性化には優秀な人材の確保が重要であると位置付けて、今後、多くの高専生に地元へ残ってもらうために地元企業がどのような対応をする必要があるかについて、これから検討を始めることにしている。検討するにあたり、学生自身の素直な考えを聞くために、この度、ベンチャーサロン・サセボの代表、長崎県産業振興財団及び佐世保商工会議所の関係者が本校を訪問し、本校学生と懇談会を行った。

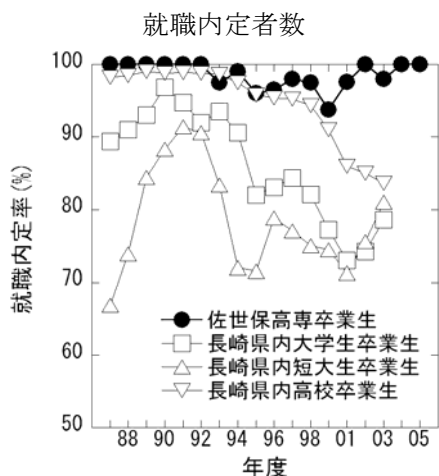
日時：平成17年2月4日(金) 13:30~15:00

場所：本校大会議室

出席者：地域企業関係者 7名

(出典 ホームページ)

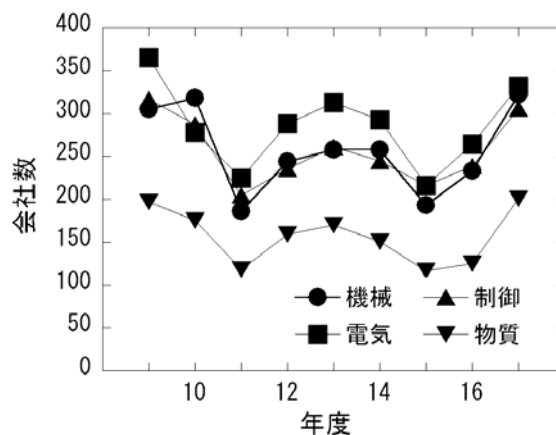
資料7-2-④-4



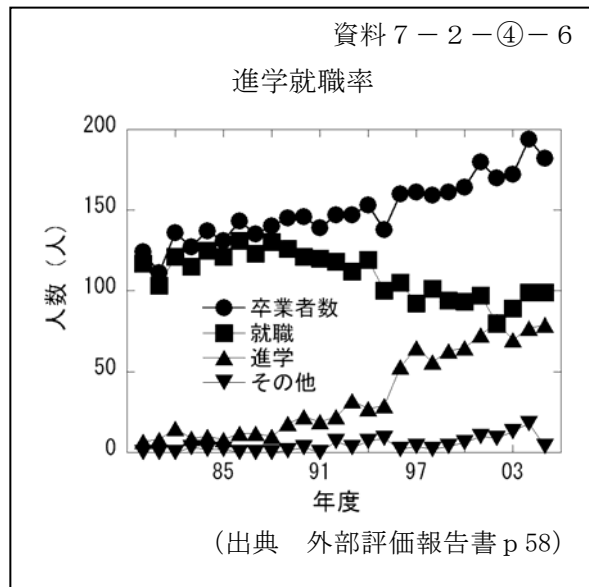
(出典 外部評価報告書 p 58)

資料7-2-④-5

各学科における求人数変化



(出典 外部評価報告書 p 58)



(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 自学自習を支援する施設として、ホームルーム教室以外に図書館、情報処理センター、CAD室、ゼミ室等を整備し、さらに図書館は学校休業日でも利用できる環境を整備している。
- ・ 学生のニーズの把握のために、オフィスアワー制度が定着し、学生が要望を気軽にできる環境が整い十分に機能している。
- ・ 専門家を含めた14名から成るキャンパスハラスメント委員の制度、「みんなの声」システムなど先進的かつ透明性の高い取組を取り入れている。
- ・ 学生寮の制度的な環境（指導体制）が進んでおり、寮生会の活動は、地域住民に高い評価を得ている。
- ・ 就職・進学体制整備に関しては、十分な実績を持つ（100%の就職進学率）。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

基準7-1の学生支援等に関しては、オリエンテーションやホームルームの時間を利用したガイダンスが適切に実施され、オフィスアワーの制度も定着し、自主学習への援助体制が整い機能している。また、自学自習施設として、学校休業日でも利用可能な図書館をはじめ、情報処理センター、CAD室、ゼミ室等を整備し充実している。学生のニーズはオフィスアワー制度や意見箱を通し学生が直接要望を気軽にできる体制をとっている。資格・検定試験が計画的に行えるようガイダンス等を行い、積極的に受検できる支援体制が整っている。留学生・編入学生に対する支援体制も学習支援のみならず、チューター制度、留学生専用設備などが整備され機能している。学生が関係する学校行事については学生主事室が支援している。課外クラブ活動には、クラブ顧問会議やリーダー研修会、外部コーチの配備、褒章制度などによる支援体制を実施している。

基準7-2の学生生活支援に関しては、施設設備状況やこれまでの実績から考えて、十分な支援体制が整っていると見える。特に、学生相談室の体制などは優れている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

（観点到に係る状況）

学校全体の建物配置図、建物平面図を資料 8-1-①-1, 2（別添 P 8-1～4）に、また、それらの利用状況などを資料 8-1-①-3（別添 P 8-5～7）に示す。ここには施設利用率（週当たりの利用時間、%）、利用形態、面積、学内 LAN 設置の有無を示している。パソコン台数、施設内設備などは各学科実験室ごとに資料 8-1-①-4（別添 P 8-8～11）に示す。

a) ホームルーム教室

本校は、ホームルーム制度を取っているため基本的に各教室で授業を行う。教室は主に、本校の教育目標 2) の「基礎知識や専門知識を身につける・・・」場所を提供するが、平成 12 年度に 56m² から 80m² に改修し、個人ロッカーや視聴覚教材が使用できるようにスクリーンを設置し、また情報リテラシー向上の一環として学内 LAN 端子を取り付け、パソコンの利用環境を改善した。さらに天井型プロジェクターを使用頻度の高い 8 教室に設置した。

b) 共用施設（情報処理センター、CAD 室、LL 教室、視聴覚教室、図書館、多目的教室、大講義室）ものづくり演習室、体育館、プール、グラウンドなど

この共用施設は、多くのパソコン、視聴覚教材などを有するため本校の目的である「情報リテラシー向上、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力向上」に寄与している。これら施設における設備を資料 8-1-①-5（別添 P 8-12）に示す。情報処理センター演習室、CAD 室は各 49 台のパソコンを備え、情報処理教育、製図などに使用し、LL 教室はオーディオ・ビジュアル機器を備え、英会話などに使用する。専攻科視聴覚教室はディスプレイ、視聴覚教材を設備している。これらは共用であるため基本的に予約制である。本校ホームページ電子掲示板による予約状況を資料 8-1-①-6（別添 P 8-13, 14）に示す。また授業における施設ごとの使用割りを資料 8-1-①-7（別添 P 8-15, 16）に示す。

図書館は 2 階建てで、1 階は保健室、学生相談室、談話展示室、ゼミ室からなり、2 階が閲覧室、視聴覚教室、事務室である。本校の目標である「豊かな教養、倫理観、基礎・専門知識を身につける」ため約 8 万冊の蔵書がある。コンピュータースペースには 12 台のパソコンを設置し、2 台は本校蔵書の検索専用、10 台はインターネットに接続し全国の大学図書館ならびに公共図書館の蔵書検索ができる。

多目的教室、大講義室、視聴覚教室は「プレゼンテーション及びコミュニケーション能力向上」のためのパソコンや視聴覚教材を使った講義（資料 8-1-①-8, 9）、卒研、特別研究発表会のほかクラブ活動、学生や教職員の発表会や研修会、講演会などに使用する。

学習だけではなく、15 才から 22 才の多感な成長期にある学生の健全な心身養成のため第一、第二体育館、サッカー、野球、ラグビー場、公認トラックを持つ陸上競技場や福利厚生施設などを備えクラブ活動などに盛んに活用している。

c) 実験・実習室、実習工場、ものづくり演習室

資料 8-1-①-4, 5 (別添 P 8-8~12) に示すように 4 学科, 3 専攻の実験・実習にそれぞれ充実した多くの施設・設備を持ち, 本校の目標の一つである「ものづくりや創造する喜びと楽しさ, また早期の職業意識付け, 学習意欲向上とともに実践力を養成する」に貢献する。主要な設備は「佐世保高専技術シーズ集」(資料 8-1-①-10 (訪問時資料)) に公開している。

特徴的な設備としては, 本校の教育目標である「高度な科学技術を中核となって推進するための基礎技術, 最新の技術を身につけ先進的・実践的技術者養成」のための薄膜作成装置関係 (資料 8-1-①-11 (別添 P 8-17)) が充実している。そこではナノ技術が研究され, 多くの成果 (資料 8-1-①-12 (別添 P 8-18, 19)) を挙げている。また, 「海洋環境実験室」に大型無響水槽 (資料 8-1-①-13 (別添 P 8-20)) があり, 自律型海中ロボットの研究を進めている。

ものづくり演習室は「創造する喜びと学ぶ楽しさを知るため」主にロボットコンテストや創作実習に活用し, 体育館やグラウンド (野球, サッカー, ラグビー場, 陸上競技場など) は「体験学習を通して実践力を養成する」ため, 保健体育の授業やクラブ活動に使用する。

施設, 設備の管理並びに施設の将来計画は将来構想検討委員会 (資料 8-1-①-14) が, 具体的な各種事項の審議は施設整備委員会 (資料 8-1-①-15) が行う。

施設利用に関しては, 学生便覧に施設使用心得 (資料 8-1-①-16), プール管理運営要項, 図書館利用要項, 図書館利用規程 (資料 8-1-①-17~19 (別添 P 8-21, 22)) を定めている。

資料 8-1-①-8

地域学 担当者: 牧野 一成 MAKINO Kazunari

Regional Studies

4 MESC 1 単位 (必修) 前・後期 1 時間/週 講義室: 視聴覚教室

授業概要: 第 2 次世界大戦以降の世界経済の動き, 途上国に対する開発援助の問題, 沖縄を通して見た日米関係, 安全保障問題を扱い, 現代社会の諸問題について主体的に考察させ, 理解を深めさせる。

(第 10 週) 映像資料でみる日本とフィリピンの関わり (1)

(第 11 週) 映像資料でみる日本とフィリピンの関わり (2)

(第 19 週) 映像資料でみる沖縄戦 (1)

(第 20 週) 映像資料でみる沖縄戦 (2)

教科書: 使用しない

参考書、補助教材等: 参考文献は講義の中で随時紹介する

授業形式: 講義, ビデオ視聴

学生が用意するもの: ノート, プリント類を綴じるファイル

(出典 シラバス)

資料 8-1-①-9

技術者総合ゼミ 担当者: 須田義昭, 井上雅弘, 福田孝之, 大島多美子, 川下智幸, 古川信之, 堂平良一

General Seminar for Engineering

1, 2 年 3 単位 (必修) 前・後期 2 時間/週 講義室: 多目的室

授業概要: 課題発表やディベート, また学内外からの講師による講演会や関連するビデオ, 書籍等を題材に, クローバルな視点から多面的に物事を考え, 発表, 討論や記述の能力を養う。

予備知識: パワーポイントの使用法

(第 28 週) 技術者の足跡 3 (ビデオ)

教科書: なし

参考書、補助教材等: 各講師の配布プリント

授業形式: オムニバス形式, 調査レポート, 講演・発表と討論, 感想やまとめの記述。

学生が用意するもの: ファイル (配布プリント整理用)

(出典 シラバス)

資料 8-1-①-14

佐世保工業高等専門学校将来構想検討委員会規程

(平成16年4月1日制定)

佐世保工業高等専門学校将来構想検討委員会規程(平成8年3月12日制定)の全部を改正する。

(設置)
第1条 佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)に佐世保工業高等専門学校将来構想検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、校長の諮問に応じ、本校の教育・研究及び施設に関する将来構想について審議する。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 校長
- 二 教務主事、学生主事及び寮務主事
- 三 専攻科長
- 四 各学科長及び一般科目長
- 五 各学科及び一般科目の教授、助教授及び講師のうちから校長が指名した教員 各1人
- 六 事務部長
- 七 庶務課長、会計課長及び学生課長
- 八 その他校長が必要と認めた教職員

2 前項第5号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 8-1-①-15

佐世保工業高等専門学校施設整備委員会規程

(平成16年4月1日制定)

佐世保工業高等専門学校施設整備委員会規程(平成14年12月27日制定)の全部を改正する。

(設置)
第1条 佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、佐世保工業高等専門学校施設整備委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、本校の施設に関する事項を審議する。

- 一 施設の整備計画に関すること。
- 二 施設の有効活用及び維持管理に係る具体的方策に関すること。
- 三 施設の現状把握のための調査及び点検・評価の実施に関すること。
- 四 施設使用の再編計画に関すること。
- 五 施設の共用スペース確保に関すること。
- 六 共用スペースを使用する教育研究チームの選定に関すること。
- 七 共用スペースの利活用に関すること。
- 八 その他、施設の整備及び利活用に関すること。

(出典 ホームページ(規程集))

資料 8-1-①-16

施設使用心得

- 1 使用許可を受けた目的以外には使用しないこと。
- 2 使用期間中及び使用後は、整理整頓、清掃を行い戸締りを厳重に行うこと。
- 3 火気には十分注意すること。
- 4 秩序ある行動をし、他人の迷惑になるような行為は慎むこと。
- 5 備付けの備品類は、許可なく移動させないこと。
- 6 電気、ガス、水の使用に当たっては、極力節約に努めること。また、器具等が故障した場合は学生係に連絡すること。
- 7 使用者は、使用期間中に故意又は過失により、施設・設備又は備品類をき損、若しくは滅失したときは、管理者の指示に従いその損害を賠償すること。
- 8 使用後は、施錠のうえ学生係、又は宿直室へ鍵を返却すること。
- 9 使用期間は、原則として、次のとおりとする。

(出典 学生便覧)

(分析結果とその根拠理由)

資料 8-1-①-1～5 (別添 P 8-1～12) に示すように準学士課程、専攻科課程学生を教育するにふさわしい施設・設備を有し、高等専門学校設置基準に規定する校地、校舎及びその面積、図書等の資料、図書館、付属設備などを整備し、また資料 8-1-①-6, 7 (別添 P 8-13～16), 8, 9 から有効に活用している。

以上のことから、教育課程を実現するにふさわしい施設・設備を整備し、有効に活用している。

観点 8-1-②: 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

情報処理センターは、十分なセキュリティ管理の下にネットワークを整備している。主なシステム構成を資料 8-1-②-1 に示す。

校内 LAN 構成図 (資料 8-1-②-2 (別添 P 8-23)) に示すように、各端末パソコンは情報処理センター幹線スイッチから全校にわたって、固定の光ケーブル-ツイストペアケーブル-ハブをとおして接続している。学生が主に使用する情報処理センター演習室、CAD 室には合わせて 98 台の教育用パソコンを備え、教室や実験室などは資料 8-1-①-3 (別添 P 8-5~7) に示したように約 300 台を設置している。

これら管理体制の組織や業務は、情報処理センター規則 (資料 8-1-②-3 (別添 P 8-24)) を定め、センター長を中心に各学科から選任されたセンター委員が運営している。利用規則は情報処理センター利用細則 (資料 8-1-②-4 (別添 P 8-25)) に定めている。

本校の情報セキュリティシステムの概要を資料 8-1-②-5 (別添 P 8-26) に示す。外部からの侵入や通信妨害、電子メールなどによるコンピュータウイルスなどの脅威への対策として複数の手段を用いている。即ち、ファイヤーウォール専用機、校内ブラウザ用プロキシ、遠隔端末用プロキシ、リバースプロキシとウイルス駆除ソフトである。また、LAN 管理室は暗証番号ドアロックを設けている。

情報セキュリティ委員会 (資料 8-1-②-6) は、セキュリティの確保、対策、セキュリティポリシーの策定、実施、評価などを審議する。結果として「佐世保高専情報セキュリティポリシー」とその「実施手順 (利用者用)」 (資料 8-1-②-7, 8 (訪問時資料)) の 2 つの冊子を発行した。

セキュリティポリシー冊子は、情報セキュリティのための基本方針、組織・管理・運用体制と管理者・利用者の業務内容、物理的・人的・技術的セキュリティについて定めている。

実施手順冊子は、利用者の立場からセキュリティについての詳細な手順、利用、禁止事項と緊急時の連絡体制などを定めている。さらに、ネットワークシステム利用のモラルとセキュリティに関する倫理規定を定めた「本校ネットワークシステム利用心得」 (資料 8-1-②-9 (別添 P 8-27)) 「情報セキュリティガイドについて」「パソコンの利用について」「パスワードの管理について」

資料 8-1-②-1

情報処理センターのシステム構成

Windows2003 サーバ
 N A S サーバ (ネットワークディスク)
 N F S サーバ
 教育用ソフト; Windows X P と
 Fedra2(Linux) 、 MS Office2003 、 MS
 VisualC++、NET、IDK EdClass 、 3D-CAD、Sun
 Microsystems StarSuite7
 LAN 関係 (ネットワーク管理とファイルサーバ);
 SunFire280R 5 台
 VOD サーバ
 センタースイッチ
 フロントスイッチ

(出典 ホームページ)

資料 8-1-②-6

佐世保工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規則
 (平成 16 年 4 月 1 日制定)

佐世保工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規則
 (平成 15 年 2 月 24 日制定) の全部を改正する。
 (設置)

第 1 条 佐世保工業高等専門学校 (以下「本校」という。) に佐世保工業高等専門学校情報セキュリティ委員会 (以下「委員会」という。) を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、本校の高度な情報セキュリティ対策の実施のために、次の各号に掲げる事項を審議する。
 一 情報セキュリティの確保及び推進に関すること。
 二 情報セキュリティポリシーの策定に関すること。
 三 情報セキュリティポリシーの実施・評価・見直しに関すること。
 四 その他情報セキュリティ対策に関すること。

(出典 ホームページ (規程集))

「電子メールの利用について」「ウィルス対策について」(資料 8-1-②-10 (別添 P 8-28))などをホームページで紹介してセキュリティに努めている。

利用状況は、特別教室使用割(資料 8-1-①-7 (別添 P 8-15, 16))に示すように月曜から金曜日まで情報処理センター演習室(CP), CAD室とも使用頻度は高い。その中にネットワーク使用の授業(資料 8-1-②-11~13)も組み込んでいる。寮には約 400 名の寮生のために LAN 接続のパソコンが 14 台、情報コンセント 24 個を設置しているが、その利用状況は 300 件/月以上である。

LAN などの利用状況とセキュリティに関して、学生の要望などのアンケート(資料 8-1-②-14 (別添 P 8-29, 30))がある。結果(資料 8-1-②-15 (別添 P 8-31))は、授業以外での演習室、CAD室のパソコン利用状況は週あたり 1 時間以上が 7~23%、その中で校内・外のホームページはよく利用しているが、メールシステムの利用は少ない。また、校内 LAN や演習室、CAD室などの設備に対する満足度は 6 割程度であり、応答の鈍さに対する不満、Web コンテンツのフィルターによるアクセス制限が厳しいことへの不満がある。これらについては改善、最適化の余地はあるが不満足と答えたものは 5%と少ない。

専攻科では、全員にノートパソコンを貸与し、LAN に接続して各種の情報収集やメールによる課題やデータの提出など多に活用している。

資料 8-1-②-11

情報処理 I 担当者：森川 浩次 MORIKAWA Hiroshi 森田 英俊 MORITA Hidetoshi
Information Processing I
1 M 1 単位(必修) 前・後期 1 時間/週 講義室：CAD室
授業概要：コンピュータ(ハードウェア)の基礎知識、オペレーティングシステムをはじめ、ネットワークの活用
法や様々なソフトウェア(Word, Excel 等)の利用法を習得し、C 言語を用いてプログラムを作成する能力を養う。
予備知識：必要なし
(第 2 週) インターネット、メールの設定 メール用パスワードの設定
(第 3 週) インターネットの利用方法 プリントアウトの方法
(第 6 週) Word の使用方法、演習 課題のメールによる提出方法
到達目標：コンピュータの基礎知識をはじめ、ネットワークの活用法や様々なソフトウェア(Word, Excel 等)の
利用法を習得し、C 言語を用いて基礎的なプログラムの作成ができるようになる。

(出典 シラバス)

資料 8-1-②-12

地理学 担当者：牧野 一成 MAKINO Kazunari
Geography
4 MESC 2 単位(選択) 前・後期 2 時間/週 講義室：情報処理センター第 1 演習室
授業概要：最新の統計資料や各種データベースの利用および地域調査の実践により、地理的分野のみならず広範に
わたる現代社会の諸問題を主体的に考察させ、理解を深めるとともに、情報機器を活用し情報リテラシーの向上を
図る。
予備知識：パソコンの基本操作、インターネット利用の基礎については習熟しておくことが望ましい。
(第 10 週) 人口統計の種類、インターネットによる人口統計資料の入手と加工
(第 21 週) web による成果公開のための HTML 基礎編、画像ファイルの処理
(第 22 週) web による成果公開のための HTML 応用編、unix の基礎、FTP
(第 23 週) 課題探索型演習(1)、web による成果公開と著作権
到達目標：課題探索型演習の成果を web 上で公開できる

(出典 シラバス)

資料 8-1-②-13

情報処理 1 担当者：平山 俊一 HIRAYAMA Shun-ichi
 Information Processing 1
 1 C 1 単位 (必修) 前・後期 1 時間/週 講義室：情報処理センター演習室
 授業概要：インターネットや電子メールに代表される情報化社会の進展は目覚ましい。この科目では、情報処理の初学者を対象として、Windows OS の基本操作、日本語入力、インターネット、ワープロ、表計算、およびプレゼンテーションを学習する。
 予備知識：特になし
 (第 16 週) インターネットとは/WWW
 (第 17 週) 電子メールの仕組み/AI-Mail/Outlook Express
 (第 18 週) メモ帳によるホームページの作成
 到達目標：パソコンの操作方法が理解できる。インターネットや電子メールを使用することができる。 Word で文書作成ができる。Excel で表計算ができる。PowerPoint でプレゼンテーションができる。

(出典 シラバス)

(分析結果とその根拠理由)

資料 8-1-①-3 (別添 P 8-5~7) に示すように、情報処理センター演習室、CAD 室には合わせて 98 台の教育用パソコンを備え、教室、実験室、教員室などは約 300 台を設置し、ほとんどがネットワーク接続している。これらは資料 8-1-②-5 (別添 P 8-26) に示すように十分なセキュリティ管理のもとに適切に運営している。

学生の利用状況は、校内外のホームページをよく利用しているようである。特に専攻科生は使用頻度が高く、メールによる課題やデータなどの提出が行われている。一方、情報セキュリティのためのパスワード管理、ウィルス対策ソフトなどの被害防止への関心は使用者の 4 割と低い。教職員の利用状況は、利用に関するデータがないため不明であるが、ほとんどの教職員は学内外のホームページ、電子メール、ホームページ電子掲示板などを教育活動に活用している。

以上のことから、情報ネットワークを十分なセキュリティ管理のもとに整備し、有効に活用している。

観点 8-2-①： 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書館には，平成 17 年 5 月現在で約 8 万冊の蔵書を持ち，その他新聞 8 種類，DVD 114 本，VHS ビデオ 422 本がある。蔵書は日本図書十進分類法によって系統的に分類・整理している。結果的に一般教養，専門図書に分類され，学生は専門分野ごとに選書できるので基礎・専門知識，技術の修得に便利である。

本校は 4 学科，3 専攻から構成されているが，高校程度の教養図書は十進分類法 400 の自然科学・医学の数学，物理学，化学，生物化学・一般生物学などに分類し，高学年の応用科学，工学は十進分類法 500 の技術・工学・工業の機械工学・原子力工学、電気工学・電子工学，化学工業，製造工業などに分類整備している。一般教養図書は十進分類法の歴史・地理，社会科学，芸術・スポーツ・諸芸，言語，文学などに分類整備している。また，学生の関心が高い資格試験等のテキストは専用コーナーを設け学生の要望に応じている。

研究のための図書は，上記蔵書のほかに和雑誌 (86 種類)，洋雑誌 (12 種類) を定期購入し卒研，特別研究，教員研究などに供される。これら蔵書 (含 DVD，ビデオ) 内容の例を学科及び低・高学年図書 (教養・専門図書)，専門雑誌，資格試験テキストなどに纏め (資料 8-2-①-1 (別添 P 8-32))，系統的な整備状況を示す。

図書の整備方針及び受入れ方法は，中期計画において「科学技術関連図書の充実」(資料 8-2-①-2) を挙げている。さらに一般教養書や視聴覚資料をはじめ，図書館を活性化するようバランスある選書を心がけている。そのため次のような方法で選書している。

- 1) 学生のリクエストによる方法 (リクエストボックスの設置)
- 2) 学生のための教員による推薦 (図書委員から各教員へ依頼)
- 3) 選書の決定は，基本的に図書館長，図書委員会，図書係が行う。

このような方法で 16 年度は一般書；池袋ウエストゲートパーク，専門書；図解プラスチック成形加工ほか 1515 冊，DVD 38 本を購入した。

図書館利用に関しては，図書館利用要項 (資料 8-2-①-3 (別添 P 8-33)) 図書館利用規程 (資料 8-2-①-4 (別添 P 8-34)) を定め，学内に限らず学外にも開放している。学外利用者向けにはホームページに利用案内や利用マニュアル (資料 8-2-①-5 (別添 P 8-35, 36)) を公開し，利用者の便宜を図っている。

図書館利用実績は，平成 15 年度から統計処理を行いホームページに公表している。平成 17 年度の月毎入館者数，クラス毎貸出冊数，クラス毎貸出人数，クラス別の分野別貸出冊数とクラス別の一人当たり貸出冊数 (資料 8-2-①-6 (別添 P 8-37~40)) がある。これらの平成 15~17 年度の推移を資料 8-2-①-7 に示す。学生の図書館利用は，年間約 6 万人で，一日当たりの利用者は 165 人以上と多い。また，年間一人当たり 11~13 冊を借りている。分野別では産業，芸術分野を除くとまんべんなく貸し出されているが，自然科学，工学分野，ビデオ・DVD などの利用が多い。

図書館利用促進の取り組みについては，図書館長からメールや電子掲示板で広報依頼 (資料 8-2-①-8) を行い，Library Messenger (資料 8-2-①-9 (別添 P 8-41)) を発行している。その他，学生ボランティアによる広報 (資料 8-2-①-10 (別添 P 8-41)) がある。さらに新着図書案内 (資料 8-2-①-11) や蔵書検索方法案内 (資料 8-2-①-12 (別添 P 8-42)) の利用サー

ビスを行い、利用促進を図っている。

平成 17 年度の図書館利用アンケート（資料 8-2-①-13（別添 P 8-43））によれば、半年間で図書館を利用しない者が約 3 割いる。また利用する者は月に 1～2 回という学生が大半である。

資料 8-2-①-2

② 教育環境の整備

- 1) 技術系の最先端教育に適合するよう全教室を整備する。
- 2) 学生および教員相互による授業評価、自己評価により、授業方法、授業内容の改善・向上を常に図る。
また、教員の教育活動についての評価基準を策定し学内に公開する。教員採用の際には、教育能力を重視した選考を行う。
- 3) 高専教育に最適な教科書、教材の作成や選定を図る。
- 4) 図書館のあり方を見直し、メディア対応と科学技術系の専門図書を中心に図書館の充実と特化を図る。

(出典 佐世保高専中期計画)

資料 8-2-①-8

☐ 図書館の利用促進について

作成者 吉井孝博 優先度 標準 作成日時 05/09/05
15:52

担任の先生方には、この文書等印刷したものをメールボックスにて配布済み

平成17年9月5日

教職員各位

図書館長

図書館の利用促進について(依頼)

図書館では毎月、クラス毎、図書分野毎等の図書館利用統計を作成し、グループウェアにて公開を行っています。今年度4～8月までの利用状況は入館者数22,451人(対前年度2,828人増)、貸出冊数(学生のみ)4,475冊(対前年度237冊減)となっています。また、クラスにより貸出冊数の格差が約50倍という状況です。
このため、図書館では少しでも貸出冊数の増加を図るため簡単なものではありますが、新たに別紙により広報を行うこととしました。
ついては、担任の先生方にはお手数掛けますが、この広報の教室への掲示方よろしく願います。(この広報は、今後も継続して行います。)
今後も図書館の利用促進にご協力願います。
なお、教職員も貸出冊数5冊以内、貸出期間1週間以内で利用できますので、御利用ください。

(出典 ホームページ)

資料 8-2-①-7

図書館利用年度別推移

	15年度	16年度	17年度
全入館者数	50193人	60100人	60185人
年間貸出冊数	11778冊	10869冊	9706冊
1人当たり平均貸出冊数(／全学生数)	13.4冊	12.1冊	11.0冊
年間貸出人数	5910人	5397人	4938人

(出典 ホームページ)

資料 8-2-①-11

新着図書

最近、閲覧室に入った本を紹介します。読みたかった本、ありますか？

- 2005月10月
- 2005年8～9月
- 2005年6～7月
- 2005年4～5月
- 2005年3月
- 2005年2月
- 2005年1月

(出典 ホームページ (図書館))

(分析結果とその根拠理由)

蔵書は日本図書十進法（資料 8-2-①-1（別添 P 8-32））により系統的に整理している。選書は学生の要望も入れ、蔵書数も多い。

利用に関しては、図書利用促進の取り組みが種々行われ（資料 8-2-①-9～12（別添 P 8-41, 42））、その効果が上がっている。資料 8-2-①-7 によれば年当たりの読書数は減少傾向にあるが、学生の図書館利用は年間約 6 万人で165人/日以上と多い。

以上のことから、図書・学術雑誌、その他教育研究上必要な資料を系統的に整備し、図書館は有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・施設、設備が有効に活用されている。
- ・図書館ホームページが充実している。
- ・情報ネットワークを十分なセキュリティのもとに整備・管理している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本校は準学士課程の機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，物質工学科の4学科，専攻科課程の機械工学専攻，電気電子工学専攻，物質工学専攻の3専攻科を設置している。

これら各課程には，基礎技術，専門技術を修得するための実習工場や各種機器などの施設設備を有し，積極的かつ有効に活用され学生の教育・研究を充実させている。教室は冷暖房設備，情報コンセント，プロジェクターを設備し，快適に学習が出来るよう環境も改善した。さらに実験室，演習室，CAD室，語学練習室，視聴覚教室，多目的教室，ロボコン製作や創作実習などに利用するものづくり演習室なども整備し、授業，自学自習などに使用している。学習だけではなく，15才から22才の多感な成長期にある学生の健全な心身育成のため第一，第二体育館，サッカー，野球，ラグビー場，公認トラックを持つ陸上競技場や福利厚生施設などを備え，クラブ活動などに盛んに活用している。

図書館，情報処理センター，CAD室，各教職員室などには，約300台のパソコンを設置し，全学科の情報教育を基礎から応用まで幅広く行っている。さらに学内LANを整備して情報ネットワークを形成している。これらは学生の情報教育を行い，自学自習を支援するとともに教職員による学生の教育情報交換や事務連絡などに使用する。外部からの通信妨害，電子メールによるウィルス対策などの情報セキュリティについては，セキュリティポリシーとその実施手順を定め，学生用にはホームページ上に「情報セキュリティガイド」「ウィルス対策」などを置き，防止に努めている。

図書館資料は，図書を約8万冊所有，日本図書十進分類法で系統的に整理している。その他学術雑誌，新聞，DVD，VHSビデオを所有している。また学内，学外用の蔵書検索システムを導入し，学内外の利用者の便宜を図るなどサービスも充実している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到に係る状況)

各種教育活動の実態を示すデータは資料9-1-①-1 (別添P9-1) に示すように、教務や学生、寮関係等でそれぞれ入力担当を決め、随時データの入力・更新蓄積を行っており、そのデータは学内でホームページ上から見る事ができる (資料9-1-①-2 (別添P9-2, 3))。また、本データを基に、「自己点検・評価委員会」(資料9-1-①-3 (別添P9-4)) において評価し、「自己点検・評価報告書」を3年ごとに作成している (資料9-1-①-4 (別添P9-5～7))。

本校の教育点検改善システムは、資料9-1-①-5 (別添P9-8) に示す体制となっており、運営委員会を中心として、教務、厚生補導、学寮、専攻科等の主要な委員会が毎月定例の会議をもって日常的な教育点検を行い、さらに、自己点検・評価委員会が3年ごとに全体的な自己点検・評価を実施して報告書を作成する。また、その資料をもとに「外部評価委員会」による点検を受けるシステムとしている。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動の実態を示すデータは、各担当部署で随時収集され、資料9-1-①-1 (別添P9-1) に示すようにデータベースとして蓄積するシステムができています。また、そのデータを基に点検・評価する各種委員会を設置しており (資料9-1-①-5 (別添P9-8))、適切に評価を実施している。

以上のことから、本校では、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

観点 9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

学生の意見を聴取するものとして、①「授業評価アンケート」と、②意見箱「みんなの声」がある。

FD委員会による「授業評価アンケート」は、全科目について毎年実施しており、資料 9-1-②-1（別添 P 9-9, 10）にアンケート用紙と意見要望用紙を示す。アンケート結果については、すぐにホームページに掲載して周知を行い（資料 9-1-②-2（別添 P 9-11, 12））、各教員は評価結果に基づいて授業改善に努めるとともに、寄せられた意見要望等に対するコメントを記して教室掲示にて学生へ伝えている（資料 9-1-②-3（別添 P 9-13））。また、この授業評価アンケート結果は、「自己点検・評価委員会」によって作成する「自己点検・評価報告書」（資料 9-1-①-4（別添 P 9-5～7））に反映されている（資料 9-1-②-4（別添 P 9-14～18））。

また、学生がいつでも意見・要望を言えるように、意見箱「みんなの声」を平成17年度から設置し（資料 9-1-②-5）、出された意見に対しては、校長から回答を学生並びに教職員へ伝えている。改善事例として、それまで校内全域禁煙としていたため、校門近くの校外で喫煙する教職員に対する意見に対して、校長より資料 9-1-②-6 の回答を行い、学内で協議して喫煙室を設置した（資料 9-1-②-7）。

資料 9-1-②-5

意見箱「みんなの声」設置

佐世保高専では、このたび意見箱（「みんなの声」）を設置し、学校に対する意見・要望等をお寄せ頂き、学校の改善に活用させて頂くことにしました。設置場所は、クラブ掲示板前（管理棟 1 階太陽光発電表示パネル横）、学生相談室横（図書館 1 階）、学生寮 N 棟（男子寮）玄関ホール、学生寮 F 棟（女子寮）図書室内の 4ヶ所です。行事・授業のこと、施設・設備のこと、学校生活・寮生活のこと、その他どんなことでも結構です。忌憚のないご意見やご要望をお寄せください。また、ご意見・ご要望はメールで送ってもらっても構いません。メールのアドレスは、opinions@sasebo.ac.jpです。頂いたご意見・ご要望は、直接、校長に届くようになります。



- 7 -

（出典：沖新通信 Vol. 62）

資料9-1-②-6

教員各位

7月初旬～8月初旬の「みんなの声」で先生に対する苦情は、今回は下記の1件しかありませんでした。ご協力をご感謝します。

=====

(1) 先生が高専のすぐ外でタバコを吸っているのは見た目が悪い。

=====

しかし、これは違反ではありませんので、次のように回答することになっています。

=====

先生の喫煙問題は、校内に喫煙箇所を整備することで解消することになっています。

=====

また、環境マネジメントシステム（EMS）の導入に取り組みませんかという提案がありました。忙しい時期ですが、積極的にISO 14000取得に取り組もうと考えておられる方がおられましたら、お知らせ下さい。

井上雅弘@校長。

(出典：H17.8.24 学内メール)

資料9-1-②-7

各 位

安全衛生委員会委員長

標記の件について、別添ファイル配置図の場所に喫煙室を設置しましたのでお知らせします。本日から使用できますが、吸い殻の始末及び照明等の消し忘れなど注意願います。

□喫煙室場所は、別添pdfにて添付していますが、図書館外部北側に設置しています。

(出典：H17.9.学内メール)

(分析結果とその根拠理由)

毎年全科目に対して行われる「授業評価アンケート」(資料9-1-②-1 (別添P9-9, 10))により、学生の意見の聴取を行い、直ちに授業改善に活かすとともに、定期的実施する「自己点検・評価」(資料9-1-①-3 (別添P9-4), 資料9-1-②-4 (別添P9-14~18))に適切に反映されている。また、随時学生から意見を聞けるように、意見箱「みんなの声」を設置し(資料9-1-②-5)、校長が自ら回答して適宜対応改善するなど、学生からの意見聴取及びその改善処置は十分に実施されている。

以上のことから、本校では、各種方法で学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

学外関係者の意見を聴取するために、卒業生、企業並びに大学・大学院へのアンケートを平成15年11月に実施し、その結果を教育データベースの一つとしてホームページ（資料9-1-①-1（別添P9-1））に掲載している。アンケートは資料9-1-③-1（別添P9-19～22）に示す要領で実施し、対象としては卒業生の進路先の企業並びに大学・大学院とし、卒業生は奇数の卒業回に該当するOBとしている（次回は偶数回として交互に実施予定）。アンケート結果を資料9-1-③-2（別添P9-23～31）に示す。これらのアンケート結果については、JABEE教育プログラムの学習・教育目標の設定に反映している（資料9-1-③-3（別添P9-32））。なお、本アンケートは平成15年5月作成の自己点検・評価報告書には間に合わなかったため、次回に反映する予定である。

また、平成16年3月には、9人の外部有識者による外部評価委員会を開催し、外部から点検評価を受けるとともに、各種指摘に対する回答書を添えて、同年6月に「外部評価報告書」をまとめた（資料9-1-③-4（別添P9-33～40））。

（分析結果とその根拠理由）

卒業生や進路先の企業・大学・大学院等学外関係者の意見聴取を実施し（資料9-1-③-2（別添P9-23～31））、学習・教育目標の設定など教育に反映している（資料9-1-③-3（別添P9-32））。また、外部有識者による外部評価も実施している（資料9-1-③-4（別添P9-33～40））。

以上のことから、本校では、学外関係者の意見徴収が実施され、教育改善に反映されている。

観点9-1-④： 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

本校の教育活動を推進し、その質の向上、改善を行うために、資料9-1-④-1に示すような各種委員会や会議等を設けており、それらの関係を先述の資料9-1-①-5（別添P9-8）に示す。運営委員会を中心として、教務、厚生補導、学寮、専攻科等の主要な委員会並びに各学科が毎月定例の会議を開催し、随時教育の点検改善に取り組んでいる（資料9-1-④-2（別添P9-41））。特に、自己点検・評価委員会や外部評価委員会からの指摘に対しては、これらの委員会が対応する。また、FD委員会が実施する学生による授業評価や、教員間の授業参観による指摘に対しては、直接各教員に伝えてそれぞれ改善を図るようにしている。

この数年で行われた教育改善事例を資料9-1-④-3（別添P9-42, 43）に示す。また、カリキュラムの改善例としては、高専の教育で、先述の企業やOBアンケート（資料9-1-③-2（別添P9-24, 31））でもわかるように、従来から英語力の向上が叫ばれていたが、平成13年5月の教務委員会から（資料9-1-④-4（別添P9-44））、それまでのドイツ語3単位を英語の科目に変更する検討が始まり、何度か教務委員会と学科会議を重ね（資料9-1-④-5（別添P9-45～54））、平成14年4月の教務委員会で、課題であった学生の英語能力向上のために、それまでのドイツ語3単位を英語系科目に変更することが決まった（資料9-1-④-6（別添P9-55, 56））。併せて、それまで準学士課程4, 5年に「国語」がなかった点を改善し、日本語能力の継続的向上を図るために、準学士課程3年以下から国語2単位を4, 5年に1単位ずつ移行する改正も行い、平成14年10月の教務委員会（資料9-1-④-7（別添P9-57, 58））でほぼカリキュラム

資料9-1-④-1

各種委員会および会議等

運営委員会	学級担任連絡会
教育システム点検・改善委員会	授業料免除・奨学生選考委員会
教員会議	安全教育委員会
自己点検評価委員会・外部評価委員会	図書委員会
専攻科委員会	研究報告編集委員会
教務委員会・教務主事会議	情報処理センター運営委員会
広報委員会	情報処理セキュリティ委員会
FD委員会	施設・設備委員会
学科会議	総合技術教育研究センター運営委員会
厚生補導委員会・学生主事室会議	クラブ顧問会議
学寮委員会・寮務主事室会議	学生相談室
留学生委員会	

（出典 ホームページ（規程集））

改正が決定した。

このように、本校の教育については、教務委員会や専攻科委員会を中心として常に改善に向けた継続的な取り組みができるシステムとなっており、実際に毎月の定例会議を開催しながら実施している。

(分析結果とその根拠理由)

資料9-1-④-1に示すような各種委員会や会議等が設けられており、運営委員会を中心として、教務、厚生補導、学寮、専攻科等の主要な委員会並びに各学科が毎月定例の会議をもって、随時教育の点検改善に取り組んでいる。このように、教育の質の向上や改善を図るためのシステムを整備し、実際に教育課程の継続的改善を行っている(資料9-1-④-3～7(別添P9-42～58))。

以上のことから、本校では、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されており、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

観点9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

(観点に係る状況)

9月に実施した学生による授業評価アンケートの結果は、11月には資料9-1-⑤-1 (別添P9-59) に示すように、非常勤講師も含む全教員に通知する。そして全教員は評価結果並びに学生からの意見要望に対する対応・コメントを11月末までに資料9-1-⑤-2 (別添P9-60) に示すように記してFD委員会へ報告し、それを各クラスに掲示して学生へ伝えている。

さらに、各教員の改善状況についてはFD委員会に報告し、資料9-1-⑤-3 (別添P9-61) のように学校として把握している。

(分析結果とその根拠理由)

学生からの授業評価アンケートに対する、非常勤講師も含む全教員の対応並びに改善活動状況をFD委員会で把握し (資料9-1-⑤-3 (別添P9-61))、また学生にも全クラスに掲示して通知している (資料9-1-⑤-2 (別添P9-60))。

以上のことから、本校では、個々の教員が、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、その状況を学校として把握している。

観点 9-1-⑥： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

教員は独自の研究の他に大学や企業との共同研究等さまざまな研究に取り組んでおり、それを資料 9-1-⑥-1 (別添 P 9-62~64) に示す卒業研究や特別研究のテーマとして、学生教育の場に取り入れている。そしてその成果として、資料 9-1-⑥-2 (別添 P 9-65~73) に示す論文及び口頭発表を行っており、最近は特に学生の発表例も多く、学生の中には優秀講演賞を受賞する者も毎年出てきている (資料 9-1-⑥-3 (別添 P 9-74))。

また最近は工学教育関係への論文投稿も増えており、平成17年度の日本工学教育協会講演会には本校から資料 9-1-⑥-4 (別添 P 9-75) に示す6件の講演を行っている。その中の一つの発表例は資料 9-1-⑥-5 (別添 P 9-76, 77) に示すように、卒業研究で「スターリングエンジンの研究」を通じた学生の教育実践例を紹介したものである。また、資料 9-1-⑥-6 (別添 P 9-78~81) の日本工学教育協会の論文は、専攻科の複合型もの創り工学を実践するために新たに導入した「総合創造演習」を紹介したものである。

なお、平成18年度の工学・工業教育研究講演会には、資料 9-1-⑥-7 (別添 P 9-82) に示す17件もの発表を予定しており、この数は全国の大学・高専の中で3番目に多い数であり (資料 9-1-⑥-8 (別添 P 9-83, 84))、教員の教育改善への研究取り組みが盛んであることを示している。

資料 9-1-⑥-9 (別添 P 9-85, 86) は、各教員による研究活動を教育に活用した事例である。英語教育における多読指導の有効的利用法の研究を直接授業に活かしている例や、体育における運動と遺伝の影響の研究で学生のデータ収集を行い分析するとともに、その結果を学生にフィードバックしている。また、物理や専門では、教材開発や実験装置開発を行い、授業に活かしている。このように、専門だけでなく英語や体育等さまざまな分野での研究活動が教育のために活かされている。

(分析結果とその根拠理由)

教員の研究活動が直接卒業研究や特別研究に反映されており (資料 9-1-⑥-1 (別添 P 9-62~64))、また、教育の質の改善への取組を積極的に行っており、教育関係の論文が増えている (資料 9-1-⑥-7 (別添 P 9-82))。このように、様々な分野で各教員による研究を教育に活用している (資料 9-1-⑥-9 (別添 P 9-85, 86))。

以上のことから、本校では、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点に係る状況)

教員の資質向上を図り、教育の内容及び方法を改善・向上させるために、FD委員会を設置しており(資料9-2-①-1(別添P9-87))、他との組織関係は、先述の資料9-1-①-5(別添P9-8)に示すようになってきている。主たる活動は、教職員を対象とする各種の研修会や講演会の開催、並びに他機関で実施される研修会等への派遣である。資料9-2-①-2(別添P9-88)に平成17年度のFD事業を示す。FD講演会は、資料9-2-①-3(別添P9-89, 90)のとおり講師に講演をお願いし、講演会当日は出欠を確認して実施している(資料9-2-①-4(別添P9-91))。なお、出張等で参加できない場合を除き、おおむね全教職員の参加を得ている。また、他機関で実施される研修会等への参加例を資料9-2-①-5(別添P9-92)に示す。参加後その内容は、毎月開催の教員会議で報告されている(資料9-2-①-6(別添P9-93~99))。新任者研修も資料9-2-①-7(別添P9-100, 101)に示すように毎年年度当初に実施している。

一方、非常勤も含む全教員の全科目に対する「学生による授業評価アンケート」は、先述のように毎年実施しており(資料9-1-②-1~3(別添P9-9~13))、さらに、卒業を直前に控えた5年生や専攻科2年生に対しても「卒業生アンケート」として、本校での教育についての意識調査を行い、結果をホームページに公開して教員に周知している(資料9-2-①-8(別添P9-102~106))。

また、平成15年度からは公開授業も実施して教員相互が授業参観を行っており(資料9-2-①-9(別添P9-107~110))、平成16年度からは保護者の参観も可能としている(資料9-2-①-10)。なお、参観後は資料9-2-①-11(別添P9-111, 112)に示す「公開授業記録簿」を提出し、感想・意見等を授業担当教員へフィードバックして授業の改善に役立てている。

資料9-2-①-10

教員各位

公開授業の実施について

各教員が他の教員の授業を参観し、意見を交換することで、自己の授業方法の改善の参考にすることができるとする考えのもと、公開授業を実施いたします。

下記の実施時期の間、教員あるいは保護者が教室の後に授業を参観いたしますので、よろしくお願いいたします。また、授業参観後、意見を提出するようになっていきます。意見交換をされるなり、参考にさせていただけたらと考えています。

本年度は保護者からの要望もあり、保護者が参観される授業もあります。なお、参観後には、添付しましたファイル(授業参観記録)に意見を記入の上、提出をお願いいたします。

実施時期：平成16年10月18日(月)～29日(金)

FD委員会委員長

(出典 平成16年10月13日学内メール)

(分析結果とその根拠理由)

教員の資質向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し(資料9-2-①-1(別添P9-87)),学内での各種講演会や研修会の開催,外部研修会への出席とその報告を実施している(資料9-2-①-2(別添P9-88))。また,全科目に実施する学生による「授業評価アンケート」や,卒業間近の学生に実施する「卒業生アンケート」により,学生の意見やニーズを汲み上げるようにしており(資料9-2-①-8(別添P9-102~106)),さらに,保護者も含めた教員相互の授業参観を行い(資料9-2-①-10),授業の改善に役立てている。

以上のことから,本校では,ファカルティ・ディベロップメントについて,組織として適切な方法で実施している。

観点 9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

「授業評価アンケート」の結果、教員が授業の改善に取り組み、その結果授業が改善されたかどうかを再度学生にミニアンケートで尋ねた結果を資料 9-2-②-1(別添 P 9-113~119)に示す。おおむね改善されたと学生は判断しており、授業評価アンケートによる教育の改善は図られている。また、資料 9-2-②-1(別添 P 9-117~119)に示すように、ミニアンケートに対しても学生へ各科目担当教員からコメントを出して、指摘された授業改善に取り組んでいる。

企業やOBアンケート、また卒業直前の学生アンケートにより指摘されている英語力向上については、カリキュラムの改訂を行い準学士課程の英語の単位数を増やすとともに(資料 9-1-④-4~7(別添 P 9-44~58))、専攻科でも充実した英語教育を施すように改善した(資料 5-5-②-8(別添 P 5-94))。また、同アンケートにより指摘されている、「プレゼンテーション能力」、「ディベート能力」、「報告書・論文作成能力」の育成については、資料 9-2-②-2(別添 P 9-120, 121)に示すように、専攻科に新たに設けた「技術者総合ゼミ」においてオムニバス方式の工夫した教育法で重点的に取り組むことにより、その改善効果が現れてきている。

(分析結果とその根拠理由)

特に、学生の「授業評価アンケート」による指摘に対して、各科目担当者が授業改善に取り組む姿勢ができており(資料 9-2-②-1(別添 P 9-113~119))、その改善効果が現れてきている。また、各種アンケートによって指摘される問題点に対して、独自に教育法を考案し改善を図っている(資料 9-2-②-2(別添 P 9-120, 121))。

以上のことから、本校では、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・教育活動の実態を示すデータを随時蓄積するシステムがある。
- ・「授業評価アンケート」や「卒業アンケート」、意見箱「みんなの声」さらに保護者も含めた授業参観等により、各種の意見の聴取をよく行っており、授業の改善等に活かしている。
- ・教育の改善に積極的に取り組み、その成果として教育関係の論文が多くなっている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータは、各担当部署で随時収集され、データベースとして蓄積するシステムができています。また、そのデータを基に点検・評価する各種委員会を設置しており、適切に評価を実施しています。

毎年全科目に対して行われる「授業評価アンケート」により、学生の意見の聴取を行っており、その意見に対する非常勤講師も含む全教員の対応をFD委員会で把握し、全クラスに掲示して直ちに授業改善に活かすとともに、定期的実施する「自己点検・評価」に適切に反映しています。また、随時学生から意見を聞けるように、意見箱「みんなの声」を設置し、校長が自ら回答して適宜対応改善がなされるなど、学生からの意見聴取及びその改善処置は十分に実施しています。さらに、卒業生や進路先の企業・大学・大学院等学外関係者の意見聴取も実施し、教育に反映するとともに、外部有識者による外部評価も実施しています。

教員の資質向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、学内での各種講演会や研修会の開催、外部研修会への出席とその報告を実施しています。また、「授業評価アンケート」や、卒業間近の学生に実施する「卒業生アンケート」により、学生の意見やニーズを汲み上げるようにしており、さらに、保護者も含めた教員相互の授業参観を行い、授業の改善に役立てています。また、教員の研究活動が直接卒業研究や特別研究に反映しており、さまざまな分野で教育にフィードバックされて活かされている。特に最近では、そのような教育改善の取り組みについて、教育関係の講演会や論文集へ多数投稿している。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点到に係る状況)

本校は、平成16年度より国の機関から独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という）に属する一高専となった。その際、国の資産をすべて承継している。

校舎地区は87,330㎡の土地及び校舎や実験棟、実習工場、体育館等の建物を大小50棟程有している。校舎には通常の教室が20室（一学年当たり4クラス）、その他の建物を含めた延べ床面積は21,630㎡である。平成17年5月1日現在、学生876名（資料10-1-①-1, 2）及び教職員114名（資料10-1-①-3）であり、校舎地区一人当たり平均占有面積は約21.8㎡となる。

その他学寮地区には13,388㎡の土地を有し、男女合わせて421名（平成17年4月7日現在 定員470名）（資料10-1-①-4）の学生が生活している。

また、平成16年度末における資産は6,072,488,151円、負債額は407,787,336円であり、負債額は資産額のわずか6.7%に過ぎない（資料10-1-①-5（別添P10-1～7））。

(分析結果とその根拠理由)

校舎及び学寮地区において、学生数及び教職員数に見合うだけの十分な広さが確保されている。

また、平成16年度末における資産及び負債額も問題ない。

以上のことから、本校は学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではない。

資料10-1-①-1

■■■ 定員及び現員		Number of Students					平成17年5月1日現在 As of May 1, 2005	
学科	入学定員	現員 Present Number of Students					計	
Departments	Annual Admission Capacity	1年 1st	2年 2nd	3年 3rd	4年 4th	5年 5th	Total	
機械工学科 Mechanical Engineering	40	40(0)	43(2)	1 43(2)	1 41(0)	40(2)	2 207(6)	
電気電子工学科 Electrical and Electronic Engineering	40	42(7)	41(2)	42(4)	45(4)	1(1) 36(4)	1(1) 206(23)	
電子制御工学科 Control Engineering	40	41(7)	43(5)	46(11)	1 42(6)	1 45(8)	2 217(37)	
物質工学科 Chemical and Biologic Engineering	40	39(20)	41(13)	1(1) 40(20)	41(10)	1 38(21)	2(1) 199(84)	
計 Total	160	162(34)	168(24)	2(1) 171(37)	2 169(20)	3(1) 159(35)	7(2) 829(150)	

上段は外数で外国人留学生を示す The upper number is the number of foreign students, and it is not included in the total
()内は内数でいずれも女子学生を示す () Female Students

(出典 学校要覧)

資料10-1-①-2

■■■■ 定員及び現員 Number of Students 平成17年5月1日現在 As of May 1, 2005

区分 Classification	入学定員 Annual Admission Capacity	1年次 1st	2年次 2nd	合計 Total
機械工学専攻 Advanced Mechanical Engineering Course	4	5	7	12
電気電子工学専攻 Advanced Electrical and Electronic Engineering Course	8	9	11	20
物質工学専攻 Advanced Chemical and Biological Engineering Course	4	9 (5)	6 (2)	15 (7)
計 Total	16	23 (5)	24 (2)	47 (7)

()内は内数でいずれも女子学生を示す () Female Students

(出典 学校要覧)

資料10-1-①-3

■■■■ 職員の定員及び現員
Authorized Faculty and Present Staff

区分 Classification	定員 Authorized	現員 Present
教育職員 Teaching Staff	69	67
校長 President	1	1
教授 Professor	30	20
助教授 Associate Professor	30	32
講師 Lecturer	1	6
助手 Assistant	7	8
事務系職員 Officials	48	47
合計 Total	117	114

平成17年5月1日現在 As of May 1, 2005

(出典 学校要覧)

資料10-1-①-4

■■■■ 学寮 School Dormitories

本校学寮は、自宅通学ができない学生のための厚生施設というにとどまらず、友情、協調性、規律ある生活習慣などを養うことを目的とする教育施設である。このような観点から、昭和44年度より低学年（1年、2年生）全寮制を実施している。（事情ある場合は入寮免除）。高学年生は希望入寮である。学寮は教員の指導と寮生会の協力によって運営されている。学寮定員470名。低学年寮室定員3名。高学年寮室定員1～2名。

The dormitories, having separate quarters for males and females, accommodate up to 470 students. Both facilities are monitored by its own Student Dormitory Council and closely supervised by members of the faculty.

Regarded also as educational facilities, student are able to come together in the secure knowledge that they share similar tastes and ideas that as a springboard for productive activity. Additionally, the students are provided with superior living accommodation and well-balanced meals.

Students are required to spend their first two years in a dormitory, however, this requirement may be waived due to extenuating circumstances. When the two year required stay in the dormitory is fulfilled, the students and his or her guardian may opt to find other living accommodation.

Up to three first and second grade students share a room, and up to two third, fourth and fifth grade students share a room.

■■■■ 寮生数 平成17年4月7日現在 As of April 7, 2005

	1年 1st	2年 2nd	3年 3rd	4年 4th	5年 5th	専攻科生 Advanced Learning Course	計 Subtotal
男子寮 Male Dormitory	92	95	72	66	35	1	361
女子寮 Female Dormitory	14	11	18	4	13	0	60
現員総数 Total	106	106	90	70	48	1	421

(出典 学校要覧)

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の予算は高専機構本部が決定し、本校独自の収入である「授業料収入」や「財産貸付料」等の収入予想額を除いた残額が、「運営費交付金」として高専機構本部から本校に送金される。この方法は平成16年度から実施され、まだ2年の実績しかないが、本校が要求する予算額に対して相応の予算が組まれている。

高専機構本部が決定した平成16年度の本校支出予算示達額(追加予算含む)は1,329,852,647円であり、平成17年度支出予算示達額は前年度比約10%減の1,199,647,465円であった(資料10-1-②-1)。

資料10-1-②-2に掲げる運営費交付金と相殺される収入(授業料等)というのは、高専機構本部が示達した収入予算額に対する実績である。平成16年度について見ると、収入予算示達額217,415,000円に対し、実際の収入額は210,669,456円である。また、平成17年度は収入予算示達額223,453,415円に対し、実収入223,205,202円となっている。ともに、収入予算示達額と実収入に大きな差はなく、今後も極端な乖離が起こるとは考えにくい。

また、資料10-1-②-3に掲げる運営費交付金と相殺されない収入(外部資金等)というのは、上記予算とは別に本校が独自に使える収入である。平均して毎年約3,000万円の収入があり、これらの外部資金の導入や競争的資金の獲得等により、本校の教育・研究の質の向上を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

収入予想額が極端に増減することは考えにくいことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるための、経常的収益が継続的に確保されているといえる。

また、運営費交付金とは別に本校が独自に使用できる収入である共同研究等の外部資金も、継続的に確保されているといえる(資料10-1-②-3)。

予算示達額		資料10-1-②-1						
支出予算		平成16年度予算示達額			平成17年度予算示達額			(b)-(a)
		当初予算	追加予算	合計(a)	当初予算	追加予算	合計(b)	
運営費交付金	常勤教職員人件費	855,507,000	△ 10,339,338	845,167,662	830,176,000	△ 13,426,973	816,749,027	△ 28,418,635
	外国人教師人件費	0	0	0		0	0	0
	外国人教師帰国旅費・土地建物借料	0	0	0		0	0	0
	退職手当	138,125,000	39,101,269	177,226,269	82,802,000	1,192,096	83,994,096	△ 93,232,173
	休職者給与	0	0	0		0	0	0
	赴任旅費	886,000	1,956,716	2,842,716	544,000	618,342	1,162,342	△ 1,680,374
	緊急営繕		11,524,800	11,524,800		12,183,000	12,183,000	658,200
	その他経費	254,677,000	38,414,200	293,091,200	248,488,000	37,071,000	285,559,000	△ 7,532,200
計	1,249,195,000	80,657,647	1,329,852,647	1,162,010,000	37,637,465	1,199,647,465	△ 130,205,182	
収入予算		平成16年度予算示達額			平成17年度予算示達額			(b)-(a)
		当初予算	追加予算	合計(a)	当初予算	追加予算	合計(b)	
自己収入	入学料収入	16,666,000	0	16,666,000	16,666,000	0	16,666,000	0
	授業料収入	198,360,000	△ 15,333,000	183,027,000	204,102,000	△ 15,036,585	189,065,415	6,038,415
	検定料収入	7,072,000	0	7,072,000	7,072,000	0	7,072,000	0
	雑収入	10,650,000	0	10,650,000	10,650,000	0	10,650,000	0
	計	232,748,000	△ 15,333,000	217,415,000	238,490,000	△ 15,036,585	223,453,415	6,038,415

(出典 会計課資料)

資料10-1-②-2

運営費交付金と相殺される収入（授業料等）

単位：円

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平均
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
入学料収入		16,403,700		16,497,000		16,750,800		17,004,600		15,904,800		17,013,000	16,595,650
授業料収入		156,077,500		166,335,850		170,043,400		183,878,200		172,898,900		190,119,000	173,225,475
検定料収入		7,071,800		7,078,500		7,128,000		6,220,500		6,072,000		6,423,400	6,665,700
雑収入		5,395,293		5,021,094		5,071,583		5,041,009		15,793,756		9,649,802	7,662,090
計		184,948,293		194,932,444		198,993,783		212,144,309		210,669,456		223,205,202	202,844,806

(出典 会計課資料)

資料10-1-②-3

運営費交付金と相殺されない収入（外部資金等）

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平均(円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
奨学寄付金	6	2,870,000	12	10,940,000	12	9,350,000	9	10,600,000	15	21,400,000	15	13,940,000	11,516,667
共同研究					10	3,666,000	11	2,500,000	12	7,450,000	8	7,214,600	3,471,767
委託研究等	2	2,020,000	1	1,830,000						150,000	3	3,375,750	1,229,292
科学研究費補助金	7	25,700,000	3	10,000,000	5	25,820,000	3	5,600,000	4	5,800,000	13	21,980,000	15,816,667
科学研究費補助金間接経費					1	3,420,000	1	2,250,000	1	480,000	0	0	1,025,000
計		30,590,000		22,770,000		42,256,000		20,950,000		35,280,000		46,510,350	33,059,392

(出典 会計課資料)

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

現時点では収支に係る中長期目標の策定は行っていないが、高専機構本部への予算の概算要求時に、概算要求資料(資料10-2-①-1(別添P10-8))という形で翌年度の収支見込みを策定している。

この概算要求資料は、会計課が関係各課に照会の上作成しており、事務部長までの書類決裁を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では概算要求資料(資料10-2-①-1(別添P10-8))という形で翌年度の収支見込みを策定し、関係者に示している。

以上のことから、本校では、学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、関係者に明示している。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

平成 16 年度から会計システムに変更があり、国の会計から企業会計に移行した。

平成 16 年度の本校単独の決算では 753,766 円の損失が発生している（資料 10-2-②-1（別添 P10-9～15））が、これは伝票投入のタイミングや修正の仕方によって予算差引のシステムと財務管理のシステムとの間に差が生じるという財務会計システムの不具合により、予算執行状況の把握が困難であったことや、国の時代のように予算を使い切るといった感覚が職員にあったこと等が原因である。

(分析結果とその根拠理由)

平成 16 年度には 753,766 円の損失が発生しているが、全体から見るとわずかな額であり、問題はない（資料 10-2-②-1（別添 P10-9～15））。

以上のことから、本校では収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

本校の予算配分は、年度当初の高専機構本部からの予算示達に基づき会計課で予算案（資料 10-2-③-1（別添 P10-16~17））を作成し、運営委員会の議を経て決定している。

本校の予算配分の基本方針として教育研究活動の推進への配慮が挙げられるため、平成 17 年度予算においては、予算全体の削減率よりも低い削減率を教員の研究費に摘要し、その残額を事務予算としている。こうして配分された教員の研究費は、各教員の役職や研究内容等に応じ、各学科長が予算配分を行う。

また事務の予算については、各部署から提出される前年度の実績及び当年度の支出予定を勘案し算出した所要額及びその支出内訳（資料 10-2-③-2（別添 P10-18））に基づき、予算の範囲内で適正な予算配分を行うよう会計課で調整している。

校長裁量経費は、校長が決めた基本方針に沿って配分する。平成 17 年度は学科内あるいは学科を超えた融合研究を重点に配分し、それ以外としては、新任教員や科学研究費補助金の選定に洩れた教員等に配分を行った（資料 10-2-③-3）。

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度の当初予算配分は資料 10-2-③-4（別添 P10-19~24）のとおりである。

以上のことから、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っている。

資料 10-2-③-3

1. 校長からの報告

⑦ ・校長裁量経費の募集を近日中に行うこと。

（公開講座経費については、全学的な見地から、総合技術教育研究センターを通して提出されてきたものを優先する。研究費については、科研費には不採択だったが、研究テーマが優れているものを優先する。）

（出典 平成 17 年度運営委員会議事要旨）

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

学校を設置する法人の財務諸表等は高専機構本部のホームページ <http://www.kosen-k.go.jp/information.html> において公表されている。

また、本校の決算概要は平成17年度学校要覧(資料10-3-①-1)に掲載している。

(分析結果とその根拠理由)

高専機構本部は財務諸表等をホームページで公表している。

以上のことから、学校を設置する法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。

資料10-3-①-1

平成16年度 決算額 Finance

(単位：千円)

収 益		費 用	
運営費交付金収益	1,096,989	業 務 費	1,369,305
授業料収益	203,507	教育・研究経費	276,820
入学金収益	15,989	教育研究支援費	18,654
検定料収益	6,072	受託研究費	7,589
受託研究等収益	7,600	人 件 費	1,066,240
補助金等収益	480	一 般 管 理 費	157,167
寄附金収益	11,357	経 常 利 益	△ 753
施設費収益	17,023		
資産見返負債戻入	2,199		
財務収益	1		
雑 益	164,498		
計	1,525,719	計	1,525,719

※ 「雑益」には、平成16年4月1日付け独立行政法人化に伴い国から承継した「物品受贈益」150,171千円を含む。
「業務費」及び「一般管理費」には、上記「物品受贈益」に相当する「備品費」を含む。

(出典 学校要覧)

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

高専機構の会計監査人である中央青山監査法人による監査が、平成16年11月17日から19日の3日間行われた。

監査法人の講評(資料10-3-②-1(別添P10-25~29))は中間決算に係る監査であったが、財務会計システムの本格稼働が9月からだったことに伴う旧システムからのデータの移行の不十分さや、職員が企業会計に慣れていないための誤り等が指摘された。本校ではそれを受け、適切な処置を行った。

(分析結果とその根拠理由)

監査法人による監査が平成16年度に行われた。

以上のことから、本校では財務に対して会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・教育研究活動を安定して遂行するのに十分な資産を保有している。
- ・経常的収益が継続的に確保されている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校の目的に添った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、授業料収入や入学料収入等の安定した経常的収入があり、さらに、受託研究や寄附金等の外部資金を積極的に導入していることから、十分な収入が確保されている。

平成16年度における財務状態は収支がほぼ均衡しており、債務も過大ではなかった。

予算配分については、教育研究活動の推進のため教員研究費等の予算を優先的に確保する旨運営委員会で決定し、その後各学科長及び会計課が各部署の実績及び要望を勘案し、適切な配分を行っている。

また、会計処理についても、監査法人による監査が平成16年度に実施されており、適正な処理を行っている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

校長の役割は、学校教育法第70条の7第3項(資料11-1-①-1)に定められている。これに基づいて、本校では学則において校長の職務を「本校に、校長を置く。校長の職務は、学校教育法その他の法令の定めるところによる。」と規定している(資料11-1-①-2)。また、各主事の役割が学校教育法施行規則第72条の3(資料11-1-①-3)に定められている。これに基づいて、本校では学則の第5条(資料11-1-①-4)で各主事の役割を同様に規定している。また、本校には運営委員会、教員会議、教務委員会等の各種委員会があり、これらの役割については教員組織規程、事務組織規程及び各種委員会規程で定めている。なお、各種委員会などで検討された企画・提案事項は、運営委員会の審議を経て校長が意思決定を行っている(資料11-1-①-5, 6)。

(分析結果とその根拠理由)

校長の職務を学校教育法に基づいた内容で学則に規定している(資料11-1-①-2)。さらに各主事の役割も学校教育法施行規則に基づいて学則に規定している(資料11-1-①-4)。また、各種の委員会や教員会議についてもその役割を教員組織規程、事務組織規程及び各種委員会規程で定めている。各種委員会などで検討した企画・提案事項は、運営委員会の審議を経て校長が意思決定を行っており、校長が全体を把握しリーダーシップをとれる体制となっている(資料11-1-①-5, 6)。

以上のことから、本校は、校長、各主事、委員会等の役割が明確であり、効果的な意志決定が行える態勢となっている。

資料11-1-①-1

校長の役割

校長は、校務を掌り、所属職員を監督する。

(出典 学校教育法第70条の7第3項)

資料11-1-①-2

職員組織(第4条)

- 1 本校に、校長、教授、助教授、講師、助手、事務職員及び技術職員を置く。
- 2 前項の職員の職務は、学校教育法その他の法令の定めるところによる。

(出典 ホームページ(規程集))

資料11-1-①-3

各主事の役割

- ① 高等専門学校には、教務主事及び学生主事を置くものとする。
- ② 高等専門学校には、寮務主事を置くことができる。
- ③ 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。
- ④ 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事を置く高等専門学校にあっては、寮務主事の所掌に関するものを除く。）を掌理する。
- ⑤ 寮務主事は、校長の命を受け、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する。

（出典 学校教育法施行規則第72条の3）

資料11-1-①-4

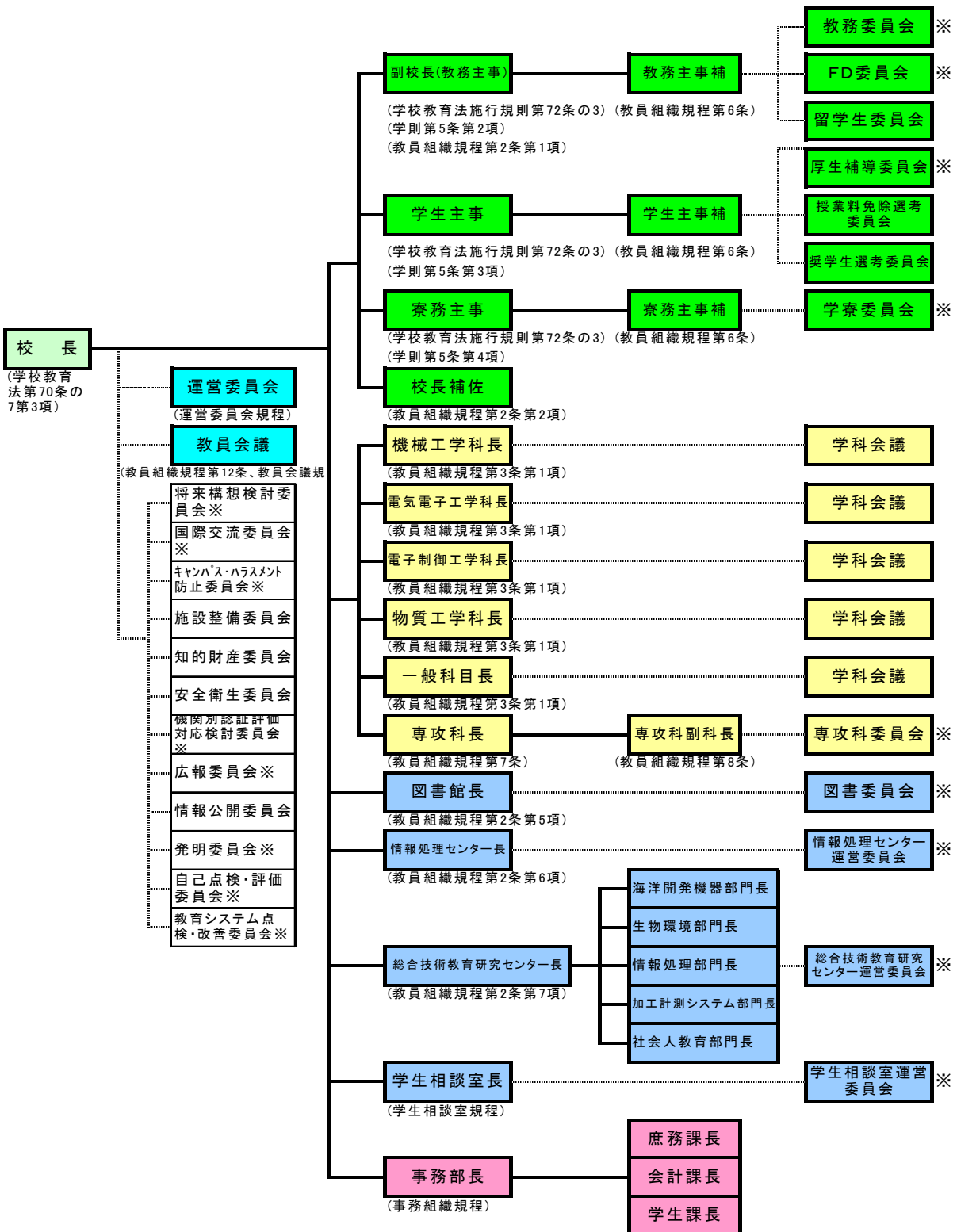
各主事の役割（第5条）

- 1 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。
- 2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。
- 3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に関するものを除く。）を掌理する。
- 4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

（出典 ホームページ（規程集））

資料 11-1-①-5

佐世保工業高等専門学校運営組織図

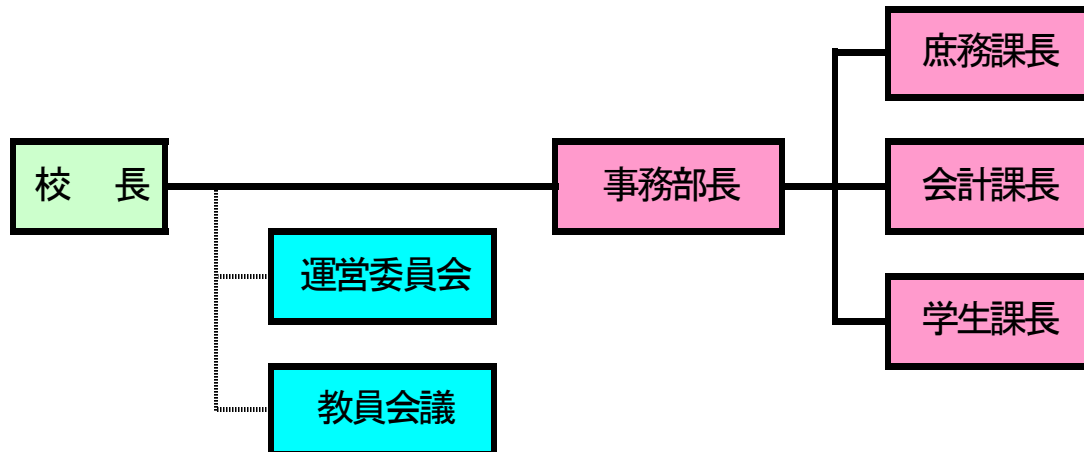


※ 規定有り

(出典 学校要覧)

資料11-1-①-6

佐世保工業高等専門学校運営組織図



(出典 学校要覧)

観点11-1-②： 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学校運営について重要な事項を審議する運営委員会(資料11-1-②-1)のほか、教務委員会、厚生補導委員会、学寮委員会、専攻科委員会、図書委員会等の各種委員会を系統的に組織し(資料11-1-①-5)、それぞれ教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、図書館長などが所掌しており、教職員をその構成員としている。例として教務委員会の組織及び委員長について示す(資料11-1-②-2)。さらに、教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。例として教務関係の改善事例(資料11-1-②-3)及び学寮関係の改善事例(資料11-1-②-4)を示す。また、外部評価委員会からの提言を受けて改善した事例を資料11-1-②-5に示す。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、運営委員会のほか、教務委員会、厚生補導委員会、学寮委員会等の各種委員会を系統的に組織している(資料11-1-①-5)。これらの役割については教員組織規程、事務組織規程及び各種委員会規程で定めている。さらに、教務主事、学生主事、寮務主事などがこれらの各種委員会を所掌し、事務職員も構成員に含まれており教員と事務職員の連携の下に資料11-1-②-3～5のように各種委員会及び事務組織は役割を分担し、活動している。

以上のことから、本校では管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担しており、効果的に活動している。

資料11-1-②-1

運営委員会規程

(協議事項)

第5条 委員会は次の事項を協議する。

- 一 教育の充実向上に関する事項
- 二 その他学校の運営に関する重要事項

(出典 ホームページ(規程集))

資料11-1-②-2

教務委員会規程

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 教務主事
 - 二 教務主事補
 - 三 学生主事
 - 四 寮務主事
 - 五 専攻科長
 - 六 学科代表（一般科目を含む。）
 - 七 学生課長
- 2 前項第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、前条第1項第2号の委員の互選により選出された者がその職務を代行する。

(出典 ホームページ (規程集))

資料11-1-②-3

教務関係の改善事例

平成15年12月上旬に校長より教務主事に副担任制の導入についての打診があった。そこで、平成15年12月10日の教務主事室会議において検討したところ、専門課程へのスムーズな移行という意味でも各専門学科から1年生のクラスへ副担任を派遣するという案が決定された。その月の教務委員会は既に終わっており、12月は来年度の公務分担を決定する時期という事情もあり、教務委員会を経ず、12月の教官会議（平成15年12月16日）にかけることとなった。その結果、教務主事室案が了承され、平成16年度から各学科の1年生のクラスに専門学科から副担任を出すことになった。

(出典 教務主事室会議資料及び教員会議資料)

資料 11-1-②-4

学寮関係の改善事例

平成・年・月上旬に西雲寮寮長・・・君（当時）から、寮生会会則が現在の実情に有っていない旨の意見が寮務主事にあり、平成 17 年 11 月 16 日の寮務主事室会議で議題とした。その後、寮生会と寮務主事室及び学生課との協議の結果、平成 18 年 2 月 8 日の寮務主事室会議で改定された寮生会会則を承認し、平成 17 年度寮生会総会による承認を経て、平成 17 年 2 月 14 日の運営委員会に付託し、校長により了承された。

(出典 教務主事室会議資料及び運営委員会資料)

資料 11-1-②-5

図書館関係の改善事例

外部評価委員より、図書館に対する教職員及び学生等の利用者のニーズにどのように対応しているのか不明な点が指摘された。そこで、図書委員会、庶務課（図書係）、教員会議及び運営会議の連携により利用者のニーズを把握するためのアンケートが実施され、その結果が図書館運営に活かされるシステムを構築した。

(出典 庶務課資料)

観点11-1-③： 管理運営の諸規定が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校では、管理運営の諸規定として規程集に第1章の学則から第8章の学寮まで106項目の規程を整備している(資料11-1-③-1)。規程の詳細については訪問時資料(資料11-1-③-2)とする。

(分析結果とその根拠理由)

本校には運営のための規則として規程集に第1章から第8章までに、106個の規程等がある。以上のことから、本校は、管理運営の諸規定を整備している。

資料11-1-③-1

管理運営の諸規程

第1章 学則 (1項目)

第2章 教員組織及び事務組織 (5項目)

第3章 委員会等 (28項目)

第4章 庶務 (23項目)

第5章 会計 (25項目)

第6章 教務・学生 (15項目)

第7章 施設等 (7項目)

第8章 学寮 (2項目)

(出典 ホームページ (規程集))

観点11-2-①： 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校では、資料11-2-①-1に示すような外部評価実施要項を定め、これに基づいて外部評価委員を指名し(資料11-2-①-2)、外部評価を行っている。平成15年度には資料11-2-①-3のとおり平成16年3月8日に外部評価委員会が開かれ外部評価を行った。外部評価実施要項の第6及び7にあるように、この外部評価結果は校長に報告され、必要な場合には改善のための方策を講じることを定めている。

外部有識者の意見を受けての事例として、1) ホームページについて、授業時間割、教育課程、年間行事予定、専攻科修了者の進学・就職状況を公開し、高専の特色をわかりやすく地域に知らせるように工夫した。2) 推薦入試の合格発表について、木曜日発表・発送とし、離島を除き中学校の休業日に届くことを避けるようにした。また、3) 産学連携への学生の参画について、長崎県北地域における技術振興と人材育成による地域活性化を目的とした産官学民連携の組織である「西九州テクノコンソーシアム」を設立し、その事業の一つとして地域企業から卒業研究・特別研究テーマを公募することを計画中である。など、外部有識者の意見を適切な形で管理運営に反映している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、外部評価実施要項(資料11-2-①-1)により外部の有識者(資料11-2-①-2)により外部評価委員会を組織し、本校で作成した自己点検・評価報告書を基に意見や提言を行っている。これらの意見や提言に対して各関係委員会等が改善策を講じることを義務付けている。その結果、外部有識者の意見を受けて各関係委員会等で改善策を策定し、管理運営に反映している(観点11-3-②を参照)。

以上のことから、本校では外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

資料11-2-①-1

佐世保工業高等専門学校外部評価実施要項

(平成16年4月1日制定)

佐世保工業高等専門学校外部評価実施要項（平成16年1月30日制定）の全部を改正する。

(目的)

第1 この要項は、佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）における教育研究活動等の状況に係る自己点検及び評価の結果等について、外部の有識者による検証（以下「外部評価」という。）を行い、本校の教育研究体制等の改善に資することを目的とする。

(外部評価委員会)

第2 本校に、次の各号に掲げる事項を評価するため、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 一 教育理念及び教育目標に関すること。
- 二 教育活動に関すること。
- 三 学生生活に関すること。
- 四 研究活動に関すること。
- 五 地域社会及び産業との連携に関すること。
- 六 その他学校の管理運営に関すること。

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱した委員をもって組織する。

- 一 大学、高等専門学校等高等教育機関の教員等及び経験者
- 二 本校の所在する地域の教育関係者
- 三 地方自治体の関係者
- 四 地域産業界の関係者
- 五 報道機関の有識者
- 六 本校卒業生の代表者
- 七 その他校長が必要と認める者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

(実施方法)

第5 外部評価は、本校の自己点検・評価報告書及び資料による調査のほか、本校で実施するヒアリング、実地調査等により行う。

(報告)

第6 委員会は、評価の結果を校長に報告する。

(改善)

第7 本校は、外部評価に基づき、改善のための諸方策を講じるものとする。

(事務等)

第8 委員会の業務は、本校の自己点検・評価委員会があたり、事務は庶務課において処理する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

(出典 ホームページ(規程集))

資料11-2-①-2

外部評価委員

佐世保市収入役 川野公照

(株)長崎新聞社佐世保支社長 論説委員 田川邦男

九州工業大学 情報工学部 教授 徳田君代 (前三菱重工業(株) 長崎研究所長)

佐世保商工会議所会頭 (西九州倉庫(株) 代表取締役社長) 辻 洋三

本校同窓会会長 (中島ノズル(株)) 専務取締役) 中島洋三

佐世保市中学校校長会会長 (日野中学校校長) 蛭川誠嗣

長崎県立大学学長 平山祐次

財団法人長崎県産業振興財団 専務理事 松尾 貢

九州大学大学院工学研究院 教授 村上敬宜 (前工学研究院長)

(出典 自己点検・評価委員会会議資料)

資料11-2-①-3

外部評価委員会

実施日 平成16年3月8日(月)

担当委員会 自己点検・評価委員会

関連規則 佐世保高等工業専門学校外部評価実施要項(平成16年1月30日制定)

評価項目 平成15年5月発行の自己点検・評価報告書の点検項目すべてについて

評価結果の公表

平成16年6月 外部評価報告書を発行

本校ホームページに外部評価報告書を掲載

評価結果の改善

外部評価委員会からの意見・提言を受けて自己点検・評価委員会を中心に改善策を検討し、実行に移されている。また、外部評価報告書の評価結果報告書のページに意見・提言に対する本校の回答として検討結果を掲載している。

(出典 外部評価委員会会議資料)

観点11-3-①： 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

（観点に係る状況）

本校で行われている自己点検・評価及び外部評価の項目は多岐にわたっている（資料11-3-①-1, 2）。これらの結果を印刷物として全国の高等専門学校及び長崎県内の高等教育機関及び中学校に配布している（資料11-3-①-3, 4）。さらに、これらの結果は本校のホームページにも掲載している（資料11-3-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

本校における自己点検・評価及び外部評価の項目は多岐にわたっており、しかもその評価結果を印刷物（資料11-3-①-3, 4）だけではなくホームページ（資料11-3-①-5）にも掲載している。

以上のことから、本校では自己点検・評価及び外部評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されている。

資料11-3-①-1

自己点検・評価の検討項目

1. 学生の教育について
2. 学生生活について
3. 学生の寮生活
4. 専攻科の教育
5. 研究活動について
6. 地域連携及び産学官交流
7. 図書館及び情報処理センター
8. 広報活動その他

（出典 自己点検・評価委員会会議資料）

資料11-3-①-2

外部評価委員の評価項目

第2 本校に、次の各号に掲げる事項を評価するため、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 一 教育理念及び教育目標に関すること。
- 二 教育活動に関すること。
- 三 学生生活に関すること。
- 四 研究活動に関すること。
- 五 地域社会及び産業との連携に関すること。
- 六 その他学校の管理運営に関すること。

（出典 ホームページ（規程集（外部評価実施要項）））

資料11-3-①-3

自己点検・評価報告書の配布先

国立高等専門学校	54部
公立高等専門学校	5部
私立高等専門学校	3部
大学関係（九州地区）	15部
文部科学省関係	8部
本校関係	86部

(出典 庶務課資料)

資料11-3-①-4

外部評価報告書の配布先

外部評価委員	10部
国立高等専門学校	54部
公立高等専門学校	5部
私立高等専門学校	3部
大学関係（九州地区）	11部
長崎大学等間ネットワークの参加校（長崎県立大学、長崎大学以外）	10部
佐世保市内の中学校校長（日野中学校を除く）	21部
長崎県内の工業高校	5部
佐世保市の関係各課（企画調整部企画調整課を除く）	4部
産学官連携関係の機関、企業など	3部
文部科学省	8部
高専機構本部	1部
学内	107部

(出典 庶務課資料)



(出典 ホームページ)

観点11-3-②： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

本校では、「自己点検・評価委員会」によって作成された「自己点検・評価報告書」を基にして外部の有識者により構成された「外部評価委員会」から校長に意見や提言がなされている。さらに、校長はそれらについて「自己点検・評価委員会」を通じ関係各委員会等に改善策を諮問する。諮問を受けた関係各委員会等は適切な改善策を講じ、成果が再び「自己点検・評価委員会」により評価・点検される。関連する規程から自己点検・評価から改善への流れ図を作成し、資料11-3-②-1に示す。その結果、数多くの提言から改善策が講じられた。その例を資料11-3-②-2-4に挙げる。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、在籍する教職員により組織された「自己点検・評価委員会」が存在し、それによる「自己点検・評価報告書」が作成され、これに基づいて「外部評価委員会」が校長に対し意見や提言を行っており、外部評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムを整備している。さらに、「外部評価委員会」の意見や提言が改善に結び付いている事例(資料11-3-②-2-4)がありそのシステムを有効に運営している。

以上のことから、本校では評価結果のフィードバックシステムが整備され有効に運営されている。

資料11-3-②-1

自己点検・評価の流れ

自己点検・評価委員会→(自己点検・評価報告書)→外部評価委員会→(意見・提言)→校長→(諮問)→自己点検・評価委員会→関係各委員会→(改善策実施)→自己点検・評価委員会

(出典 ホームページ(規程集))

資料11-3-②-2

提言 8

5ヶ年間の教育課程やカリキュラムなどを、わかりやすく公開し、高専の特色を地域にもっと知らせてもらうことが必要である。さらに、大学と同等の学力水準があること、専攻科修了者は学位が取得できること、さらに大学院に進学できることが余りよく知られていないので、何らかの形で広報する必要がある。

提言 8 を受けての改善

平成17の後期授業時間割からホームページへの公開を開始した。さらに、平成18年度から教育課程、年間行事予定をホームページで公開する。専攻科修了者の進学、就職状況もホームページで公開する予定である。

(出典 庶務課資料)

資料11-3-②-3

提言10

合格発表が当日の早い時間帯に各中学校へ連絡できませんか。金曜日に発表で学校の休業日に届き、学校の把握が遅れたので、何とか日程の改善を図っていただきたい。

提言10を受けての改善

要望は推薦入試に関してのことだと思われるので、平成18年度の推薦入試は木曜日発表・発送といたしました。佐世保近郊の受験生が多いため、離島を除けば金曜日に到着すると思われます。

(出典 庶務課資料)

資料11-3-②-4

提言11

学生が興味を持ち、周囲の反響が学生に届きやすいような産学連携への学生の参画と、地域への研究成果の具体的フィードバックにより、地域と高専の共生をさらに発展。

世界の中で日本の技術が勝ち抜いていくには、常に高い技術力で付加価値の高い商品を継続して生み出していくことが求められております。これには、与えられた課題を上手に解く人材も必要ですが、さらに、何が問題かを見出し、何をなすべきかを企画できる人材が最も重要です。そのような人材育成にも力を注いでいただければ幸いです。

提言11を受けての改善

平成18年に佐世保高専が主体となり、長崎県北地域における技術振興と人材育成による地域活性化を目的とした「西九州テクノコンソーシアム」を設立を計画しています（平成18年5月に設立されました）。

(出典 庶務課資料)

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・問題を見出し処理するシステムが効果的に運営されている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

本校では、校長の職務を学校教育法に基づき学則に規定している。各主事の職務も学校教育法施行規則に基づき学則に規定している。また、各種の委員会や教員会議についてもその役割を教員組織規程、事務組織規程及び各種委員会規程で規定している。これらの各種委員会などで検討された企画・提案事項は、運営委員会の審議を経て校長が意思決定を行っている。

本校では、学校運営について重要な事項を審議する運営委員会のほか、教務委員会、厚生補導委員会、学寮委員会、専攻科委員会、図書委員会等の各種委員会を系統的に組織し、それぞれ教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、図書館長などが所掌している。また、各種委員会の構成員は教職員であり、教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。

本校には運営のための規則として規程集に第1章から第8章までに、106個の規程等がある。

本校では、規程により外部の有識者により外部評価委員会を組織し、本校で作成した自己点検・評価報告書を基に意見や提言を受けている。この自己点検・評価及び外部評価の項目は多岐にわたっており、しかもその評価結果を印刷物だけではなくホームページにも掲載している。これらの意見や提言に対して校長の諮問を受け関係各委員会が改善策を策定し実施することを義務付けている。また、外部有識者の意見や提言が改善に結び付いている事例があり、外部有識者の意見を学校の管理・運営に活かすシステムを効果的に運営している。

IV 選択的評価事項に係る目的

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

本校は、長崎県北部地域と佐賀県西部地域の唯一の理工系高等教育機関である。本校の位置する佐世保市を例にとると、主たる産業は、商業・観光などの第三次産業であり、地域生産額の九割弱を占めている。本校卒業生が活躍すべき製造業の生産額の割合は一割程度に過ぎず、長崎県全体でも同様な状況であり、本校卒業生の県内への就職率は、一割程度に止まっており、ほとんどは県外に就職している。

地域の活性化には、製造業の強化並びに必要な人材の育成が重要であり、地域の製造業が強化されれば、卒業生の地域への就職率も増大することが考えられる。このような観点から、地域産業（特に製造業）の育成・支援と実践的・創造的技術者の育成を目的にして以下の目標を掲げている。

1) 基盤技術と技術シーズの蓄積

融合研究や地域共同研究等の基盤となる基礎技術や技術シーズの育成・蓄積に努め、地域産業との技術支援、指導などにより地域貢献の強化を図る。

2) 技術交流の促進と学際領域研究成果の創出

学内外研究者との技術交流を促進することによって学科横断的な融合研究や最先端の課題に取り組む。また、学際領域の共同研究などにより研究成果の創出を計画する。

3) 地域貢献と外部研究資金等の獲得

地域公共団体、地域産業へのシーズ集などの情報提供を行うとともに、地域産業の要請に沿った技術指導、共同研究、受託研究を推進し、地域産業の技術水準向上に貢献する。

受託研究、共同研究費などの外部資金の導入と科研費などの競争的資金の獲得を推進し、もって地域技術振興により地域産業活性化に貢献するとともに教員研究活動の活性化を図る。また、これら研究活動の成果を公表することによって社会に還元する。

4) 実践的・創造的技術者の育成

共同研究や受託研究などの研究活動に学生を参画させることにより、問題探求能力、問題解決能力を備えた実践的で創造性を有する技術者を育成する。

融合研究などによって得られた教員の知識、技術は特別研究、卒業研究及び学生の教育に還元され、教育効果の増進を図る。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

佐世保工業高等専門学校（以下、本校とする）は日本最西端に位置する高専であり、長崎県北地区、佐賀県西地区およびその周辺地域（以下、地元地区とする）で唯一の理工系高等教育研究機関として、正規課程の学生以外に対する教育サービスを行っている。具体的な目標として以下の6つを掲げている。

1) 小中学生を対象とした教育事業の充実

教員による小中学生を対象とした出前授業や、市及び県等が主催する各種科学技術関連イベントへの参加を組織的かつ積極的に推進する。また、在学学生を小中学校における訪問授業の補助役として同行させ、小中学生の授業理解の補助・学習意欲の向上と同時に本校学生の学習意欲向上を図る。

2) 教員を対象とした理工学的技術スキル普及事業の充実

本校教員による地元地区の小中学校教員のための理工学的技術講習を開催し、これら教員の技術スキル向上と理工系科目の教育能力向上事業を行う。また、本校で行っている低学年向け学習教材（e-Learning, 自作ロボット, 自作VTR, レゴブロック, 自作実験教材, 教育用実験機器等）を用いた講義を地元地区の小中学校教員対象に行い、理工系科目に関する実践的かつ具体的な教育法のスキルアップを目指す。

3) 生涯教育としての一般教養教育事業の充実

地元地区の地域住民を対象とした多岐に渡る分野の一般教養講座を、本校一般科目教員が中心となって定期的に行い、地域住民の教養向上、地域文化の振興、教員と地域住民との相互理解を進める。

4) 海外を含めたインターンシップの推進など産学連携事業の推進

地方公共団体、企業等が推進するインターンシップ推進協議会や産学官交流事業等に積極的に参画し、高専教育の特色をアピールする。また、地域社会との連携と実質的な国際交流を視野に入れ、佐世保市と姉妹都市関係にある地域の学校との交流を図る。このうち地理的利点を生かした中国との交流に関しては、「佐世保市・中国ウェルカム学術研究交流特区」事業を利用し、特に力を入れる。このために助成金、募金あるいは寄付金を申請し、事業の展開を図る。

5) 地域社会との連携・協力・サービスシステムの構築

教育研究に関する本校の知的財産を公開し、地元地区の産業界および教育界にそれを還元できるようなサービスシステムを構築する。

6) 教育サービスの地域社会に対する広報システムの構築

教育サービスの効果的な広報活動を実施するために、広報委員会を設置し、教員・事務職員・技術職員が委員として参加し、学校全体として企画力を高め組織的かつ積極的に対応する。

選択的評価事項A 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①： 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され機能しているか。

(観点到に係る状況)

佐世保高専における産学官交流の目的は、長崎県・佐賀県の中心的産業である製造業の基盤強化のための研究及び農業、漁業の高度化、資源保護、環境改善、環境保護などのためバイオサイエンス、環境科学研究、並びに両県の伝統的窯業技術、先端材料としてのセラミックス材料研究や技術相談などに積極的に取り組み、地域と連携することによって社会貢献を行うことである。また、準学士課程における卒業研究、専攻科課程における特別研究に最先端研究及び地域との連携研究を積極的に採用し、学生に対する研究の動機付けと地域への貢献意識の涵養を図ることを目的としている。

上記の観点から、本校では、地域からの技術相談、教育相談、共同研究の窓口として総合技術教育研究センターを設立している(資料A-1-①-1, 2(別添PA-1~3))。本センターは、平成3年4月に地域における技術貢献を目指して開設された技術相談室が、平成6年4月に新設した海洋環境実験室を核とする総合技術教育研究センターに改組し、海洋開発機器部門、生物環境部門、情報処理部門及び加工計測システム部門の4部門を設置し、平成12年には地域住民の生涯教育を目的に社会人教育部門を増設し、現在に至っている(資料A-1-①-3(別添PA-4, 5))。

総合技術教育研究センターの生物環境部門が中心となり、長崎県北部地域における光触媒技術の技術力向上と事業化促進を図るために、地域企業16社、県研究機関、県産業振興財団、佐世保高専メンバーによって構成される“光触媒研究会”が立ち上げられている(資料A-1-①-4(別添PA-6))。一方では、情報処理部門が中心となって、“画像処理応用システム研究会”が立ち上げられている。“画像処理応用システム研究会”は、画像処理・画像計測の応用システムについて産学官で連携して研究し、その実現を図るための研究会である(資料A-1-①-5(別添PA-7))。

総合技術教育研究センターは、産業界及び官庁との連携・交流並びに相互の情報交換を主目的に平成10年から産学官交流会を開催している。この交流会では、産学官各々の代表が基調講演、パネル発表、企業紹介などの講演を行い、共同研究への展開を図っている(資料A-1-①-6(別添PA-8))。また、産学連携制度(共同研究、受託研究、奨学寄附金等に関する説明)や技術相談に対して詳しく記述した総合技術教育センター報(地域連携)を発行し、地域企業へ配布している(資料A-1-①-7(別添PA-9))。同様に、本校の全教員の技術・研究シーズを記載した“佐世保高専技術シーズ集”も発行し(資料A-1-①-8~14(別添PA-10~20))、地域公共団体、地域産業へ情報提供を行うとともに、地域産業からの要請があれば技術相談並びに技術指導等を積極的に行っていくシステムを確立している。

平成17年2月4日には、長崎県北地域の企業経営者の集まりであるベンチャーサロン・サセボでは、地域活性化には優秀な人材の確保が重要であると位置付け、本校の学生の率直な考えを聞くため、長崎県産業振興財団及びベンチャーサロン・サセボの関係者が本校学生と懇談会を行っている(資料A-1-①-15(別添PA-21))。また、平成17年2月18日には、本校図書館ロビーにおいて、地域企業に対して、本校の地域連携、産学官連携活動及び教員、専攻科生の研究内容を紹介し、地域企業との共同研究等、産学官連携の推進を図ることを目的として、総合技術教育研究センター

主催による“研究紹介パネル展示会及び技術相談会”を開催している（資料A-1-①-16（別添PA-22））。平成18年2月9日には、“佐世保市及びその周辺企業関係者による就職説明会並びに個人面談会”を本校で実施している（資料A-1-①-17（別添PA-23））。

佐世保市，長崎県，長崎県立大学，長崎国際大学及び佐世保高専が発起人となり，佐世保市を中心とした長崎県北地域をさらに活性化させるために，地域の“産”，“学”，“官”，“民”が一致協力し，知恵やリソースを出し合って，地域社会や地域産業の活性化を推し進めることを目的として「西九州テクノコンソーシアム」を設立することとなり，設立に向けて設立準備委員会を設置し，平成17年12月19日に第1回委員会が開催され，設立趣意書，会則，体制・組織などコンソーシアム構想の基本的な事項について審議が行われている（資料A-1-①-18，19（別添PA-24，25））。

西九州テクノコンソーシアムの事業内容は次のとおりである（資料A-1-①-20（別添PA-26～28））。

地域の「技術振興」と「人材育成」を促進するために，以下の事業内容を行う。

1. 地域の技術振興に関する事業（技術交流会，技術相談・指導，セミナー等）
2. 地域の技術開発，新事業・起業化支援に関する事業（共同研究，各種支援・援助等）
3. 地域の人材育成に関する事業（企業人材教育，地域学生教育等）
4. その他，地域社会の産業・文化，および科学技術教育の振興・発展に関する事業（小中学校出前授業，一般教養公開講座等）

（分析結果とその根拠理由）

地域からの技術相談，教育相談，共同研究の窓口として，資料A-1-①-1～3（別添PA-1～5）に示すように，総合技術教育研究センターを設立しており，総合技術教育研究センターを中心として長崎県北地域の産学官連携のためのフォーラム，講演会を主催し，技術交流を促進している。また，佐世保高専の全教員のシーズ集や総合技術教育研究センター内の生物環境部門による光触媒研究会（資料A-1-①-4（別添PA-6）），情報部門による画像情報処理応用システム研究会（資料A-1-①-5（別添PA-7））の立ち上げによって，長崎県北地域における光触媒，画像情報処理技術の技術力向上，実践的・創造的技術者の育成並びに事業化促進を図っている。

総合技術教育研究センターは，広報誌を発行し，産学官交流目的，産学連携制度（共同研究，受託研究，奨学寄付金，技術相談等）に関して詳しい説明並びに申込み方法を紹介し，地域貢献，外部研究資金の獲得を目指している。

平成18年4月には，地域の技術振興並びに人材育成を促進する目的のため，西九州テクノコンソーシアムが設立され（資料A-1-①-20（別添PA-26～28）），技術交流会，技術相談・指導，共同研究，各種支援・援助，企業人材教育，地域学生教育等地域連携を容易に行うことが出来る環境を整備している。

以上のことから，高等専門学校の研究の目的に照らして，研究体制及び支援体制が適切に整備され，機能している。

観点A-1-②： 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

(観点に係る状況)

“1) 基盤技術と技術シーズの蓄積”に関しては、総合技術教育研究センターが発行する“佐世保高専技術シーズ集”において、本校全教員の研究テーマ、論文誌に掲載された論文または、口頭発表された論文の紹介を行い基礎技術や技術シーズの育成・蓄積に努め(資料A-1-①-8, 9(別添PA-10, 11)), また、共同研究や技術相談の一助としている(資料A-1-①-10~14(別添PA-12~20))。

“2) 技術交流の促進と学際領域研究成果の創出”に関しては、産業界及び官庁との連携・交流を図るため平成10年度から産学官交流会を開催している(資料A-1-①-6(別添PA-8))。本交流会は、産学官の代表が、基調講演、パネル発表、企業紹介等の講演を行っている。また、平成16年12月には、佐世保をさらに魅力的で元気な町にするため、産業の活性化を産学官民が連携しどう進めるかについて、先進地域の事例を参考にみんなで考える場として“佐世保・産学官民出合いフォーラム2004”を開催している(資料A-1-②-1(別添PA-29))。さらに平成17年1月には、地域企業との交流推進のため、長崎県産業振興財団佐世保事業所と共同で佐世保テクノパーク訪問を企画し、本校から、校長、総合技術教育研究センター長及び海洋開発機器部門長が訪問して、テクノパーク内の企業経営者等と意見交換を行い、本校が持つ技術の特許取得の可能性、企業からの技術相談などを行う場合の要望、インターンシップへの協力や学生の地元企業への就職などについて討論している(資料A-1-②-2(別添PA-30))。

平成17年3月及び12月の2回にわたって、本校教職員を対象とした知的財産権セミナーを開催し、企業と大学等における知的財産戦略、知的財産管理の違い、知的財産戦略の必要性、大学等への支援制度の紹介、論文と特許の位置付け、特許システム、先行技術の調査方法、強い特許にするためのポイント及び明細書の構成・作成方法について講演を行っている(資料A-1-②-3(別添PA-31))。

“3) 地域貢献と外部研究資金等の獲得”に関しては、資料A-1-②-4(別添PA-32)に示す科学研究費補助金採択状況から科研費の採択件数が平成13年度3件と比較して、平成17年度では6件となり増加している。また、金額に関しては、平成14, 15, 16年度では、大幅な金額の増減があるが、平成13年度と平成17年度で比較してみると約1.7倍となっている。一方、資料A-1-②-5(別添PA-32)に示すように、民間等との共同研究、受託研究、奨学寄附金に関しては(資料A-1-②-6(別添PA-33))、共同研究並びに奨学寄附金の割合が増加しており、産学官地域連携の成果が上がっていることが確認できる。

“4) 実践的・創造的技術者の育成”に関しては、例えば、資料A-1-②-7(別添PA-34, 35)に示すように、西海地域の教育文化事業支援の一環として小値賀プロジェクト(「ロボット+考古学」水中コラボレーション)と呼ばれる共同研究が進められており、本プロジェクト内の水中ロボットに関する活動が電気電子工学科の卒業研究テーマに関連している。

(分析結果とその根拠理由)

“佐世保高専技術シーズ集”において、佐世保高専全教員の技術シーズをまとめており(資料A-1-①-8, 9(別添PA-10, 11)), また、本誌を地域企業に配布することによって、地域産業への技術支援、指導等により地域貢献の強化を行っている。また、産学官交流会、企業訪問並び

に講演会・企業フォーラム（資料A-1-①-6（別添PA-8）、資料A-1-②-1, 2（別添PA-29, 30））を開催し、学内外研究者との技術交流を促進し、共同研究など研究成果の創出に貢献している。このことは、資料A-1-②-4～6（別添PA-32, 33）に示したように、近年の共同研究数、奨学寄附金数の増加からも確認される。一方では、資料A-1-②-7（別添PA-34, 35）に示したとおり、卒業研究の一環として共同研究・受託研究等に学生を参画させ、実践的で創造性を有する技術者の育成を行っている。

以上のことから、研究の目的に沿った活動の成果が十分上げられている。

観点A-1-③： 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図る機関として、総合技術教育研究センター規則第8条において(資料A-1-①-1(別添PA-1))、センター運営に関し、必要な事項を審議するため、総合技術教育研究センター運営委員会を設置しており、本運営委員会メンバーは、総合技術教育研究センター長、教務主事、専攻科長、各学科長及び一般科目長、各部門長、庶務課長及び会計課長である。総合技術教育研究センター運営委員会会議においては、センターの組織・予算、地域交流の推進方策の企画・立案、各部門の連絡調整、センター運営管理に関する事柄等について審議している(資料A-1-③-1(別添PA-36, 37))。

また、平成13年度から地元企業、佐世保市、長崎県の協力を得て、産学官交流協議会を組織し、本校の産学官連携の在り方について助言をいただき、今後の連携の活性化と促進を図っている(資料A-1-③-2)。

さらには、外部評価委員会においても研究活動、地域連携や産学官交流について外部の有識者による意見、提言を受け、“外部評価報告書”(訪問時資料)を作成して改善を図っている。

資料A-1-③-2

産学官交流協議会 Council to Promote the Interchange Program

産学官交流のあり方、交流会の実施方針などを協議するため、平成13年度から本校において産学官交流協議会を開催している。

Since 2001, Council to Promote the Interchange Program has been held annually. It discusses ways to promote interchange among public and private enterprises and our college.

〈第2回〉

◎日 時	平成14年6月14日(金)
◎出席企業・官庁	大新技研(株)、朝永エンジニアリング(株)、湯川王冠(株)、宮本電機(株)、長崎県産業振興財団、佐世保市役所、長崎県工業技術センター、長崎県窯業技術センター

(出典 学校要覧)

(分析結果とその根拠理由)

総合技術教育研究センター運営委員会において、センター組織・予算に関して議論しており、かつ、地域連携研究、共同研究、受託研究等の実施状況の把握を常に行っており、その中で問題等が生じた場合は、問題点を把握し、改善を図る体制を敷いている(資料A-1-③-1(別添PA-36, 37))。また、研究に関して、並びに地域連携・共同研究等について、自己評価を行い、その内容を外部評価委員会で報告するとともに、外部の有識者から様々な意見、助言を聞き改善につなげる体制がなされている。

以上のことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図る体制の整備をしており、かつ機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・全教員の研究テーマ，論文，口頭発表された論文の紹介並びに基礎技術や技術シーズの育成・蓄積のためシーズ集を発行し，地域企業へ配布している。
- ・地域の技術相談，教育相談，共同研究等の窓口として総合技術教育研究センターを設立しており，センターを中心とした産学官連携フォーラム，講演会，技術交流の促進等を行っている。
- ・本校が中心となって西九州テクノコンソーシアムを平成18年4月に設立し，長崎県北地域の産業活性化並びに，地域の産学官が連携し地域企業の技術者育成・地元学生の雇用促進を支援している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

平成3年に技術相談室，平成6年には，海洋環境実験室を新設し，海洋開発機器部門，生物環境部門，情報処理部門，加工計測システム部門の4部門からなる総合技術教育研究センターへ改組し，平成12年には生涯教育を目的に社会人教育部門を増設し，長崎県・佐賀県における地場産業の基盤強化のための研究，技術相談などに積極的に取り組んでおり，地域と連携することによって社会貢献を行うことを目的とする研究支援体制を整備している。本校の基礎技術や技術シーズの育成・蓄積の目的で全教員の研究テーマ，論文，口頭発表タイトルの紹介並びに共同研究，受託研究，奨学寄附金，技術相談申込み要領を記載したシーズ集を発行し，地域企業へ配布している。また，総合技術教育研究センターが主催する講演会，技術交流，技術フォーラム等を開催しており，その結果として地域企業との共同研究，受託研究，技術相談の件数が年々増加しており，本センターが有効に機能している。

一方では，研究活動の実施状況や問題点を把握し，改善を図る目的で，総合技術教育研究センター運営委員会を設置しており，研究活動の実施状況や問題点の把握を行うとともに，様々な講演会，各種研究会等の企画・立案も行っている。また，研究並びに地域連携に関して実施状況や問題点を把握し，改善を図る目的で外部の有識者で組織される外部評価委員会を設置している。

平成18年4月には，長崎県北地区の産業活性化，産学官民が連携し地域企業の技術者育成，地元学生の雇用促進を支援する目的で佐世保高専が中心となって，近隣企業，大学，工業技術センター等が参加し，西九州テクノコンソーシアムを設立している。

(4) 目的の達成状況の判断

おおむね達成している

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

(観点に係る状況)

本校は地元地区唯一の理工系高等教育研究機関として、正規課程の学生以外に対する教育サービスを行っている(資料B-1-①-1, 2)。教育サービスに係る各種イベントは、ホームページの「イベント情報」や市役所などの地元地域情報誌に随時掲載され、行われた結果はホームページの「お知らせ」や「公開イベント」及び翌年の学校要覧等の刊行物に記載している。

1) 小中学生を対象とした教育事業の試み

平成16年度には出前授業(研究者訪問授業、一部長崎県との連携)14件、ロボットプログラミング教室、青少年のための科学の祭典など校外での科学実験教室事業10件、各学科の一日体験入学、おもしろ実験大公開など校内での科学実験教室事業11件(資料B-1-①-3, 4(訪問時資料))、同様に平成17年度には出前授業14件、校外及び校内での科学実験教室事業21件、小中学校の教諭、及び一般を対象とした公開講座9件を行った(資料B-1-①-5, 6(訪問時資料))。これらの事業には、準学士課程及び専攻科学生が補助を行い、プレゼンテーション能力向上を図った。

2) 教員を対象とした理工学的技術スキル普及事業の充実

自作ロボットやレゴブロック等を用いた低学年向け学習教材による講義を、地元地区の小中学校教員対象に行っている(資料B-1-①-7)。平成16年度は4件、平成17年度は8件行われた。文系出身の教員に好評であった身障者指導教員のための取組み(コミュニケーションエイド)など特徴的な事業も行っている。

資料B-1-①-1
公開講座について

本校以外の者の教養を高め、教育・文化の向上に資するため、本校に公開講座を開設することがある。公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

(出典 ホームページ(規程集))

資料B-1-①-2
地域社会との連携・協力・社会サービス等に係る具体的方策

教員による出前授業等での小中学校訪問授業や、市及び県等が主催する各種科学技術関連イベントへの参加を組織的かつ積極的に推進する。また、在学生を小中学校における訪問授業の補助役として同行し、小中学生の意欲の向上と同時に本校学生の学習意欲向上を図る。

(出典 中期計画I-4-1)

資料B-1-①-3
平成16年度出前授業の一例

日付：平成16年11月4日(木)
場所：三和町立三和小学校
名称：出前授業(理科実験教室)
対象：三和小学校3年生～6年生(83名)
内容：超低温を体感する実験、未来の新幹線技術
講師：電子制御工学科(教員)

(出典 ホームページ)

資料B-1-①-5
平成17年度出前授業の一例

日付：平成17年9月28日(水)
場所：佐世保市立潮見小学校
名称：教育連携(第1回ロボット教室)
対象：潮見小学校3-6年生(20名)
内容：レゴブロックを用いたロボット仕組み学習
講師：電気電子工学科(教員)

(出典 ホームページ)

化施設見学を行っている。平成17年10～11月には、本校側から教員3名、学生4名の派遣事業を行い、在厦門地区の日系企業訪問と中国の歴史文化施設の見学を行った。

5) 地域社会との連携・協力・サービスシステムの構築

産学官連携事業に関しては、本校教員の各学科1名ずつから構成された6名からなる総合技術教育研究センターを通じて積極的な事業を展開している。事業に関しては、ホームページに詳細に記載しているように平成9年から毎年、産官学交流会を開催し、本校の情報公開と産官学の情報交換を図り、地域のニーズに沿った研究を増やしつつある。また、技術支援を必要としている企業との相談の場所として佐世保・産学官民出会いフォーラム2004を開催し、企業と高専との交流を深める努力をしている。平成16年度には12月1日に、平成17年度には平成18年2月14日に本校で行われた（資料B-1-①-10）。また、地域企業や公的機関と本校教職員との交流・連携を深めるため、本校では毎年産官学交流会を行ってきた。平成16年10月10日には第11回産官学交流会を行った。これらの事業は本校の総合技術教育研究センターが窓口となり、本校ホームページ上で周知している。また、本校で行っている最先端事業として「光触媒研究会」と「画像処理応用システム研究会」を定期的に開催している。その他、学生と地元企業との懇談会なども積極的に行い（資料A-1-①-15）、企業との連携を図っている。これらの事業は、いずれも総合技術教育研究センターを窓口とし、簡単に連絡、相談ができるようになっている（資料B-1-①-11）。

6) 教育サービスの地域社会に対する広報システムの構築

本校では広報委員会を設置している（資料B-1-①-12）。これは、教員・事務員・技術職員が委員として参加し、学校全体として企画力を高め組織的かつ積極的に対応することを目的としている。これにより平成17年度からは、教育研究サービスの窓口を本校の総合技術教育研究センターに統一し、上記広報委員会で統一的な広報活動を行うよう組織化した。ここで企画された教育研究サービス事業は、この委員会で最適な担当者の選択や協力体制を決定する。担当者グループは、実際に行う教育サービス内容を企画・実行する。なお、行った教育研究サービス事業内容はホームページ上で公開する（資料B-1-①-7～9）。

資料B-1-①-10

佐世保・産学官民出会いフォーラム2004開催

佐世保高専は、長崎県北地域の地域活性化を産学官民が連携してどう進めるかを地域全体で考えてもらうために、当地域では初めての「佐世保・産学官民出会いフォーラム2004」を（財）長崎県産業振興財団、ベンチャーサロン・サセボとの共催で12月1日にアルカスSASEBOイベントホールで開催しました。

(出典 ホームページ)

資料B-1-①-11

共同研究／受託研究／奨学寄附金／技術相談の申込要領

(1) 共同研究申込要領 共同研究の申込みをしようとする企業等は、「共同研究申請書」に所要事項をご記入のうえ、本校の研究担当者を通じて下記の申請書提出先に提出してください。

(出典 ホームページ)

資料B-1-①-12

第1条 佐世保工業高等専門学校の広報活動を行うため、佐世保工業高等専門学校広報委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(出典 ホームページ (規程集))

(分析結果とその根拠理由)

出前授業等での小中学校訪問授業や、市及び県等が主催する各種科学技術関連イベントへの参加を組織的かつ積極的に推進している。この教育サービスの年間総数は平成17年度が年間39事業、平成17年度が43事業行った。すなわち1.3週に1回の頻度で行われていることになり、頻度が高い(資料B-1-①-4, 6(訪問時資料))。

インターンシップ事業に関しては、特に佐世保市が行っている「佐世保市・中国ウェルカム学術研究交流特区」事業を利用した中国との海外インターンシップ事業に力を入れ、平成17年度から厦門理工学院とのインターンシップを行っている。この事業は、文部科学省の現代GP事業に採択されたことからその新規性・独自性が高く評価されている(資料B-1-①-9)。

以上のことから、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

観点B-1-②: サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか、

1) 小中学生を対象とした教育事業の充実

出前授業では、毎回サービス享受者に対してアンケート調査を行った。結果、すべての出前授業で高い満足度を示した。例えば、サイエンスパートナーシップ・プログラム（サービス享受者：佐世保市立相浦中学校；1年生150名，2年生166名，3年生156名）に関しては、90%以上の受講者が「楽しかった」、「良く理解できた」という評価をしており、十分な満足度を得ている（資料B-1-②-1，2（訪問時資料））。担当の中学校理科教師からは、継続的な連携を求められている。以上の結果は、活動の効果が高いことを示している。

一方、アンケート調査結果は、担当教員や技術職員によってとりまとめられるが、結果の検討や改善のための全学的なシステムは準備しておらず、学科ごとに独自に行われているのが現状である。

資料B-1-②-1
サイエンスパートナーシップ事業感想例
「設問1. 楽しく取り組むことができましたか？」に対する回答割合
楽しかった：90%、普通：9%、楽しくない：1%
(出典 SPP事業報告書)

2) 教員を対象とした理工学的技術スキル普及事業の充実

本事業では主に小中学校教員に理科の実験手法を分かりやすく教授した。文系出身の小中学校教師にとって、本事業は非常に意味のあるものであることがアンケート結果に表れている。また、身障者学生を教える教員に対する事業（コミュニケーションエイド）や、文系出身の教師など様々なサービス享受者からも満足度は非常に高かった（資料B-1-②-3，4（訪問時資料））。ただし、これに関しても、結果の検討や改善のための全学的なシステムは準備しておらず、学科ごとに独自に行われているのが現状である。

資料B-1-②-3				
コミュニケーションエイドアンケート結果				
II. 各プログラムに対する感想をお聞かせください				
① 電子機器の一般的な管理の仕方と修理について				
◎内容としてはどうでしたか？ 無効：5				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">簡単だった</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">11</td> <td style="width: 33%;">難しかった</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">2</td> </tr> </table>	簡単だった	11	難しかった	2
簡単だった	11	難しかった	2	
◎理解できましたか？ 無効：5				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">よく理解できた</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">9</td> <td style="width: 33%;">理解できなかった</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>	よく理解できた	9	理解できなかった	
よく理解できた	9	理解できなかった		
◎この講演で学んだことが仕事に活かせると思いますか？ 無効：5				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">活かすことが出来る</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 33%;">活用できない</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>	活かすことが出来る	7	活用できない	
活かすことが出来る	7	活用できない		
(出典 ホームページ)				

3)生涯教育としての一般教養教育事業の充実

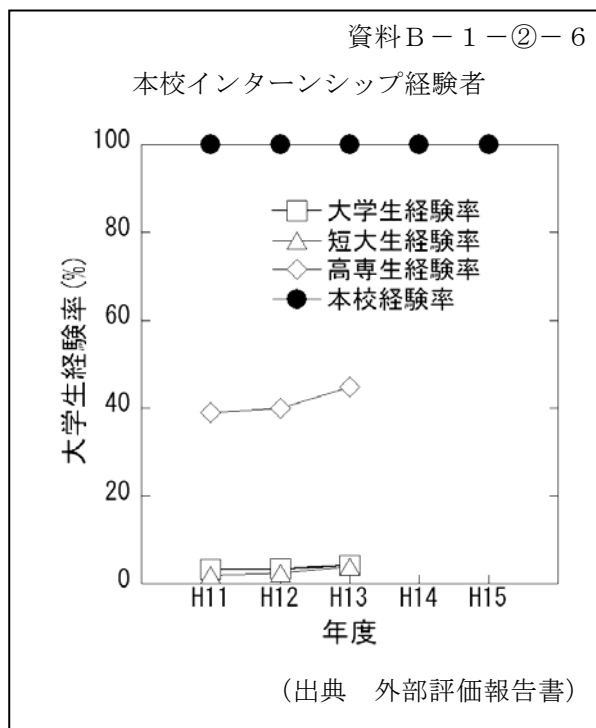
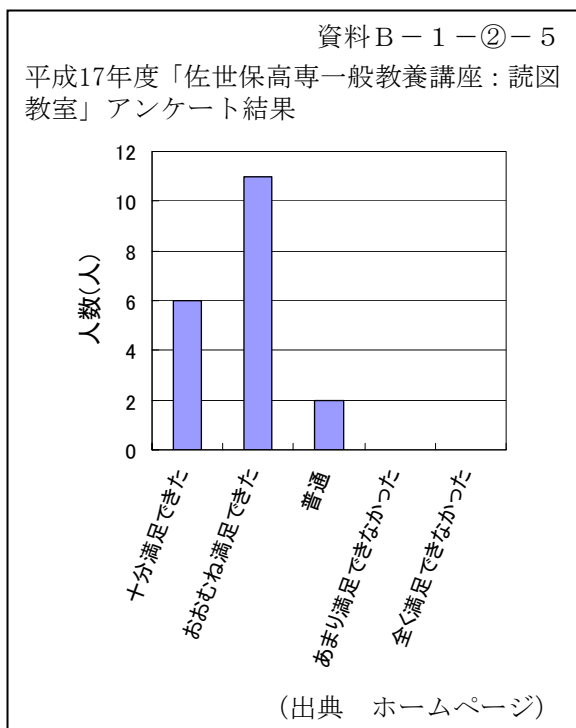
この事業は平成17年度から本格的に行われている。受講者数は「中中年登山者のための読図教室」が24名、「絵本を味わう」が18名、「親子おもしろ実験教室 ー身近にある科学の不思議ー」が19家族46名、「ABCシリーズ ーTravel Abroadー」(5日間)が5名、「哲学カフェ ー言葉って何?ー」が3名であった。全体としては、サービス享受者数は3~46名であり、多いとは言えないが事後の満足度は非常に高く有意義な事業であったと言える(資料B-1-②-5)。ただし、これに関しても、結果の検討や改善のための全学的なシステムは準備しておらず、一般科目教員内で独自に行われているのが現状である。

4)海外を含めたインターンシップの推進など産学連携事業の推進

インターンシップ事業は本科4年次と専攻科2年次に行われており、毎年ほぼ全員が受講している(資料B-1-②-6)。インターンシップ受講者と受け入れ企業側の感想は、これまでのところ、いづれも良好であり卒業あるいは修了後の就職活動にも少なからず影響を与えているようである。

国際交流に関しては、姉妹校を中心に海外インターンシップ事業を行っている。平成17年度からは、「佐世保市・中国ウェルカム学術研究交流特区」事業を利用し、中国の厦門理工学院との国際的相互インターンシップ事業を行い、中国側、日本側ともに好評であった(資料B-1-②-7)。この事業をもとにし、平成17年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に補助金申請を行い、採択された。

これに関しては、日中相互交流評価委員会を立ち上げ、評価を行った。結果はホームページ上に掲示し(資料B-1-②-8)、来年度の事業の改善点が評価委員から提言された。



5)地域社会との連携・協力・サービスシステムの構築

地域社会との連携・協力・サービスは、総合技術教育研究センターを通じて行われるシステムを構

資料B-1-②-7

廈門理工学院からの礼状



廈門理工学院

XIAMEN UNIVERSITY OF TECHNOLOGY

地址：中国厦门市思明南路304号 ADD: 394 SOUTH SIMING RD., XIAMEN, CHINA 郵政編碼 (P. C) : 361005

佐世保工業高等専門学校長 井上雅弘様

廈門理工学院院長事務官

並びに佐世保高専訪一團

謹啓 謹啓厳しき折り ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

私たち一行六人は八月七日午後二時、アモイに急遽帰着致しました。

三週間におわたるこのたびの佐世保高専訪問には、終始たいへんなお世話になりました。充実したスケジュールを考配してくださったり、宿泊や食事の面でもいろいろ気を配ってくださったり、おかげさまで爽やかな交流となりましたことを心より感謝いたします。校長先生をはじめとする先生方々の親切さと細かいところまでのお心遣いに感心させられました。また、貴校学生諸君や専生達の熱心な歓迎と日頃の親切なお付き合い、帰国時の盛大な歓迎会も私達の心奥深きところに届いております。

今回は仕事・勉強の中で、このたびの交流の成果をよりよく生かせるよう、努力したいと思っております。今後とも貴校との友好関係を更に深め、相互発展を願いますとともに、併せて貴校の更なるご隆盛を祈念致します。

ますますご清栄、ご自愛をお祈りいたします。

簡単ながら帰国報告をかね、感謝の意を表させていただきます。

謹言

2005-8-9

(出典 訪問時資料)

築している。これまでに産官学交流会、産学官交流キャラバン、佐世保・産学官民出会いフォーラムを開催し、研究に関する本校の知的財産を公開し、地元地区の産業界及び教育界にそれを還元できるように工夫している(資料B-1-①-10)。さらに平成18年4月には、「西九州テクノコンソーシアム」(資料B-1-②-9)を発足し、長崎県北地域の産業活性化を図り、地域の産学官が連携し地域企業の若手技術者の育成と地元学生の雇用促進を支援している。これに関しては、まだ立ち上がったばかりであり、結果の検討や改善のための全学的なシステムは準備していない。

(資料B-1-②-8)

第1回 佐世保-中国国際交流フォーラムを開催

日中相互交流による実践的若年技術者育成事業に係る取組の一つとして、本年度実施した佐世保高専と中国の厦門理工学院との相互交流プログラムに関し、本事業への取組と活動実績を広く公表するため「第1回 佐世保-中国国際交流フォーラム」を下記のとおり開催しました。フォーラムには一般市民、本校学生並びに専攻科生、本校教職員など約200名が出席しました。フォーラム開催の翌日には日中相互交流評価委員会を開催し、地元企業関係者や本校国際交流関係教員で構成される評価委員から本プログラムの発展のために評価を受けました。評価委員からはプログラムの第一段階としては充分評価できるとの評価を受け、また次のような御意見・提言をいただきました。

- ・ 学生同士の交流時間を増やす。
- ・ 授業や先端技術装置を用いた実験などの時間を増やす。
- ・ 厦門理工学院との交流だけではなく他の学校との交流の機会を増やす。
- ・ 共通言語として英語を取り入れることを検討する。
- ・ PRの方法を見直す。

(出典 ホームページ)

(資料B-1-②-9)

西九州テクノコンソーシアムのホームページ

Nishikyusyu Techno Consortium
西九州テクノコンソーシアム

NTC

■ コンソーシアムの概要 ■ 講師・指導者登録情報 ■ 教育講座開催案内 ■ 採用情報 ■ 地域企業紹介

【最近更新された情報】

- 2005年12月22日：講師情報／講座情報／地域企業情報／採用情報の 検索／閲覧／登録 が行えるようになりました。
- 2005年12月06日：「講師・指導者情報」の、検索と登録が行えるようになりました。
- 2005年11月18日：初公開されました。

【お知らせ】

- 一般ユーザーは、検索と閲覧のみが可能です。編集を行うことは出来ません。
- ログインして編集権限を得たユーザーのみが、各画面の編集を行う事が出来ます。
- ログインするためのユーザーにつきましては、申請が必要となります。

● 当サイトに関するご指摘につきましては、メーリングリストもしくは福田宛にご連絡ください。

個人情報保護方針/プライバシーポリシー

Copyright(C) 2005 NTC all rights reserved.

(出典 ホームページ)

6) 教育サービスの地域社会に対する広報システムの構築

これまで各学科独自で行っていた教育や研究、地域企業との連携・協力に関するサービスの広報活動を徹底するため、広報委員会の役割を明確化した(資料B-1-①-12)。これにより出前事業等の広報活動が活発化し、平成17年度は出前授業の数が前年度に比べ38から43へ増加した(資料B-1-①-3~7)。しかしながら、結果の検討や改善のための全学的なシステムは準備しておらず、学科ごとに独自に行っているためシステムは十分に機能しているとはいえない現状である。

(分析結果とその根拠理由)

- ・ 小中学生を対象とした教育事業は開催数が毎年40~50回程度と、在籍している教職員数(67名)に対して非常に多い。アンケート結果も「楽しかった」「理解できた」というものが多かった。これらの

事業数の多さと評価の高さから、活動の成果が上がっていることがわかる（資料B-1-②-1～5）。

- ・教員対象の研修事業や一般の地元地域住民に対する生涯教育講習会等に関しても同様に高い評価が得られている（資料B-1-②-1～6）。
- ・インターンシップ事業は、準学士課程4年生はこれまでほぼ全員が行っている。特に海外とのインターンシップ事業に関しては、中国との交流を精力的に行っている。平成17年度からは佐世保市が行っている「佐世保市・中国ウェルカム学術研究交流特区」事業を利用し、中国厦門理工学院との交流事業を行い、相互交流を進めている。この事業を骨子とした「日中相互交流による実践的若年技術者の育成」事業を平成17年度現代GP補助金に申請を行い、採択されている。昨年行ったこの事業の評価は非常に高く、有意義なものであると考えられる（資料B-1-②-7, 8）。
- ・地域との連携、産学官の交流事業に関しても、総合技術教育研究センターを中心に活動を広く行っている。また、平成18年度には、「西九州テクノコンソーシアム」が本校を中心に発足し、長崎県北地域の産学官が連携し、地域企業の若手技術者の育成と地元学生の雇用促進を支援している（資料B-1-②-9）。
- ・事業の広報活動は、本校に設置している広報委員会で行っている。評価結果の一部は、ホームページ上で公開している。
- ・事業を行った結果の評価は、事業を行った学科や技術職員で行い、全学的に十分な評価を行っているとはいえ、機能的改善システムも構築されていない。

以上の事から、この観点に関しては、活動の成果は上がっているが、改善のためのシステムが不十分であり、機能していない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・小中学生や一般を対象とした教育事業（出前授業等）数が非常に多い（平成17年度が43事業）。
- ・上記には、他にはあまり例のない、身障者教員や離島の学校に対するサービス等、今後必要になると思われる特徴的なものが含まれている。
- ・海外インターンシップ事業に関しては、平成17年度文部科学省現代GPに採択され、中国との交流を行い、成果を上げている。
- ・アンケートの結果は、8～9割のサービス享受者から高い満足度の評価を得ている。

(改善を要する点)

事業を行った結果の評価は、事業を行った学科や技術職員が行い、全学的に十分な評価を行っているとはいえ、機能的改善システムも構築されていない。

(3) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

教職員が団結して佐世保地区を中心とした九州の北西地区の小中学生や、一般市民に対する教育サービスを積極的に行っており、平成17年度には、43事業(1.3週に1回)の頻度で出前授業等を行った。この中には、長崎県北部地域に特徴的な離島の学校に対するサービスが含まれ、今後の世界的な情報化社会教育に対する先進的教育サービスが含まれている。これ以外にも、身障者の教育を行っている教員に対する技術研修や、病院等で利用される機器の技術研修等、独自の教育サービスも手がけている。このうち一部は長崎県や佐世保市の依頼を受けて活動した。

技術指導という面において、産学の交流事業も、総合技術教育研究センターを中心に活動を広く行っている。また、平成18年度には、「西九州テクノコンソーシアム」が本校を中心に発足し、長崎県北地域の産学官が連携し、地域企業の若手技術者の育成と地元学生の雇用促進を支援している。

インターンシップ事業は、準学士課程は地域企業を中心にこれまでほぼ全員が行っている。専攻科では、海外とのインターンシップ事業、特に中国との交流を精力的に行っている。平成17年度からは佐世保市が行っている「佐世保市・中国ウェルカム学術研究交流特区」事業を利用し、中国廈門理工学院との交流事業を行い、相互交流を進めている。この事業を骨子とした「日中相互交流による実践的若年技術者の育成」事業を平成17年度現代GP補助金に申請を行い、採択されている。昨年行ったこの事業の第三者機関による評価は非常に高く、有意義なものであると考えられる。これらの事業は事後に必ずアンケート調査を行っているが、8～9割のサービス享受者から高い満足度の評価を得ている。

事業の広報活動は、本校に設置している広報委員会で行っている。また、評価結果の一部は、ホームページ上で公開している。

(4) 目的の達成状況の判断

おおむね達成されている。